

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

児童福祉施設等における
業務継続の在り方に関する調査研究
報告書

令和8年3月

株式会社 日本経済研究所

< 目 次 >

第1章 本調査研究事業の実施概要	1
1 本調査研究事業の背景と目的	1
2 本調査研究事業の内容と実施方法	2
(1) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査	2
(2) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査	5
(3) 検討会の設置	7
第2章 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査	8
1 アンケート調査の概要	8
2 アンケート調査結果	9
第3章 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査	85
1 ヒアリング調査の概要	85
2 ヒアリング調査結果	85
第4章 調査結果のまとめ	143
1 各調査結果から見てきたこと	143
(1) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査	143
(2) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査	146
2 総括	148
(1) 現時点での業務継続の在り方に関する整理	148
(2) 今後の方向性や支援の在り方について	149

第1章 本調査研究事業の実施概要

1 本調査研究事業の背景と目的

自然災害等によりインフラが途絶すると、児童福祉施設等でのサービス維持が困難となり、利用児童の生活や安全に深刻な影響を及ぼしかねない。児童福祉施設は自然災害時等であっても養育・支援を継続することが求められる施設であり、こどもや職員の安全を確保しつつ施設機能を維持・早期復旧し業務継続を確保することが重要である。しかし現状では、介護施設等とは異なり児童福祉施設における業務継続計画（Business Continuity Plan：BCP）の策定は法的義務ではなく（2023年4月より努力義務化）、各施設が平時から備えるためのノウハウが十分に共有されていない。

本調査研究事業は、上記のような課題を踏まえ、全国の児童福祉施設等における災害等非常時の業務継続対策に関する実態を把握し、共通する課題や個別のニーズを整理するものである。

2 本調査研究事業の内容と実施方法

本調査研究事業は、主に以下の（１）及び（２）の２種類の調査、並びに（３）の検討会の設置によって構成している。

（１）児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査

ア アンケート調査の目的

自然災害等による停電・断水・通信途絶など主要インフラが寸断された場合においても、児童福祉施設等において業務を継続できる体制を確保するため、現状の対策状況の把握と課題・ニーズの分析を行うことを目的として、アンケート調査を実施した。

イ アンケート調査の実施方法等

（ア）アンケート調査対象

全国の児童福祉施設等を調査対象とした。具体的に調査対象とした施設種別は以下のとおりである。

- 乳児院
- 母子生活支援施設
- 保育所（認可外保育施設を含む。小規模保育事業所を含まない）
- 小規模保育事業所
- 認定こども園（幼保連携型、保育所型、地方裁量型）
- 児童館
- 児童養護施設
- 小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）
- 児童自立生活援助事業所Ⅰ型（自立援助ホーム）
- 児童自立生活援助事業所Ⅱ型
- 児童自立生活援助事業所Ⅲ型 ※ファミリーホームで実施する場合に限る
- 障害児入所施設（福祉型・医療型）
- 児童発達支援センター
- 児童心理治療施設
- 児童自立支援施設
- 児童家庭支援センター
- 里親支援センター
- 一時保護施設

（イ）アンケートの回答方法

WEB上に作成したアンケート画面に回答を入力してもらうこととし、アンケート画面のURLを記載した依頼状を、調査対象施設に電子メールで送付のうえ、

ご回答いただいた。

具体的には、こども家庭庁より都道府県に対し、アンケート画面のURLを記載した依頼状をメールにて送付し、各都道府県が管轄する施設にご転送いただくよう依頼するとともに、指定都市・中核市をのぞく市区町村（特別区を含む。）が所管する施設には、当該市区町村経由で各施設にご転送いただくよう依頼した。

また、こども家庭庁より指定都市・中核市に対しては、各市が管轄又は都道府県より権限移譲されている施設にご転送していただくよう依頼した。

そのうえで、各調査対象施設には、依頼状に記載したアンケート画面のURLにアクセスのうえ、アンケートの回答を入力いただいた。

(ウ) アンケート調査項目

アンケート調査の主な調査項目は以下のとおりである。

なお、回答は2026年1月5日時点の状況をご記入いただくよう依頼した。

《施設の基本情報》

- 施設種別
- 運営者種別
- 利用者数
- 職員の配置人数
- 利用者の年齢層 等

《災害・リスクに係る事前把握・検討》

- 災害リスクに関する情報の確認状況
- 施設の立地条件に基づき脅威に感じる災害
- 過去15年以内の自然災害による主要インフラの寸断・障害経験

《平常時の対応・備え》

- 防災対策や危機管理の担当者の有無
- 自然災害における体制構築や通信手段の確保に関する対策
- 自然災害における避難に関する対策
- 自然災害に備えた訓練・研修の実施状況
- 自然災害時の職員の安全確保に関する対策
- 自然災害に備えた地域、同一法人の他施設等、他法人との連携
- 自然災害発生時に自施設に被害がない場合の、応援職員派遣・こどもの受け入れ可否
- 特に配慮が必要なこども（特に配慮が必要な障害のあるこども、医療的な配慮が必要なこども、要保護児童）への対応に関する備え

《自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策》

- 電力、ガス、システム、通信、水道障害への備え
- 備蓄の状況

《自然災害に関するBCP等》

- 自然災害発生時のBCP、自然災害発生時以外のBCPの策定状況
- 自然災害に備えてほかに作成している計画・マニュアル 等

(自然災害発生時のBCPを策定済の施設のみ)

- 自然災害発生時のBCPの見直し状況
- 自然災害発生時のBCPの策定・見直し時の課題
- 自然災害発生時のBCPに係る周知状況
- 自然災害発生時のBCPの策定・見直し後の課題

(自然災害発生時のBCPを策定中、策定していない施設のみ)

- 自然災害発生時のBCPを策定していない理由
- 自然災害発生時のBCPの策定予定
- 自然災害発生時のBCPの策定にあたりあるとよい支援

《自然災害への対応や、BCP策定等に関する意見》

- 自然災害への備え・対応や、BCP策定等に関する考え、課題等

(エ) アンケート調査時期

2026年1月5日(月)～1月28日(水)

(オ) アンケート回収数

11,286件

(2) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査

ア ヒアリング調査の目的

アンケート調査で浮かび上がった現状や課題について現場の具体的な背景やニーズ等を把握すること、及び他の児童福祉施設等に参考になりうる取組みを収集することを目的として、上記(1)のアンケート調査の回答の中から、自然災害時の対策や業務継続に向けて特徴的な取組みを行っている事例を抽出し、より詳しい内容や背景についてヒアリング調査を行った。

イ ヒアリング調査の実施方法等

(ア) ヒアリング調査対象の選定及び実施方法

前述(1)のアンケート調査にご回答いただいた中から、自然災害時の対策や業務継続に関して、他の児童福祉施設等にも参考になりうると思われる、以下の11事例を抽出し、ヒアリング対象とした。ヒアリングは、オンラインまたは電話により行った。

事例 No.	施設名	施設種別	主な特徴・取組みの内容
1	福岡子供の家みずほ乳児院 (福岡県福岡市)	乳児院	乳幼児への対応
2	母子生活支援施設A	母子生活支援施設	利用者の状況に応じた対応
3	熊本県内公立A保育園	保育所	大規模災害の経験に基づく対応
4	小規模保育事業所 ナルのもり (兵庫県南あわじ市)	小規模保育事業所	小規模施設における対応
5	幼保連携型認定こども園 海西ひばりこども園 (大阪府大阪市)	認定こども園	大規模災害の経験に基づく対応、地域連携
6	神栖市立 平泉児童センター (茨城県神栖市)	児童館	不特定多数の利用者への対応
7	児童養護施設A	児童養護施設	大規模災害の経験に基づく対応
8	沖縄中央育成園 あさひ寮 (沖縄県島尻郡南風原町)	障害児入所施設	障害のあるこどもへの対応
9	こども発達支援センターやわた (千葉県市川市)	児童発達支援センター	障害のあるこどもへの対応

事例 No.	施設名	施設種別	主な特徴・ 取組みの内容
10	聖家族の家 児童院 (大阪府大阪市)	児童心理治療 施設	特に配慮が必要なこどもへの 対応、備蓄の推進
11	里親支援センターここまる (静岡県焼津市)	里親支援 センター	相談業務等を行う施設に おける災害時の対策

(イ) ヒアリング調査項目

主な調査項目は、以下のとおりである。

- 災害・リスクに係る事前把握・検討について
- 平常時の対応・備え
 - ① (自然災害による主要インフラの寸断・障害を経験したことがある施設のみ)
当時の状況等
 - ② 体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保について
 - ③ 避難に関する対策の状況、訓練・研修の実施状況
 - ④ 地域や他施設等との連携
 - ⑤ 特に配慮が必要なこどもへの対応
- 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策
- 自然災害に関するBCPの策定等について

(ウ) ヒアリング調査時期

2026年3月

(3) 検討会の設置

ア 検討会の目的

本調査研究事業の実施に際しては、調査の企画や結果の分析、報告書のとりまとめ等に対する助言を得るべく、有識者が参画する検討会を設置した。

イ 検討会の実施方法

(ア) 検討会の委員

検討会の有識者は以下の5名であり、調査の企画や結果の分析、報告書のとりまとめ等においてご助言をいただいた。

(五十音順、敬称略)

所 属	氏 名	委員長
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会 副会長	大場 信一	
跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授	鍵屋 一	○
東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科 教授	早坂 聡久	
一般財団法人児童健全育成推進財団 業務執行理事	依田 秀任	
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 副会長	渡邊 建道	

(イ) 検討会の開催時期・内容

以下のとおり、検討会を3回にわたり開催した。

回	時期	内容
第1回	2025年11月26日(水) 10時00分～12時00分	・アンケート項目の精査 ・ヒアリング対象施設、ヒアリング項目の 検討のポイント
第2回	2026年2月26日(木) 17時00分～19時00分	・アンケート結果の分析 ・ヒアリング内容の精査
第3回	2026年3月16日(月) 10時00分～12時00分	・報告書(案)の確認

第2章 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査

1 アンケート調査の概要

自然災害等による停電・断水・通信途絶など主要インフラが寸断された場合においても児童福祉施設等において業務を継続できる体制を確保するため、現状の対策状況の把握と課題・ニーズの分析を行うことを目的として、アンケート調査を実施した。(調査の実施方法の詳細は、第1章2(1)を参照のこと。)

なお、調査対象とした施設種別は以下のとおりである。

- 乳児院
- 母子生活支援施設
- 保育所（認可外保育施設を含む。小規模保育事業所を含まない）
- 小規模保育事業所
- 認定こども園（幼保連携型、保育所型、地方裁量型）
- 児童館
- 児童養護施設
- 小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）
- 児童自立生活援助事業所Ⅰ型（自立援助ホーム）
- 児童自立生活援助事業所Ⅱ型
- 児童自立生活援助事業所Ⅲ型 ※ファミリーホームで実施する場合に限る
- 障害児入所施設（福祉型・医療型）
- 児童発達支援センター
- 児童心理治療施設
- 児童自立支援施設
- 児童家庭支援センター
- 里親支援センター
- 一時保護施設

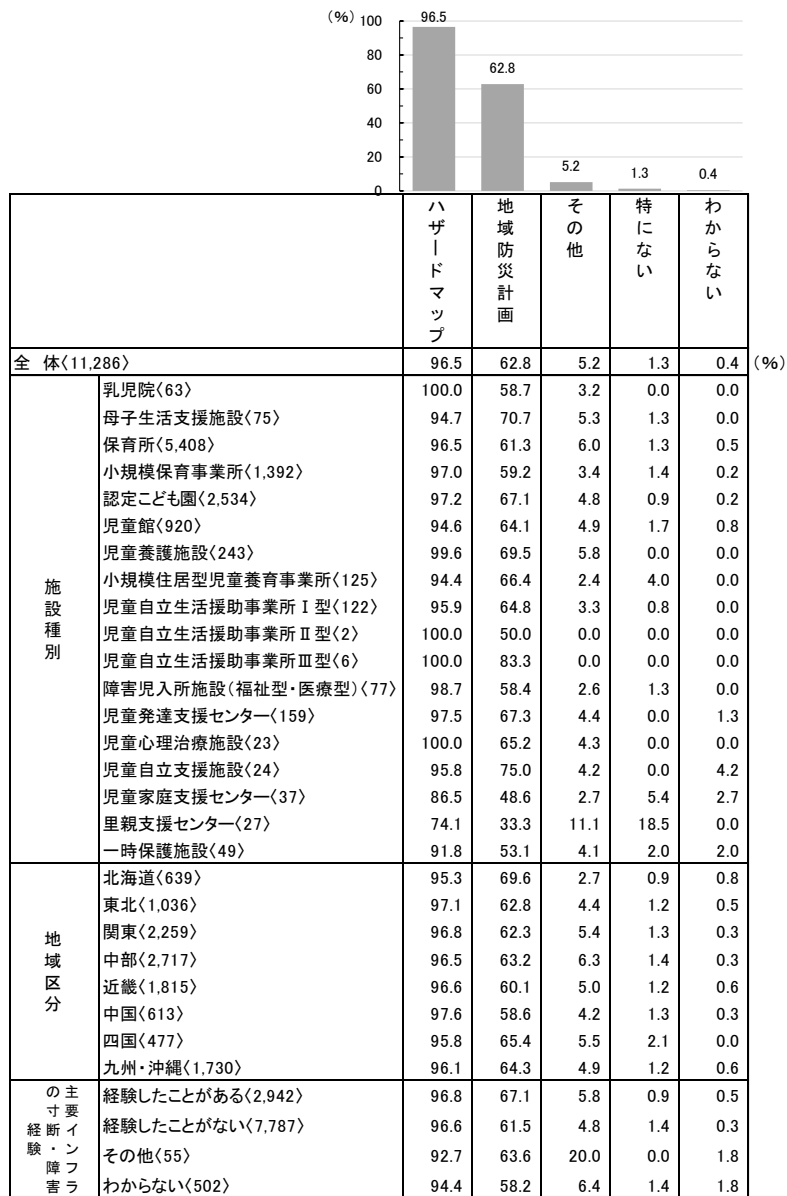
アンケート調査結果は、以下の2のとおりである。

2 アンケート調査結果

Q1 確認したことがある災害リスクに関する情報

全体でみると、確認したことがある災害リスクに関する情報は「ハザードマップ」が96.5%、「地域防災計画」が62.8%となっている。(複数回答)

確認したことがある災害リスクに関する情報



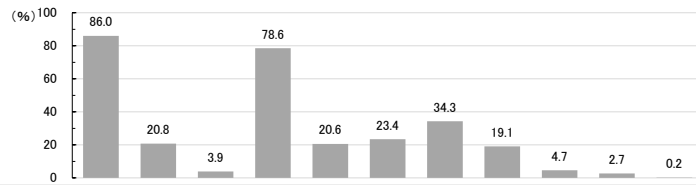
()内は回答施設数

Q 2 施設の立地条件に基づき脅威を感じる災害

全体でみると、脅威を感じる災害は「地震」が最も多く 86.0%、次に「大雨・台風」が 78.6%となっている。(複数回答)

地域区別でみると、脅威を感じる災害として、北海道・東北では「雪害」、関東では「竜巻」「落雷」、中国では「土砂災害」、四国では「津波」が、他地域と比べて高い水準であり、地域によっても脅威を感じる災害の傾向が異なっている。

施設の立地条件に基づき脅威を感じる災害



		地震	津波	火山	大雨・台風	土砂災害	竜巻	落雷	雪害	その他	特にない	わからない
全体(11,286)		86.0	20.8	3.9	78.6	20.6	23.4	34.3	19.1	4.7	2.7	0.2
施設種別	乳児院(63)	82.5	12.7	9.5	73.0	23.8	25.4	33.3	19.0	1.6	6.3	0.0
	母子生活支援施設(75)	82.7	22.7	6.7	77.3	17.3	17.3	30.7	16.0	8.0	2.7	0.0
	保育所(5,408)	86.4	20.2	3.4	78.4	19.5	22.9	33.4	17.2	4.5	2.7	0.1
	小規模保育事業所(1,392)	86.9	20.6	2.7	76.6	12.4	21.2	30.6	13.1	3.8	2.7	0.3
	認定こども園(2,534)	85.5	22.3	4.6	80.3	24.7	26.7	39.1	25.0	5.5	2.6	0.1
	児童館(920)	87.1	22.3	3.7	81.6	20.3	25.1	33.8	22.6	3.7	1.5	0.5
	児童養護施設(243)	84.0	16.5	7.0	76.5	38.7	25.9	37.4	16.5	6.6	2.9	0.4
	小規模住居型児童養育事業所(125)	80.8	18.4	7.2	70.4	19.2	16.0	29.6	20.8	6.4	3.2	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	80.3	23.0	2.5	63.1	10.7	15.6	22.1	13.1	5.7	6.6	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	50.0	0.0	0.0	66.7	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	33.3	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	88.3	11.7	10.4	74.0	36.4	18.2	36.4	24.7	10.4	3.9	0.0
	児童発達支援センター(159)	86.2	24.5	5.7	83.0	30.8	19.5	25.8	19.5	2.5	2.5	0.0
	児童心理治療施設(23)	91.3	17.4	13.0	82.6	39.1	17.4	56.5	30.4	4.3	0.0	0.0
	児童自立支援施設(24)	79.2	12.5	8.3	75.0	62.5	29.2	58.3	37.5	4.2	0.0	0.0
児童家庭支援センター(37)	78.4	13.5	10.8	81.1	37.8	16.2	45.9	24.3	0.0	0.0	0.0	
里親支援センター(27)	96.3	25.9	7.4	74.1	18.5	25.9	37.0	18.5	0.0	0.0	0.0	
一時保護施設(49)	75.5	32.7	8.2	77.6	12.2	10.2	22.4	22.4	4.1	4.1	0.0	
地域区分	北海道(639)	82.9	24.7	7.7	61.3	13.1	18.3	27.1	60.7	4.2	2.7	0.0
	東北(1,036)	85.3	15.4	9.0	77.5	20.3	24.9	37.0	45.6	5.3	3.4	0.2
	関東(2,259)	86.8	12.3	2.9	78.7	11.0	35.9	44.4	12.6	4.2	3.1	0.2
	中部(2,717)	90.0	18.0	4.4	78.7	18.6	22.0	29.6	20.4	5.5	2.3	0.1
	近畿(1,815)	89.7	23.8	0.6	78.8	22.8	18.0	32.5	8.8	4.5	2.3	0.2
	中国(613)	82.1	28.2	1.1	83.0	37.7	16.2	26.3	22.3	5.5	2.3	0.2
	四国(477)	93.5	44.4	1.0	76.3	33.5	15.1	26.4	7.1	4.4	0.4	0.2
	九州・沖縄(1,730)	76.0	25.8	5.4	83.9	27.4	20.9	36.4	7.1	3.6	3.4	0.3
の 主 要 経 験 ・ イン 障 害	経験したことがある(2,942)	86.6	22.2	6.8	80.2	22.3	28.4	42.7	27.9	4.8	1.9	0.1
	経験したことがない(7,787)	85.7	20.2	2.8	77.8	19.6	21.6	31.0	15.5	4.6	3.0	0.1
	その他(55)	85.5	21.8	12.7	85.5	18.2	27.3	40.0	32.7	9.1	3.6	0.0
	わからない(502)	87.8	22.3	3.4	80.5	26.5	22.7	34.5	21.5	4.4	2.4	1.2

()内は回答施設数

※「その他」の例

- ・火災 (地震による火災、山林火災等)
- ・原子力災害

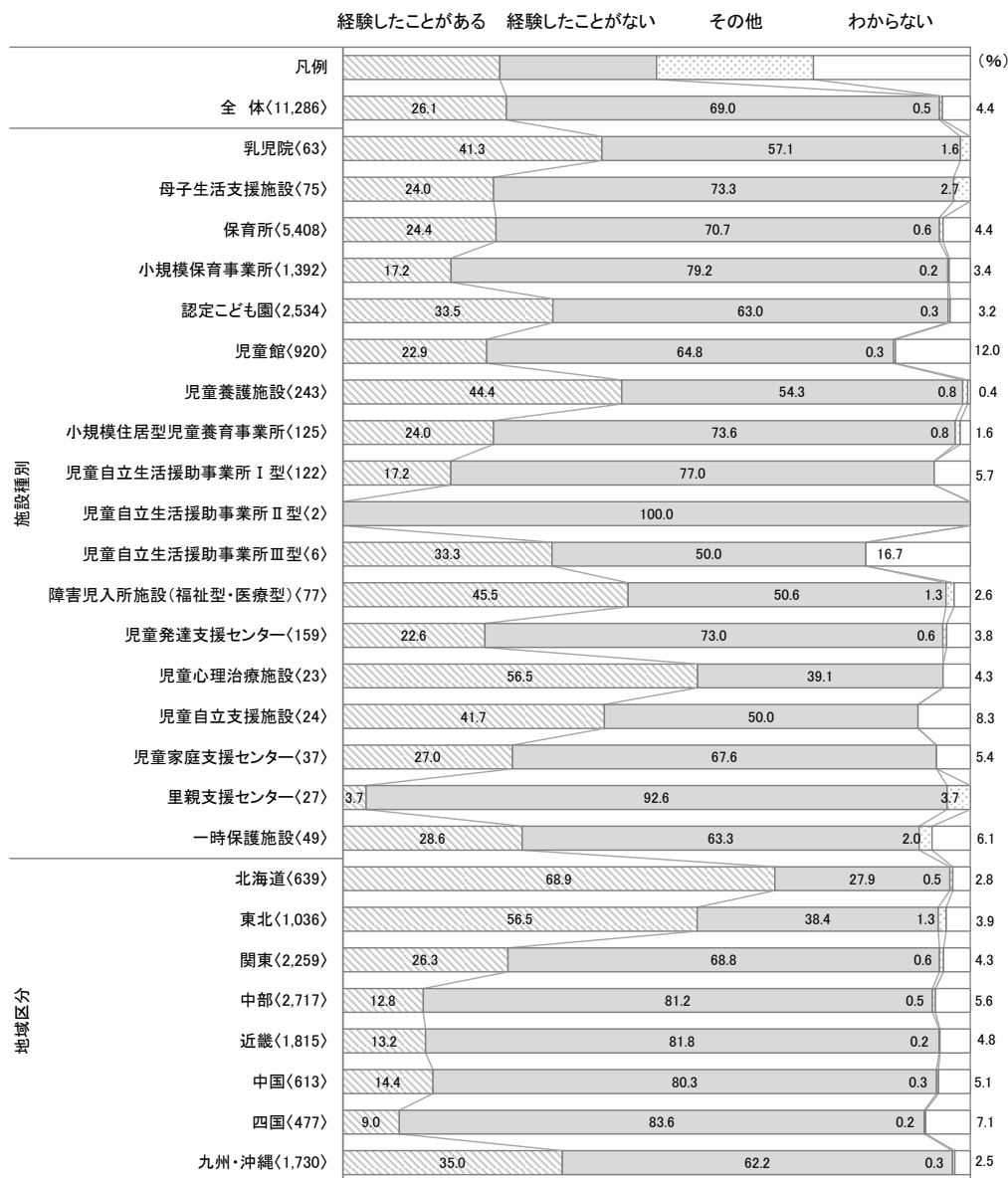
Q3 過去15年以内における自然災害による主要インフラの寸断・障害の経験

全体でみると、過去15年以内における自然災害による主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設は26.1%、「経験したことがない」施設は69.0%となっている。

施設種別でみると、「経験したことがある」施設は、児童心理治療施設が56.5%、障害児入所施設が45.5%、児童養護施設が44.4%となっている。

地域区分別でみると、「経験したことがある」施設は、北海道が68.9%、東北が56.5%となっている。四国では「経験したことがある」施設が9.0%となっていて、他地域と比べて最も少なくなっている。

過去15年以内における自然災害による主要インフラの寸断・障害の経験

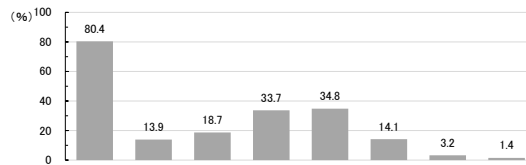


()内は回答施設数

Q3① 寸断・障害が生じた主要インフラ

全体でみると、寸断・障害が生じた主要インフラは「電力」が最も多く80.4%、次に「上水道」が34.8%、「通信」が33.7%となっている。(複数回答)

寸断・障害が生じた主要インフラ



	電力	ガス	システム (サーバ等)	通信	上水道	下水道	その他	わからない	(%)
全体(2,942)	80.4	13.9	18.7	33.7	34.8	14.1	3.2	1.4	(%)
施設種別	乳児院(26)	76.9	19.2	26.9	30.8	23.1	11.5	11.5	0.0
	母子生活支援施設(18)	83.3	11.1	27.8	22.2	22.2	5.6	0.0	5.6
	保育所(1,319)	79.2	13.0	17.0	32.7	35.1	13.3	2.8	1.9
	小規模保育事業所(240)	77.5	13.8	10.0	26.3	30.4	17.1	2.1	1.7
	認定こども園(848)	79.7	14.7	20.4	34.8	37.1	14.0	2.8	0.6
	児童館(211)	82.9	11.4	20.4	37.0	34.1	17.1	3.3	3.3
	児童養護施設(108)	87.0	16.7	26.9	38.0	38.0	16.7	9.3	0.0
	小規模住居型児童養育事業所(30)	96.7	10.0	3.3	23.3	16.7	10.0	3.3	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(21)	85.7	33.3	14.3	28.6	47.6	14.3	4.8	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(2)	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(35)	94.3	17.1	31.4	54.3	28.6	5.7	8.6	0.0
	児童発達支援センター(36)	83.3	8.3	27.8	41.7	27.8	16.7	0.0	0.0
	児童心理治療施設(13)	92.3	15.4	30.8	46.2	23.1	15.4	0.0	0.0
	児童自立支援施設(10)	80.0	30.0	30.0	50.0	30.0	10.0	10.0	0.0
児童家庭支援センター(10)	90.0	20.0	60.0	50.0	40.0	10.0	10.0	0.0	
里親支援センター(1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
一時保護施設(14)	92.9	21.4	35.7	42.9	35.7	21.4	7.1	0.0	
地域区分	北海道(440)	97.5	6.8	17.7	32.0	15.5	7.5	1.8	0.2
	東北(585)	86.0	20.9	23.1	44.4	43.2	21.4	2.9	1.7
	関東(594)	85.9	18.5	21.9	39.2	30.8	16.5	3.9	2.0
	中部(348)	71.0	7.8	14.7	24.4	29.0	9.8	4.9	1.4
	近畿(239)	68.2	10.5	11.7	22.2	21.8	5.0	2.9	2.9
	中国(88)	59.1	5.7	10.2	23.9	39.8	18.2	4.5	3.4
	四国(43)	55.8	4.7	9.3	25.6	39.5	7.0	4.7	0.0
九州・沖縄(605)	72.2	14.4	18.8	30.7	52.1	15.5	2.6	0.7	

()内は回答施設数

※「その他」の例

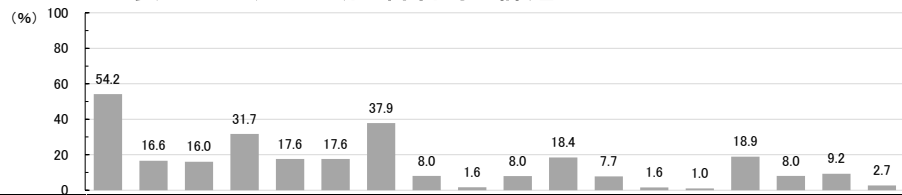
- ・交通障害 (道路寸断・水没等)
- ・燃料不足 (ガソリン等)

Q3② 主要インフラの寸断・障害時の課題

全体でみると、主要インフラの寸断・障害時の課題は「通常業務を継続できなかった」が最も多く54.2%、次に「食事の提供に問題が生じた」が37.9%、「利用者や保護者との連絡に問題が生じた」が31.7%となっている。また、「施設を閉所した」は18.9%となっている。(複数回答)

施設種別でみると、「施設を閉所した」割合は児童館が最も多く28.4%、次に児童発達支援センターが27.8%、認定こども園が22.5%となっている。

主要インフラの寸断・障害時の課題



	通常業務を継続できなかった	職員が参集できなかった	職員との連絡に問題が生じた	利用者や保護者との連絡に問題が生じた	関係機関との連絡に問題が生じた	必要な情報を入手できなかった	食事の提供に問題が生じた	分でなかった	職員・利用者の備蓄品が十分でなかった	地域住民が避難してきた際に、備蓄品が十分でなかった	ソリン等)が不足した	大量に備蓄できない物品(ガソリン)の確保・管理に問題が生じた	送迎手段が途絶えた、利用者の送迎が難しかった	他機関・施設からの人的支援が得られなかった	他機関・施設からの物的支援が得られなかった	施設を閉所した	その他	特に課題はなかった	わからない
全体(2,942)	54.2	16.6	16.0	31.7	17.6	17.6	37.9	8.0	1.6	8.0	18.4	7.7	1.6	1.0	18.9	8.0	9.2	2.7	
施設種別	乳児院(26)	30.8	11.5	19.2	15.4	23.1	19.2	38.5	3.8	0.0	11.5	19.2	0.0	3.8	3.8	3.8	26.9	15.4	3.8
	母子生活支援施設(18)	50.0	38.9	27.8	22.2	27.8	11.1	5.6	22.2	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0	11.1	11.1	5.6
	保育所(1,319)	51.5	15.8	14.3	33.1	14.2	15.4	38.7	7.9	1.4	6.8	16.9	9.2	1.7	0.8	18.7	8.0	10.6	3.2
	小規模保育事業所(240)	52.1	12.1	7.9	24.2	8.8	13.3	35.8	3.3	1.3	4.6	13.8	8.3	0.4	0.4	18.8	5.8	12.9	3.3
	認定こども園(848)	60.4	18.5	15.4	35.0	18.9	19.6	47.5	9.4	1.4	8.1	22.2	7.9	0.9	1.1	22.5	6.8	6.3	1.7
	児童館(211)	64.9	15.6	26.5	28.0	25.6	20.9	4.3	8.5	3.8	8.1	14.2	3.8	3.8	2.8	28.4	8.1	5.2	4.3
	児童養護施設(108)	39.8	17.6	26.9	28.7	40.7	26.9	33.3	5.6	0.9	17.6	24.1	3.7	2.8	0.0	0.0	11.1	12.0	0.9
	小規模住居型児童養育事業所(30)	16.7	3.3	10.0	3.3	13.3	20.0	30.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.3	16.7	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(21)	28.6	23.8	14.3	0.0	14.3	9.5	28.6	9.5	4.8	4.8	28.6	4.8	4.8	0.0	0.0	4.8	23.8	9.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(35)	51.4	14.3	31.4	45.7	40.0	28.6	42.9	17.1	2.9	31.4	17.1	2.9	2.9	2.9	2.9	5.7	5.7	2.9
	児童発達支援センター(36)	61.1	25.0	16.7	27.8	16.7	11.1	33.3	2.8	2.8	5.6	27.8	8.3	2.8	2.8	27.8	8.3	11.1	0.0
	児童心理治療施設(13)	61.5	7.7	38.5	30.8	30.8	30.8	23.1	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0
児童自立支援施設(10)	30.0	30.0	30.0	20.0	20.0	40.0	50.0	20.0	0.0	10.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	10.0	0.0	
児童家庭支援センター(10)	80.0	30.0	20.0	30.0	30.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	
里親支援センター(1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
一時保護施設(14)	64.3	28.6	35.7	50.0	42.9	35.7	57.1	21.4	0.0	21.4	28.6	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	
地域区分	北海道(440)	63.2	23.6	18.4	35.5	21.1	19.1	39.3	8.4	0.9	3.4	7.5	4.8	1.1	1.4	26.1	3.6	7.3	2.7
	東北(585)	65.0	19.5	24.1	42.6	23.6	29.9	40.3	14.2	2.2	23.6	21.7	6.5	3.1	2.1	21.0	7.5	5.8	2.4
	関東(594)	47.3	14.3	17.8	39.2	16.2	17.7	30.6	7.1	0.8	10.6	17.5	18.5	2.5	1.2	12.5	9.4	10.4	3.5
	中部(348)	46.8	9.5	11.8	26.7	15.5	14.7	33.0	2.3	0.9	1.4	19.5	2.9	0.3	0.3	11.8	11.2	11.8	3.7
	近畿(239)	41.4	7.9	10.5	19.7	13.4	10.0	34.3	2.5	0.4	0.4	10.5	5.0	0.0	0.0	10.0	12.6	11.3	3.8
	中国(88)	38.6	11.4	9.1	20.5	12.5	12.5	33.0	10.2	0.0	0.0	21.6	6.8	1.1	0.0	10.2	12.5	13.6	4.5
	四国(43)	39.5	11.6	14.0	23.3	25.6	7.0	32.6	7.0	0.0	0.0	27.9	2.3	0.0	2.3	9.3	7.0	16.3	2.3
九州・沖縄(605)	56.5	19.5	10.6	21.0	13.9	10.9	46.8	7.9	3.6	2.0	25.5	5.0	1.0	0.5	27.3	6.1	9.4	0.8	

()内は回答施設数

※「その他」の例

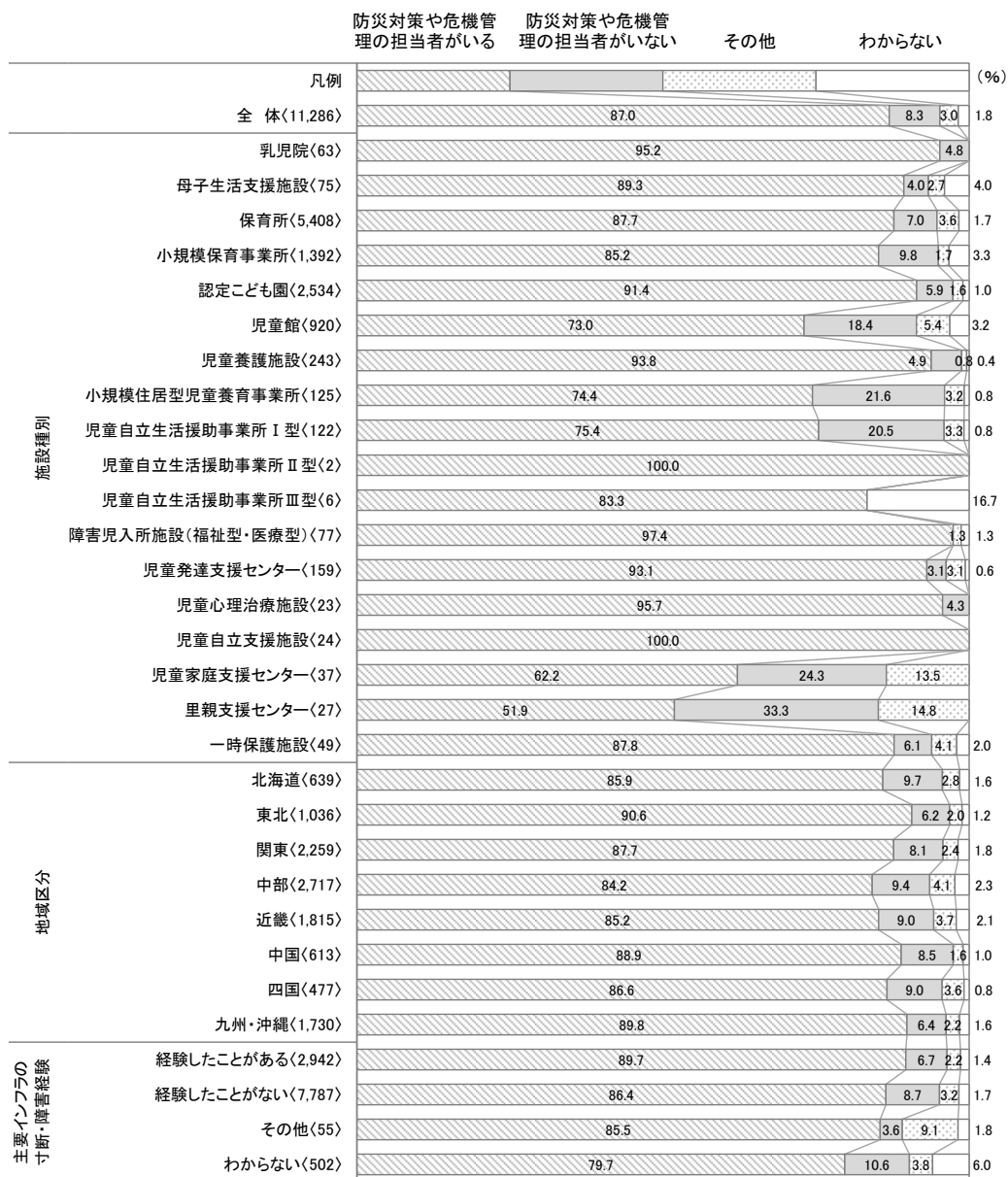
- ・空調に関する課題(暑さ・寒さへの対応)
- ・電力(照明、電化製品等)、燃料(ガソリン)、水道等の課題
- ・影響が軽微であった、問題がなかった(休園日に被災、すぐ復旧等)

Q 4 防災対策や危機管理の担当者の有無

全体でみると、防災対策や危機管理の担当者が「いる」施設は 87.0%、「いない」施設は 8.3%となっている。

施設種別でみると、防災対策や危機管理の担当者が「いる」施設の割合は里親支援センターが最も少なく 51.9%、次に児童家庭支援センターが 62.2%となっている。

防災対策や危機管理の担当者の有無



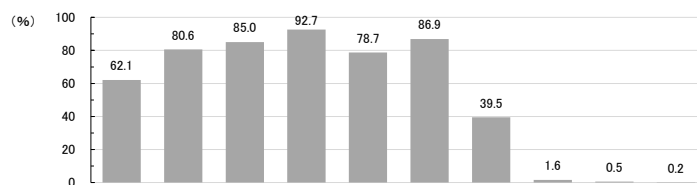
〈 〉内は回答施設数

Q 5 自然災害における体制構築や通信手段の確保に関する対策

全体でみると、自然災害における体制構築や通信手段の確保に関する対策は「職員の連絡先一覧や緊急連絡網の整理」が最も多く92.7%、次に「利用者の連絡先一覧の整理」が86.9%、「非常時の役割分担の整理」が85.0%、「防災組織図の作成」が80.6%となっている。

「情報収集先の整理」は39.5%、「非常時に優先して行う業務の整理」は62.1%となっていて、他の対策に比べて低い水準となっている。(複数回答)

自然災害における体制構築や通信手段の確保に関する対策



		非常時に優先して行う業務の整理	防災組織図の作成	非常時の役割分担の整理	職員の連絡先一覧や緊急連絡網の整理	行政・関係機関の連絡先一覧の整理	利用者の連絡先一覧の整理	情報収集先の整理	その他	特に対策(備え)は実施していない	わからない
全体(11,286)		62.1	80.6	85.0	92.7	78.7	86.9	39.5	1.6	0.5	0.2
施設種別	乳児院(63)	76.2	88.9	92.1	100.0	84.1	71.4	50.8	6.3	0.0	0.0
	母子生活支援施設(75)	69.3	86.7	84.0	100.0	85.3	78.7	44.0	1.3	0.0	0.0
	保育所(5,408)	62.9	82.5	87.9	94.1	80.4	92.1	42.0	1.2	0.2	0.1
	小規模保育事業所(1,392)	60.3	74.6	82.2	91.9	76.7	93.0	40.9	1.5	0.1	0.2
	認定こども園(2,534)	62.7	86.5	87.5	92.6	78.1	90.8	38.4	1.9	0.2	0.1
	児童館(920)	55.3	70.7	75.7	88.2	77.7	66.3	29.7	1.4	1.7	0.8
	児童養護施設(243)	71.2	87.7	86.0	96.7	86.8	61.3	43.2	3.3	0.0	0.0
	小規模住居型児童養育事業所(125)	42.4	30.4	49.6	67.2	60.0	26.4	21.6	4.8	9.6	0.8
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	52.5	48.4	54.9	84.4	67.2	55.7	24.6	4.9	1.6	0.8
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	33.3	66.7	83.3	66.7	66.7	50.0	16.7	0.0	16.7	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	85.7	92.2	92.2	98.7	79.2	72.7	44.2	0.0	0.0	0.0
	児童発達支援センター(159)	80.5	86.8	92.5	96.9	81.1	88.1	44.0	1.3	0.0	0.0
	児童心理治療施設(23)	56.5	69.6	69.6	100.0	87.0	69.6	30.4	0.0	0.0	0.0
児童自立支援施設(24)	79.2	83.3	79.2	100.0	70.8	54.2	25.0	4.2	0.0	0.0	
児童家庭支援センター(37)	35.1	62.2	51.4	73.0	48.6	27.0	13.5	2.7	13.5	0.0	
里親支援センター(27)	33.3	40.7	29.6	66.7	37.0	48.1	18.5	3.7	18.5	0.0	
一時保護施設(49)	57.1	67.3	77.6	91.8	61.2	22.4	22.4	0.0	2.0	2.0	
地域区分	北海道(639)	61.8	81.4	82.6	94.2	73.7	84.8	36.9	1.3	0.5	0.2
	東北(1,036)	63.6	83.7	86.9	95.8	85.3	91.1	42.4	1.6	0.3	0.0
	関東(2,259)	63.8	79.9	84.6	91.6	79.2	86.6	41.1	1.7	0.4	0.2
	中部(2,717)	63.2	79.6	86.6	93.5	79.8	86.4	39.7	1.4	0.3	0.2
	近畿(1,815)	59.0	76.5	83.2	90.4	73.3	85.6	34.5	1.9	1.1	0.4
	中国(613)	59.7	83.4	86.3	94.3	82.4	90.4	47.0	1.6	0.8	0.0
	四国(477)	60.2	84.1	86.6	91.6	78.6	85.1	39.8	1.0	1.3	0.2
九州・沖縄(1,730)	62.0	83.1	84.0	92.4	78.7	86.8	38.7	1.5	0.3	0.1	
の主要 経断イン 障フ 言ラ	経験したことがある(2,942)	59.8	82.7	82.6	93.5	78.5	85.2	37.9	1.1	0.5	0.1
	経験したことがない(7,787)	63.4	80.2	86.2	92.5	79.2	88.0	40.5	1.7	0.5	0.1
	その他(55)	74.5	80.0	83.6	96.4	85.5	83.6	58.2	9.1	0.0	0.0
	わからない(502)	54.6	73.7	80.5	90.0	72.7	79.5	30.3	1.0	1.6	1.4

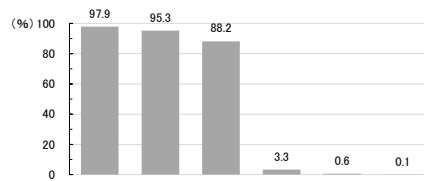
()内は回答施設数

Q 6 自然災害における避難に関する対策

全体でみると、自然災害における避難に関する対策は「避難場所の確認」が最も多く 97.9%、次に「避難経路の確認」が 95.3%、「避難誘導方法の確認」が 88.2%となっている。(複数回答)

施設種別でみると、「特に対策(備え)は実施していない」施設の割合は里親支援センターが 25.9%、児童家庭支援センターが 16.2%となっていて、他種別に比べて高い水準となっている。

自然災害における避難に関する対策



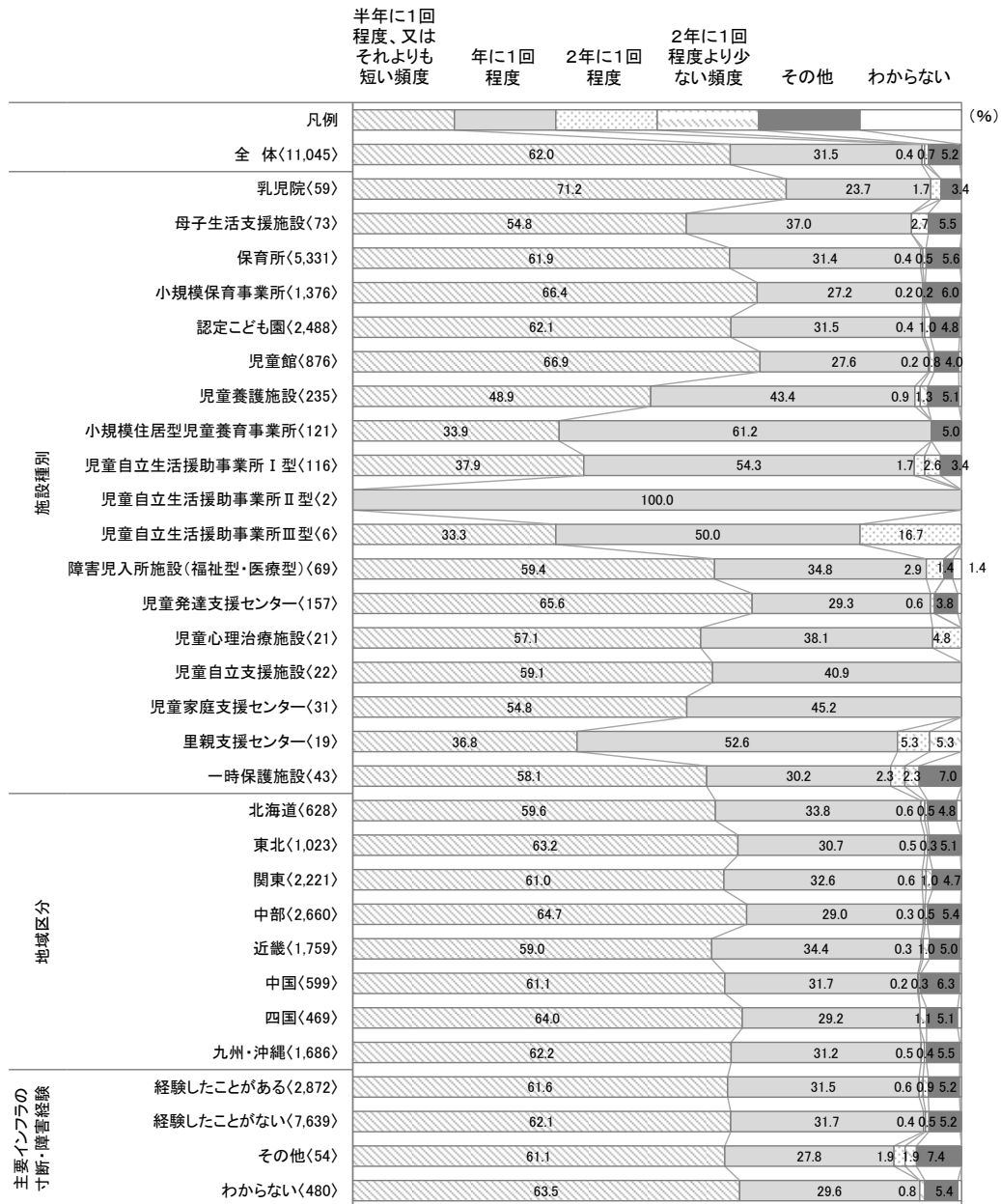
	避難場所の確認	避難経路の確認	避難誘導方法の確認	その他	特に対策(備え)は実施していない	わからない	(%)
全体(11,286)	97.9	95.3	88.2	3.3	0.6	0.1	(%)
施設種別	乳児院(63)	93.7	96.8	88.9	4.8	1.6	0.0
	母子生活支援施設(75)	97.3	88.0	77.3	1.3	1.3	0.0
	保育所(5,408)	98.6	96.4	90.2	3.5	0.2	0.1
	小規模保育事業所(1,392)	98.9	97.3	90.4	3.1	0.3	0.1
	認定こども園(2,534)	98.2	95.8	89.0	2.9	0.4	0.0
	児童館(920)	95.2	92.6	87.7	2.9	1.6	0.4
	児童養護施設(243)	96.7	90.5	79.0	3.7	1.6	0.0
	小規模住居型児童養育事業所(125)	96.8	89.6	56.8	3.2	1.6	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	95.1	86.9	54.9	4.1	1.6	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	100.0	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	89.6	77.9	75.3	7.8	2.6	0.0
	児童発達支援センター(159)	98.7	95.0	88.1	2.5	0.6	0.0
	児童心理治療施設(23)	91.3	91.3	91.3	4.3	4.3	0.0
	児童自立支援施設(24)	91.7	87.5	79.2	4.2	0.0	0.0
児童家庭支援センター(37)	83.8	67.6	45.9	2.7	16.2	0.0	
里親支援センター(27)	70.4	59.3	37.0	7.4	25.9	0.0	
一時保護施設(49)	87.8	79.6	73.5	2.0	8.2	0.0	
地域区分	北海道(639)	98.3	95.5	89.8	2.3	0.3	0.2
	東北(1,036)	98.7	96.4	91.3	2.6	0.4	0.0
	関東(2,259)	98.3	96.1	87.7	3.1	0.4	0.0
	中部(2,717)	97.9	95.8	88.8	3.3	0.4	0.1
	近畿(1,815)	96.9	93.9	87.2	4.0	1.2	0.2
	中国(613)	97.7	93.5	88.1	2.3	0.8	0.2
	四国(477)	98.3	95.4	87.4	3.4	0.6	0.0
九州・沖縄(1,730)	97.5	94.6	86.4	3.8	0.9	0.0	
の主要 経断イ ン障フ 害ラ	経験したことがある(2,942)	97.6	94.2	87.3	3.2	0.5	0.1
	経験したことがない(7,787)	98.1	95.8	88.6	3.3	0.6	0.1
	その他(55)	98.2	96.4	89.1	7.3	0.0	0.0
	わからない(502)	95.6	92.6	86.7	2.8	2.2	0.6

()内は回答施設数

Q6① 自然災害における避難に関する確認の頻度<避難場所の確認>

全体でみると、「避難場所の確認」の頻度は「半年に1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く62.0%となっている。

自然災害における避難に関する確認の頻度<避難場所の確認>

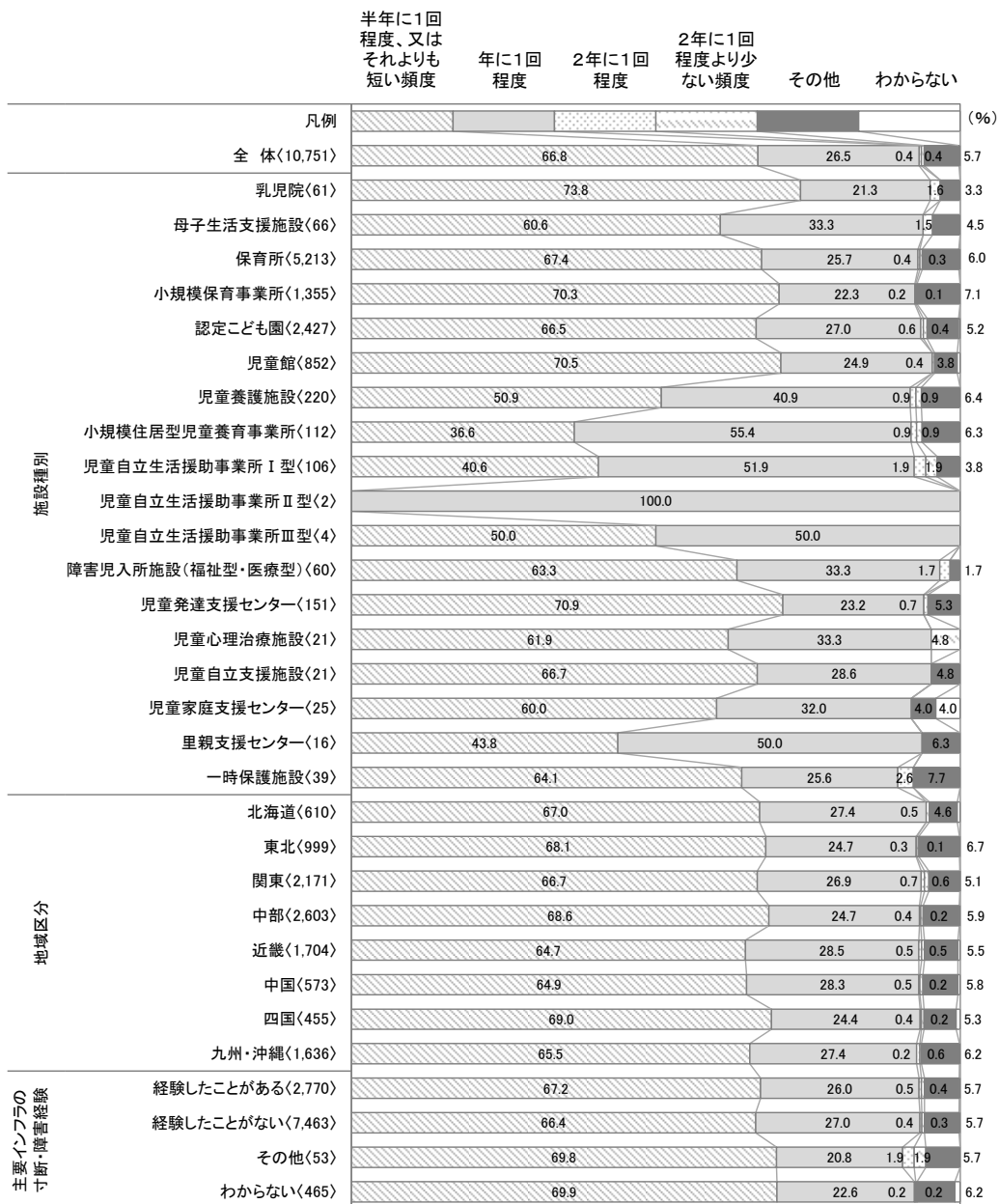


< >内は回答施設数

Q 6 ② 自然災害における避難に関する確認の頻度＜避難経路の確認＞

全体でみると、「避難経路の確認」の頻度は「半年に1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く66.8%となっている。

自然災害における避難に関する確認の頻度＜避難経路の確認＞

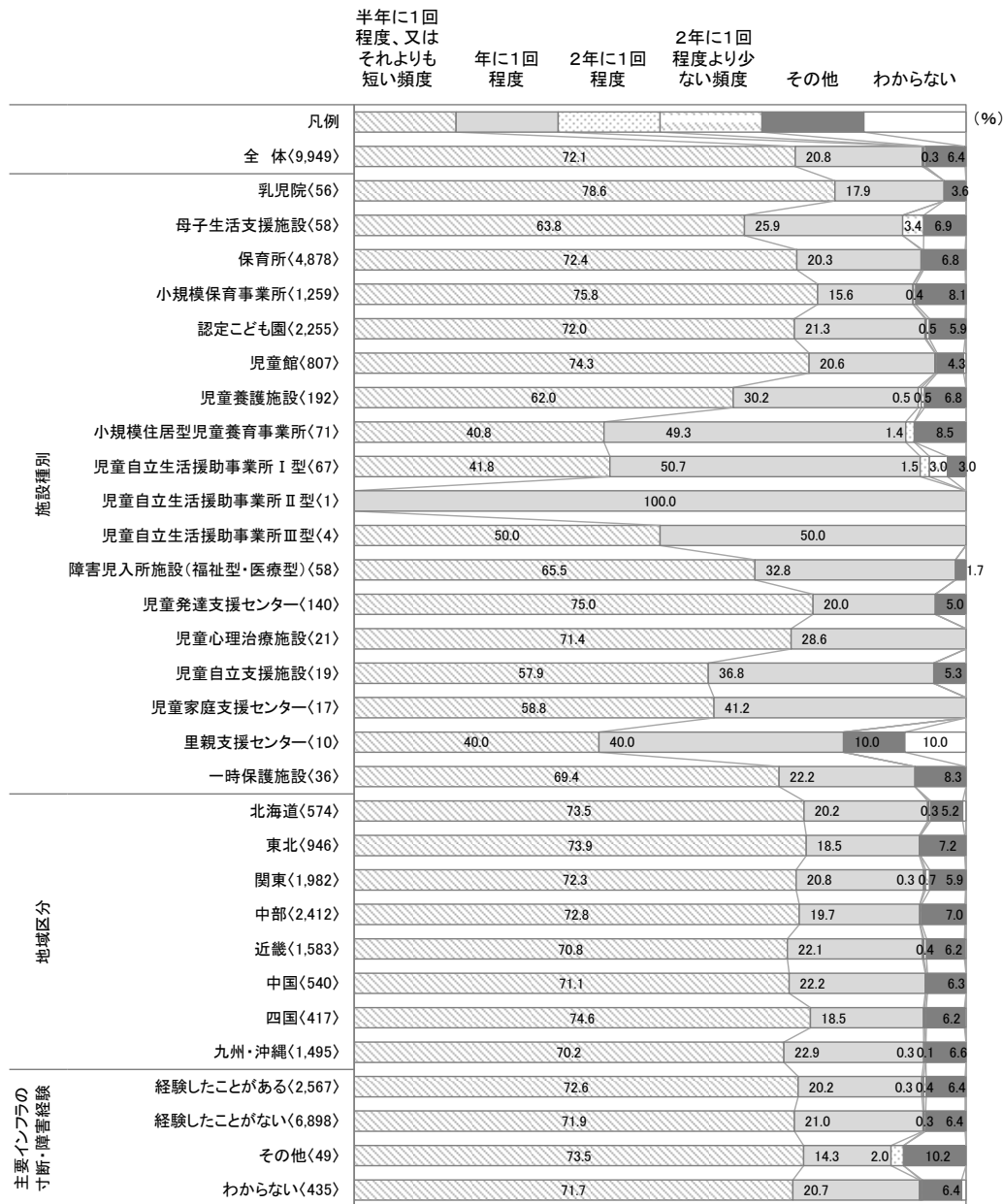


〈 〉内は回答施設数

Q 6 ③ 自然災害における避難に関する確認の頻度＜避難誘導方法の確認＞

全体でみると、「避難誘導方法の確認」の頻度は「半年に1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く72.1%となっている。

自然災害における避難に関する確認の頻度＜避難誘導方法の確認＞



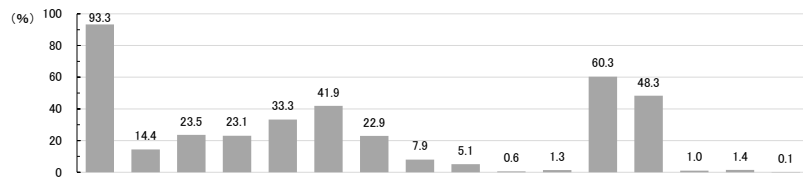
〈 〉内は回答施設数

Q7 自然災害に備えた訓練・研修

全体でみると、自然災害に備えた訓練・研修は「自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練」が最も多く93.3%、次に「こどもへの防災教育」が60.3%、「防災・災害時対応に関する職員への研修」が48.3%となっている。

職員を対象にした主な訓練は、「職員参集訓練」が23.5%、「職員の安否確認訓練」が23.1%となっている。(複数回答)

自然災害に備えた訓練・研修



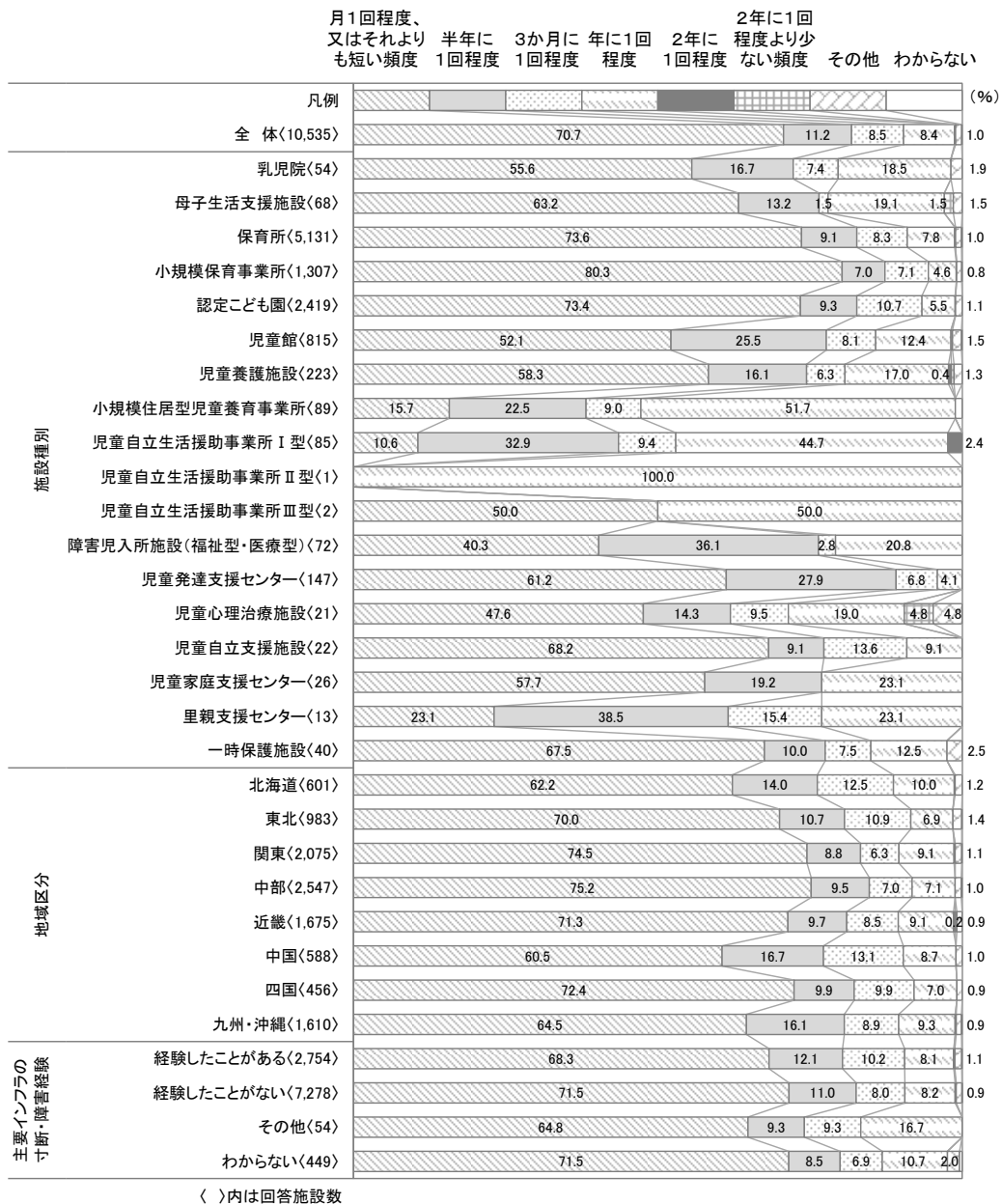
	自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練	防災組織の立ち上げ訓練	職員参集訓練	職員の安否確認訓練	保護者との連絡訓練	保護者への引き渡し訓練	関係機関との連絡訓練	炊き出し訓練	夜間に自然災害が発生した場合の訓練	他施設になった場合の訓練	自施設に地域住民が避難してきた場合の対応訓練	こどもへの防災教育	職員への研修	その他	特訓訓練・研修は実施して	わからない	
全体(11286)	93.3	14.4	23.5	23.1	33.3	41.9	22.9	7.9	5.1	0.6	1.3	60.3	48.3	1.0	1.4	0.1	
施設種別	乳児院(63)	85.7	22.2	22.2	36.5	4.8	1.6	19.0	44.4	69.8	1.6	3.2	28.6	58.7	1.6	4.8	0.0
	母子生活支援施設(75)	90.7	13.3	32.0	37.3	12.0	2.7	22.7	14.7	48.0	0.0	4.0	46.7	48.0	1.3	2.7	0.0
	保育所(5,408)	94.9	14.5	24.8	25.0	37.0	47.1	24.0	6.8	3.3	0.6	1.0	62.1	48.7	0.8	0.6	0.1
	小規模保育事業所(1,392)	93.9	12.5	21.6	22.6	47.4	50.3	20.8	4.2	0.9	0.4	0.4	50.6	49.0	0.9	1.1	0.2
	認定こども園(2,534)	95.5	16.6	23.1	19.1	38.2	53.1	26.0	10.1	1.0	0.7	1.7	74.0	51.4	0.9	0.4	0.1
	児童館(920)	88.6	10.1	18.8	17.8	6.4	8.3	19.5	2.2	0.5	0.3	1.7	46.1	37.2	1.5	3.9	0.4
	児童養護施設(243)	91.8	16.0	28.8	30.0	0.8	1.2	21.4	35.4	60.5	0.4	4.5	58.8	60.1	1.6	0.4	0.0
	小規模住居型児童養育事業所(125)	71.2	1.6	8.8	4.8	0.0	0.0	7.2	8.8	18.4	0.0	0.8	64.8	24.8	2.4	10.4	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	69.7	4.9	13.9	21.3	2.5	0.8	11.5	9.0	18.0	0.0	3.3	36.1	41.0	0.8	15.6	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	50.0	33.3	0.0	16.7	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	93.5	36.4	41.6	46.8	7.8	1.3	16.9	26.0	40.3	2.6	2.6	22.1	61.0	1.3	0.0	0.0
	児童発達支援センター(159)	92.5	22.0	32.1	30.8	28.3	30.8	14.5	5.0	1.3	0.6	2.5	33.3	54.7	0.6	1.3	0.0
	児童心理治療施設(23)	91.3	13.0	26.1	47.8	0.0	0.0	30.4	21.7	56.5	0.0	8.7	60.9	56.5	4.3	4.3	0.0
	児童自立支援施設(24)	91.7	8.3	29.2	29.2	0.0	4.2	12.5	20.8	37.5	0.0	4.2	45.8	37.5	0.0	4.2	0.0
	児童家庭支援センター(37)	70.3	8.1	13.5	18.9	0.0	0.0	5.4	13.5	16.2	0.0	10.8	29.7	2.7	16.2	2.7	0.0
里親支援センター(27)	48.1	7.4	18.5	18.5	0.0	0.0	3.7	7.4	7.4	0.0	0.0	3.7	18.5	7.4	33.3	0.0	
一時保護施設(49)	81.6	16.3	24.5	38.8	2.0	0.0	4.1	6.1	32.7	0.0	0.0	32.7	26.5	2.0	12.2	0.0	
地域区分	北海道(639)	94.1	11.4	16.4	13.1	16.6	11.9	16.9	3.4	7.7	0.0	0.5	58.2	43.5	0.8	1.9	0.6
	東北(1,036)	94.9	15.8	17.4	22.1	38.8	46.6	24.1	6.6	4.3	0.3	0.8	63.2	46.7	1.0	0.6	0.2
	関東(2,259)	91.9	15.9	23.3	24.5	42.9	52.6	22.9	9.0	6.2	0.5	1.3	56.4	48.5	1.5	1.4	0.1
	中部(2,717)	93.7	14.2	26.4	27.5	37.5	58.7	26.1	10.5	5.5	0.7	2.1	59.7	45.0	0.8	0.8	0.0
	近畿(1,815)	92.3	12.0	23.7	22.8	24.8	31.0	19.4	6.8	4.8	0.7	1.2	60.8	49.5	0.9	2.5	0.4
	中国(613)	95.9	15.5	27.4	20.9	33.8	29.7	25.4	8.3	4.9	0.5	1.8	62.3	50.9	0.7	1.0	0.0
	四国(477)	95.6	12.2	22.4	21.4	28.9	44.4	24.1	9.9	4.4	0.6	1.5	59.7	56.2	0.4	1.3	0.0
九州・沖縄(1,730)	93.1	15.8	24.4	19.9	26.9	24.9	21.9	5.5	3.2	0.7	0.8	64.2	51.6	0.9	1.9	0.0	
の主要経験・ノウハウ	経験したことがある(2,942)	93.6	16.1	19.7	20.6	32.2	37.6	21.5	9.9	6.2	0.5	1.3	64.8	49.9	1.2	1.3	0.1
	経験したことがない(7,787)	93.5	14.1	25.2	24.0	33.8	43.3	23.3	7.4	4.8	0.6	1.3	58.8	48.0	0.8	1.4	0.1
	その他(55)	98.2	23.6	18.2	23.6	40.0	45.5	23.6	7.3	16.4	0.0	3.6	70.9	65.5	1.8	0.0	0.0
	わからない(502)	89.4	8.2	21.1	22.5	31.7	45.0	24.5	5.0	2.6	0.2	2.4	56.2	40.8	1.4	3.2	1.2

()内は回答施設数

Q7① 訓練・研修の実施頻度＜自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練＞

全体でみると、「自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練」の実施頻度は「月1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く70.7%となっている。

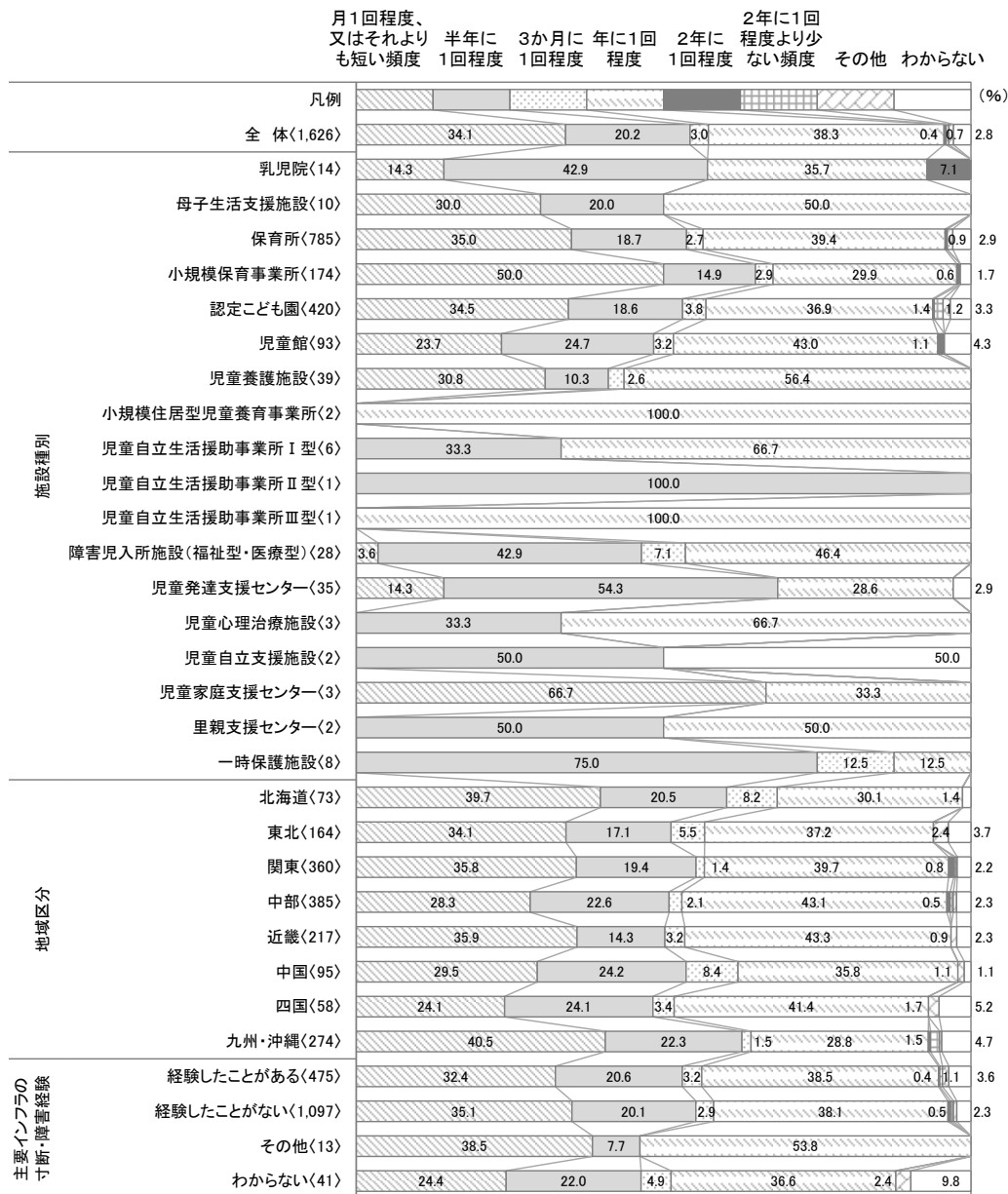
訓練・研修の実施頻度＜自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練＞



Q7② 訓練・研修の実施頻度＜防災組織の立ち上げ訓練＞

全体でみると、「防災組織の立ち上げ訓練」の実施頻度は「月1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く34.1%となっている。

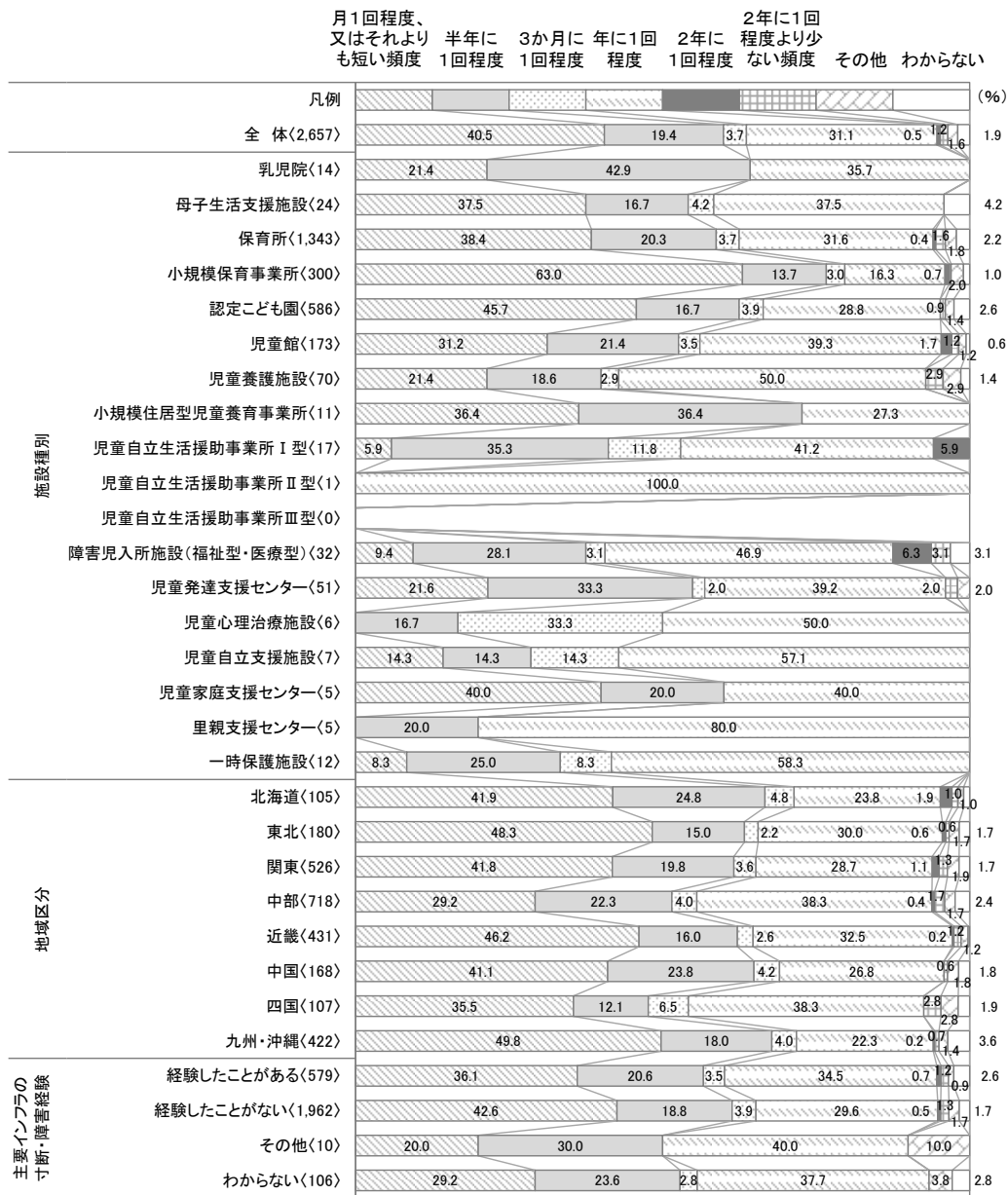
訓練・研修の実施頻度＜防災組織の立ち上げ訓練＞



Q7③ 訓練・研修の実施頻度<職員参集訓練>

全体でみると、「職員参集訓練」の実施頻度は「月1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く40.5%となっている。

訓練・研修の実施頻度<職員参集訓練>

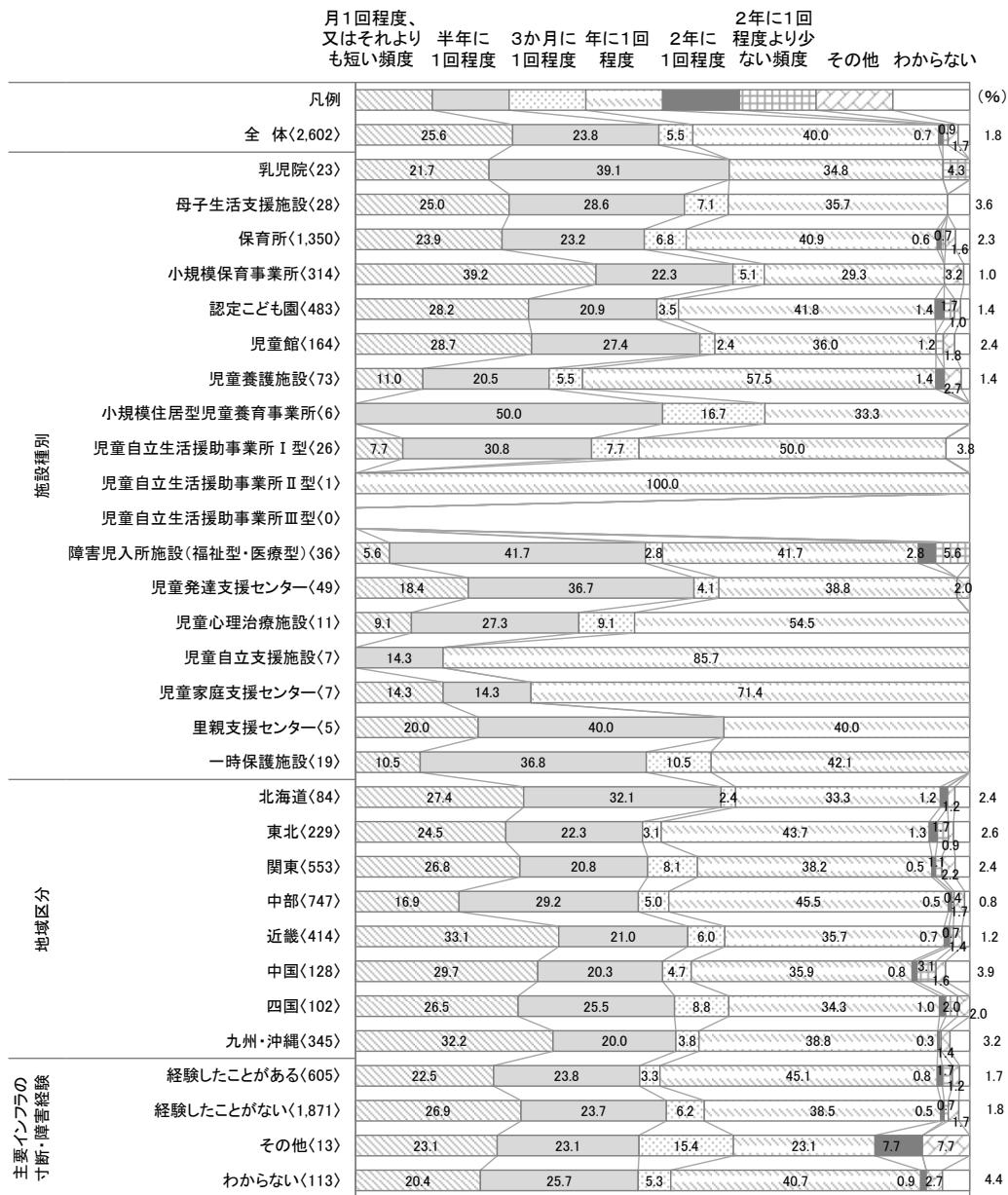


()内は回答施設数

Q7④ 訓練・研修の実施頻度<職員の安否確認訓練>

全体でみると、「職員の安否確認訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く40.0%となっている。

訓練・研修の実施頻度<職員の安否確認訓練>

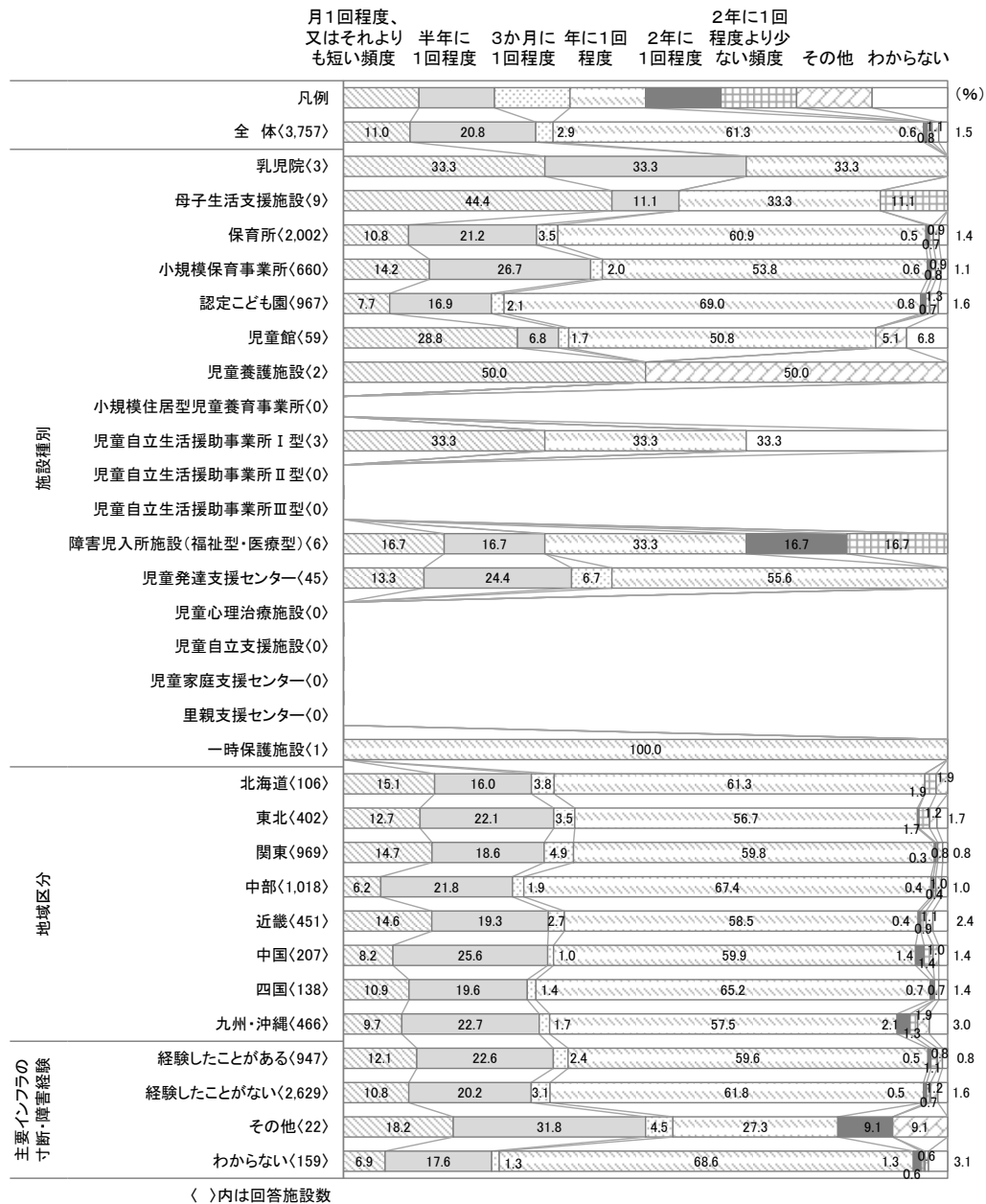


()内は回答施設数

Q7⑤ 訓練・研修の実施頻度＜保護者との連絡訓練＞

全体でみると、「保護者との連絡訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く61.3%となっている。

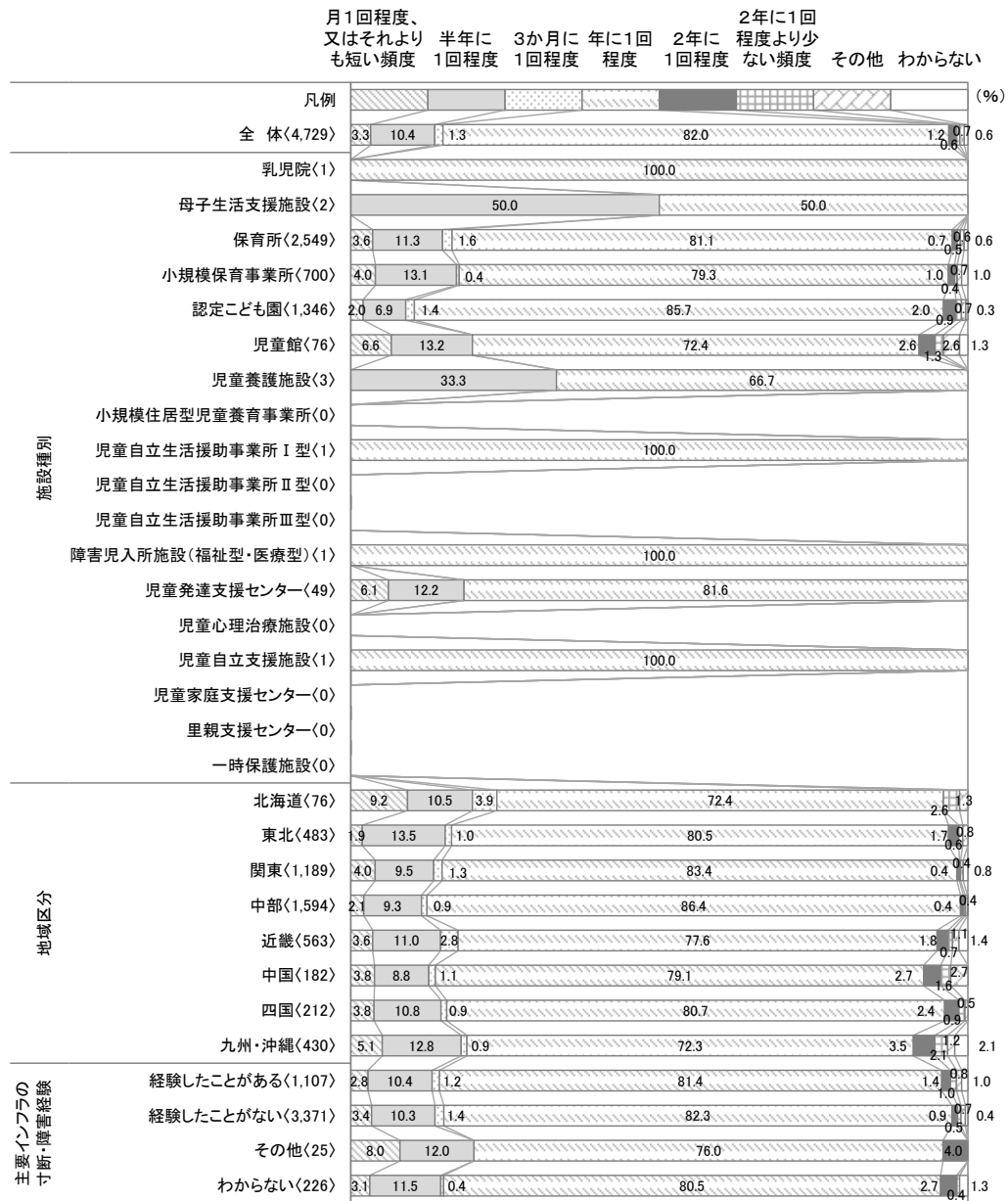
訓練・研修の実施頻度＜保護者との連絡訓練＞



Q7⑥ 訓練・研修の実施頻度＜保護者への引き渡し訓練＞

全体でみると、「保護者への引き渡し訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く82.0%となっている。

訓練・研修の実施頻度＜保護者への引き渡し訓練＞

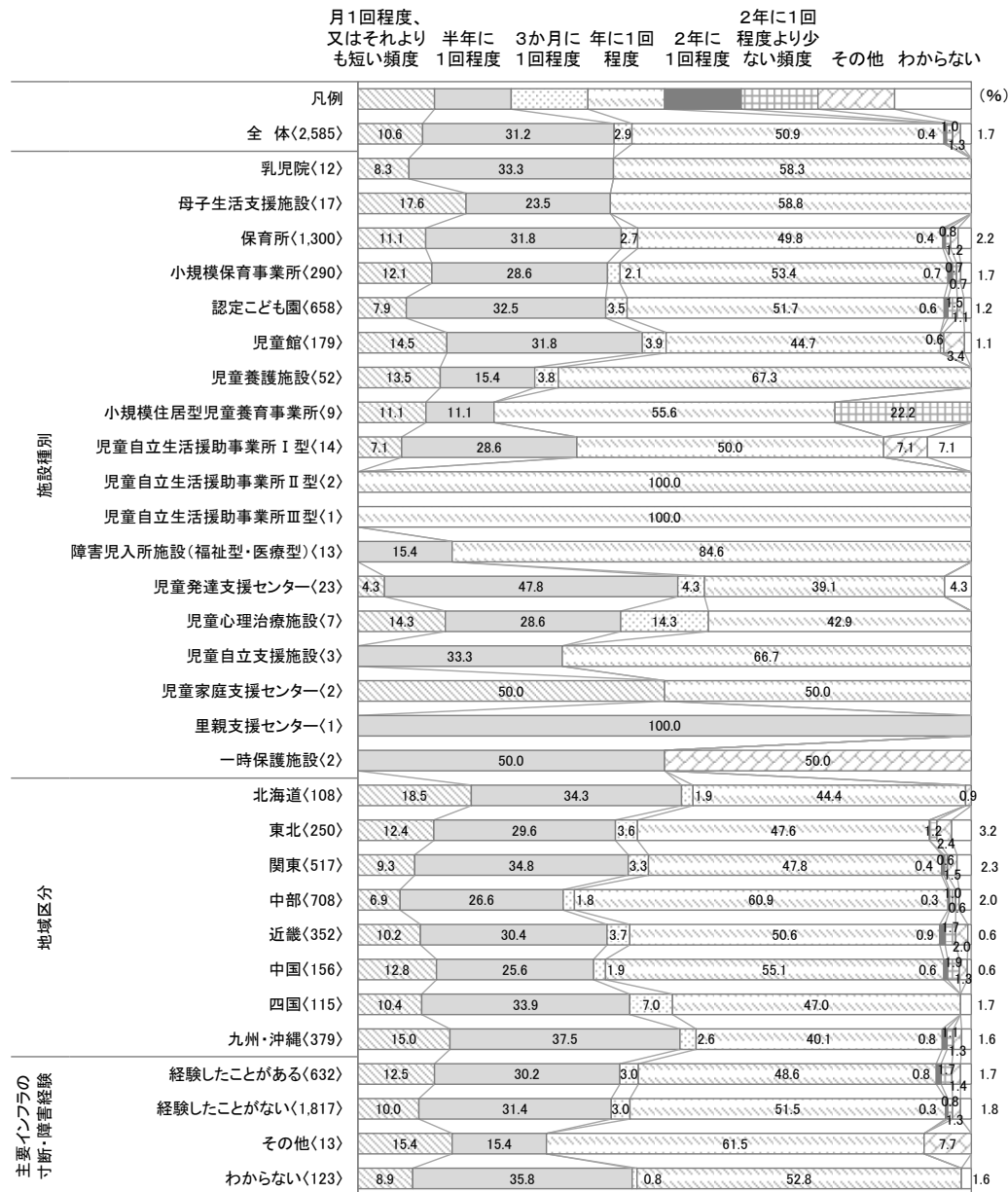


〈 〉内は回答施設数

Q7⑦ 訓練・研修の実施頻度＜関係機関との連絡訓練＞

全体でみると、「関係機関との連絡訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く50.9%となっている。

訓練・研修の実施頻度＜関係機関との連絡訓練＞

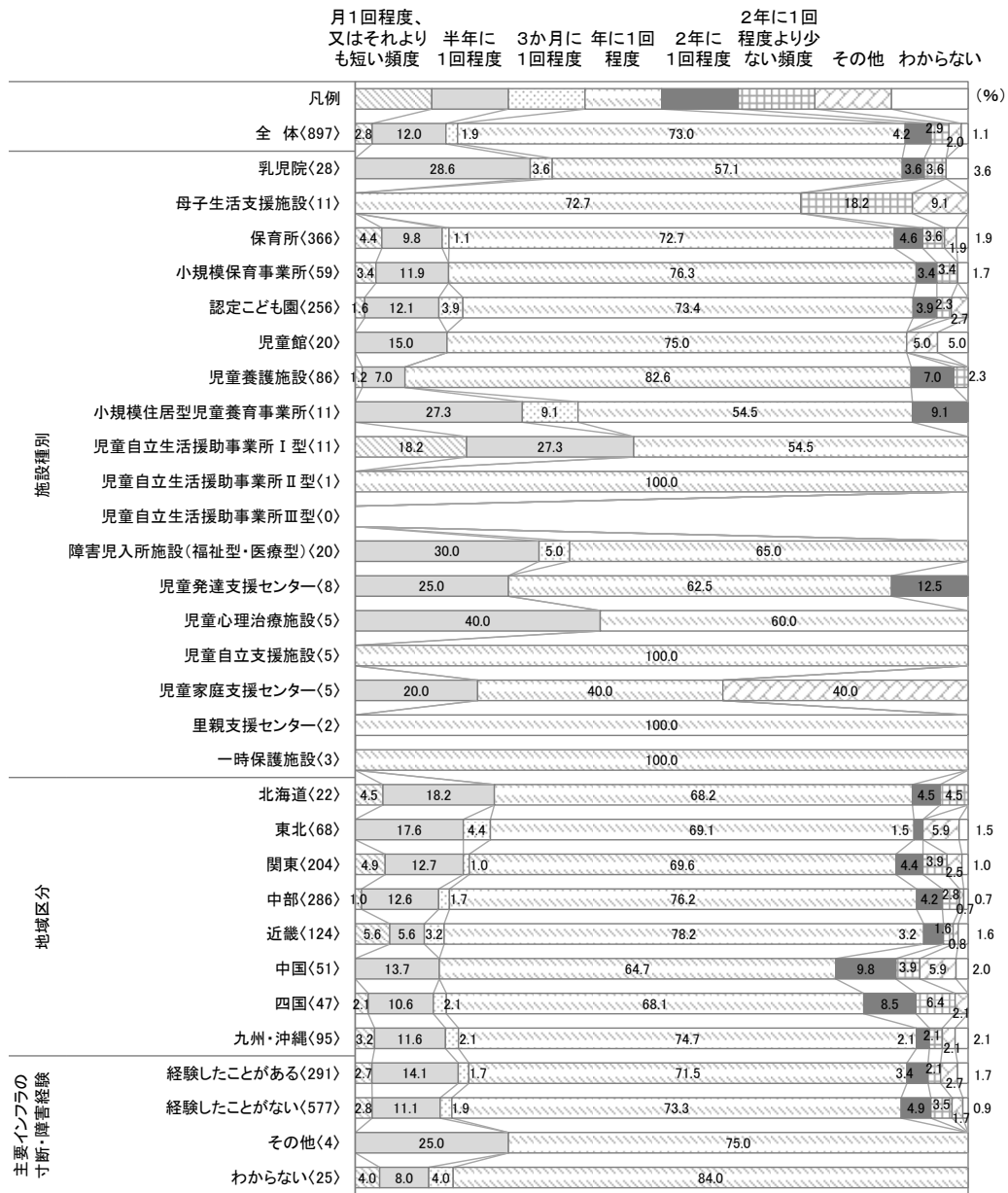


〈 〉内は回答施設数

Q7⑧ 訓練・研修の実施頻度＜炊き出し訓練＞

全体でみると、「炊き出し訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く73.0%となっている。

訓練・研修の実施頻度＜炊き出し訓練＞

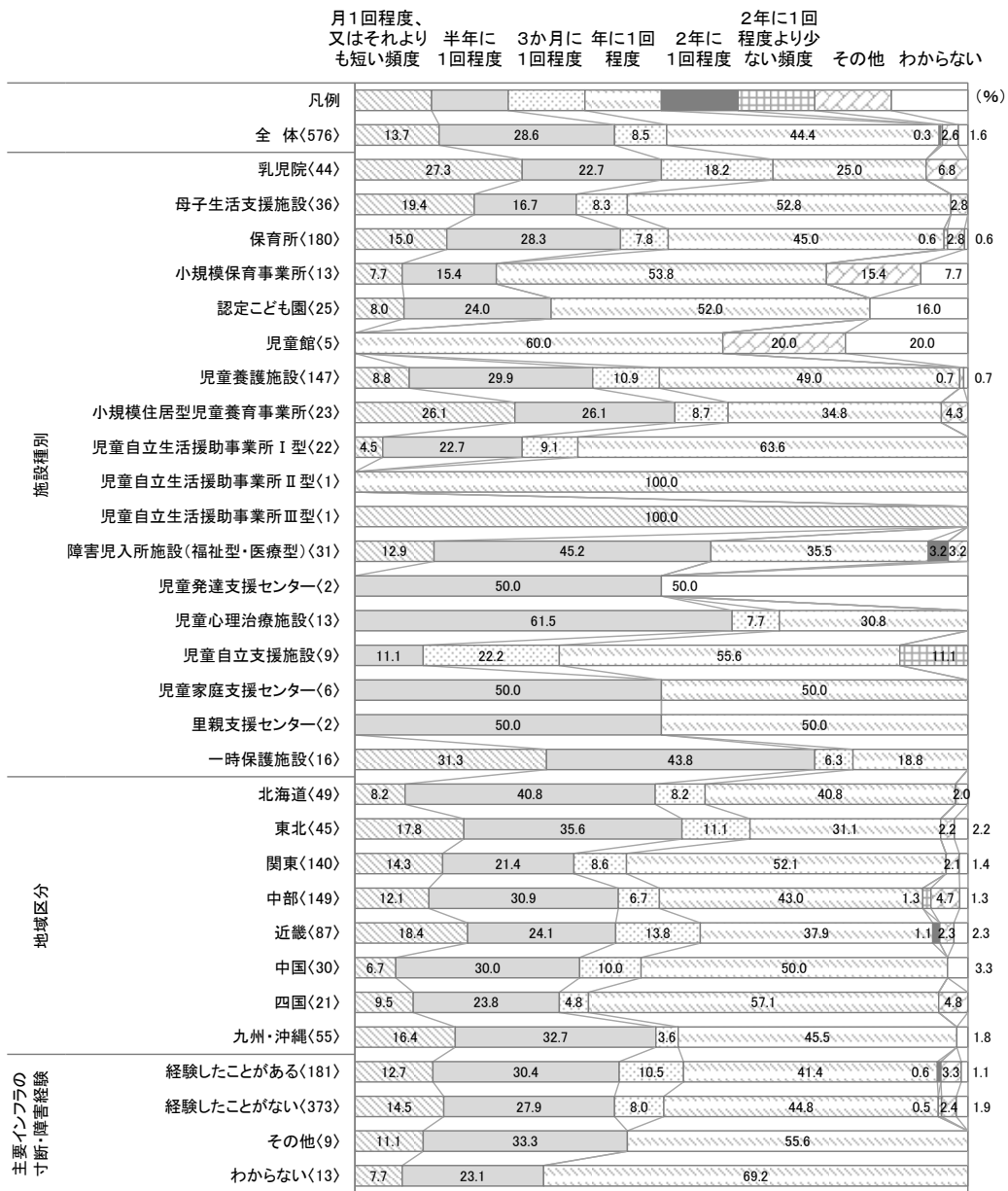


〈 〉内は回答施設数

Q7⑨ 訓練・研修の実施頻度<夜間に自然災害が発生した場合の訓練>

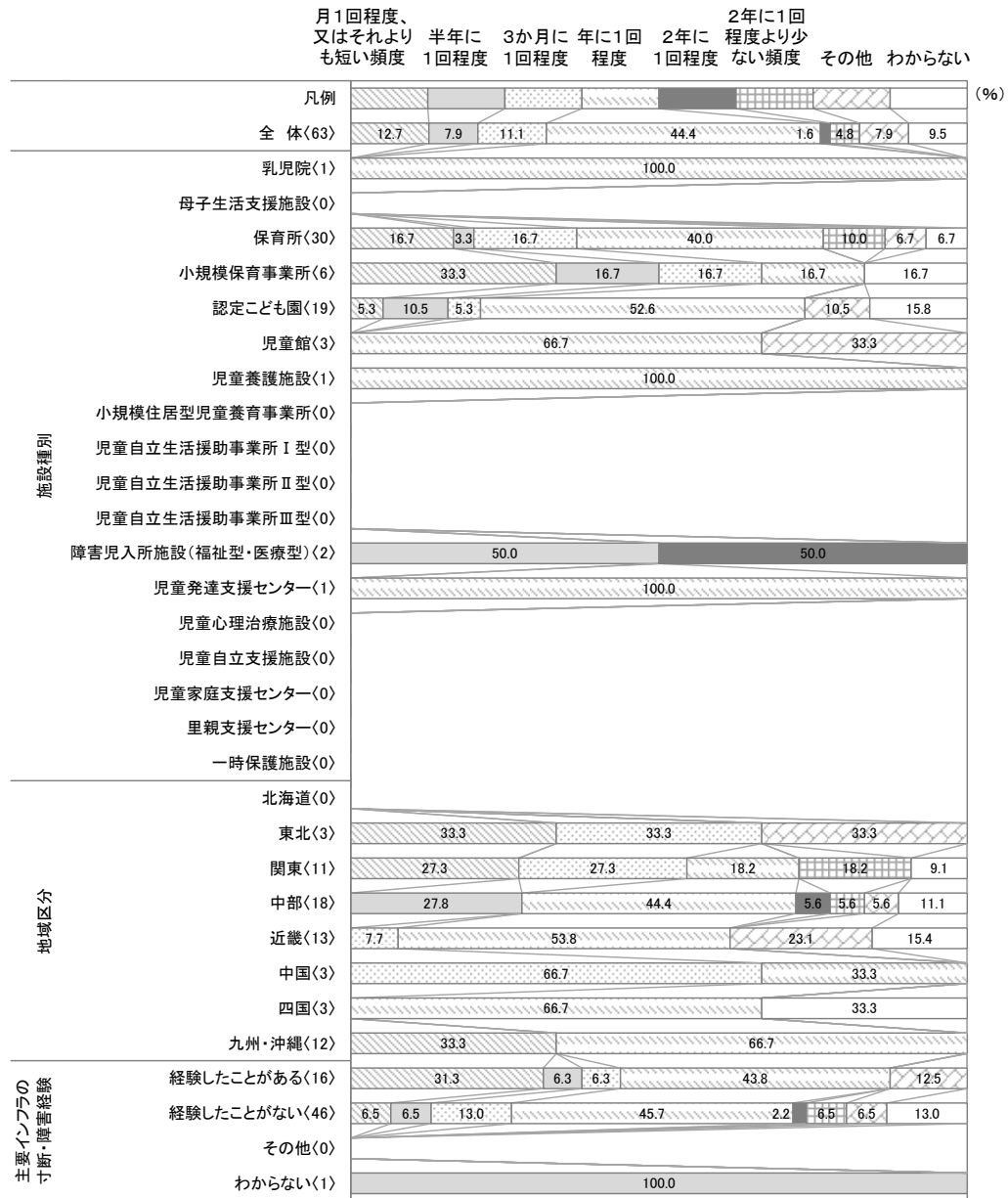
全体でみると、「夜間に自然災害が発生した場合の訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く44.4%となっている。

訓練・研修の実施頻度<夜間に自然災害が発生した場合の訓練>



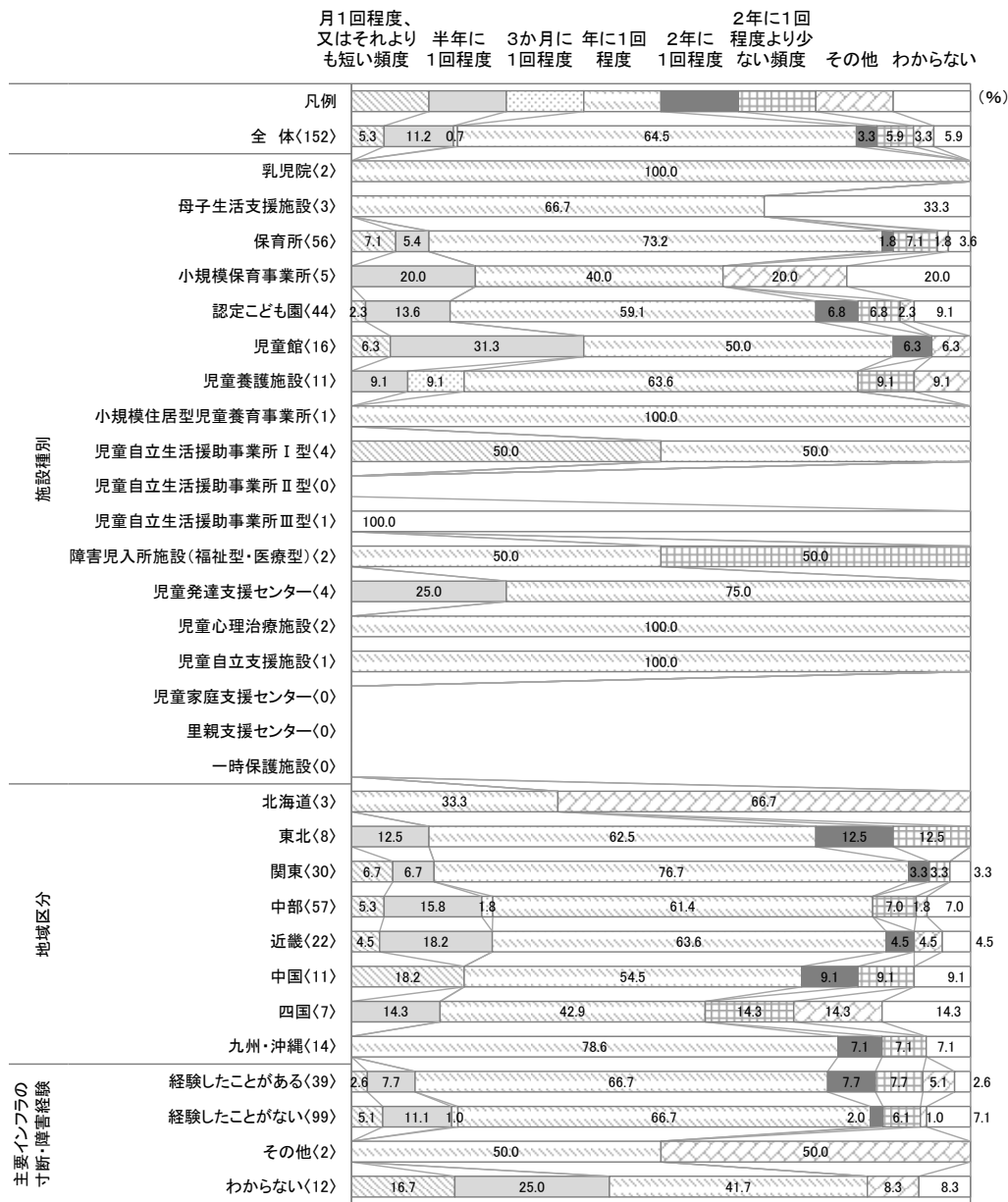
Q 7 ⑩ 訓練・研修の実施頻度<他施設のこどもを預かることになった場合の訓練>
 全体でみると、「他施設のこどもを預かることになった場合の訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く44.4%となっている。

訓練・研修の実施頻度<他施設のこどもを預かることになった場合の訓練>



Q7⑪ 訓練・研修の実施頻度<自施設に地域住民が避難してきた場合の対応訓練>
 全体でみると、「自施設に地域住民が避難してきた場合の対応訓練」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く64.5%となっている。

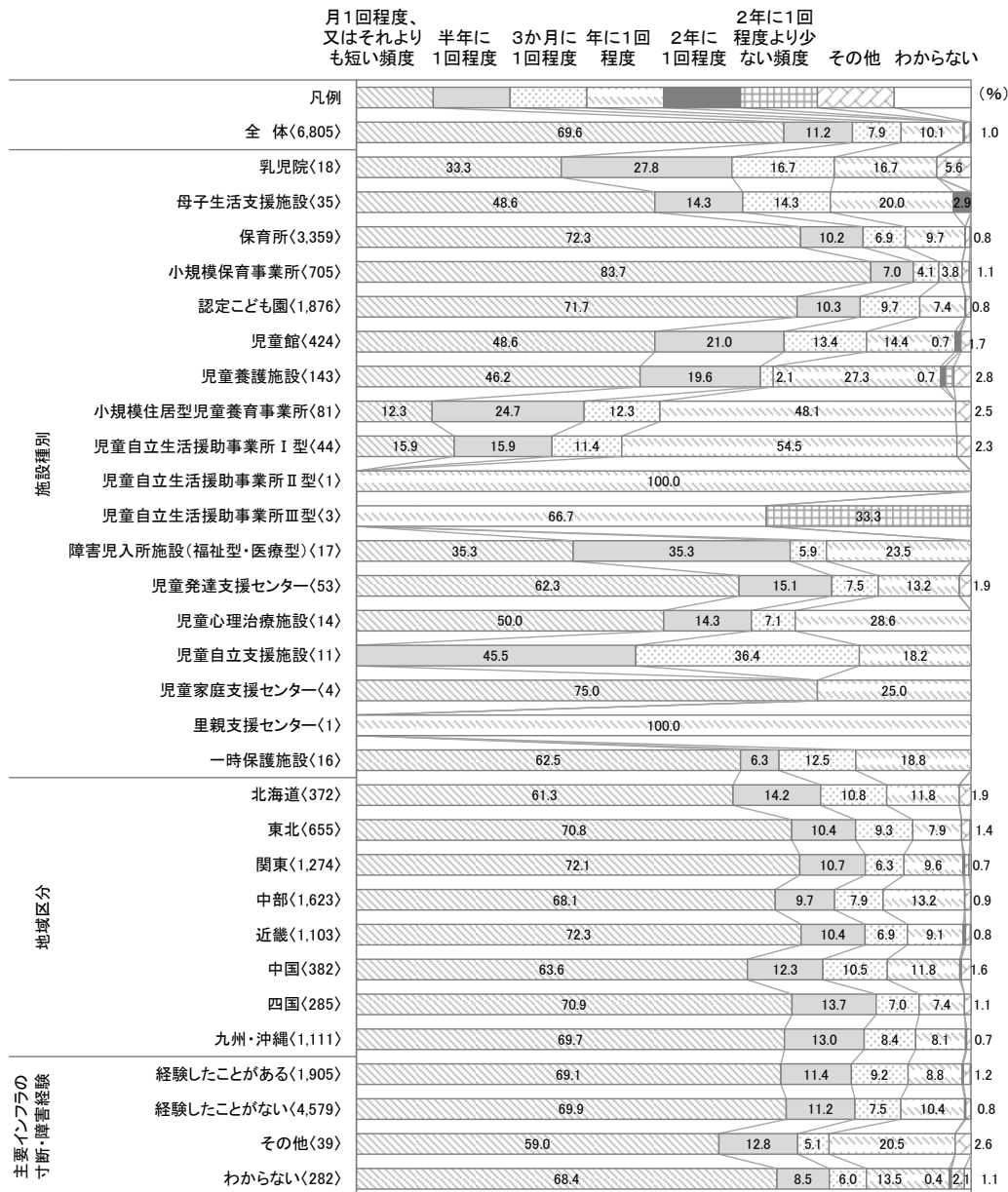
訓練・研修の実施頻度<自施設に地域住民が避難してきた場合の対応訓練>



Q7⑫ 訓練・研修の実施頻度<こどもへの防災教育>

全体でみると、「こどもへの防災教育」の実施頻度は「月1回程度、又はそれよりも短い頻度」が最も多く69.6%となっている。

訓練・研修の実施頻度<こどもへの防災教育>

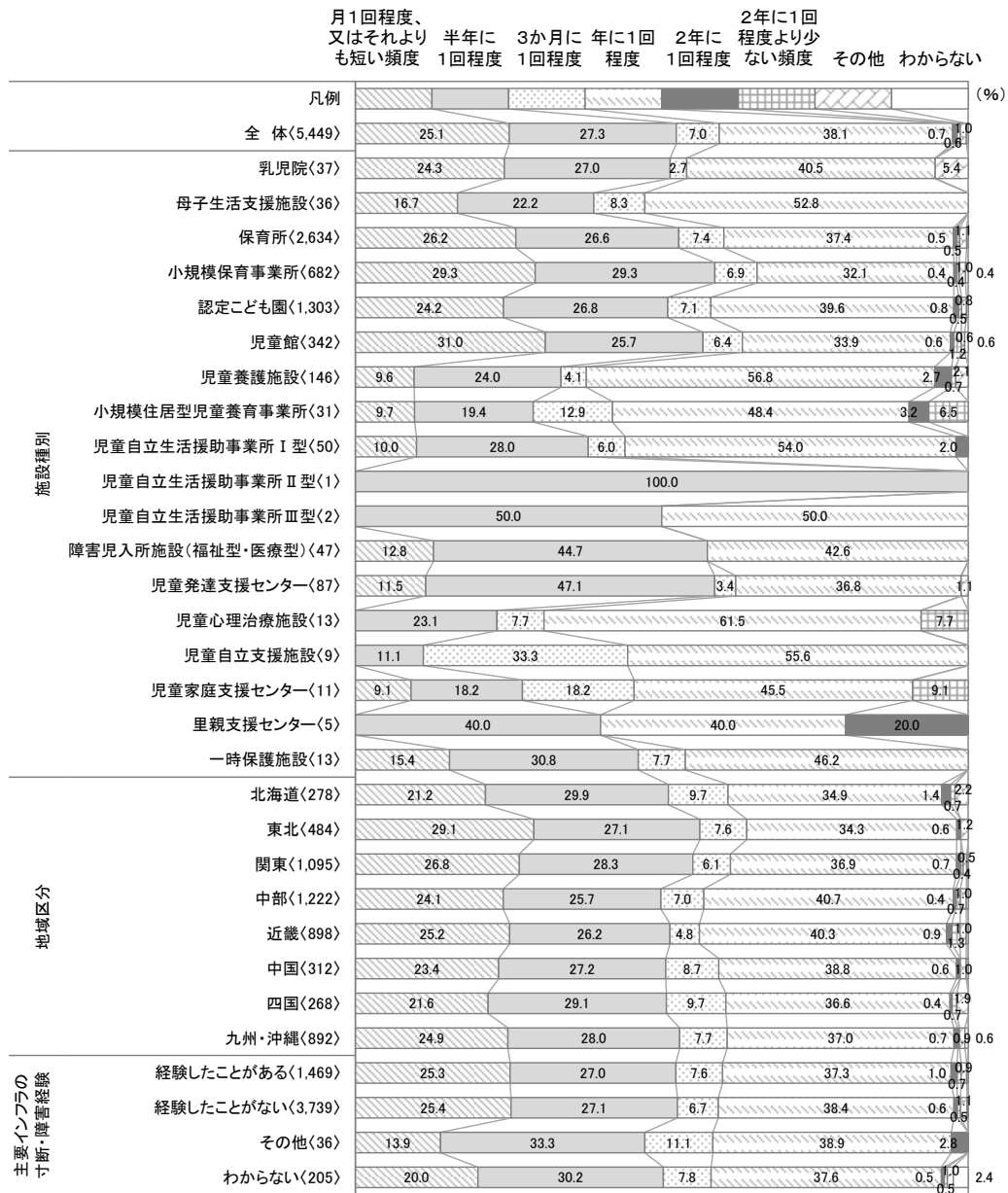


< >内は回答施設数

Q 7 ⑬ 訓練・研修の実施頻度<防災・災害時対応に関する職員への研修>

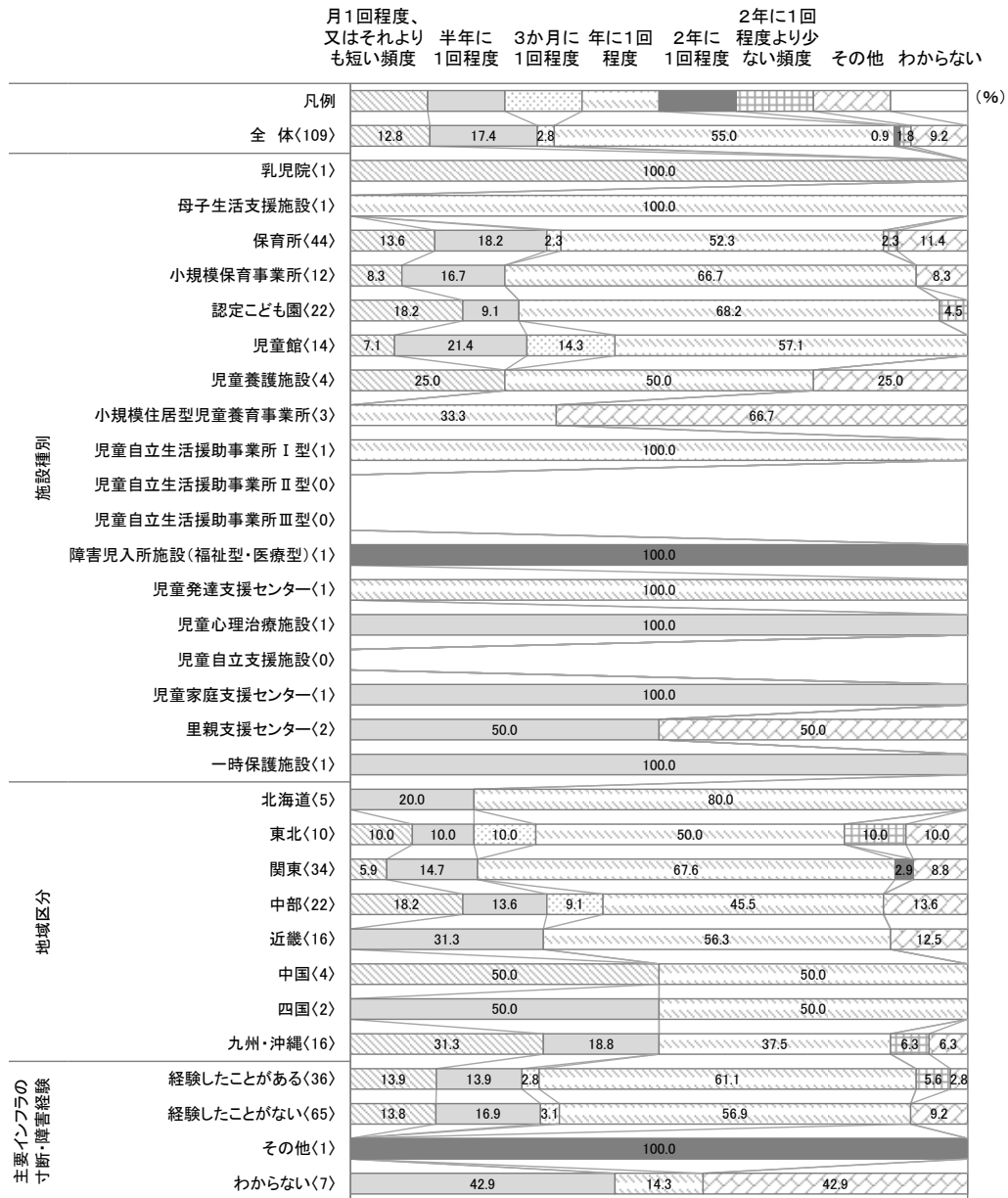
全体でみると、「防災・災害時対応に関する職員への研修」の実施頻度は「年に1回程度」が最も多く38.1%となっている。

訓練・研修の実施頻度<防災・災害時対応に関する職員への研修>



Q 7 ⑭ 訓練・研修の実施頻度<その他>

訓練・研修の実施頻度<その他>



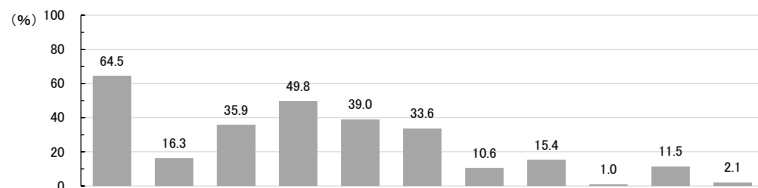
< >内は回答施設数

Q 8 自然災害時の職員の安全確保に関する対策

全体でみると、自然災害時の職員の安全確保に関する対策は「職員の安否確認の方法の整理」が最も多く 64.5%、次に「自然災害時の職員の出勤可否の把握」が 49.8%、「自然災害時の職員の出勤手段に関する把握」が 39.0%、「職員の参集基準（ルール）の策定」が 35.9%となっている。（複数回答）

主要インフラの寸断・障害の経験有無でみると、「職員の参集基準（ルール）の策定」の割合が、主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設が 40.7%、「経験したことがない」施設が 34.1%となっている。

自然災害時の職員の安全確保に関する対策



	職員の安否確認の方法の整理	職員の参集基準（ルール）の策定	自然災害時の職員の出勤可否の把握	自然災害時の職員の出勤手段に関する把握	自然災害時の職員の出勤にかかわる時間（見込み）に関する把握	夜間、対応策の策定	自然災害時に発生した場合の安全確保のための安全訓練	その他	特に対策（備え）は実施していない	わからない		
全体(11,286)	64.5	16.3	35.9	49.8	39.0	33.6	10.6	15.4	1.0	11.5	2.1	
施設種別	乳児院(63)	76.2	15.9	69.8	47.6	38.1	42.9	50.8	25.4	3.2	1.6	0.0
	母子生活支援施設(75)	69.3	20.0	62.7	60.0	44.0	38.7	45.3	18.7	1.3	8.0	0.0
	保育所(5,408)	66.0	16.5	34.9	50.9	40.5	35.2	9.4	16.0	1.1	10.3	2.1
	小規模保育事業所(1,392)	67.9	21.4	27.8	55.6	47.8	37.7	7.3	16.5	0.6	10.6	1.9
	認定こども園(2,534)	64.0	15.3	36.2	48.1	35.4	30.1	8.4	13.9	0.7	12.6	1.9
	児童館(920)	50.9	11.2	38.5	42.4	33.3	31.0	8.6	13.3	1.5	16.5	3.3
	児童養護施設(243)	65.8	16.5	58.0	55.1	37.4	37.9	39.9	15.2	0.0	7.8	0.8
	小規模住居型児童養育事業所(125)	44.8	7.2	12.8	26.4	16.8	12.0	13.6	17.6	1.6	31.2	1.6
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	63.9	18.0	20.5	41.0	27.0	21.3	28.7	18.9	1.6	15.6	1.6
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	66.7	33.3	33.3	50.0	33.3	16.7	50.0	50.0	0.0	33.3	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	68.8	9.1	64.9	58.4	33.8	37.7	32.5	23.4	0.0	2.6	1.3
	児童発達支援センター(159)	75.5	16.4	57.2	52.8	41.5	34.0	9.4	13.8	1.3	8.2	0.6
	児童心理治療施設(23)	73.9	39.1	69.6	60.9	39.1	39.1	34.8	4.3	0.0	0.0	0.0
児童自立支援施設(24)	62.5	8.3	66.7	29.2	29.2	33.3	20.8	20.8	0.0	0.0	4.2	
児童家庭支援センター(37)	67.6	18.9	37.8	27.0	16.2	10.8	5.4	8.1	2.7	10.8	5.4	
里親支援センター(27)	51.9	25.9	29.6	29.6	18.5	18.5	11.1	14.8	3.7	33.3	0.0	
一時保護施設(49)	69.4	8.2	71.4	44.9	30.6	34.7	34.7	6.1	0.0	8.2	0.0	
地域区分	北海道(639)	63.4	14.9	37.9	50.4	34.3	26.6	15.8	14.1	0.3	13.1	2.0
	東北(1,036)	68.2	17.2	47.9	44.6	31.2	28.6	20.2	14.3	1.3	10.3	1.3
	関東(2,259)	65.1	20.0	35.8	50.4	47.3	40.3	10.8	16.5	1.2	10.1	1.9
	中部(2,717)	63.5	15.2	36.8	47.7	34.4	32.3	9.7	16.5	0.9	11.1	2.6
	近畿(1,815)	61.5	13.6	32.7	50.6	43.2	35.3	7.3	14.0	1.2	12.2	2.1
	中国(613)	66.9	16.0	28.5	47.1	34.9	27.2	10.1	15.2	0.8	14.7	1.8
	四国(477)	65.4	14.3	40.9	47.8	36.1	32.1	10.7	21.2	0.8	11.7	1.7
九州・沖縄(1,730)	65.5	16.8	31.3	55.9	39.5	33.5	7.7	13.5	0.7	11.8	2.0	
の主要寸断・障害の経験	経験したことがある(2,942)	63.3	15.9	40.7	50.6	37.8	32.0	14.4	14.8	1.0	11.0	1.8
	経験したことがない(7,787)	65.2	16.7	34.1	49.8	39.6	34.3	9.2	16.0	0.9	11.5	2.0
	その他(55)	67.3	23.6	41.8	58.2	47.3	45.5	14.5	23.6	1.8	9.1	0.0
	わからない(502)	59.8	11.0	34.3	43.8	35.3	31.5	9.6	9.4	1.2	13.7	5.2

()内は回答施設数

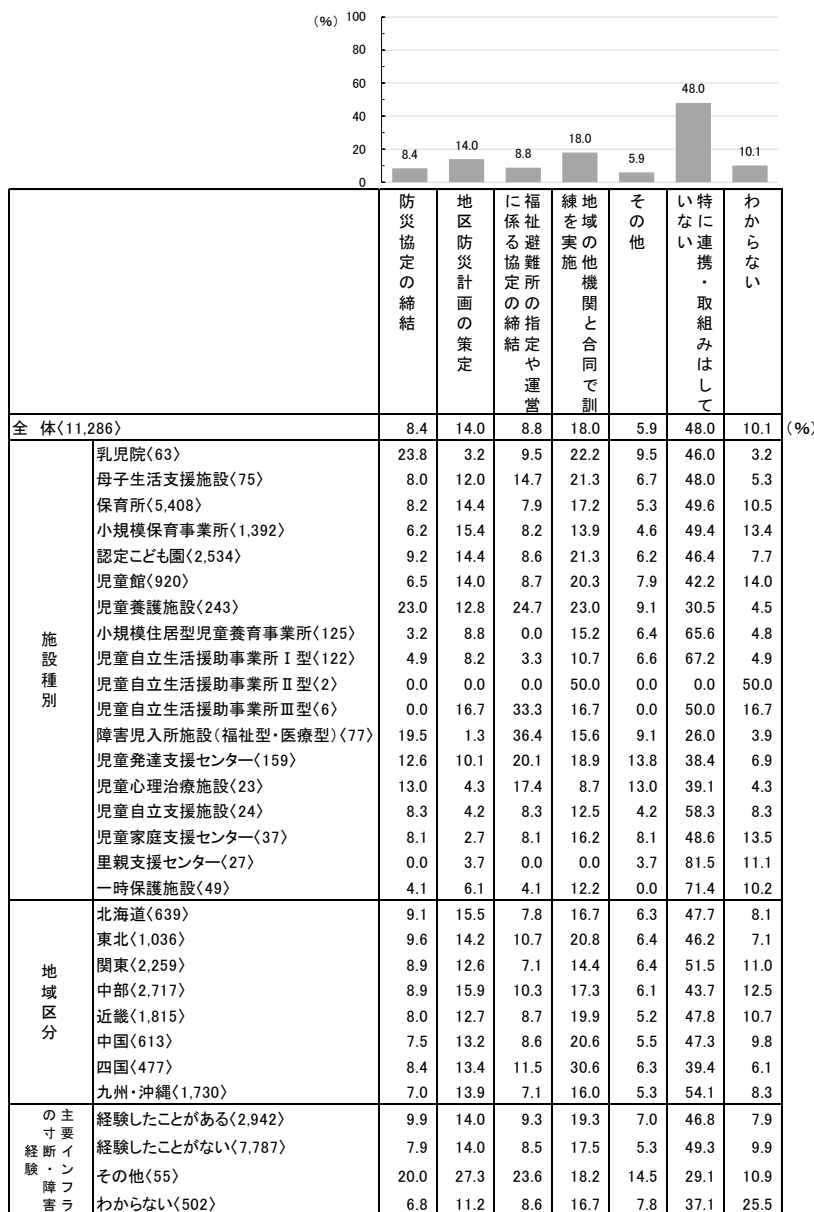
Q9 自然災害に備えて地域で実施している連携・取組み

全体でみると、自然災害に備えて地域で実施している連携・取組みのうち、「地域の他機関と合同で訓練を実施」が最も多く18.0%となっている。(複数回答)

なお、「特に連携・取組みはしていない」は48.0%となっている。

施設種別でみると、「防災協定の締結」をしている割合は、乳児院が最も多く23.8%、次に児童養護施設が23.0%となっている。また、「福祉避難所の指定や運営に係る協定の締結」をしている割合は、障害児入所施設が最も多く36.4%となっている。

自然災害に備えて地域で実施している連携・取組み

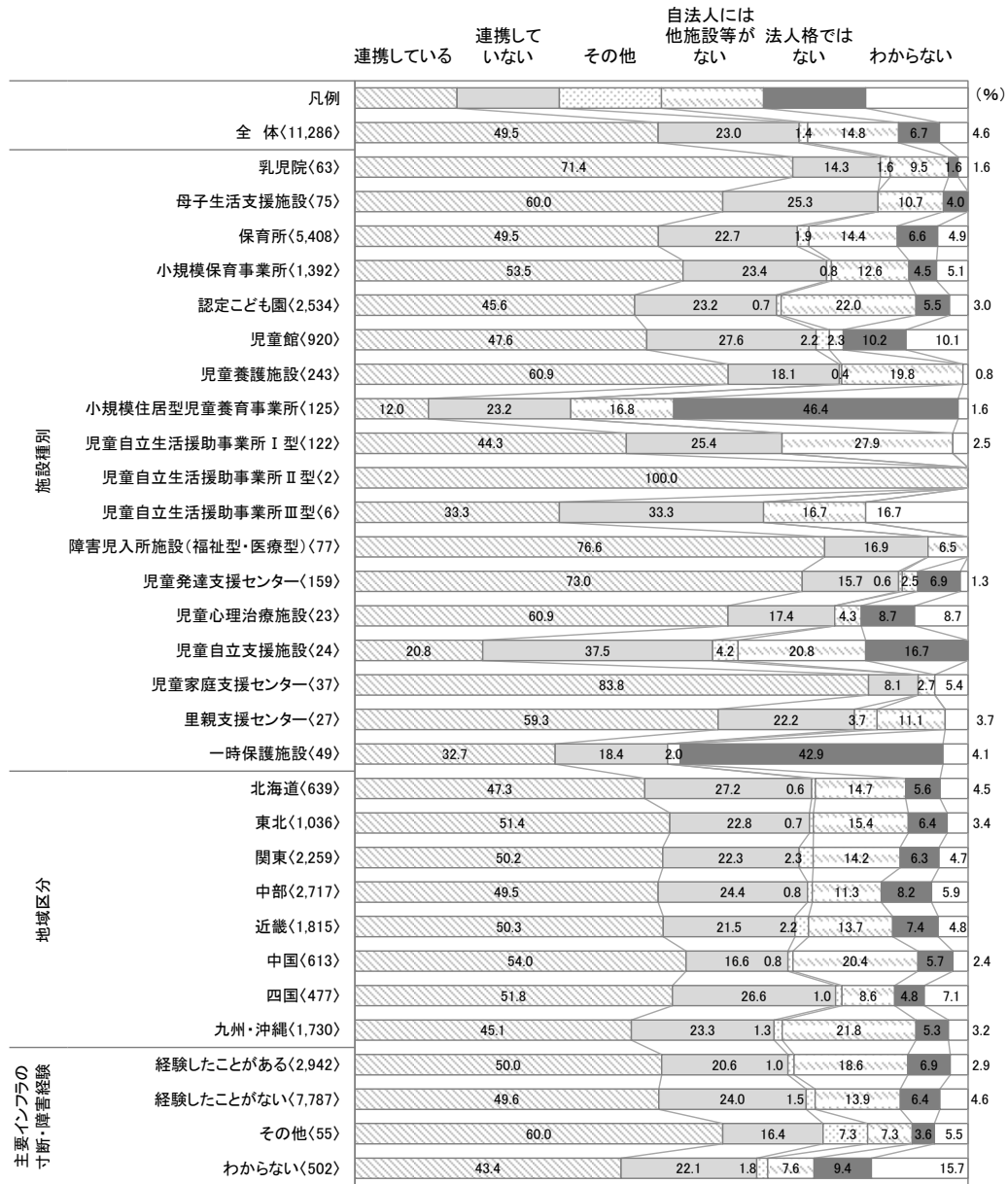


()内は回答施設数

Q10 自然災害に備えた同一法人の他施設等との連携

全体でみると、自然災害に備えて同一法人の他施設等と「連携している」が49.5%、「連携していない」が23.0%となっている。

自然災害に備えた同一法人の他施設等との連携

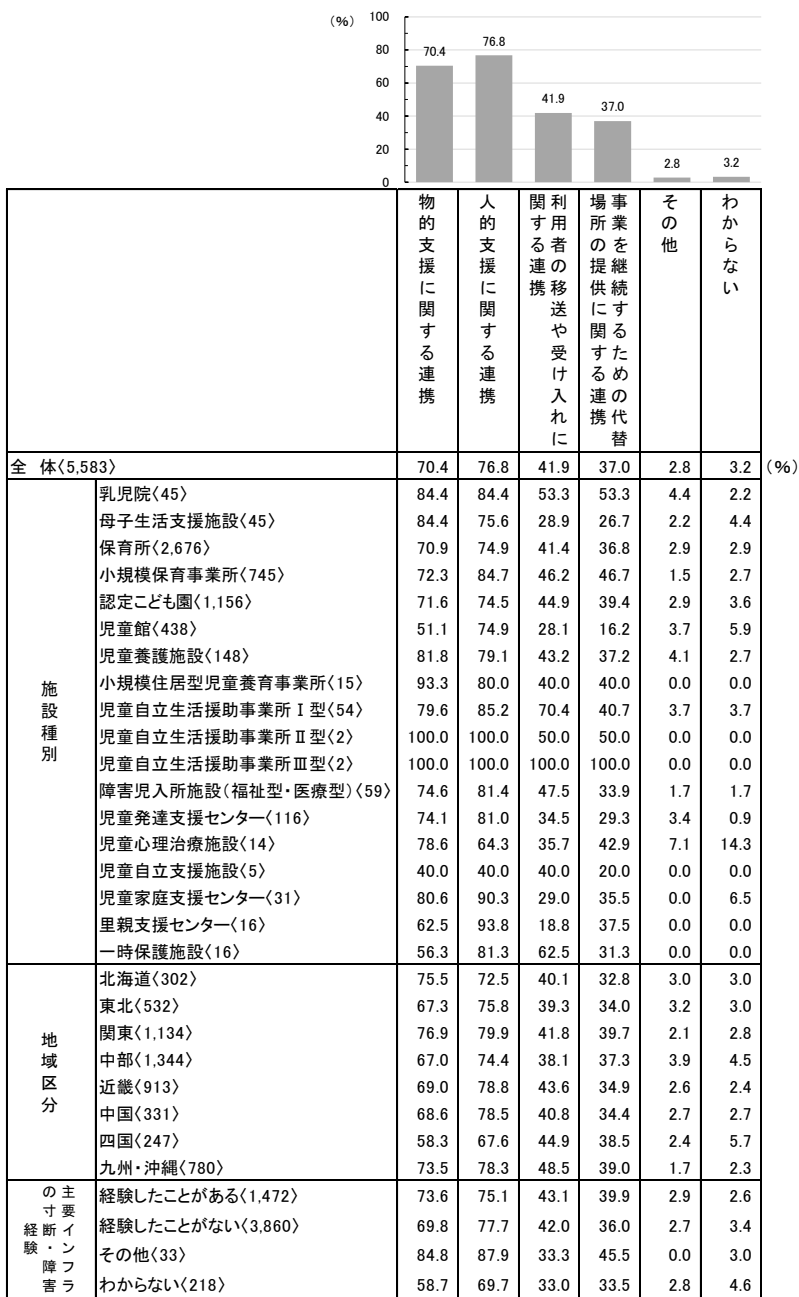


〈 〉内は回答施設数

Q10① 自然災害に備えた同一法人の他施設等との連携内容

全体でみると、同一法人の他施設等との連携は「人的支援に関する連携」が最も多く76.8%、次に「物的支援に関する連携」が70.4%となっている。(複数回答)

自然災害に備えた同一法人の他施設等との連携内容



()内は回答施設数

※「その他」の例

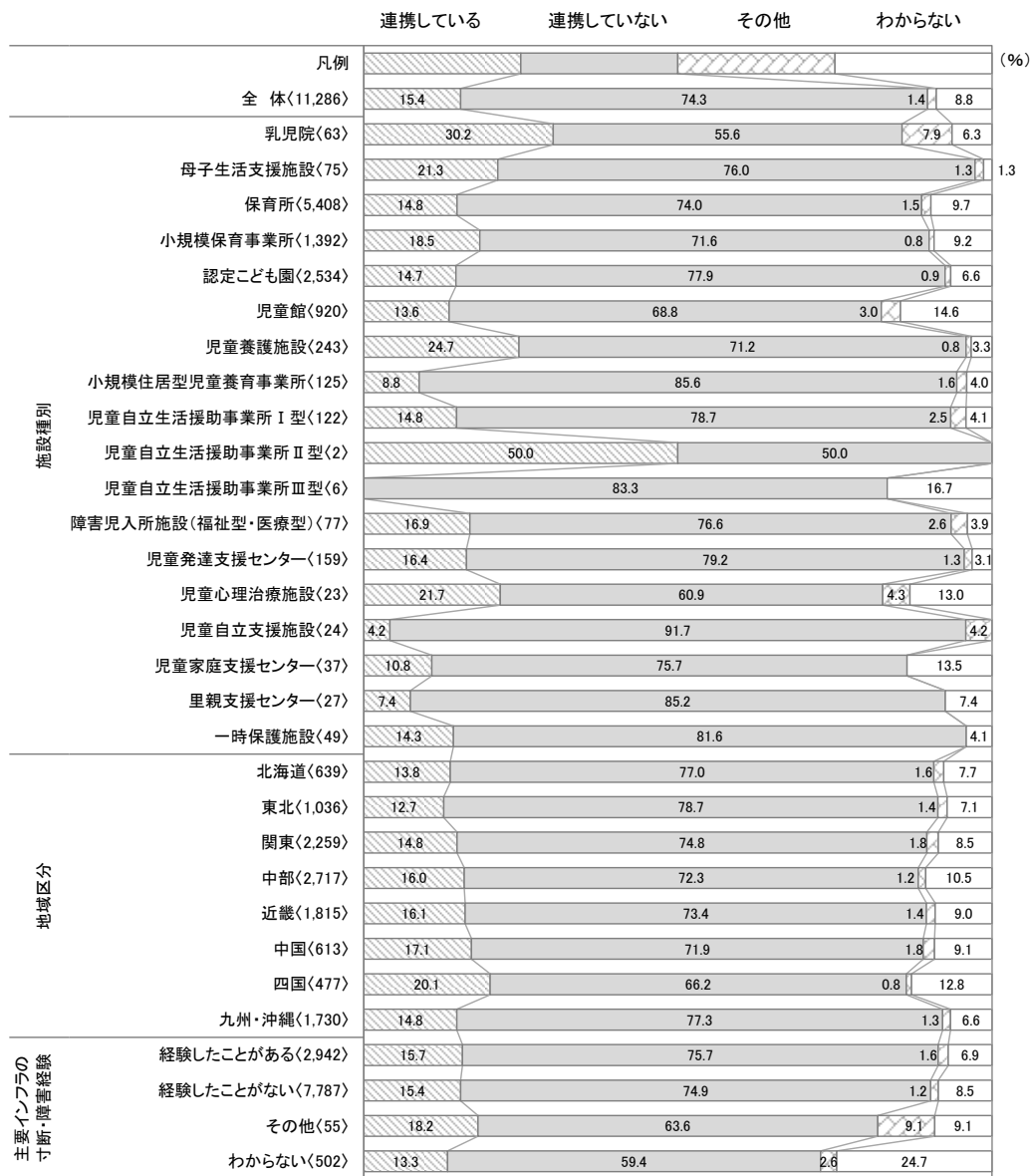
- ・情報共有・交換
- ・避難場所の確保

Q11 自然災害に備えた他法人との連携

全体でみると、自然災害に備えて他法人と「連携している」が15.4%、「連携していない」が74.3%となっている。

施設種別でみると、他法人と「連携している」施設は乳児院が30.2%、児童養護施設が24.7%となっている。

自然災害に備えた他法人との連携

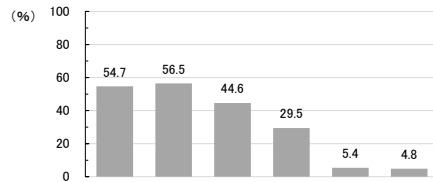


< >内は回答施設数

Q11① 自然災害に備えた他法人との連携内容

全体でみると、他法人との連携は「人的支援に関する連携」が最も多く
56.5%、次に「物的支援に関する連携」が54.7%となっている。(複数回答)

自然災害に備えた他法人との連携内容



	物的支援に関する連携	人的支援に関する連携	利用者の移送や受け入れに関する連携	事業を継続するための連携代替	その他	わからない	
全体(1,739)	54.7	56.5	44.6	29.5	5.4	4.8	
施設種別	乳児院(19)	100.0	68.4	26.3	15.8	0.0	0.0
	母子生活支援施設(16)	81.3	50.0	25.0	25.0	6.3	12.5
	保育所(802)	57.9	59.1	44.1	28.7	4.5	4.6
	小規模保育事業所(257)	45.1	59.1	48.6	42.4	3.1	4.7
	認定こども園(372)	52.4	48.9	44.1	30.6	8.3	4.6
	児童館(125)	35.2	48.0	47.2	13.6	9.6	8.0
	児童養護施設(60)	65.0	63.3	45.0	18.3	3.3	3.3
	小規模住居型児童養育事業所(11)	81.8	54.5	45.5	18.2	0.0	9.1
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(18)	88.9	72.2	61.1	44.4	0.0	5.6
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(13)	46.2	38.5	61.5	15.4	15.4	0.0
	児童発達支援センター(26)	61.5	65.4	30.8	19.2	3.8	3.8
	児童心理治療施設(5)	100.0	100.0	60.0	80.0	0.0	0.0
	児童自立支援施設(1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
児童家庭支援センター(4)	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
里親支援センター(2)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
一時保護施設(7)	71.4	71.4	28.6	42.9	0.0	14.3	
地域区分	北海道(88)	55.7	53.4	40.9	19.3	4.5	6.8
	東北(132)	50.8	48.5	42.4	23.5	6.1	3.0
	関東(335)	59.7	61.8	43.9	34.6	4.5	4.8
	中部(434)	48.8	52.1	42.9	31.8	4.4	4.8
	近畿(293)	58.7	60.4	48.1	24.9	6.1	3.8
	中国(105)	49.5	55.2	39.0	27.6	7.6	8.6
	四国(96)	47.9	54.2	41.7	25.0	8.3	3.1
九州・沖縄(256)	60.2	59.0	50.0	33.2	5.5	5.5	
の主要 経断イン 障フ 害ラ	経験したことがある(462)	56.1	53.5	42.4	29.9	6.1	4.8
	経験したことがない(1,200)	55.1	58.7	44.7	29.3	5.2	4.5
	その他(10)	90.0	60.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	わからない(67)	34.3	37.3	55.2	28.4	6.0	11.9

()内は回答施設数

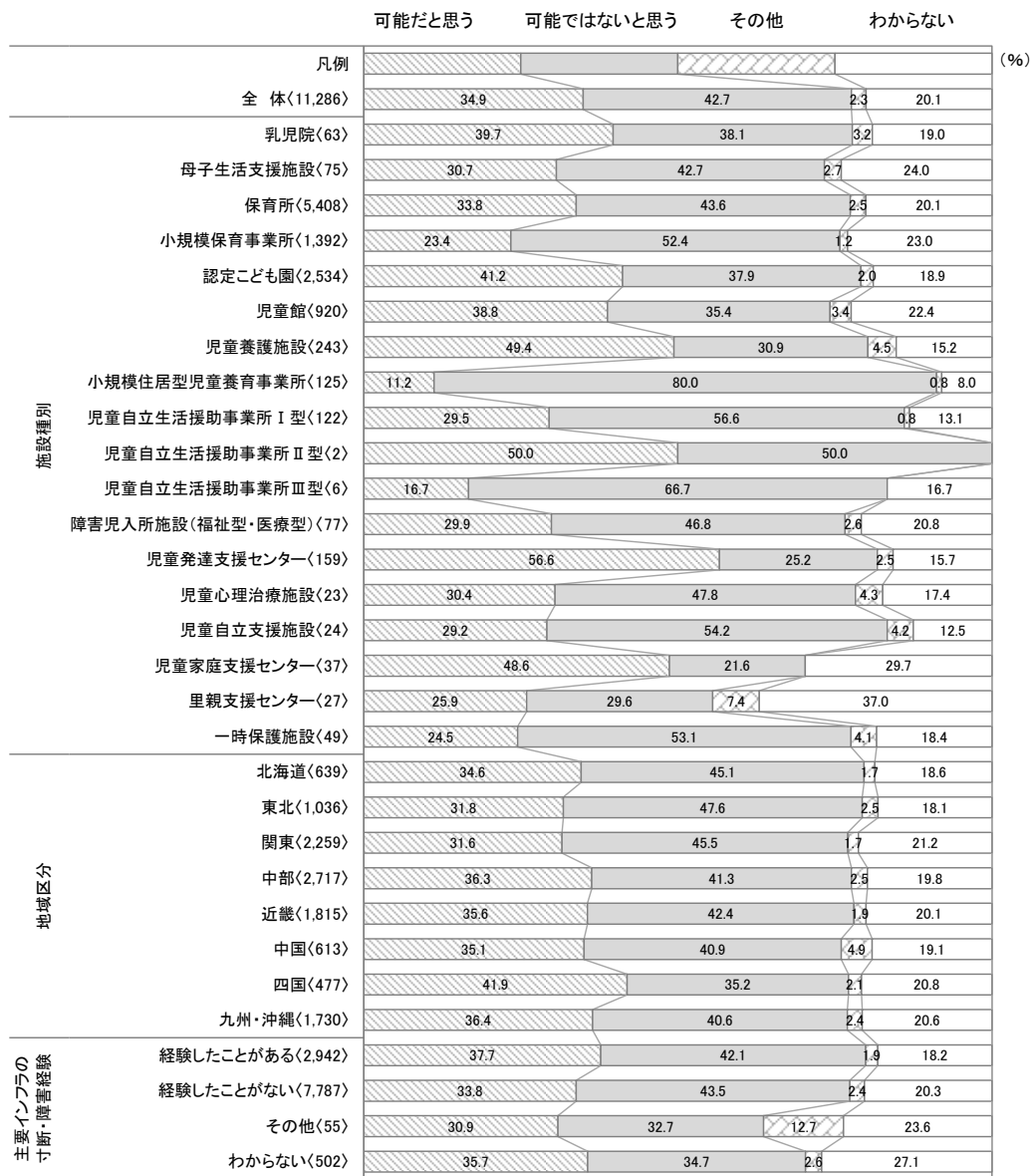
※「その他」の例

- ・情報共有・交換
- ・避難場所の確保
- ・合同訓練の実施

Q12① 自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性<同一市町村内への
応援職員の派遣>

全体でみると、自然災害発生時に自施設に被害がない場合の同一市町村内への
応援職員の派遣は、「可能だと思う」が34.9%、「可能ではないと思う」が
42.7%となっている。

自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性
<同一市町村内への応援職員の派遣>

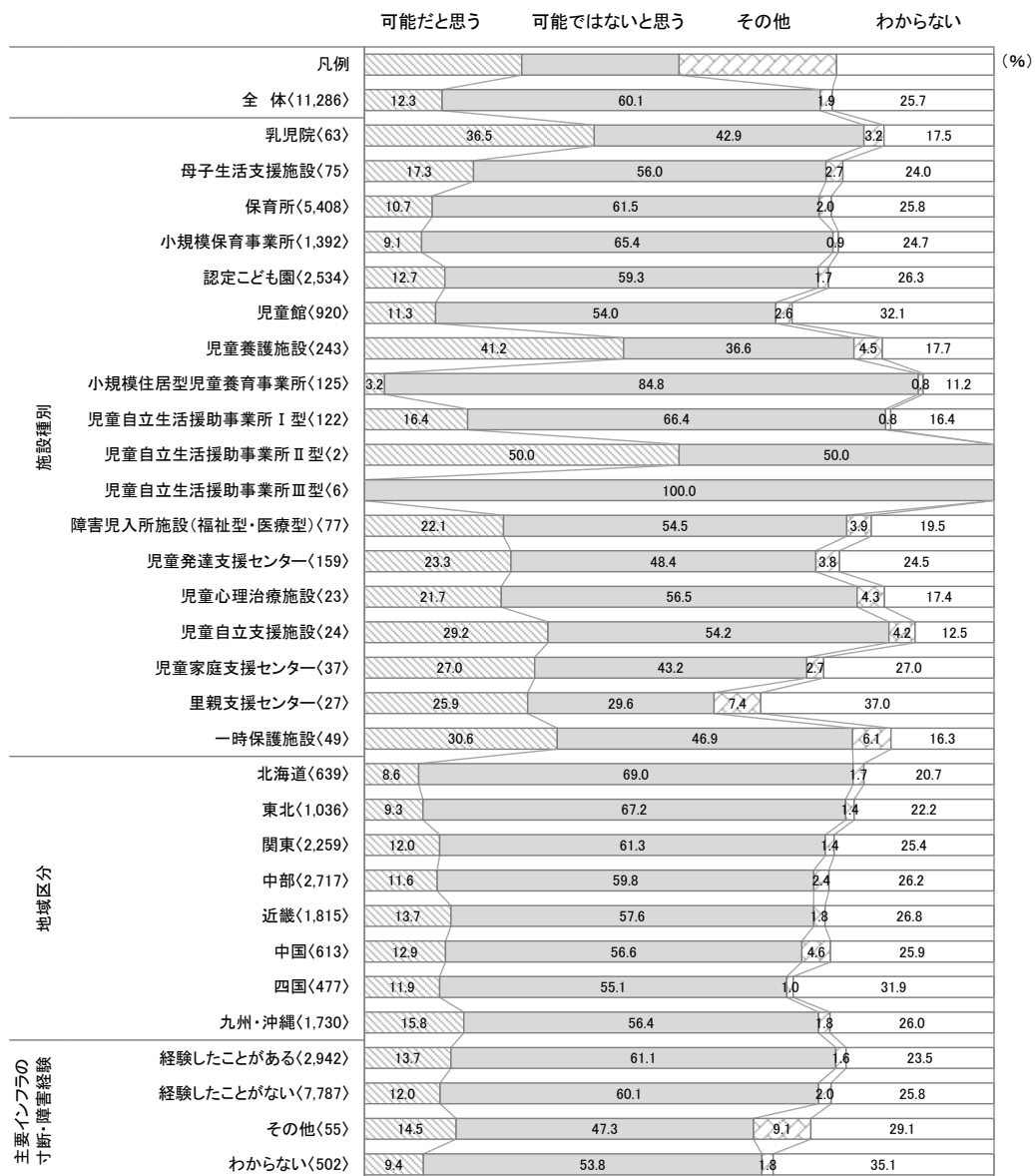


< >内は回答施設数

Q12② 自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性<同一都道府県内への
 応援職員の派遣>

全体でみると、自然災害発生時に自施設に被害がない場合の同一都道府県内への
 の応援職員の派遣は、「可能だと思う」が12.3%、「可能ではないと思う」が
 60.1%となっている。

自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性
<同一都道府県内への応援職員の派遣>

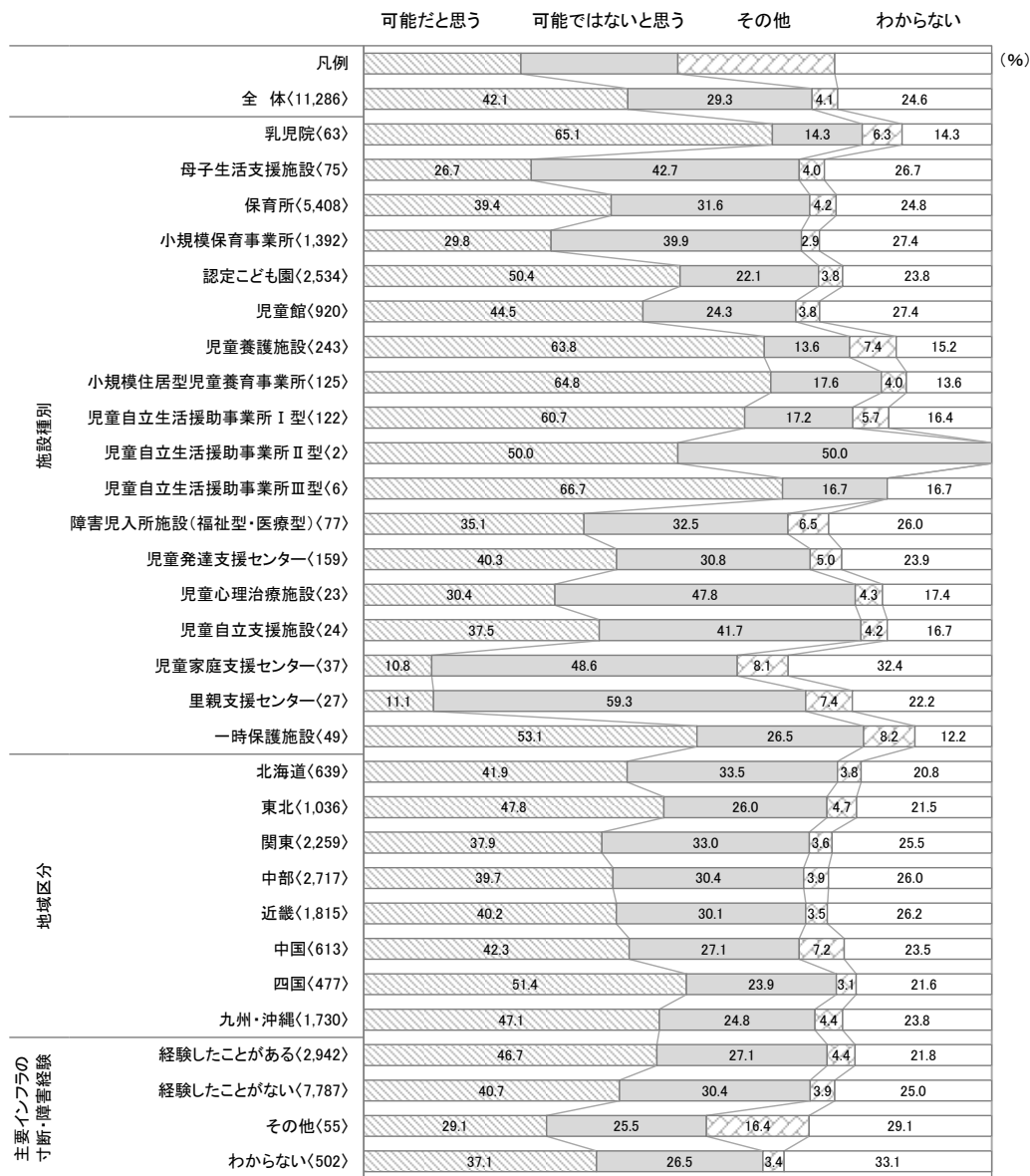


< >内は回答施設数

Q12③ 自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性<同一種別である他施設のこどもの受け入れ>

全体でみると、自然災害発生時に自施設に被害がない場合の同一種別である他施設のこどもの受け入れは、「可能だと思う」が42.1%、「可能ではないと思う」が29.3%となっている。

自然災害発生時に自施設に被害がない場合の対応可能性 <同一種別である他施設のこどもの受け入れ>

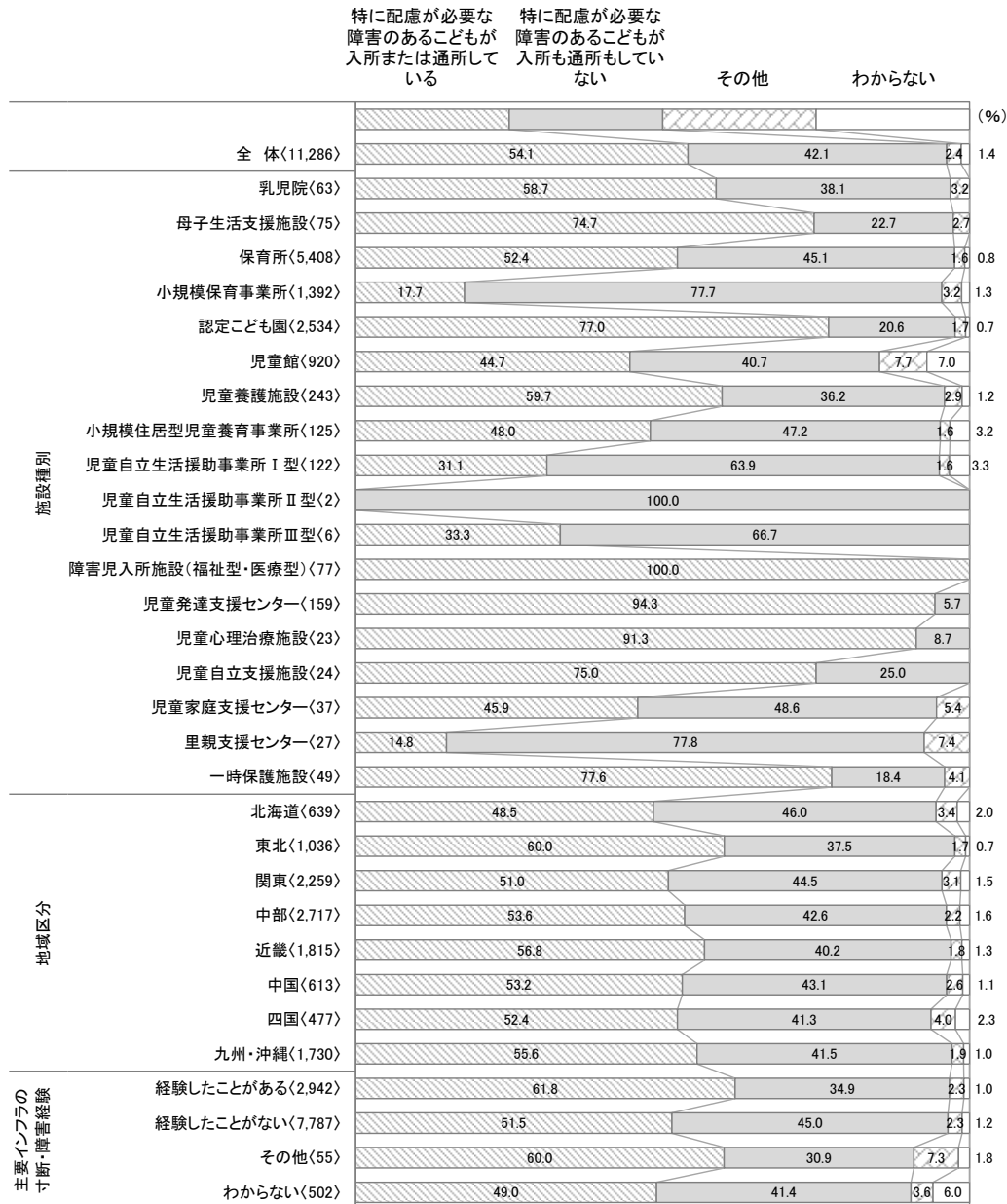


< >内は回答施設数

Q13 特に配慮が必要な障害のあるこどもの入所・通所状況

全体でみると、「特に配慮が必要な障害のあるこどもが入所または通所している」施設が54.1%となっている。

特に配慮が必要な障害のあるこどもの入所・通所状況

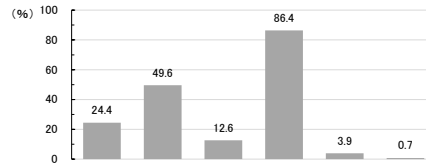


< >内は回答施設数

Q13① 入所・通所しているこどもの障害

全体でみると、「発達障害」が最も多く 86.4%、次に「知的障害」が 49.6%となっている。(複数回答)

入所・通所しているこどもの障害



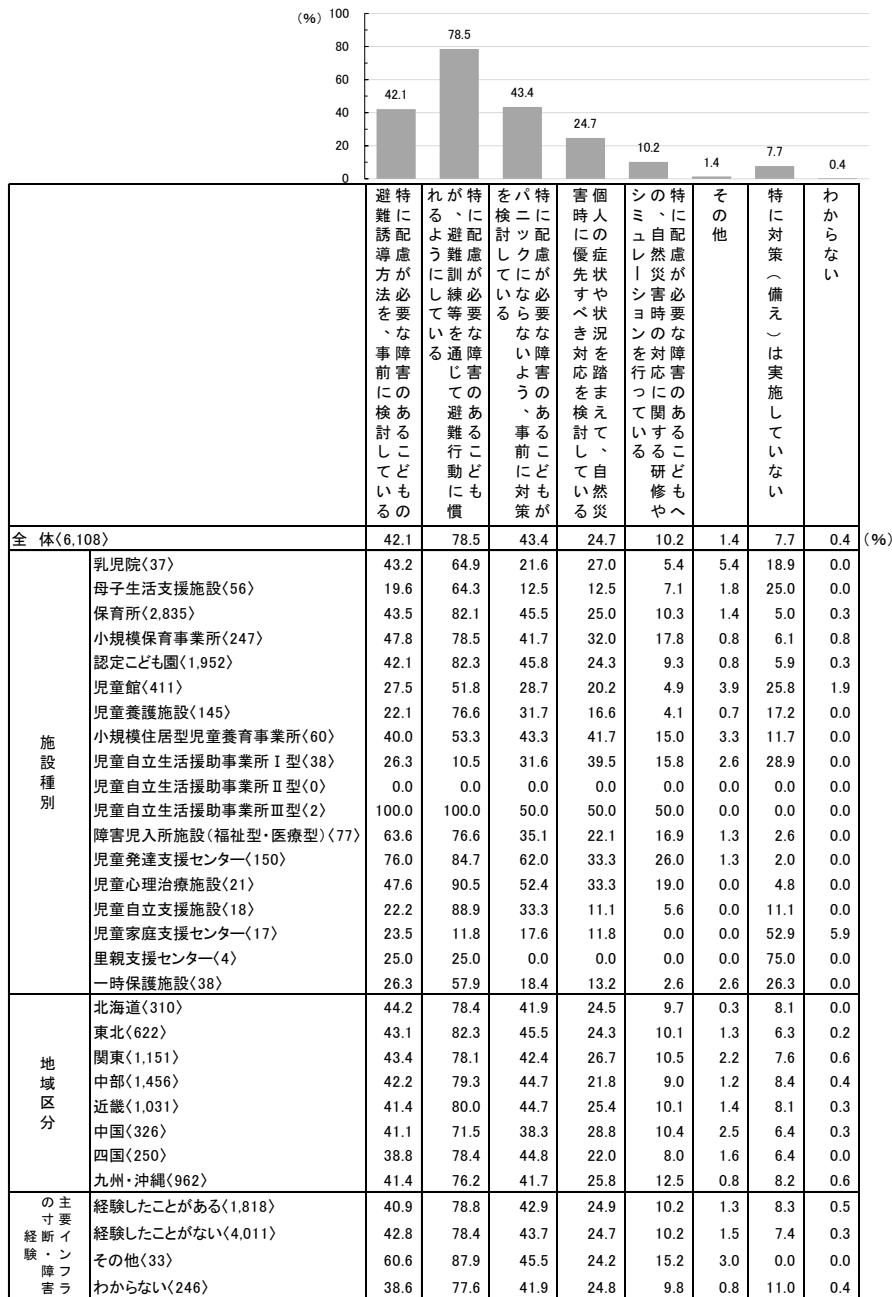
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	わからない	(%)
全体(6,108)		24.4	49.6	12.6	86.4	3.9	0.7	(%)
施設種別	乳児院(37)	62.2	67.6	5.4	75.7	16.2	0.0	
	母子生活支援施設(56)	19.6	62.5	37.5	87.5	0.0	0.0	
	保育所(2,835)	23.3	46.1	9.1	86.6	4.4	0.5	
	小規模保育事業所(247)	26.3	24.7	3.2	73.3	6.5	2.0	
	認定こども園(1,952)	24.0	49.8	9.3	88.4	2.5	0.5	
	児童館(411)	20.2	42.3	16.8	86.4	4.6	3.2	
	児童養護施設(145)	13.1	82.8	46.9	91.0	3.4	0.0	
	小規模住居型児童養育事業所(60)	13.3	61.7	31.7	73.3	0.0	1.7	
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(38)	0.0	55.3	86.8	84.2	0.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(2)	50.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	48.1	90.9	20.8	63.6	13.0	0.0	
	児童発達支援センター(150)	66.0	87.3	24.7	90.0	4.7	0.0	
	児童心理治療施設(21)	0.0	42.9	52.4	100.0	4.8	0.0	
	児童自立支援施設(18)	5.6	61.1	44.4	100.0	0.0	0.0	
	児童家庭支援センター(17)	23.5	70.6	52.9	100.0	0.0	0.0	
里親支援センター(4)	25.0	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0		
一時保護施設(38)	21.1	89.5	71.1	86.8	5.3	0.0		
地域区分	北海道(310)	21.0	52.3	18.7	87.4	1.6	0.3	
	東北(622)	20.7	51.6	13.5	86.0	5.3	0.5	
	関東(1,151)	24.8	47.3	11.6	82.7	4.8	1.0	
	中部(1,456)	22.0	48.6	13.2	88.6	3.0	1.0	
	近畿(1,031)	27.7	51.6	13.6	88.3	4.0	0.4	
	中国(326)	25.2	55.2	13.5	82.5	4.9	0.3	
	四国(250)	22.0	46.0	9.6	87.6	4.8	0.8	
	九州・沖縄(962)	27.7	48.4	9.9	86.6	3.4	0.7	
の主要 経験・障 害ラ	経験したことがある(1,818)	24.8	51.4	14.0	86.8	3.7	0.6	
	経験したことがない(4,011)	24.4	49.2	12.0	86.1	3.8	0.8	
	その他(33)	30.3	42.4	18.2	87.9	6.1	3.0	
	わからない(246)	20.7	41.9	11.0	88.2	6.1	0.8	

()内は回答施設数

Q13② 特に配慮が必要な障害のある子どもへの自然災害時の対応に関する備え

全体でみると、特に配慮が必要な障害のある子どもへの対応は「特に配慮が必要な障害のある子どもが、避難訓練等を通じて避難行動に慣れるようにしている」が最も多く78.5%、次に「特に配慮が必要な障害のある子どもがパニックにならないよう、事前に対策を検討している」が43.4%、「特に配慮が必要な障害のある子どもの避難誘導方法を、事前を検討している」が42.1%となっている。
(複数回答)

特に配慮が必要な障害のある子どもへの自然災害時の対応に関する備え



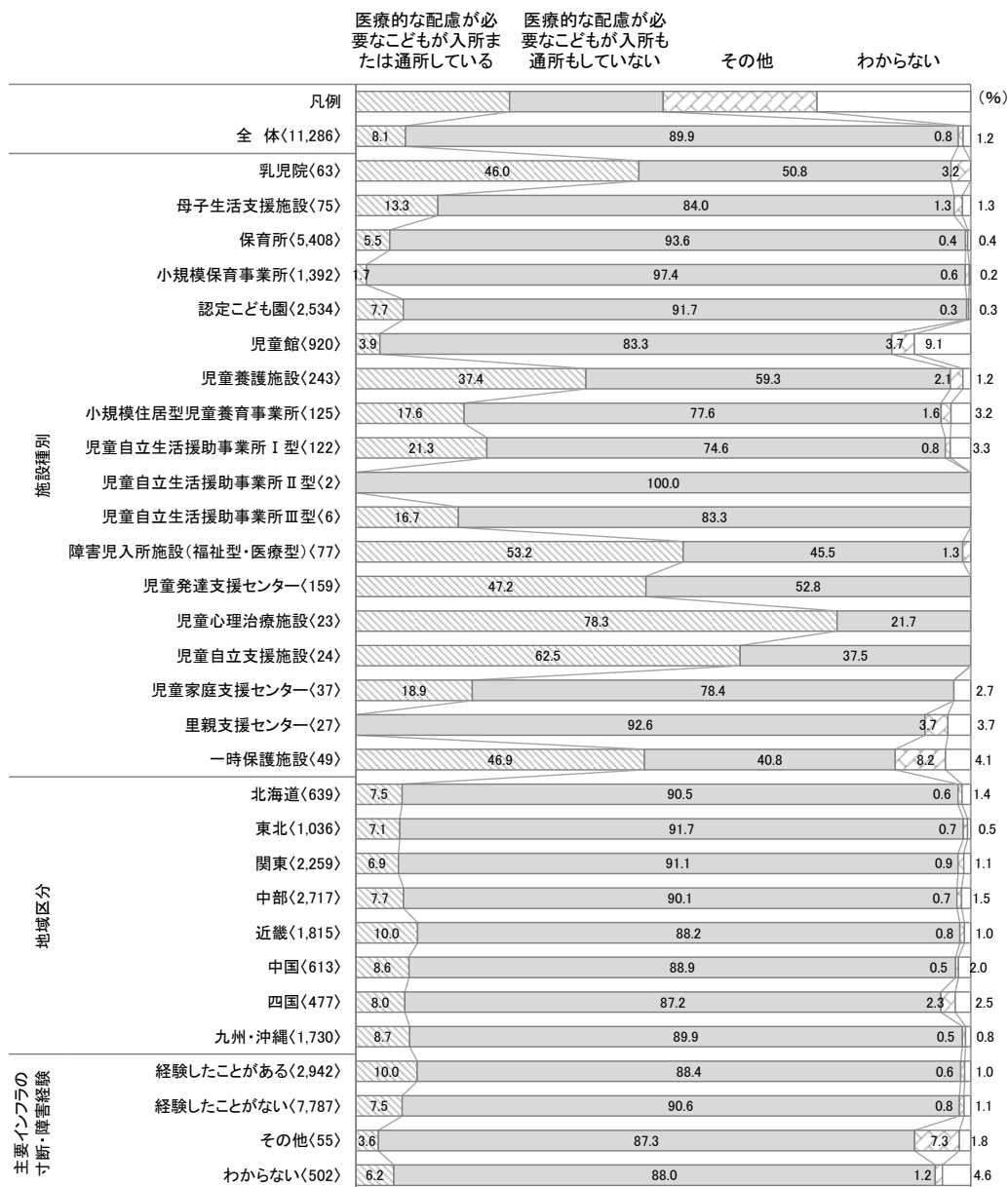
施設種別	42.1	78.5	43.4	24.7	10.2	1.4	7.7	0.4
全体(6,108)	42.1	78.5	43.4	24.7	10.2	1.4	7.7	0.4
乳児院(37)	43.2	64.9	21.6	27.0	5.4	5.4	18.9	0.0
母子生活支援施設(56)	19.6	64.3	12.5	12.5	7.1	1.8	25.0	0.0
保育所(2,835)	43.5	82.1	45.5	25.0	10.3	1.4	5.0	0.3
小規模保育事業所(247)	47.8	78.5	41.7	32.0	17.8	0.8	6.1	0.8
認定子ども園(1,952)	42.1	82.3	45.8	24.3	9.3	0.8	5.9	0.3
児童館(411)	27.5	51.8	28.7	20.2	4.9	3.9	25.8	1.9
児童養護施設(145)	22.1	76.6	31.7	16.6	4.1	0.7	17.2	0.0
小規模住居型児童養育事業所(60)	40.0	53.3	43.3	41.7	15.0	3.3	11.7	0.0
児童自立生活援助事業所Ⅰ型(38)	26.3	10.5	31.6	39.5	15.8	2.6	28.9	0.0
児童自立生活援助事業所Ⅱ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児童自立生活援助事業所Ⅲ型(2)	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	63.6	76.6	35.1	22.1	16.9	1.3	2.6	0.0
児童発達支援センター(150)	76.0	84.7	62.0	33.3	26.0	1.3	2.0	0.0
児童心理治療施設(21)	47.6	90.5	52.4	33.3	19.0	0.0	4.8	0.0
児童自立支援施設(18)	22.2	88.9	33.3	11.1	5.6	0.0	11.1	0.0
児童家庭支援センター(17)	23.5	11.8	17.6	11.8	0.0	0.0	52.9	5.9
里親支援センター(4)	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0
一時保護施設(38)	26.3	57.9	18.4	13.2	2.6	2.6	26.3	0.0
地域区分								
北海道(310)	44.2	78.4	41.9	24.5	9.7	0.3	8.1	0.0
東北(622)	43.1	82.3	45.5	24.3	10.1	1.3	6.3	0.2
関東(1,151)	43.4	78.1	42.4	26.7	10.5	2.2	7.6	0.6
中部(1,456)	42.2	79.3	44.7	21.8	9.0	1.2	8.4	0.4
近畿(1,031)	41.4	80.0	44.7	25.4	10.1	1.4	8.1	0.3
中国(326)	41.1	71.5	38.3	28.8	10.4	2.5	6.4	0.3
四国(250)	38.8	78.4	44.8	22.0	8.0	1.6	6.4	0.0
九州・沖縄(962)	41.4	76.2	41.7	25.8	12.5	0.8	8.2	0.6
の主な 経験・ 断片 障害 害ラ								
経験したことがある(1,818)	40.9	78.8	42.9	24.9	10.2	1.3	8.3	0.5
経験したことがない(4,011)	42.8	78.4	43.7	24.7	10.2	1.5	7.4	0.3
その他(33)	60.6	87.9	45.5	24.2	15.2	3.0	0.0	0.0
わからない(246)	38.6	77.6	41.9	24.8	9.8	0.8	11.0	0.4

()内は回答施設数

Q14 医療的な配慮が必要なこどもの入所・通所状況

全体でみると、「医療的な配慮が必要なこどもが入所または通所している」施設が8.1%となっている。

医療的な配慮が必要なこどもの入所・通所状況

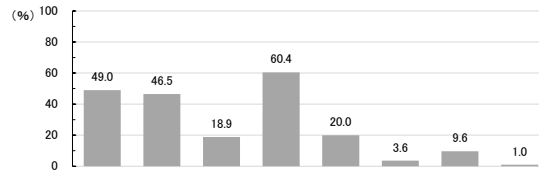


()内は回答施設数

Q14① 医療的な配慮が必要な子どもへの自然災害時の対応に関する備え

全体でみると、医療的な配慮が必要な子どもへの対応は「医療的な配慮が必要な子どもに関する情報をまとめておく」が最も多く 60.4%、「利用することの配慮事項に合わせて備蓄品を確保」が 49.0%、「処方薬が必要な子どもの処方薬を一定量保管（または預かり）」が 46.5%、「処方薬が必要な子どもの処方薬を一定量保管（または預かり）」が 46.5%となっている。（複数回答）

医療的な配慮が必要な子どもへの自然災害時の対応に関する備え



	て利用することの配慮事項に合わせて備蓄品を確保	定処方薬が必要な子どもの処方薬を一定量保管（または預かり）	医療機器用の非常用電源を確保	る医療的な配慮が必要な子どもに関する情報をまとめておく	ミ自然災害時の対応に関する研修やシミュレーションを行っている	その他	特に対策（備え）は実施していない	わからない
全体(912)	49.0	46.5	18.9	60.4	20.0	3.6	9.6	1.0
施設種別	乳児院(29)	75.9	51.7	31.0	58.6	6.9	3.4	10.3
	母子生活支援施設(10)	20.0	10.0	0.0	40.0	0.0	10.0	50.0
	保育所(299)	52.8	39.8	20.4	66.9	27.1	6.7	7.7
	小規模保育事業所(24)	41.7	41.7	12.5	62.5	20.8	0.0	16.7
	認定子ども園(195)	56.9	43.1	17.9	68.7	22.1	1.0	7.7
	児童館(36)	22.2	19.4	0.0	52.8	13.9	2.8	25.0
	児童養護施設(91)	42.9	63.7	5.5	45.1	4.4	2.2	9.9
	小規模住居型児童養育事業所(22)	45.5	63.6	0.0	50.0	13.6	13.6	9.1
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(26)	42.3	76.9	3.8	34.6	7.7	0.0	11.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(41)	51.2	65.9	65.9	51.2	29.3	0.0	2.4
	児童発達支援センター(75)	48.0	30.7	36.0	74.7	28.0	1.3	6.7
	児童心理治療施設(18)	38.9	94.4	0.0	55.6	5.6	0.0	5.6
児童自立支援施設(15)	33.3	66.7	0.0	6.7	6.7	0.0	20.0	
児童家庭支援センター(7)	14.3	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	28.6	
里親支援センター(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
一時保護施設(23)	21.7	78.3	13.0	43.5	4.3	8.7	13.0	
地域区分	北海道(48)	45.8	43.8	16.7	68.8	16.7	0.0	10.4
	東北(74)	52.7	48.6	17.6	66.2	14.9	8.1	2.7
	関東(156)	59.6	52.6	29.5	56.4	27.6	3.8	9.0
	中部(210)	53.3	48.1	15.2	58.1	18.6	3.8	9.0
	近畿(182)	50.0	50.0	19.2	64.3	20.3	3.8	9.3
	中国(53)	39.6	34.0	22.6	62.3	18.9	5.7	13.2
	四国(38)	34.2	42.1	10.5	65.8	10.5	0.0	7.9
九州・沖縄(151)	37.1	39.1	14.6	55.6	19.9	2.0	13.9	
の主要な経験・障害ラ	経験したことがある(293)	47.8	47.8	16.0	58.0	19.5	4.1	9.9
	経験したことがない(586)	49.8	45.9	20.0	61.6	20.0	3.4	9.2
	その他(2)	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	わからない(31)	48.4	45.2	25.8	61.3	25.8	3.2	16.1

()内は回答施設数

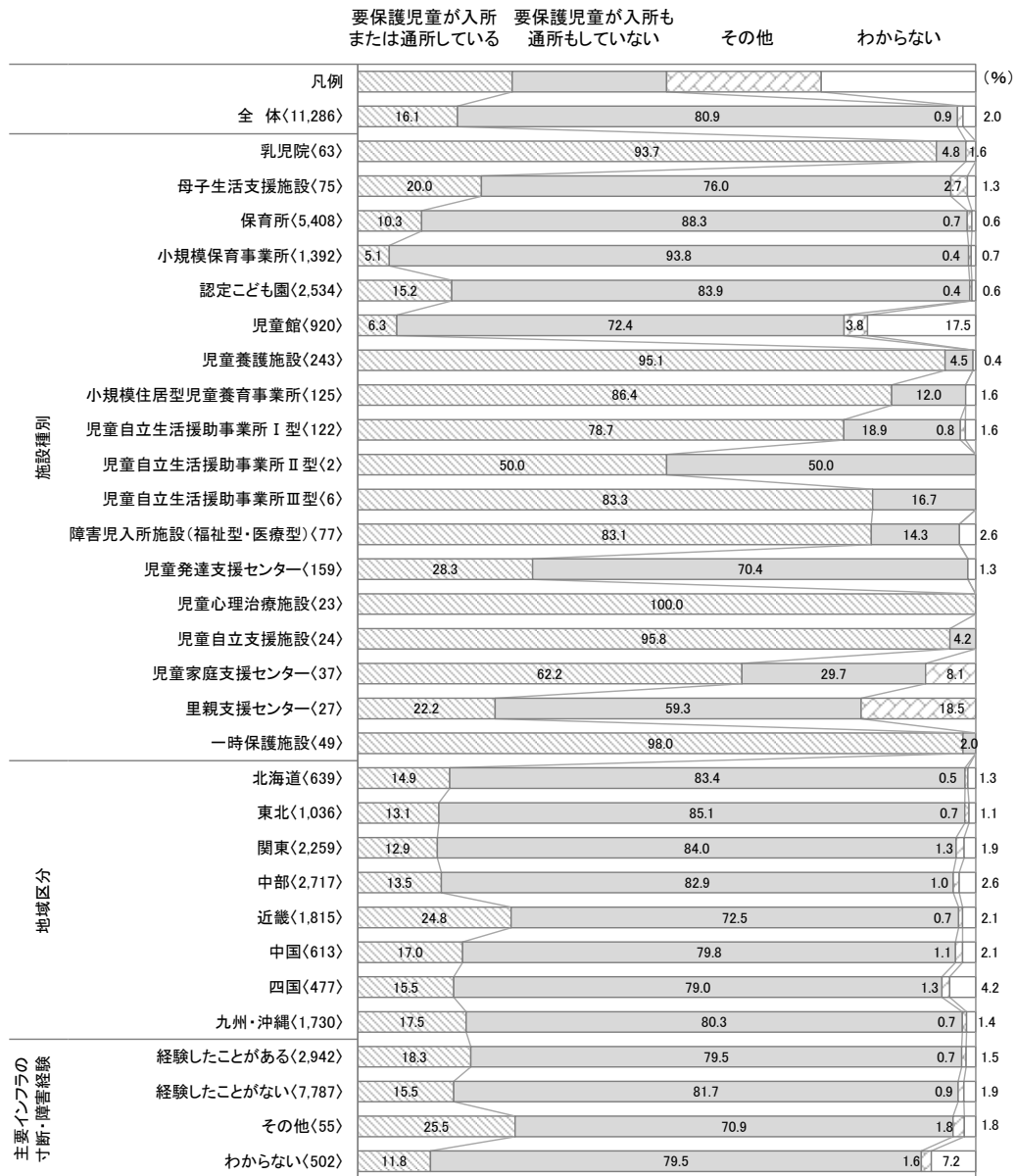
※「その他」の例

- ・医療機関との連携、看護師の配置

Q15 要保護児童の入所・通所状況

全体でみると、「要保護児童が入所または通所している」施設は16.1%となっている。

要保護児童の入所・通所状況

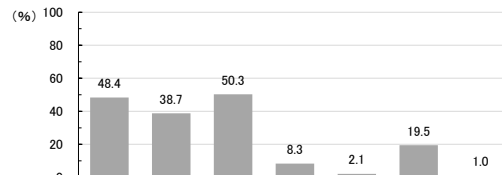


()内は回答施設数

Q15① 要保護児童への自然災害時の対応に関する備え

全体でみると、要保護児童への対応は「要保護児童に関する情報をまとめておく」が最も多く 50.3%、次に「利用するこどもの配慮事項に合わせて連絡方法を整理」が 48.4%となっている。(複数回答)

要保護児童への自然災害時の対応に関する備え



	て利用 連絡する 方法を 整理	て利用 するこ ども の配 慮事 項に 合 わ せ	お 要 保 護 児 童 に 関 す る 情 報 を ま と め て	行 関 自 然 災 害 時 の 要 保 護 児 童 へ の 対 応 に 関 係 す る 研 修 や シ ミュ レー シ ョ ン を 行 う	そ の 他	特 に 対 策 (備 え) は 実 施 し て い な い	わ か ら な い	
全 体(1,820)	48.4	38.7	50.3	8.3	2.1	19.5	1.0	
施設 種 別	乳児院(59)	57.6	54.2	61.0	20.3	6.8	8.5	1.7
	母子生活支援施設(15)	33.3	46.7	40.0	6.7	13.3	26.7	0.0
	保育所(559)	49.0	36.9	50.1	5.4	1.1	20.8	0.4
	小規模保育事業所(71)	54.9	40.8	52.1	4.2	4.2	22.5	0.0
	認定こども園(385)	54.0	33.2	52.7	6.0	1.3	20.5	1.0
	児童館(58)	32.8	39.7	46.6	6.9	3.4	27.6	1.7
	児童養護施設(231)	50.6	43.3	55.8	12.6	2.2	15.2	1.3
	小規模住居型児童養育事業所(108)	35.2	38.9	32.4	13.0	0.0	21.3	3.7
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(96)	35.4	37.5	40.6	13.5	2.1	18.8	2.1
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(5)	40.0	80.0	60.0	60.0	0.0	20.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(64)	53.1	54.7	51.6	7.8	4.7	10.9	1.6
	児童発達支援センター(45)	51.1	28.9	48.9	8.9	2.2	26.7	0.0
	児童心理治療施設(23)	82.6	56.5	65.2	13.0	0.0	0.0	0.0
児童自立支援施設(23)	52.2	43.5	34.8	8.7	4.3	21.7	0.0	
児童家庭支援センター(23)	21.7	30.4	43.5	0.0	0.0	43.5	0.0	
里親支援センター(6)	50.0	33.3	50.0	0.0	0.0	33.3	0.0	
一時保護施設(48)	27.1	37.5	60.4	10.4	10.4	10.4	2.1	
地 域 区 分	北海道(95)	47.4	40.0	43.2	8.4	1.1	22.1	0.0
	東北(136)	47.8	44.9	61.0	11.8	2.9	13.2	0.7
	関東(291)	43.6	35.4	46.4	10.0	1.7	23.4	0.7
	中部(367)	46.9	38.1	51.8	7.9	2.2	18.5	1.4
	近畿(450)	51.1	38.4	53.3	6.2	2.0	17.3	1.1
	中国(104)	40.4	34.6	51.0	4.8	1.9	25.0	0.0
	四国(74)	40.5	32.4	41.9	5.4	5.4	21.6	0.0
	九州・沖縄(303)	55.8	42.9	46.9	10.6	2.0	19.5	2.0
の 主 要 経 験 ・ シ ン ジ ン グ ラ フ 害 害	経験したことがある(538)	50.9	41.6	53.3	10.0	1.7	17.7	0.9
	経験したことがない(1,209)	47.5	37.6	48.6	7.5	2.2	20.4	1.1
	その他(14)	71.4	64.3	64.3	0.0	7.1	0.0	0.0
	わからない(59)	37.3	30.5	52.5	10.2	3.4	20.3	1.7

()内は回答施設数

※「その他」の例

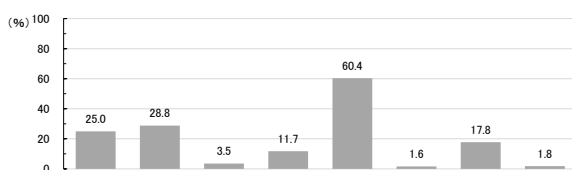
- ・児童相談所、行政機関との連携

Q16 電力障害に備えた物品の備蓄

全体でみると、電力障害に備えた物品は「乾電池や手動で稼働するもの」が最も多く 60.4%、次に「蓄電池・ポータブル電源」が 28.8%、「自家発電装置・発電機」が 25.0%となっている。(複数回答)

主要インフラの寸断・障害の経験有無でみると、特に「自家発電装置・発電機」、「蓄電池・ポータブル電源」、「乾電池や手動で稼働するもの」などの割合が、主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設では、「経験したことがない」施設よりも高い水準となっている。

電力障害に備えた物品の備蓄



		自家発電装置・発電機	蓄電池・ポータブル電源	その給電器	自動車のバッテリー	太陽光発電等の再生可能エネルギー	乾電池や手動で稼働するもの	その他	特に備えは行っていない	わからない
全体(11,286)		25.0	28.8	3.5	11.7	60.4	1.6	17.8	1.8	(%)
施設種別	乳児院(63)	65.1	49.2	6.3	12.7	49.2	3.2	6.3	0.0	
	母子生活支援施設(75)	40.0	45.3	6.7	10.7	69.3	0.0	5.3	0.0	
	保育所(5,408)	22.0	27.0	2.7	10.7	62.1	1.7	17.5	2.0	
	小規模保育事業所(1,392)	14.2	24.7	2.8	8.7	64.8	1.4	18.5	2.2	
	認定こども園(2,534)	33.0	39.7	4.4	18.3	59.4	1.0	12.7	1.2	
	児童館(920)	11.1	6.2	0.7	5.4	48.5	1.8	38.4	2.9	
	児童養護施設(243)	69.5	46.9	11.9	9.9	66.3	0.4	4.1	0.0	
	小規模住居型児童養育事業所(125)	40.0	55.2	16.0	22.4	60.8	1.6	8.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	22.1	33.6	5.7	12.3	59.0	1.6	18.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	66.7	50.0	16.7	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0	
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	76.6	32.5	10.4	7.8	57.1	3.9	3.9	0.0	
	児童発達支援センター(159)	33.3	22.6	4.4	9.4	54.1	3.8	18.9	0.6	
	児童心理治療施設(23)	69.6	34.8	4.3	21.7	56.5	0.0	0.0	0.0	
児童自立支援施設(24)	45.8	12.5	16.7	4.2	70.8	0.0	12.5	4.2		
児童家庭支援センター(37)	45.9	18.9	8.1	8.1	37.8	5.4	32.4	2.7		
里親支援センター(27)	3.7	7.4	3.7	0.0	29.6	3.7	66.7	0.0		
一時保護施設(49)	40.8	10.2	8.2	2.0	40.8	14.3	18.4	2.0		
地域区分	北海道(639)	31.8	33.0	4.9	8.9	62.1	3.0	15.0	2.0	
	東北(1,036)	39.5	24.2	2.1	8.9	63.1	2.1	14.6	1.0	
	関東(2,259)	27.0	35.0	3.7	15.4	64.5	1.9	12.8	1.9	
	中部(2,717)	24.1	24.9	3.2	10.6	59.9	1.2	18.0	1.7	
	近畿(1,815)	19.7	26.9	4.6	10.8	59.7	1.6	20.4	1.8	
	中国(613)	20.7	23.8	2.4	10.0	59.7	2.1	23.2	2.0	
	四国(477)	23.1	27.3	3.8	14.0	58.5	1.3	21.2	1.9	
九州・沖縄(1,730)	20.2	32.0	3.5	12.5	54.9	0.8	21.1	2.0		
の主要寸断・インフラ障害ラ	経験したことがある(2,942)	33.9	33.8	4.2	12.7	63.7	2.0	14.0	1.2	
	経験したことがない(7,787)	22.3	27.9	3.5	11.7	59.5	1.3	18.7	1.7	
	その他(55)	29.1	21.8	5.5	16.4	70.9	9.1	9.1	0.0	
	わからない(502)	14.5	13.9	1.0	6.8	53.0	2.0	26.7	6.6	

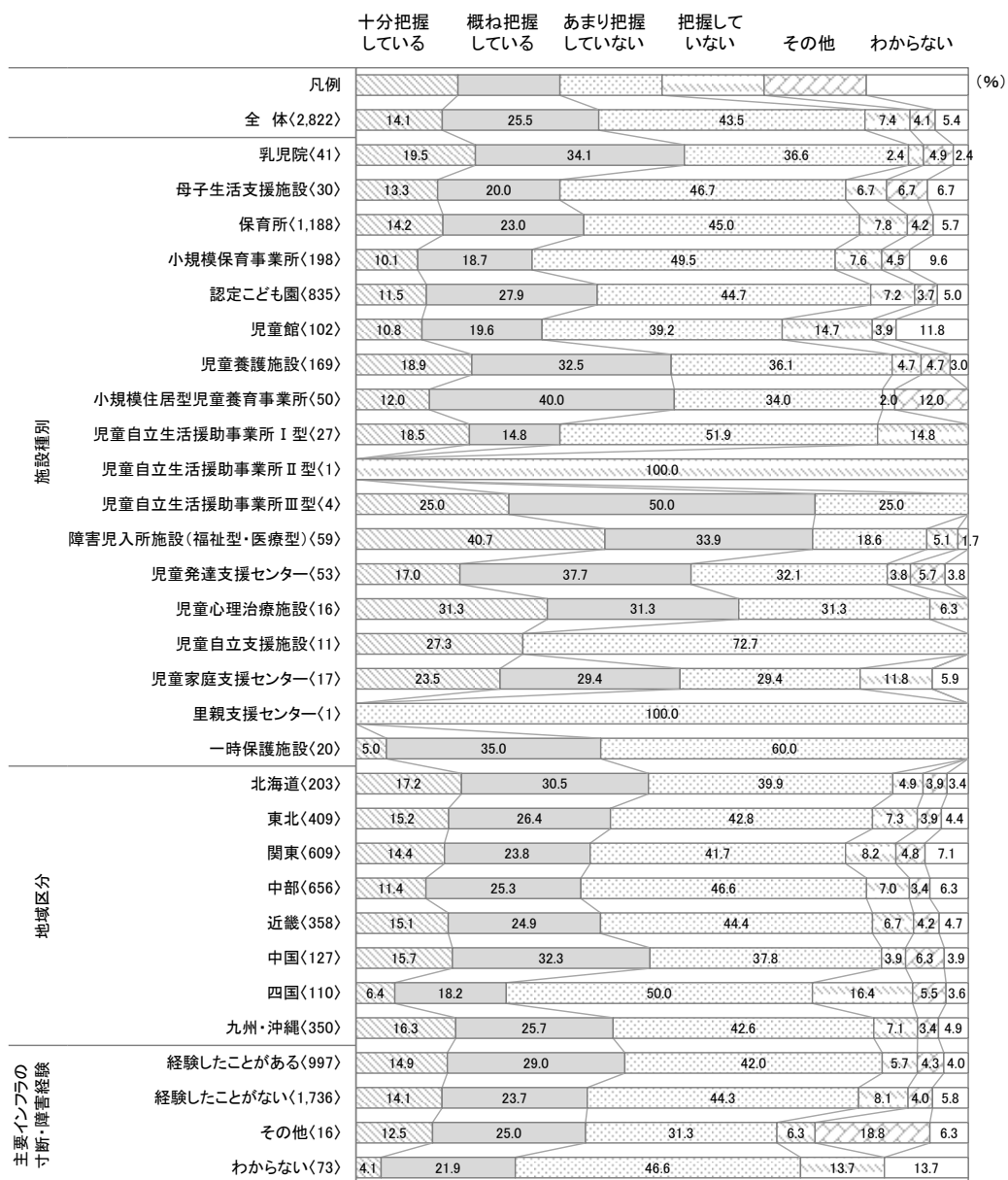
()内は回答施設数

Q16① 自家発電装置・発電機の稼働可能な時間の把握状況

全体でみると、自家発電装置・発電機の稼働可能な時間を「十分把握している」施設が14.1%、「概ね把握している」施設が25.5%となっている。

また、自家発電装置・発電機の稼働可能な時間を「十分把握している」、「概ね把握している」施設に対し、稼働可能な時間を尋ねたところ、「十分把握している」施設の平均は27.6時間、「概ね把握している」施設の平均は17.8時間となっている。

自家発電装置・発電機の稼働可能な時間の把握状況



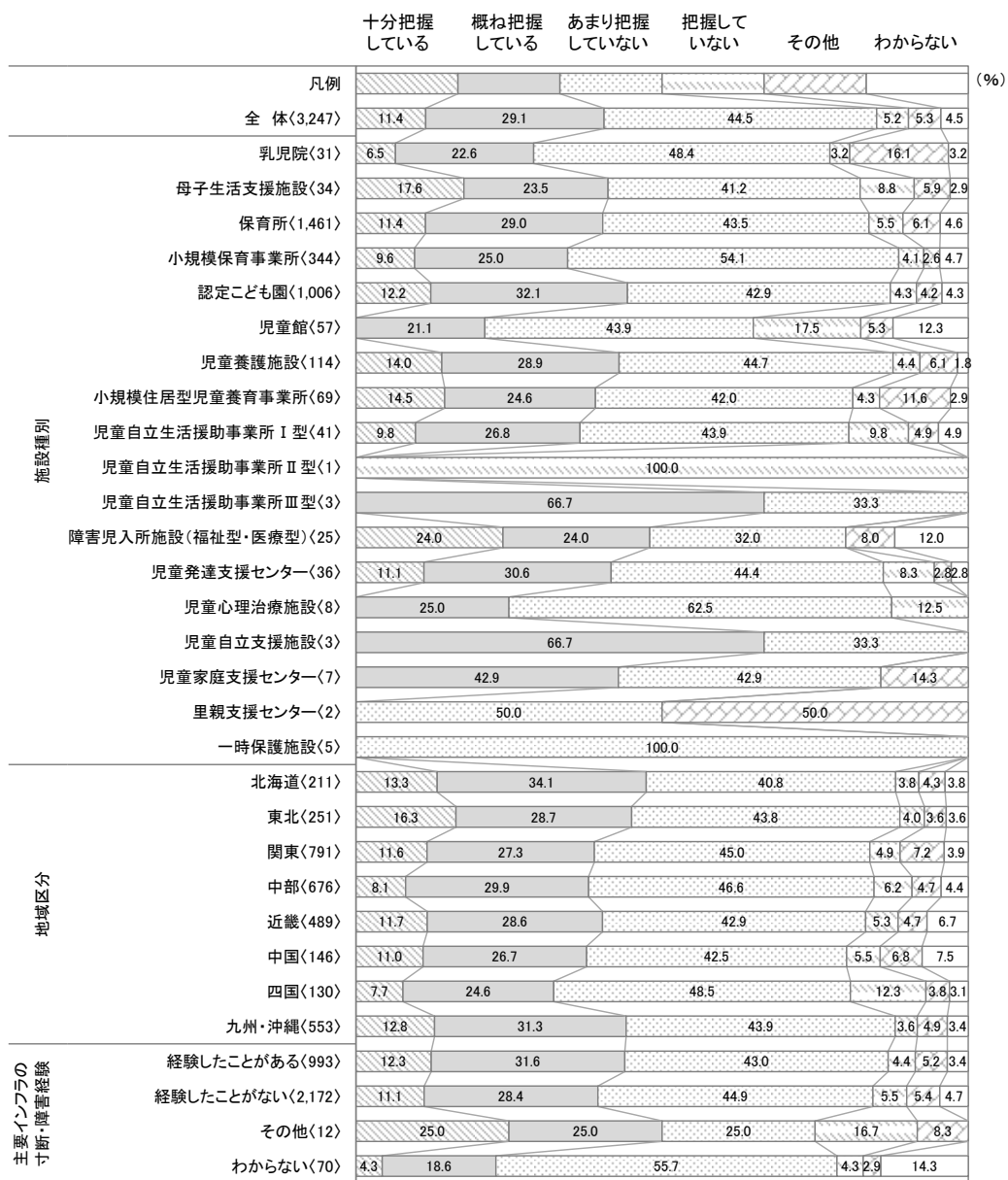
< >内は回答施設数

Q16② 蓄電池・ポータブル電源の稼働可能な時間の把握状況

全体でみると、蓄電池・ポータブル電源の稼働可能な時間を「十分把握している」施設が11.4%、「概ね把握している」施設が29.1%となっている。

また、蓄電池・ポータブル電源の稼働可能な時間を「十分把握している」、「概ね把握している」施設に対し、稼働可能な時間を尋ねたところ、「十分把握している」施設の平均は22.2時間、「概ね把握している」施設の平均は16.1時間となっている。

蓄電池・ポータブル電源の稼働可能な時間の把握状況

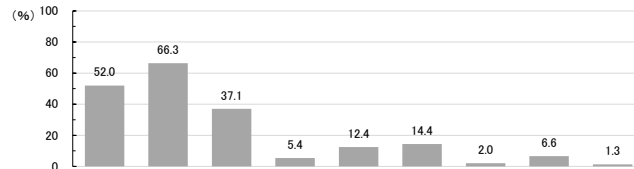


< >内は回答施設数

Q17 ガスが停止した場合に備えた想定

全体でみると、ガスが停止した場合の対応は「食事は備蓄品（火を使わないもの）で対応する」が最も多く66.3%、次に「カセットコンロやホットプレートを使って調理する」が52.0%となっている。（複数回答）

ガスが停止した場合に備えた想定



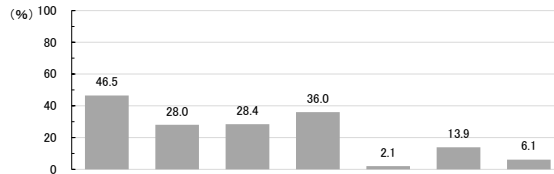
	カセットコンロやホットプレートを使って調理する	食事は備蓄品（火を使わないもの）で対応する	暖房の代替手段（カイロ、毛布、灯油ストーブ等）を使う	応援体制が整うまで入浴は中止する	自然災害時もプロパンガスを継続して利用する	ガス自体を使用していない	その他	特に想定しているものはない	わからない
全体(11,286)	52.0	66.3	37.1	5.4	12.4	14.4	2.0	6.6	1.3
施設種別	乳児院(63)	90.5	87.3	61.9	39.7	22.2	7.9	4.8	0.0
	母子生活支援施設(75)	73.3	73.3	50.7	26.7	14.7	13.3	4.0	1.3
	保育所(5,408)	52.0	69.8	38.2	3.4	11.4	13.5	2.1	4.6
	小規模保育事業所(1,392)	50.8	66.2	34.7	5.2	8.5	22.4	1.1	4.0
	認定こども園(2,534)	57.6	75.1	37.9	2.9	15.4	7.5	2.1	3.9
	児童館(920)	20.0	17.0	16.5	0.5	8.7	28.5	2.1	32.0
	児童養護施設(243)	85.2	82.3	58.4	30.5	31.7	6.6	2.9	0.4
	小規模住居型児童養育事業所(125)	77.6	68.8	63.2	35.2	16.0	24.0	5.6	0.8
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	83.6	67.2	54.1	25.4	13.9	9.8	0.8	2.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	100.0	66.7	100.0	66.7	66.7	33.3	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	55.8	84.4	45.5	44.2	18.2	6.5	1.3	1.3
	児童発達支援センター(159)	40.3	56.0	36.5	4.4	10.1	13.2	1.9	13.2
	児童心理治療施設(23)	78.3	78.3	56.5	21.7	30.4	4.3	0.0	0.0
	児童自立支援施設(24)	70.8	79.2	45.8	20.8	33.3	4.2	0.0	0.0
児童家庭支援センター(37)	32.4	32.4	10.8	5.4	5.4	29.7	2.7	21.6	
里親支援センター(27)	11.1	14.8	14.8	7.4	7.4	37.0	0.0	40.7	
一時保護施設(49)	51.0	79.6	49.0	32.7	2.0	6.1	4.1	4.1	
地域区分	北海道(639)	57.9	60.4	48.4	4.7	11.9	14.7	1.9	6.9
	東北(1,036)	53.0	64.4	49.1	3.6	20.9	13.2	1.5	5.0
	関東(2,259)	50.3	71.7	42.9	5.6	11.7	15.0	2.2	5.2
	中部(2,717)	50.4	67.5	38.8	5.5	10.2	12.8	1.9	6.6
	近畿(1,815)	51.2	65.9	30.7	5.1	7.4	16.4	2.4	8.5
	中国(613)	53.8	60.5	31.8	4.2	10.9	18.8	2.4	7.2
	四国(477)	54.7	67.5	31.9	6.9	10.9	17.4	0.8	7.1
	九州・沖縄(1,730)	53.2	63.2	25.4	6.4	18.0	11.9	2.2	7.0
の主要 経断イン 障フ 害ラ	経験したことがある(2,942)	55.9	65.5	40.6	5.6	19.0	10.7	2.6	5.6
	経験したことがない(7,787)	51.2	67.2	36.1	5.3	10.1	15.7	1.8	6.8
	その他(55)	56.4	65.5	50.9	9.1	14.5	27.3	7.3	1.8
	わからない(502)	41.2	57.2	29.5	3.8	8.8	14.3	1.8	10.8

()内は回答施設数

Q18 システム障害（サーバのダウン等）への対策

全体でみると、システム障害への対策は「定期的にデータのバックアップをとっている」が最も多く 46.5%、「非常時に使用する重要書類を紙に印刷して保管している」が 36.0%となっている。（複数回答）

システム障害への対策



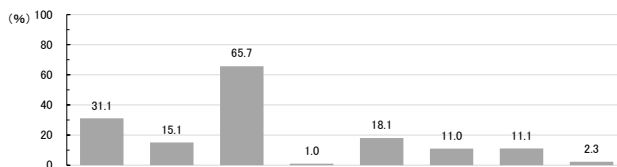
	定期的にデータのバックアップをとっている	クラウドサービスを利用している	そのほか	非常時に使用する重要書類を紙に印刷して保管している	その他	特になし	わからない
全体<11,286>	46.5	28.0	28.4	36.0	2.1	13.9	6.1
施設種別	乳児院<63>	68.3	41.3	36.5	28.6	3.2	4.8
	母子生活支援施設<75>	68.0	28.0	28.0	38.7	2.7	5.3
	保育所<5,408>	44.0	25.6	28.1	37.6	1.7	15.3
	小規模保育事業所<1,392>	43.7	28.2	31.9	41.0	0.8	13.0
	認定こども園<2,534>	51.5	35.9	28.3	35.0	1.4	10.5
	児童館<920>	35.2	13.8	20.9	29.9	7.6	21.1
	児童養護施設<243>	75.3	39.9	36.2	30.9	2.1	4.9
	小規模住居型児童養育事業所<125>	48.0	24.8	31.2	30.4	0.8	20.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型<122>	41.0	37.7	25.4	25.4	2.5	19.7
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型<2>	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型<6>	66.7	33.3	50.0	50.0	0.0	16.7
	障害児入所施設(福祉型・医療型)<77>	63.6	32.5	41.6	26.0	2.6	7.8
	児童発達支援センター<159>	60.4	36.5	32.1	32.7	1.9	7.5
	児童心理治療施設<23>	73.9	52.2	34.8	26.1	0.0	0.0
	児童自立支援施設<24>	66.7	33.3	33.3	8.3	4.2	4.2
児童家庭支援センター<37>	48.6	27.0	21.6	16.2	5.4	24.3	
里親支援センター<27>	66.7	25.9	25.9	29.6	7.4	11.1	
一時保護施設<49>	49.0	12.2	28.6	18.4	6.1	12.2	
地域区分	北海道<639>	50.4	28.3	24.7	39.7	1.6	13.0
	東北<1,036>	51.4	24.9	29.2	39.2	1.4	13.7
	関東<2,259>	46.0	30.5	33.9	38.3	2.0	12.8
	中部<2,717>	42.1	26.3	25.6	34.8	2.0	14.6
	近畿<1,815>	44.1	27.1	25.8	36.5	3.2	14.0
	中国<613>	53.8	32.8	28.1	36.9	1.8	13.9
	四国<477>	37.5	18.7	21.8	36.1	0.6	17.6
九州・沖縄<1,730>	52.1	31.1	31.3	30.9	2.1	13.6	
の主要 経断イン 障フ 害ラ	経験したことがある<2,942>	52.8	30.6	31.3	35.5	1.8	11.4
	経験したことがない<7,787>	45.0	28.0	27.6	36.2	2.1	14.9
	その他<55>	54.5	23.6	38.2	54.5	3.6	3.6
	わからない<502>	31.3	14.7	23.3	34.7	2.6	15.3

<>内は回答施設数

Q19① 電話・メールが使えない場合の連絡手段<職員>

全体でみると、電話・メールが使えない場合の職員への連絡手段は「SNS」が最も多く65.7%、次に「災害伝言ダイヤル」が31.1%となっている。(複数回答)

電話・メールが使えない場合の連絡手段<職員>



		災害伝言ダイヤル	安否確認システム	SNS	衛星電話	ホームページ	その他	特に想定していない	わからない	(%)
全体(11,286)		31.1	15.1	65.7	1.0	18.1	11.0	11.1	2.3	
施設種別	乳児院(63)	38.1	20.6	63.5	0.0	19.0	11.1	7.9	0.0	
	母子生活支援施設(75)	45.3	17.3	65.3	0.0	8.0	4.0	12.0	2.7	
	保育所(5,408)	32.8	16.7	63.8	1.1	15.6	11.2	10.6	2.5	
	小規模保育事業所(1,392)	41.8	14.4	71.4	1.1	17.0	7.6	7.1	1.9	
	認定こども園(2,534)	26.7	12.2	66.9	0.8	25.9	15.7	10.1	2.1	
	児童館(920)	17.9	12.3	59.6	0.2	15.1	7.8	22.5	2.8	
	児童養護施設(243)	35.8	17.7	77.4	4.9	23.0	4.5	9.5	0.8	
	小規模住居型児童養育事業所(125)	29.6	12.8	69.6	0.8	3.2	2.4	13.6	5.6	
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	28.7	18.0	80.3	0.8	12.3	0.8	11.5	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	50.0	33.3	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	28.6	20.8	63.6	7.8	22.1	5.2	13.0	3.9	
	児童発達支援センター(159)	28.9	17.6	67.9	0.6	23.3	14.5	6.9	0.0	
	児童心理治療施設(23)	13.0	21.7	60.9	4.3	4.3	4.3	21.7	0.0	
児童自立支援施設(24)	12.5	37.5	54.2	0.0	8.3	12.5	20.8	0.0		
児童家庭支援センター(37)	16.2	5.4	73.0	0.0	16.2	5.4	10.8	5.4		
里親支援センター(27)	14.8	3.7	77.8	0.0	25.9	7.4	14.8	0.0		
一時保護施設(49)	20.4	20.4	53.1	0.0	4.1	6.1	18.4	4.1		
地域区分	北海道(639)	20.3	9.5	69.0	1.9	18.2	12.1	12.1	2.2	
	東北(1,036)	26.6	13.5	59.7	0.9	15.3	13.8	17.4	1.9	
	関東(2,259)	45.1	17.6	63.6	0.8	21.3	11.9	8.6	1.4	
	中部(2,717)	31.9	17.4	62.2	1.3	14.9	10.2	12.0	3.1	
	近畿(1,815)	29.9	15.1	68.6	0.8	18.7	10.0	9.4	1.8	
	中国(613)	21.4	15.0	61.8	1.3	16.8	13.4	13.2	3.4	
	四国(477)	32.9	16.8	65.0	1.9	10.3	10.3	11.5	3.1	
九州・沖縄(1,730)	22.5	10.9	74.7	0.8	22.5	9.5	9.8	2.2		
の主要 経断イン 障害ラ	経験したことがある(2,942)	26.5	12.8	66.7	1.2	19.2	13.0	12.4	2.1	
	経験したことがない(7,787)	33.2	16.0	65.5	1.0	18.2	10.3	10.5	2.0	
	その他(55)	30.9	12.7	70.9	0.0	27.3	23.6	5.5	0.0	
	わからない(502)	26.1	15.3	60.8	0.6	8.8	8.8	13.5	7.2	

()内は回答施設数

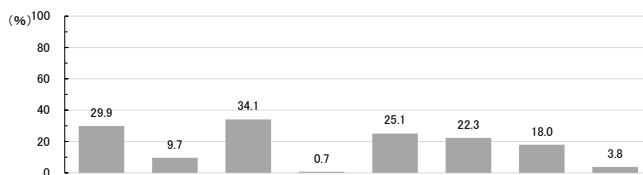
※「その他」の例

- ・連絡アプリ、ICTシステム、災害時優先電話、無線、掲示・張り紙等

Q19② 電話・メールが使えない場合の連絡手段<保護者>

全体でみると、電話・メールが使えない場合の保護者への連絡手段は「SNS」が最も多く34.1%、次に「災害伝言ダイヤル」が29.9%となっている。(複数回答)

電話・メールが使えない場合の連絡手段<保護者>



		災害伝言ダイヤル	安否確認システム	SNS	衛星電話	ホームページ	その他	特には想定していない	わからない
全体(11,286)		29.9	9.7	34.1	0.7	25.1	22.3	18.0	3.8
施設種別	乳児院(63)	17.5	4.8	22.2	0.0	23.8	14.3	42.9	3.2
	母子生活支援施設(75)	44.0	6.7	22.7	0.0	5.3	6.7	40.0	2.7
	保育所(5,408)	33.1	11.2	34.3	0.6	21.5	24.0	14.3	3.9
	小規模保育事業所(1,392)	45.8	10.4	41.4	0.9	23.6	19.6	9.3	3.0
	認定こども園(2,534)	24.8	9.4	35.2	0.8	34.7	27.8	13.5	3.3
	児童館(920)	13.9	4.6	24.7	0.3	28.9	17.0	38.0	5.7
	児童養護施設(243)	22.6	7.0	29.6	2.1	26.7	2.9	42.8	2.9
	小規模住居型児童養育事業所(125)	10.4	4.8	26.4	1.6	0.8	6.4	48.8	12.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(122)	10.7	6.6	25.4	0.0	9.8	4.1	57.4	4.9
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(6)	16.7	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	16.9	5.2	28.6	1.3	26.0	3.9	41.6	5.2
	児童発達支援センター(159)	25.2	6.9	43.4	0.6	30.8	20.8	13.2	1.3
	児童心理治療施設(23)	8.7	0.0	21.7	4.3	8.7	8.7	60.9	0.0
	児童自立支援施設(24)	12.5	4.2	12.5	0.0	25.0	12.5	45.8	0.0
児童家庭支援センター(37)	8.1	0.0	32.4	0.0	8.1	8.1	45.9	5.4	
里親支援センター(27)	0.0	0.0	51.9	0.0	44.4	11.1	40.7	0.0	
一時保護施設(49)	6.1	2.0	4.1	0.0	8.2	12.2	67.3	6.1	
地域区分	北海道(639)	18.3	6.9	37.2	2.0	24.7	26.8	20.2	2.8
	東北(1,036)	24.7	10.6	30.1	0.8	21.0	26.4	21.8	3.5
	関東(2,259)	46.2	12.8	32.2	0.4	28.7	22.8	12.4	2.3
	中部(2,717)	29.3	8.7	28.7	0.8	21.7	21.3	19.7	5.4
	近畿(1,815)	28.7	8.5	33.4	0.3	27.1	23.2	19.2	3.8
	中国(613)	22.5	8.0	35.6	1.1	24.1	20.1	20.4	5.5
	四国(477)	30.8	10.7	32.1	0.8	15.3	22.2	21.2	5.2
九州・沖縄(1,730)	20.7	9.1	46.9	0.6	29.1	19.2	16.5	2.8	
の主要 経験・ 障害ラ	経験したことがある(2,942)	24.4	9.4	35.1	0.9	26.3	24.8	18.3	3.2
	経験したことがない(7,787)	32.2	10.0	34.5	0.7	25.2	21.3	17.5	3.6
	その他(55)	34.5	9.1	34.5	0.0	25.5	34.5	18.2	0.0
	わからない(502)	25.5	6.2	21.1	0.4	15.9	22.5	23.3	10.6

()内は回答施設数

※「その他」の例

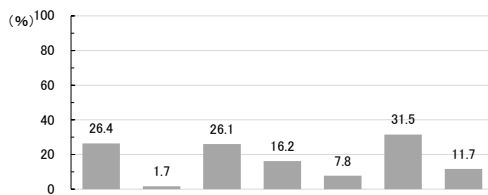
- ・連絡アプリ、ICTシステム、掲示・張り紙等

Q19③ 電話・メールが使えない場合の連絡手段＜関係機関（行政を含む。）＞

全体でみると、電話・メールが使えない場合の関係機関（行政を含む。）への連絡手段として想定しているもののうち「SNS」が最も多く26.4%、次に「ホームページ」が26.1%となっている。（複数回答）

なお、「特に想定しているものはない」は31.5%となっている。

電話・メールが使えない場合の連絡手段＜関係機関（行政を含む。）＞



	SNS	衛星電話	ホームページ	災害時優先電話	その他	特に想定しているものはない	わからない
全体<11,286>	26.4	1.7	26.1	16.2	7.8	31.5	11.7
施設種別	乳児院<63>	15.9	0.0	25.4	23.8	12.7	38.1
	母子生活支援施設<75>	10.7	1.3	20.0	22.7	6.7	45.3
	保育所<5,408>	26.2	1.7	24.9	15.8	8.2	31.3
	小規模保育事業所<1,392>	25.9	2.0	29.6	13.7	3.3	30.9
	認定こども園<2,534>	27.1	1.3	27.1	19.8	7.3	29.6
	児童館<920>	30.1	1.2	26.1	11.8	14.1	30.3
	児童養護施設<243>	24.7	3.7	31.3	18.1	5.8	40.3
	小規模住居型児童養育事業所<125>	31.2	2.4	19.2	16.8	2.4	33.6
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型<122>	29.5	0.8	24.6	20.5	4.1	38.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型<2>	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型<6>	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7
	障害児入所施設<福祉型・医療型><77>	18.2	7.8	24.7	23.4	7.8	33.8
	児童発達支援センター<159>	24.5	3.1	28.9	8.2	15.1	36.5
	児童心理治療施設<23>	8.7	4.3	13.0	13.0	4.3	56.5
	児童自立支援施設<24>	29.2	4.2	29.2	12.5	20.8	29.2
	児童家庭支援センター<37>	13.5	0.0	13.5	10.8	0.0	62.2
里親支援センター<27>	25.9	0.0	29.6	3.7	7.4	44.4	
一時保護施設<49>	20.4	0.0	16.3	16.3	4.1	42.9	
地域区分	北海道<639>	29.6	3.0	25.2	18.6	6.3	32.4
	東北<1,036>	22.8	1.2	19.7	17.9	9.4	37.4
	関東<2,259>	25.3	1.4	31.5	18.0	8.5	28.9
	中部<2,717>	23.4	1.7	23.4	15.8	8.9	31.9
	近畿<1,815>	28.4	1.5	26.4	16.5	7.6	29.9
	中国<613>	21.9	2.1	25.6	12.4	5.4	33.4
	四国<477>	30.8	3.1	18.7	13.4	9.6	29.4
九州・沖縄<1,730>	31.9	1.7	29.2	14.5	5.1	32.2	
の主要 経断イン 障害ラ	経験したことがある<2,942>	27.8	2.0	24.2	17.6	8.7	31.9
	経験したことがない<7,787>	26.0	1.6	27.1	16.0	7.2	31.9
	その他<55>	25.5	0.0	29.1	12.7	18.2	27.3
	わからない<502>	24.5	2.0	20.3	12.4	10.6	23.9

< >内は回答施設数

※「その他」の例

- ・防災行政無線、直接訪問

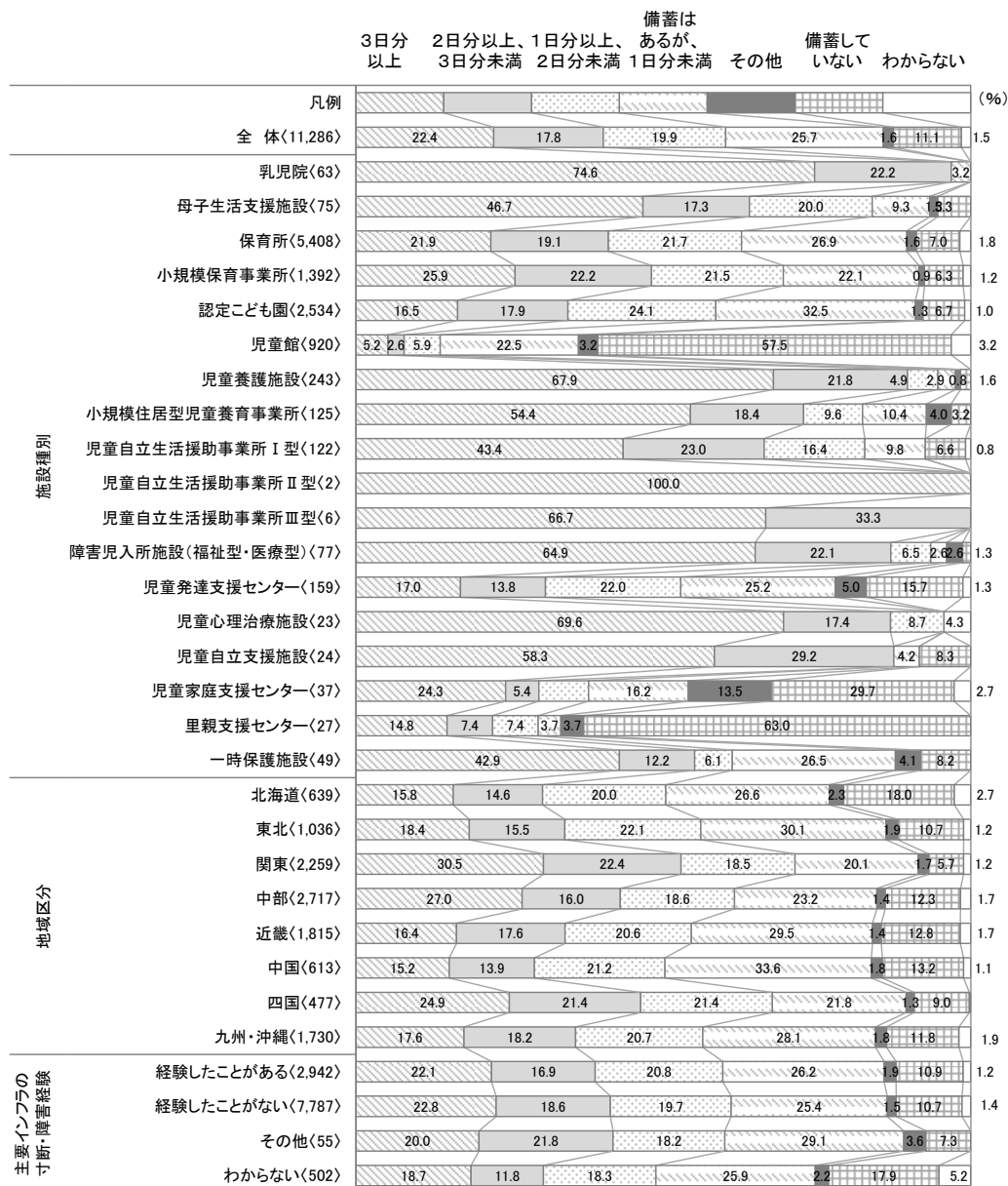
Q20 水道障害に備えた飲料水の備蓄

全体でみると、飲料水の備蓄は「備蓄はあるが、1日分未満」が最も多く25.7%、次に「3日分以上」が22.4%となっている。(複数回答)

「備蓄していない」は全体の11.1%となっている。

施設種別でみると、「備蓄していない」施設は里親支援センターが最も多く63.0%、次に児童館が57.5%となっている。

水道障害に備えた飲料水の備蓄

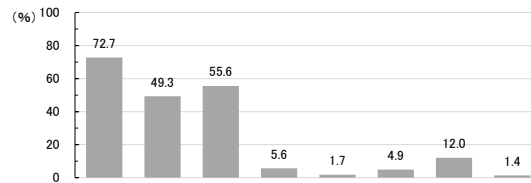


< >内は回答施設数

Q21 生活用水が使えない場合の想定

全体でみると、生活用水が使えない場合の想定は「紙皿・紙コップの使用」が最も多く72.7%、次に「オムツの使用」が55.6%、「簡易トイレの使用」が49.3%となっている。(複数回答)

生活用水が使えない場合の想定



		紙皿・紙コップの使用	簡易トイレの使用	オムツの使用	自施設の井戸を利用	他施設等の災害時協力井戸を利用	その他	特に想定しているものは	わからない
全体<11,286>		72.7	49.3	55.6	5.6	1.7	4.9	12.0	1.4
施設種別	乳児院<63>	93.7	84.1	87.3	14.3	7.9	6.3	1.6	0.0
	母子生活支援施設<75>	69.3	74.7	33.3	4.0	5.3	6.7	10.7	1.3
	保育所<5,408>	76.6	49.2	62.9	5.0	1.5	5.0	8.2	1.5
	小規模保育事業所<1,392>	77.4	51.7	78.0	2.2	1.6	3.4	5.0	0.9
	認定こども園<2,534>	74.5	55.7	55.9	9.2	1.7	4.5	9.6	0.9
	児童館<920>	32.0	13.5	5.2	0.8	1.4	5.0	55.0	4.2
	児童養護施設<243>	91.4	70.4	30.0	13.2	1.2	7.0	4.1	0.0
	小規模住居型児童養育事業所<125>	80.0	76.0	20.0	12.0	4.8	6.4	4.8	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型<122>	81.1	65.6	5.7	2.5	4.1	4.9	9.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型<2>	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型<6>	100.0	83.3	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)<77>	85.7	59.7	61.0	24.7	1.3	7.8	1.3	2.6
	児童発達支援センター<159>	59.1	47.8	41.5	5.7	4.4	8.2	15.7	0.6
	児童心理治療施設<23>	95.7	73.9	8.7	8.7	0.0	13.0	4.3	0.0
児童自立支援施設<24>	91.7	25.0	0.0	8.3	0.0	4.2	4.2	0.0	
児童家庭支援センター<37>	51.4	40.5	16.2	2.7	5.4	13.5	27.0	0.0	
里親支援センター<27>	25.9	22.2	7.4	0.0	3.7	7.4	55.6	0.0	
一時保護施設<49>	71.4	42.9	24.5	0.0	2.0	10.2	12.2	4.1	
地域区分	北海道<639>	71.5	44.0	47.1	2.8	0.8	4.9	15.6	2.5
	東北<1,036>	75.7	39.1	48.2	4.6	0.8	5.3	13.5	1.7
	関東<2,259>	75.5	61.3	60.6	6.9	2.2	4.9	8.9	0.9
	中部<2,717>	69.9	52.1	55.6	4.8	1.3	5.3	12.3	1.6
	近畿<1,815>	69.1	46.1	57.9	3.9	1.7	4.7	13.3	1.5
	中国<613>	73.6	40.0	58.2	5.1	2.9	4.4	13.7	0.5
	四国<477>	77.1	55.3	59.5	4.8	1.9	4.2	10.1	1.3
九州・沖縄<1,730>	74.5	42.2	52.0	9.2	2.3	4.7	12.0	1.4	
の主要経験・障害ラ	経験したことがある<2,942>	75.7	48.9	51.1	7.7	2.7	6.2	11.7	1.3
	経験したことがない<7,787>	72.2	50.5	57.8	5.1	1.5	4.4	11.8	1.2
	その他<55>	83.6	61.8	65.5	1.8	1.8	14.5	1.8	0.0
	わからない<502>	61.6	31.9	46.6	3.2	0.2	5.0	19.3	5.0

<>内は回答施設数

※「その他」の例

- ・井戸水、地下水、湧水、雨水の使用
- ・給水車の利用
- ・自治体や他施設との連携

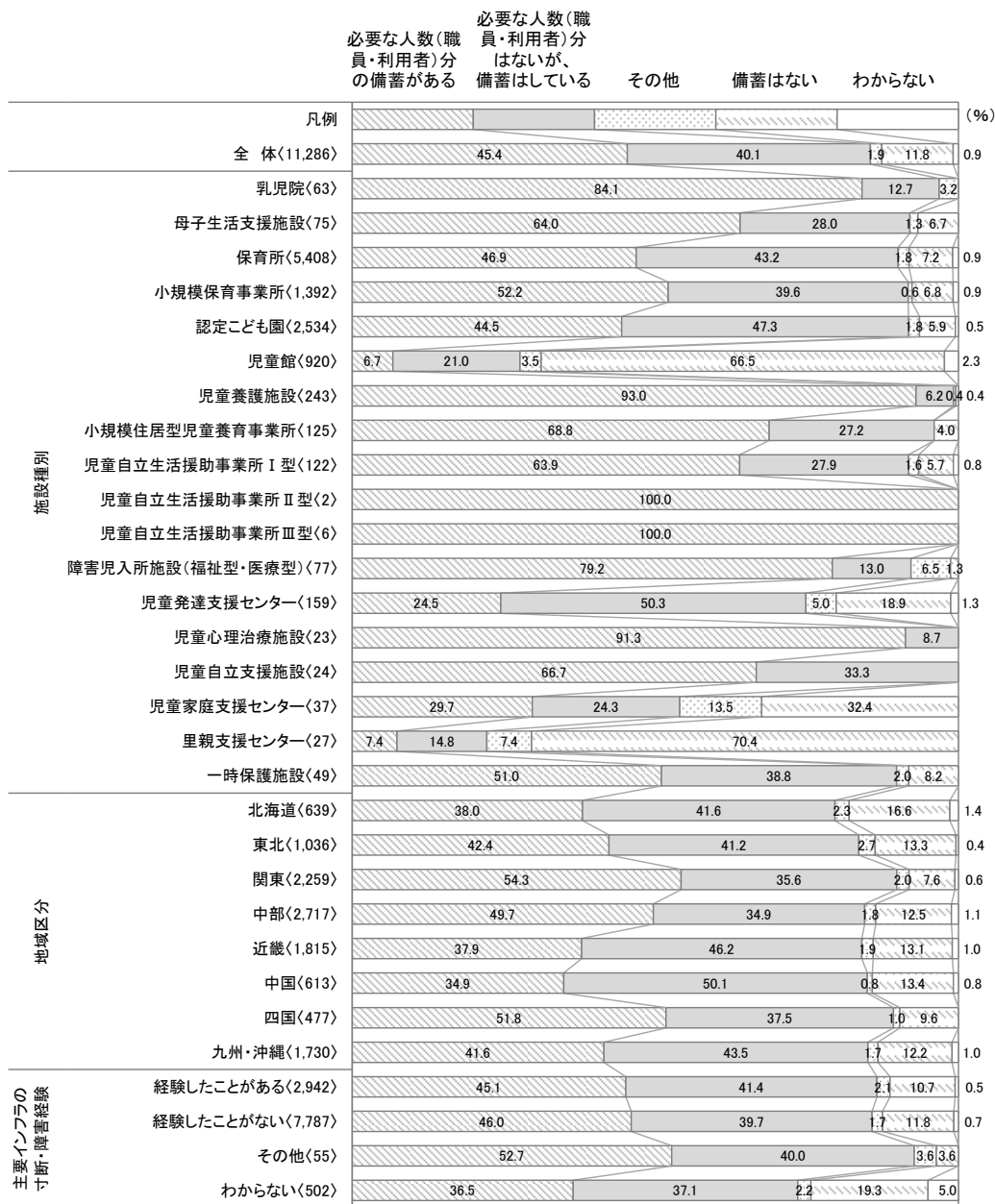
Q22① 非常時に備えた備蓄<食料品>

全体でみると、食料品の備蓄は「必要な人数（職員・利用者）分の備蓄がある」が最も多く45.4%、「必要な人数（職員・利用者）分はないが、備蓄はしている」が40.1%となっている。

「備蓄はない」施設は全体の11.8%となっている。

施設種別でみると、「備蓄はない」施設は里親支援センターが最も多く70.4%、児童館が66.5%となっている。

非常時に備えた備蓄<食料品>

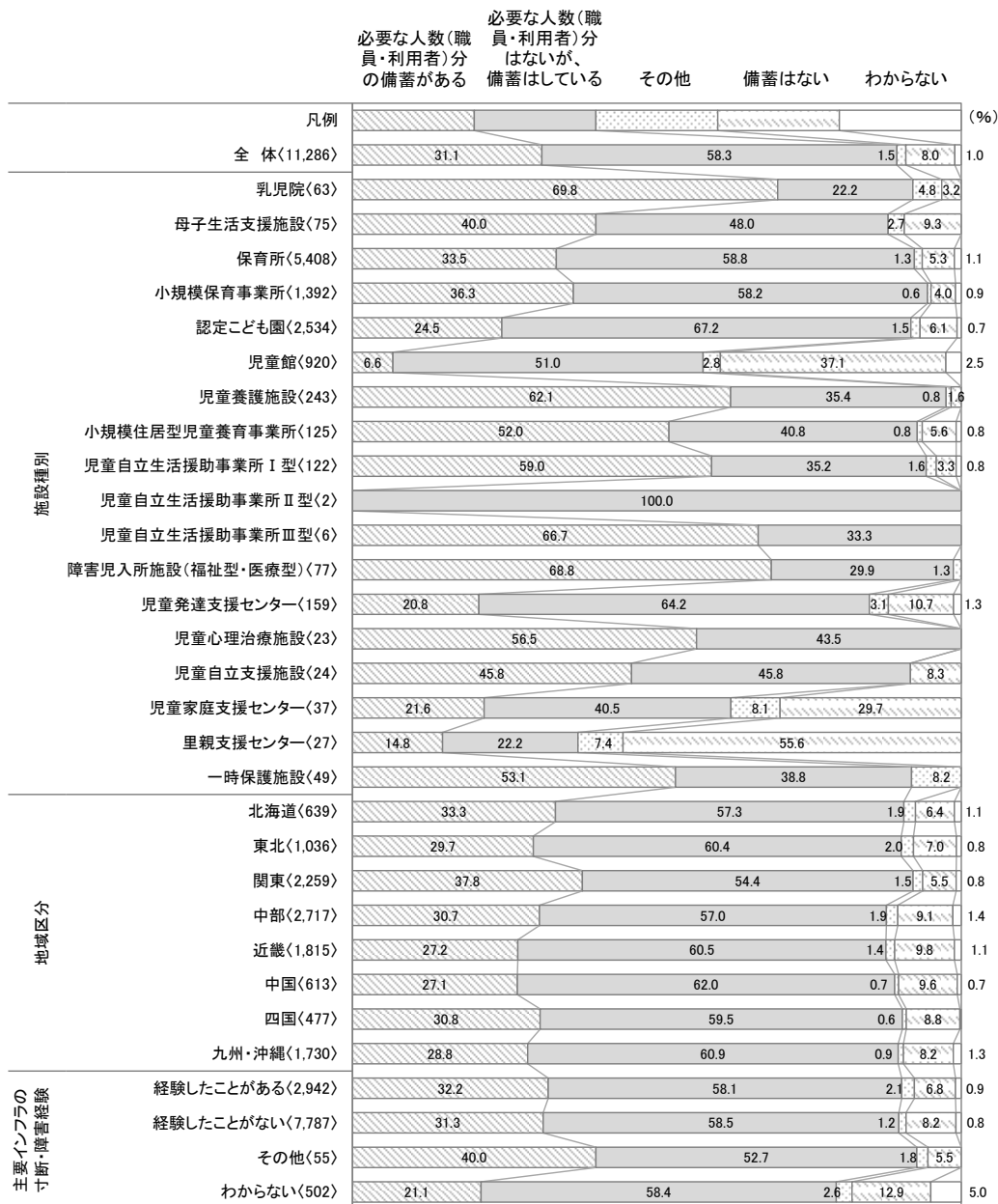


< >内は回答施設数

Q22② 非常時に備えた備蓄<医薬品、看護、衛生用品>

全体でみると、医薬品、看護、衛生用品の備蓄は「必要な人数（職員・利用者）分はないが、備蓄はしている」が最も多く58.3%、「必要な人数（職員・利用者）分の備蓄がある」が31.1%となっている。

非常時に備えた備蓄<医薬品、看護、衛生用品>



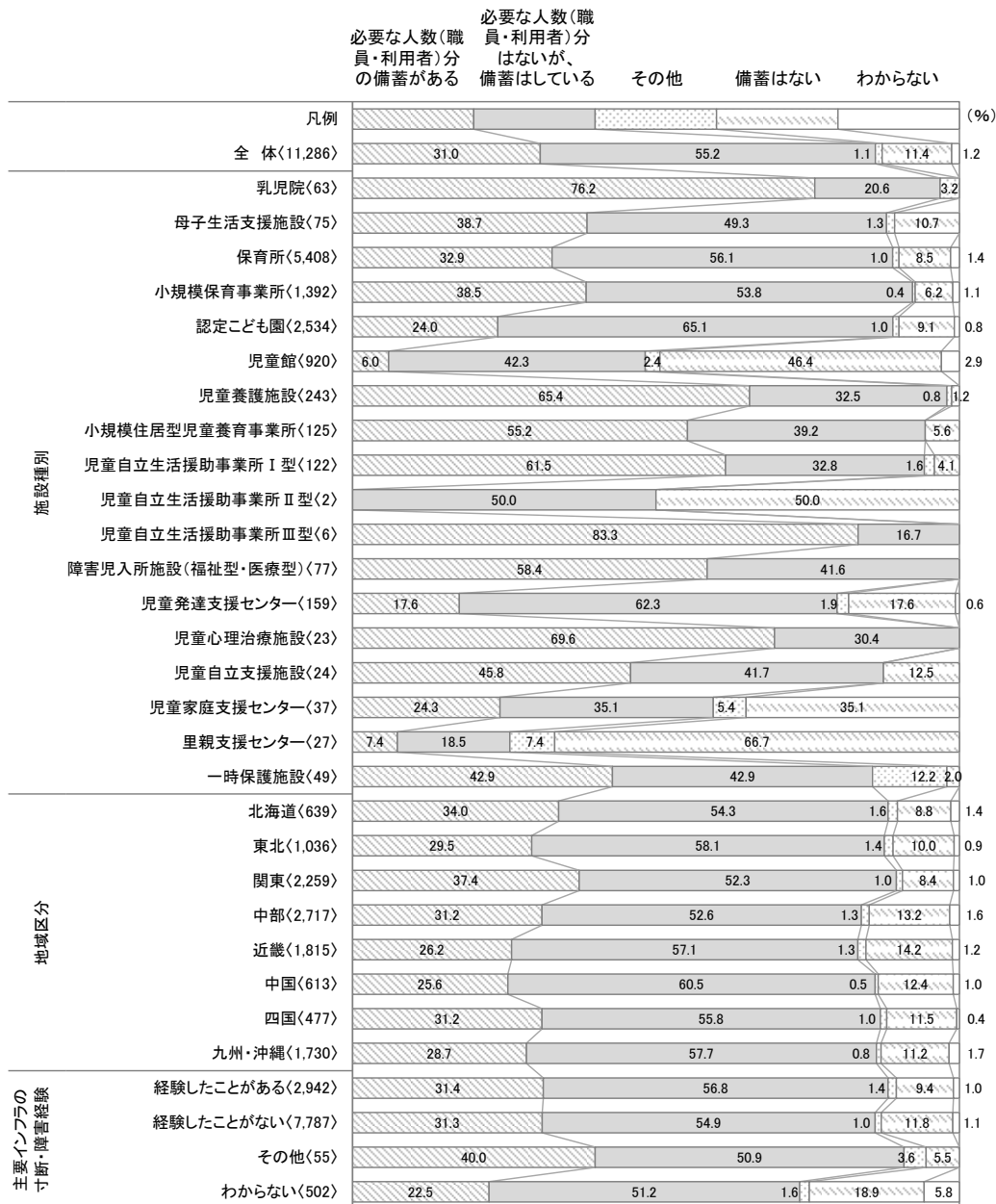
< >内は回答施設数

Q22③ 非常時に備えた備蓄<日用品>

(※日用品：紙容器(食器)、ラップ、カセットコンロ、電池、使い捨てカイロ等)

全体でみると、日用品の備蓄は「必要な人数(職員・利用者)分はないが、備蓄はしている」が最も多く55.2%、「必要な人数(職員・利用者)分の備蓄がある」が31.0%となっている。

非常時に備えた備蓄<日用品>



< >内は回答施設数

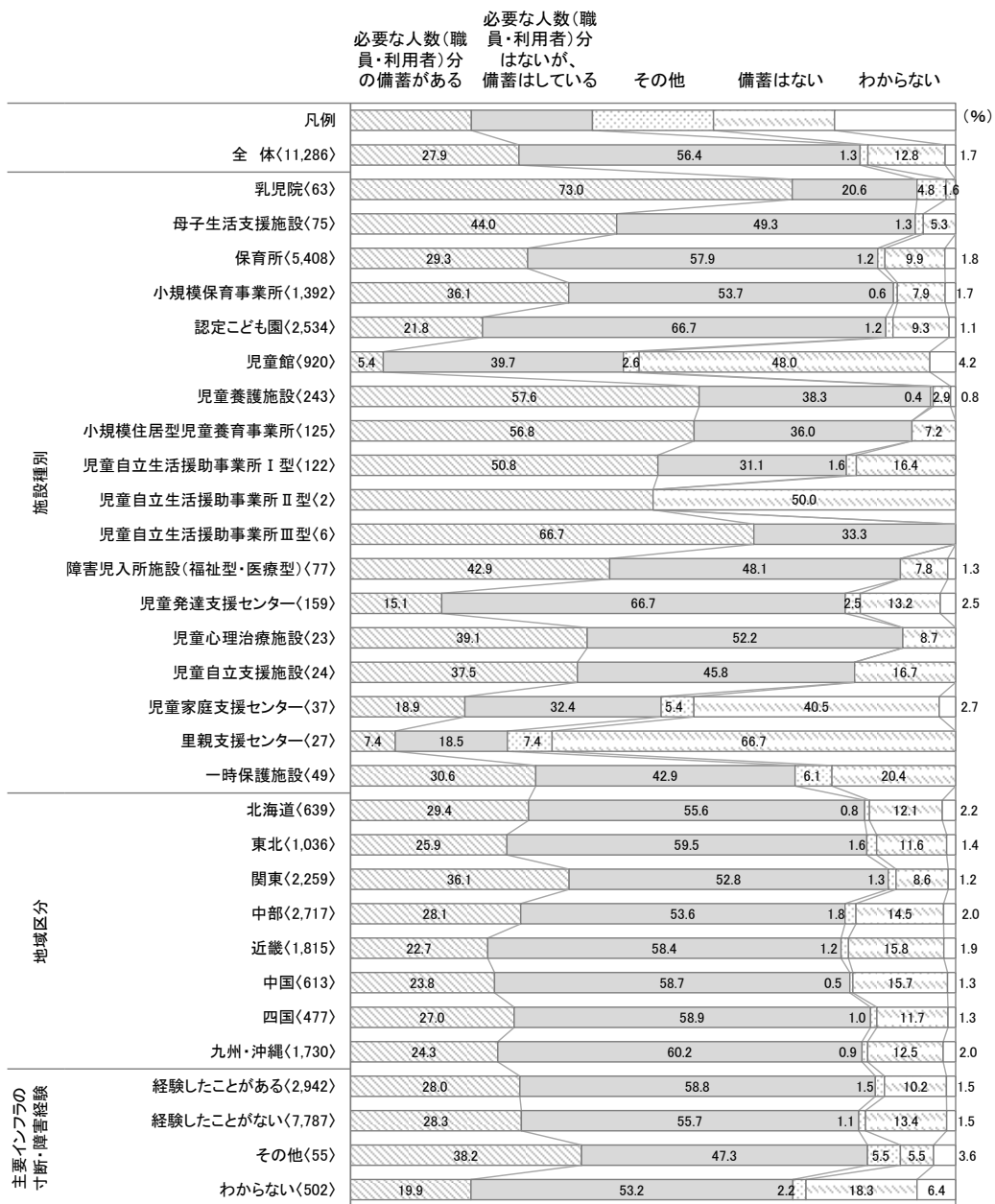
Q22④ 非常時に備えた備蓄<災害用備品>

(※災害用備品：ブルーシート、ポリ袋、ポリタンク（給水受け用）等)

全体でみると、災害用備品の備蓄は「必要な人数（職員・利用者）分はないが、備蓄はしている」が最も多く 56.4%、「必要な人数（職員・利用者）分の備蓄がある」は 27.9%となっている。

「備蓄はない」施設は全体の 12.8%となっている。

非常時に備えた備蓄<災害用備品>



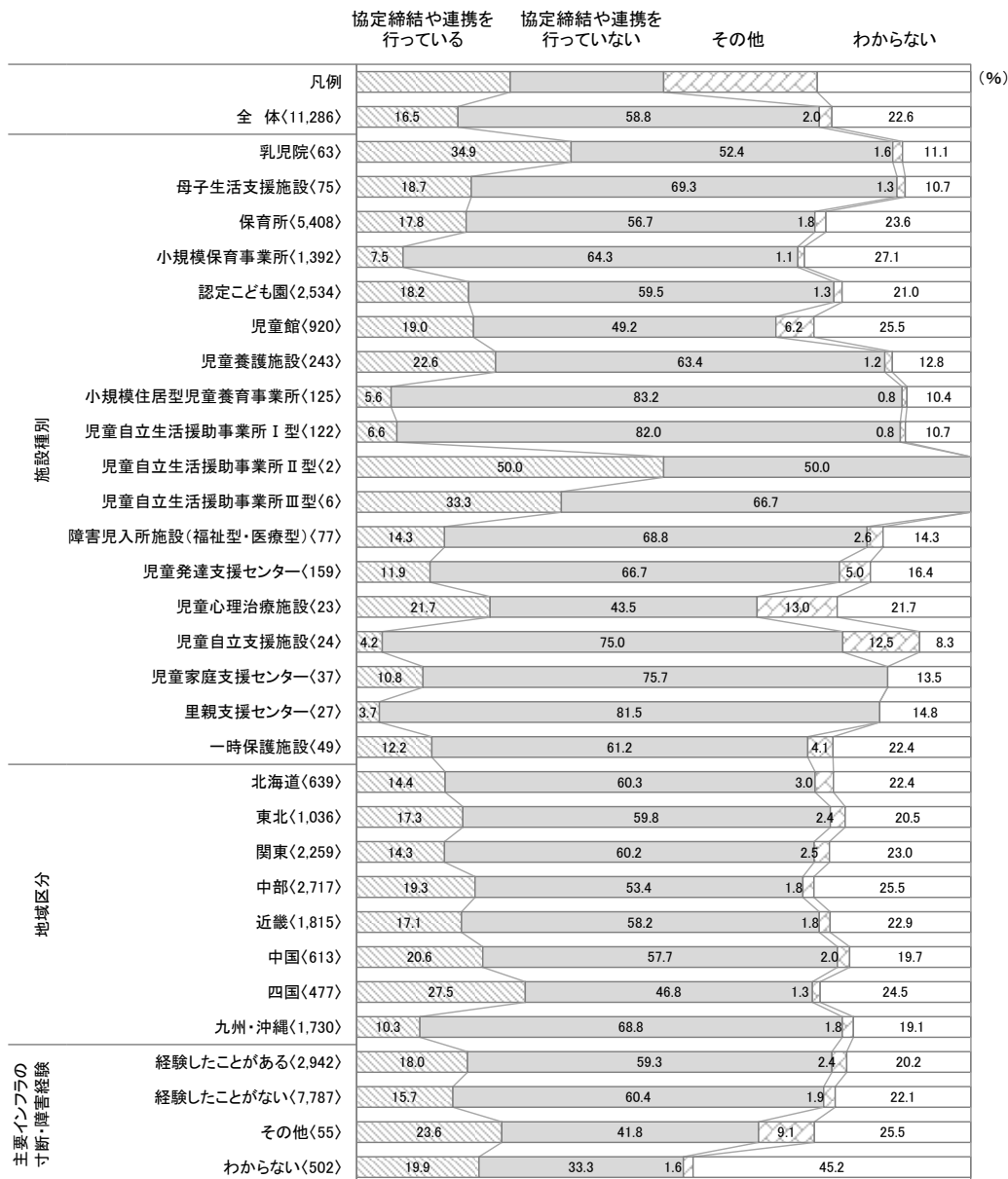
< >内は回答施設数

Q23 自治体や関係機関との、非常時の物資供給に関する協定締結や連携

全体でみると、自治体や関係機関との非常時の物資供給について「協定締結や連携を行っている」施設は16.5%、「協定締結や連携を行っていない」施設は58.8%となっている。

施設種別でみると、「協定締結や連携を行っている」施設は乳児院が34.9%、児童養護施設が22.6%、児童心理治療施設が21.7%となっている。

自治体や関係機関との、非常時の物資供給に関する協定締結や連携

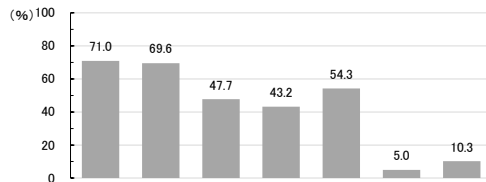


〈 〉内は回答施設数

Q23① 自治体や関係機関との、非常時の物資供給に関する協定締結や連携の対象

全体でみると、自治体や関係機関との非常時の物資供給に関する協定締結や連携の対象は「飲料水」が最も多く71.0%、次に「食料品」が69.6%、「災害用備品」が54.3%となっている。(複数回答)

自治体や関係機関との、非常時の物資供給に関する協定締結や連携の対象



		飲料水	食料品	医薬品、看護、衛生用品	日用品	災害用備品	その他	わからない
全体(1,863)		71.0	69.6	47.7	43.2	54.3	5.0	10.3
施設種別	乳児院(22)	90.9	90.9	81.8	81.8	59.1	13.6	4.5
	母子生活支援施設(14)	57.1	78.6	57.1	57.1	50.0	7.1	7.1
	保育所(965)	71.5	69.6	47.7	42.1	52.3	5.0	9.8
	小規模保育事業所(105)	66.7	67.6	50.5	45.7	54.3	2.9	18.1
	認定こども園(462)	73.8	73.2	44.2	41.8	55.4	3.2	8.9
	児童館(175)	72.6	65.1	56.0	48.6	68.0	4.0	10.9
	児童養護施設(55)	58.2	65.5	38.2	43.6	47.3	14.5	7.3
	小規模住居型児童養育事業所(7)	42.9	57.1	14.3	14.3	0.0	0.0	42.9
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(8)	75.0	62.5	50.0	50.0	62.5	0.0	12.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(2)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(11)	36.4	27.3	63.6	27.3	27.3	36.4	0.0
	児童発達支援センター(19)	68.4	73.7	47.4	36.8	63.2	5.3	5.3
	児童心理治療施設(5)	40.0	40.0	20.0	20.0	60.0	0.0	40.0
	児童自立支援施設(1)	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	児童家庭支援センター(4)	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0
里親支援センター(1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
一時保護施設(6)	66.7	66.7	50.0	66.7	16.7	33.3	0.0	
地域区分	北海道(92)	70.7	64.1	43.5	42.4	55.4	3.3	14.1
	東北(179)	70.9	63.1	44.7	39.7	46.4	6.1	7.3
	関東(323)	72.1	71.2	49.5	42.7	59.1	3.7	9.6
	中部(524)	71.4	70.4	51.0	46.4	59.4	4.0	11.3
	近畿(310)	69.7	71.3	48.7	43.5	55.5	7.4	10.6
	中国(126)	75.4	72.2	41.3	38.9	42.1	6.3	7.1
	四国(131)	72.5	77.1	42.0	39.7	54.2	1.5	9.2
	九州・沖縄(178)	65.7	62.9	47.2	43.8	44.4	7.3	11.8
の主要経験・インパクト	経験したことがある(531)	71.8	66.9	46.7	43.1	52.9	6.4	6.8
	経験したことがない(1,219)	70.4	70.5	47.7	42.7	54.2	4.5	11.7
	その他(13)	84.6	84.6	46.2	46.2	76.9	7.7	0.0
	わからない(100)	72.0	70.0	54.0	49.0	59.0	3.0	12.0

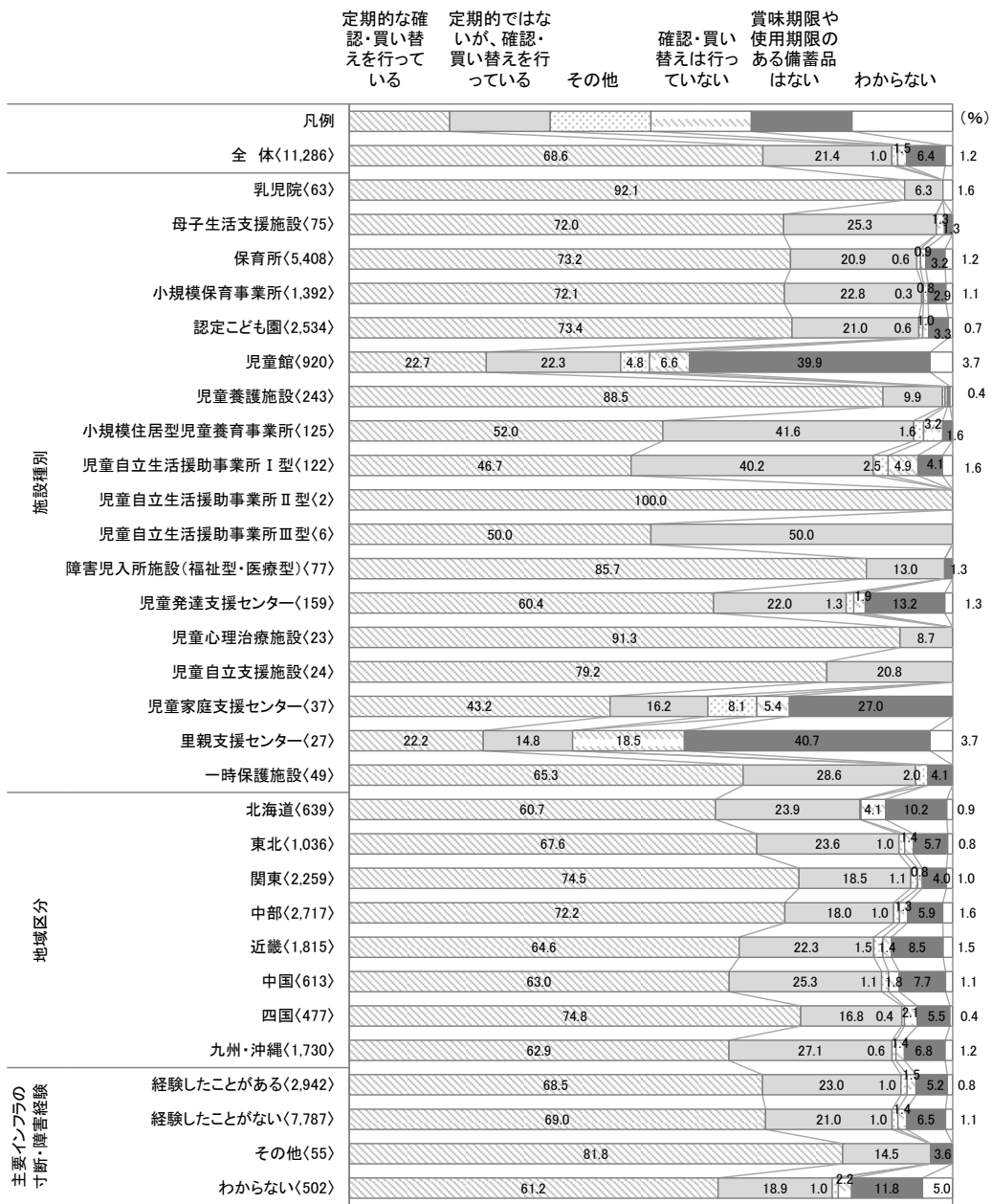
()内は回答施設数

Q24 賞味期限や使用期限のある備蓄品の確認・買い替え

全体でみると、賞味期限や使用期限のある備蓄品の「定期的な確認・買い替えを行っている」施設は68.6%、「定期的ではないが、確認・買い替えを行っている」施設は21.4%となっている。

施設種別でみると、「定期的な確認・買い替えを行っている」施設は乳児院が92.1%、児童心理治療施設が91.3%となっている。

賞味期限や使用期限のある備蓄品の確認・買い替え



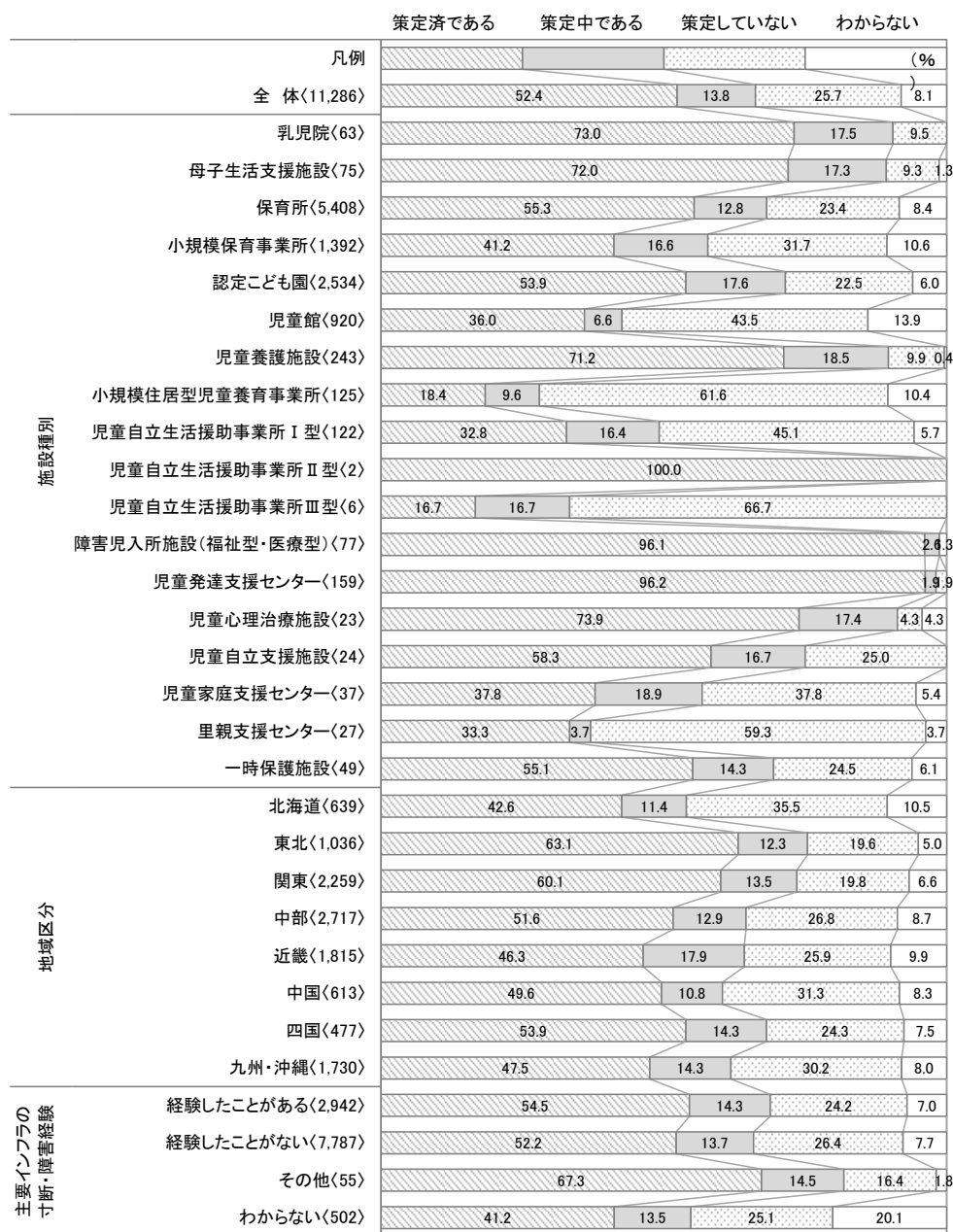
()内は回答施設数

Q25 自然災害発生時のBCPの策定状況

全体でみると、自然災害発生時のBCPを「策定済である」施設は52.4%、「策定中である」施設は13.8%、「策定していない」施設は25.7%となっている。

施設種別でみると、「策定済である」施設は、障害児入所施設、児童発達支援センターが95%以上となっている一方で、小規模住居型児童養育事業所、児童自立生活援助事業所Ⅰ型、里親支援センター、児童館、児童家庭支援センター等では他種別に比べて低い水準となっている。また、地域区分別でみると、「策定済である」施設の割合は東北が最も多く63.1%、次に関東が60.1%となっている。

自然災害発生時のBCPの策定状況

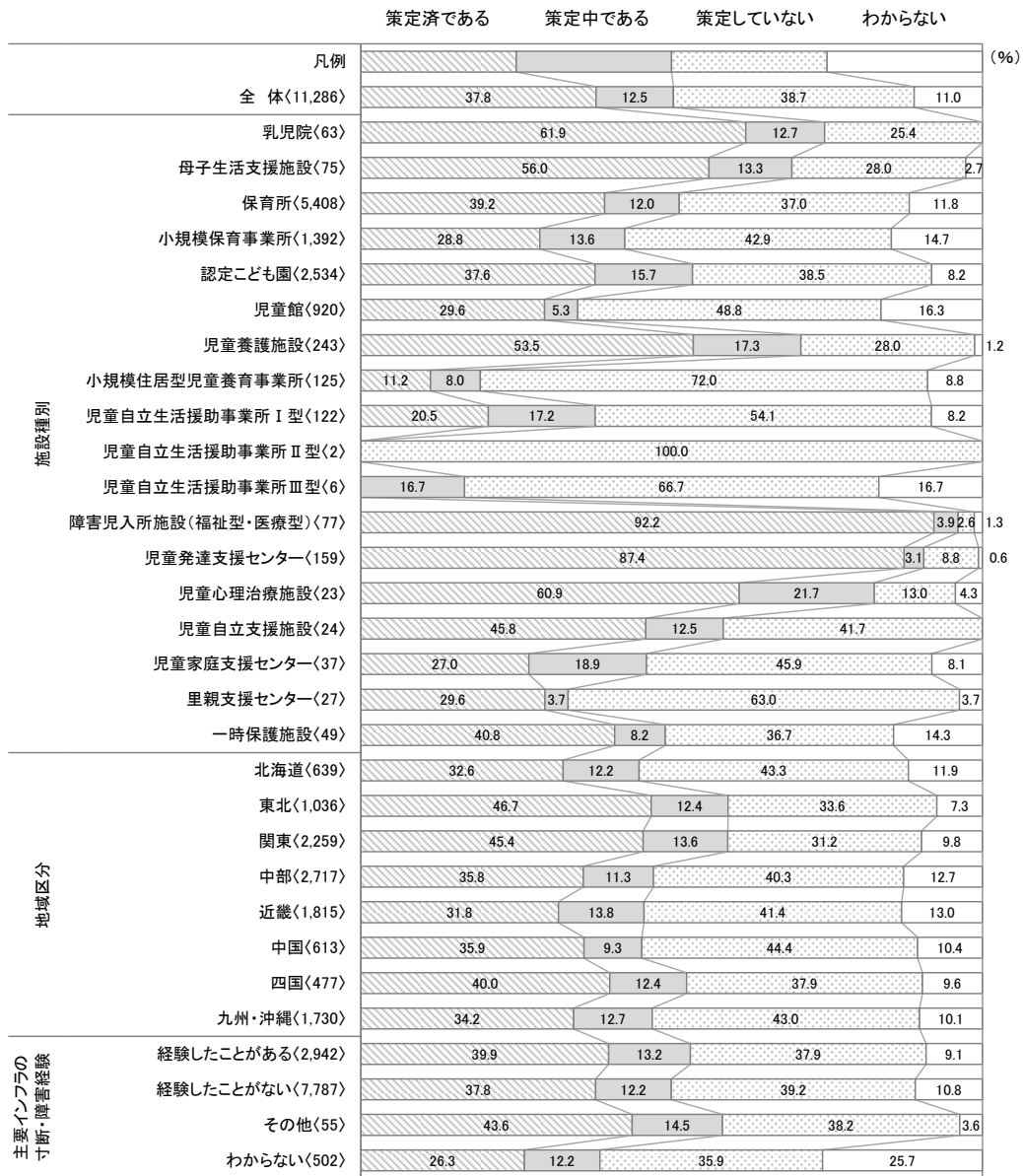


<>内は回答施設

Q25① 自然災害発生時以外のBCPの策定状況

全体でみると、自然災害発生時以外のBCPを「策定済である」施設は37.8%、「策定中である」施設は12.5%、「策定していない」施設は38.7%となっている。

自然災害発生時以外のBCPの策定状況



()内は回答施設数

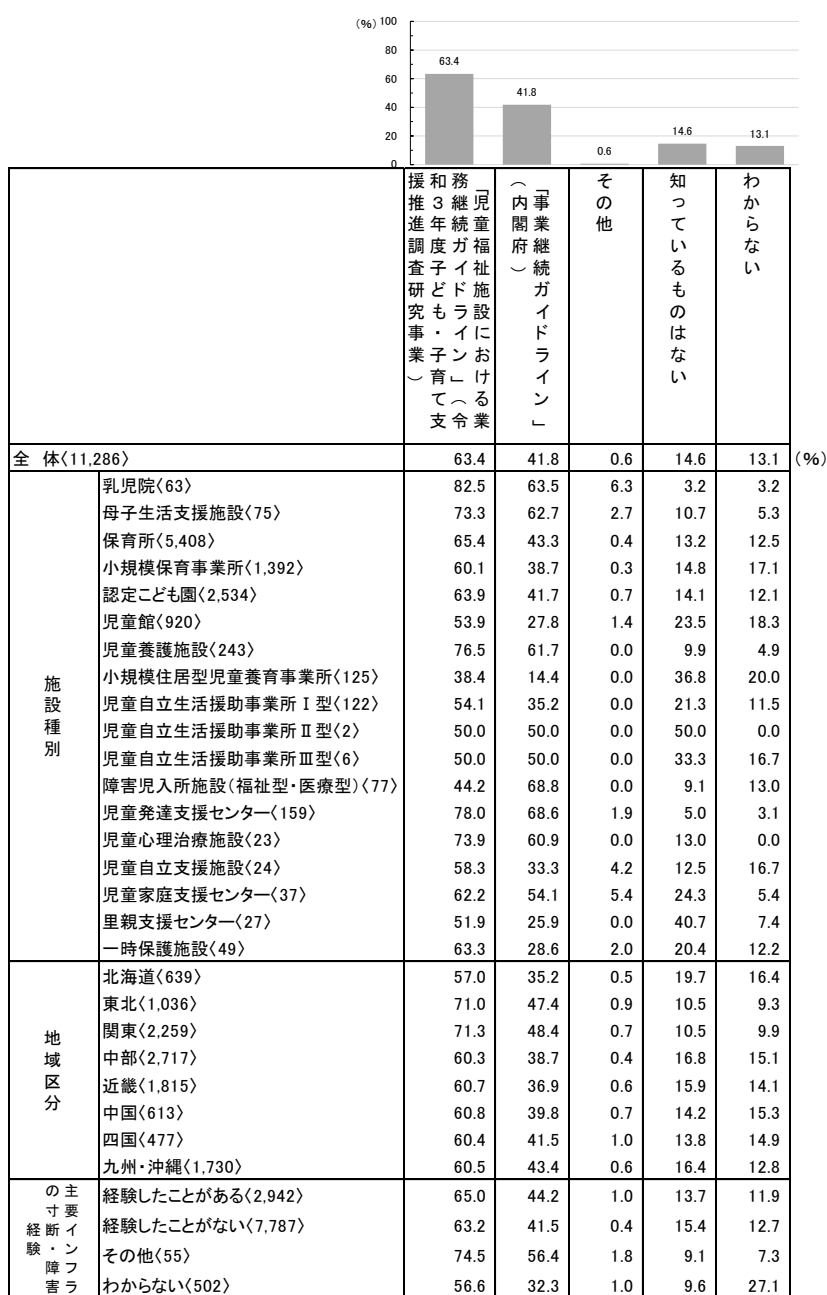
Q25② B C Pの策定に関する資料のうち知っているもの

全体でみると、B C Pの策定に関する資料のうち知っているものは「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」が63.4%となっている。(複数回答)

施設種別でみると、「知っているものはない」施設の割合は、里親支援センターが40.7%、小規模住居型児童養育事業所が36.8%となっていて、他種別に比べて高い水準となっている。

地域区分別でみると、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」を知っている施設の割合は関東が最も多く71.3%、次に東北が71.0%となっている。

B C Pの策定に関する資料のうち知っているもの



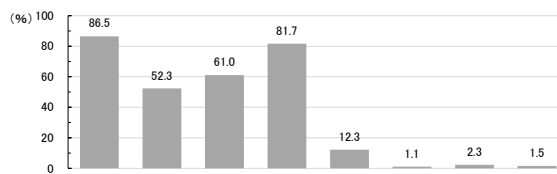
()内は回答施設数

Q25③ BCP以外で自然災害に備えて策定している計画・マニュアル

全体でみると、BCP以外で自然災害に備えて策定している計画・マニュアルは「消防計画」が最も多く86.5%、次に「安全計画」が81.7%、「避難確保計画」が61.0%となっている。(複数回答)

施設種別でみると、計画・マニュアルを「策定していない」施設は里親支援センターが最も多く37.0%、次に小規模住居型児童養育事業所が24.8%、児童家庭支援センターが21.6%、児童自立生活援助事業所I型が20.5%となっている。

BCP以外で自然災害に備えて策定している計画・マニュアル



		消防計画	非常災害対策計画	避難確保計画	安全計画	施設独自の計画・マニュアル	その他	策定していない	わからない
全体(11,286)		86.5	52.3	61.0	81.7	12.3	1.1	2.3	1.5
施設種別	乳児院(63)	93.7	50.8	34.9	73.0	19.0	1.6	0.0	0.0
	母子生活支援施設(75)	89.3	45.3	48.0	68.0	21.3	1.3	2.7	1.3
	保育所(5,408)	88.9	54.4	63.1	86.7	12.2	1.1	1.1	1.2
	小規模保育事業所(1,392)	80.4	56.8	67.7	86.2	11.7	0.8	2.2	1.4
	認定こども園(2,534)	93.8	55.4	64.5	86.1	12.2	0.9	1.3	0.9
	児童館(920)	76.8	33.7	49.0	66.0	12.9	1.6	5.4	4.9
	児童養護施設(243)	93.0	49.4	47.7	62.6	16.5	1.6	1.2	0.0
	小規模住居型児童養育事業所(125)	30.4	36.8	44.0	20.8	8.0	0.0	24.8	4.8
	児童自立生活援助事業所I型(122)	44.3	41.8	45.1	24.6	5.7	1.6	20.5	4.1
	児童自立生活援助事業所II型(2)	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所III型(6)	66.7	66.7	66.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(77)	93.5	46.8	40.3	61.0	10.4	2.6	2.6	0.0
	児童発達支援センター(159)	83.0	53.5	51.6	81.1	11.9	1.9	2.5	0.0
	児童心理治療施設(23)	87.0	39.1	43.5	39.1	17.4	0.0	4.3	0.0
	児童自立支援施設(24)	75.0	41.7	25.0	33.3	16.7	4.2	0.0	4.2
児童家庭支援センター(37)	59.5	24.3	29.7	29.7	10.8	5.4	21.6	10.8	
里親支援センター(27)	25.9	29.6	22.2	14.8	14.8	3.7	37.0	7.4	
一時保護施設(49)	57.1	30.6	28.6	42.9	10.2	4.1	10.2	4.1	
地域区分	北海道(639)	84.5	65.1	60.4	75.6	10.8	0.6	3.0	2.8
	東北(1,036)	89.5	52.0	56.4	84.9	15.3	1.6	1.0	1.0
	関東(2,259)	84.9	54.9	56.5	84.9	11.2	0.8	2.2	1.4
	中部(2,717)	86.4	50.6	63.1	81.0	12.1	1.1	2.7	1.7
	近畿(1,815)	84.1	48.0	61.7	77.6	11.3	1.4	3.0	1.3
	中国(613)	89.6	46.5	70.6	83.0	13.4	1.8	1.8	0.8
	四国(477)	88.7	41.1	64.8	84.5	13.2	1.3	1.5	1.5
九州・沖縄(1,730)	88.3	56.8	61.7	81.8	12.9	0.8	2.4	1.8	
の主要 経験・イン 障フ 害ラ	経験したことがある(2,942)	89.0	53.7	58.3	80.8	13.8	1.2	2.0	1.6
	経験したことがない(7,787)	85.8	52.4	62.8	82.3	11.7	1.1	2.4	1.3
	その他(55)	90.9	60.0	63.6	89.1	20.0	1.8	0.0	0.0
	わからない(502)	80.9	42.0	49.4	76.1	11.0	1.6	4.0	4.8

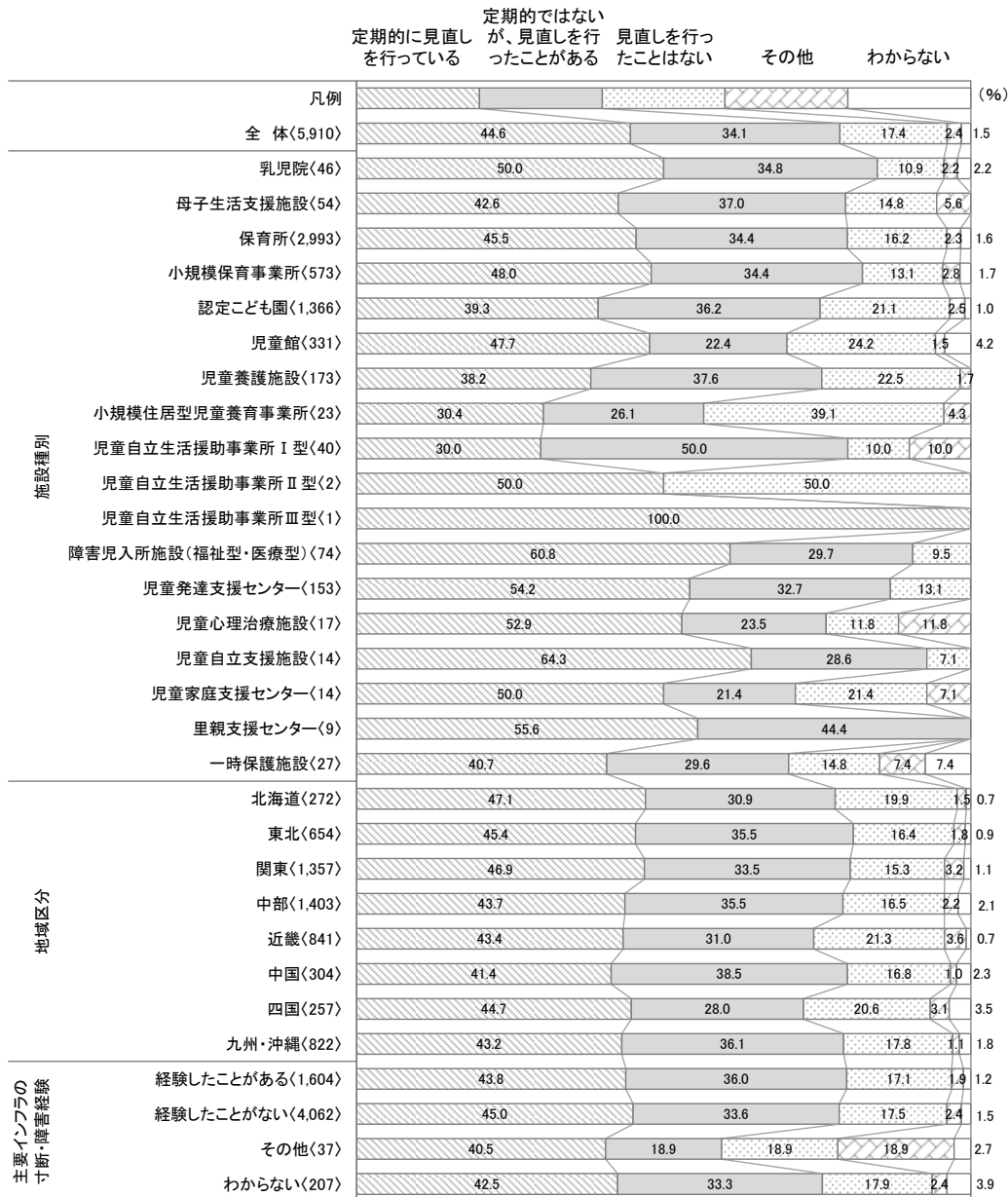
()内は回答施設数

【自然災害発生時のBCPを策定済の施設に対する設問】（以下同様）

Q26 自然災害発生時のBCPに関する見直し

全体でみると、自然災害発生時のBCPを「定期的に見直しを行っている」施設は44.6%、「定期的ではないが、見直しを行ったことがある」施設は34.1%となっている。「見直しを行ったことはない」施設は17.4%となっている。

自然災害発生時のBCPに関する見直し

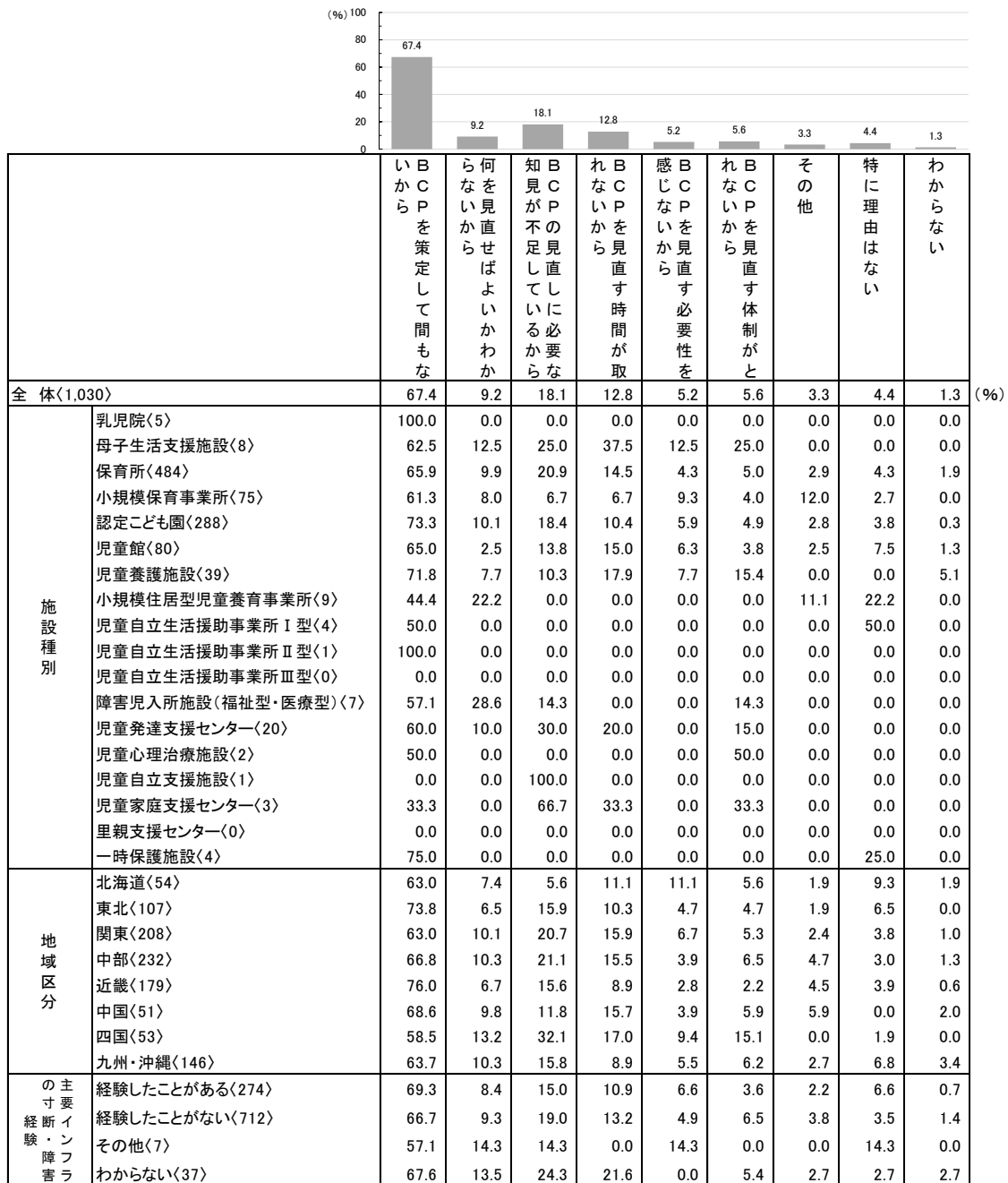


< >内は回答施設数

Q26① 自然災害発生時のBCPの見直しを行ったことがない理由

全体でみると、自然災害発生時のBCPの見直しを行ったことがない理由は「BCPを策定して間もないから」が最も多く67.4%、次に「BCPの見直しに必要な知見が不足しているから」が18.1%となっている。(複数回答)

自然災害発生時のBCPの見直しを行ったことがない理由



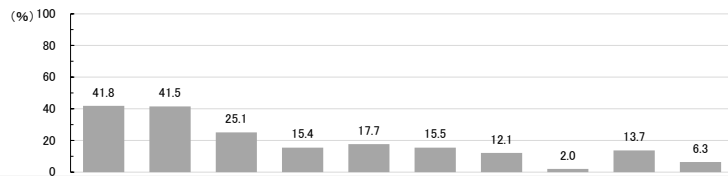
()内は回答施設数

Q27 自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際の課題

全体でみると、自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際の課題は「BCPに記載した内容が適切であるかわからなかった」が最も多く41.8%、次に「BCPの策定または見直しに必要な知見が不足していた」が41.5%、「BCPの策定または見直しをする時間が十分に取れなかった」が25.1%となっている。（複数回答）

主要インフラの寸断・障害の経験有無でみると、「BCPに記載した内容が適切であるかわからなかった」割合は、主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設が38.7%、「経験したことがない」施設が43.1%となっている。

自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際の課題



		適切でない記載から内容が	BCPに記載した内容が	BCPの策定または見直しに必要な知見が不足していた	BCPの策定または見直しをする時間が十分に取れなかった	BCPの策定または見直しをする体制が十分に確立できなかった	施設が多岐にわたるため、決まらなければならない事項が、決まらなければならない	BCPの策定または見直しに必要な知見が不足していた	その他	特に課題に感じたことは	わからない
全体(5,910)		41.8	41.5	25.1	15.4	17.7	15.5	12.1	2.0	13.7	6.3
施設種別	乳児院(46)	41.3	43.5	26.1	13.0	28.3	17.4	4.3	4.3	17.4	4.3
	母子生活支援施設(54)	48.1	44.4	44.4	35.2	22.2	13.0	13.0	5.6	7.4	3.7
	保育所(2,993)	42.5	41.0	24.9	15.1	17.4	15.4	11.9	1.9	13.8	6.1
	小規模保育事業所(573)	34.9	38.2	23.6	11.9	17.6	16.6	14.3	0.9	16.1	7.2
	認定こども園(1,366)	44.4	44.4	26.4	17.4	18.2	16.1	12.5	2.2	10.8	5.2
	児童館(331)	37.5	34.1	12.7	6.3	6.9	8.8	6.6	3.3	21.1	13.6
	児童養護施設(173)	42.8	48.0	36.4	28.9	27.2	18.5	19.7	0.6	9.8	5.2
	小規模住居型児童養育事業所(23)	30.4	34.8	17.4	4.3	21.7	13.0	13.0	4.3	17.4	13.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(40)	37.5	30.0	12.5	10.0	15.0	20.0	15.0	2.5	32.5	2.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(74)	45.9	48.6	33.8	24.3	29.7	14.9	8.1	0.0	10.8	1.4
	児童発達支援センター(153)	41.2	49.0	30.7	13.7	22.2	19.6	9.8	3.3	11.1	3.9
	児童心理治療施設(17)	23.5	41.2	47.1	35.3	17.6	11.8	23.5	5.9	29.4	0.0
	児童自立支援施設(14)	35.7	28.6	7.1	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	7.1
児童家庭支援センター(14)	64.3	42.9	21.4	28.6	21.4	28.6	14.3	7.1	7.1	7.1	
里親支援センター(9)	22.2	22.2	55.6	22.2	0.0	22.2	11.1	0.0	11.1	11.1	
一時保護施設(27)	37.0	29.6	22.2	11.1	11.1	7.4	14.8	3.7	18.5	18.5	
地域区分	北海道(272)	32.4	37.9	23.9	11.8	16.5	12.1	7.4	1.5	18.4	6.6
	東北(654)	42.5	42.5	26.5	17.6	18.2	15.0	11.0	1.4	15.3	3.8
	関東(1,357)	39.3	40.9	26.9	15.3	19.3	16.5	13.5	2.3	13.9	6.2
	中部(1,403)	41.6	42.1	25.1	15.0	16.3	15.3	11.3	2.2	14.0	7.5
	近畿(841)	43.8	38.0	22.2	13.6	16.8	14.6	11.9	1.9	13.2	6.8
	中国(304)	48.4	45.7	27.3	17.4	25.0	18.8	12.8	2.0	11.8	4.6
	四国(257)	43.2	44.7	27.6	21.8	14.4	13.6	13.6	1.6	11.7	7.0
九州・沖縄(822)	44.3	42.6	23.0	15.1	16.7	15.7	12.9	2.2	11.8	6.4	
の主要 経断イン フラ 障害ラ	経験したことがある(1,604)	38.7	42.4	27.7	17.0	19.8	14.8	12.0	2.1	13.3	5.2
	経験したことがない(4,062)	43.1	41.2	24.0	14.7	17.2	15.8	12.4	1.9	14.0	6.3
	その他(37)	29.7	32.4	10.8	2.7	13.5	18.9	18.9	5.4	18.9	5.4
	わからない(207)	43.5	41.5	30.4	20.3	11.6	13.0	5.8	2.4	10.1	16.4

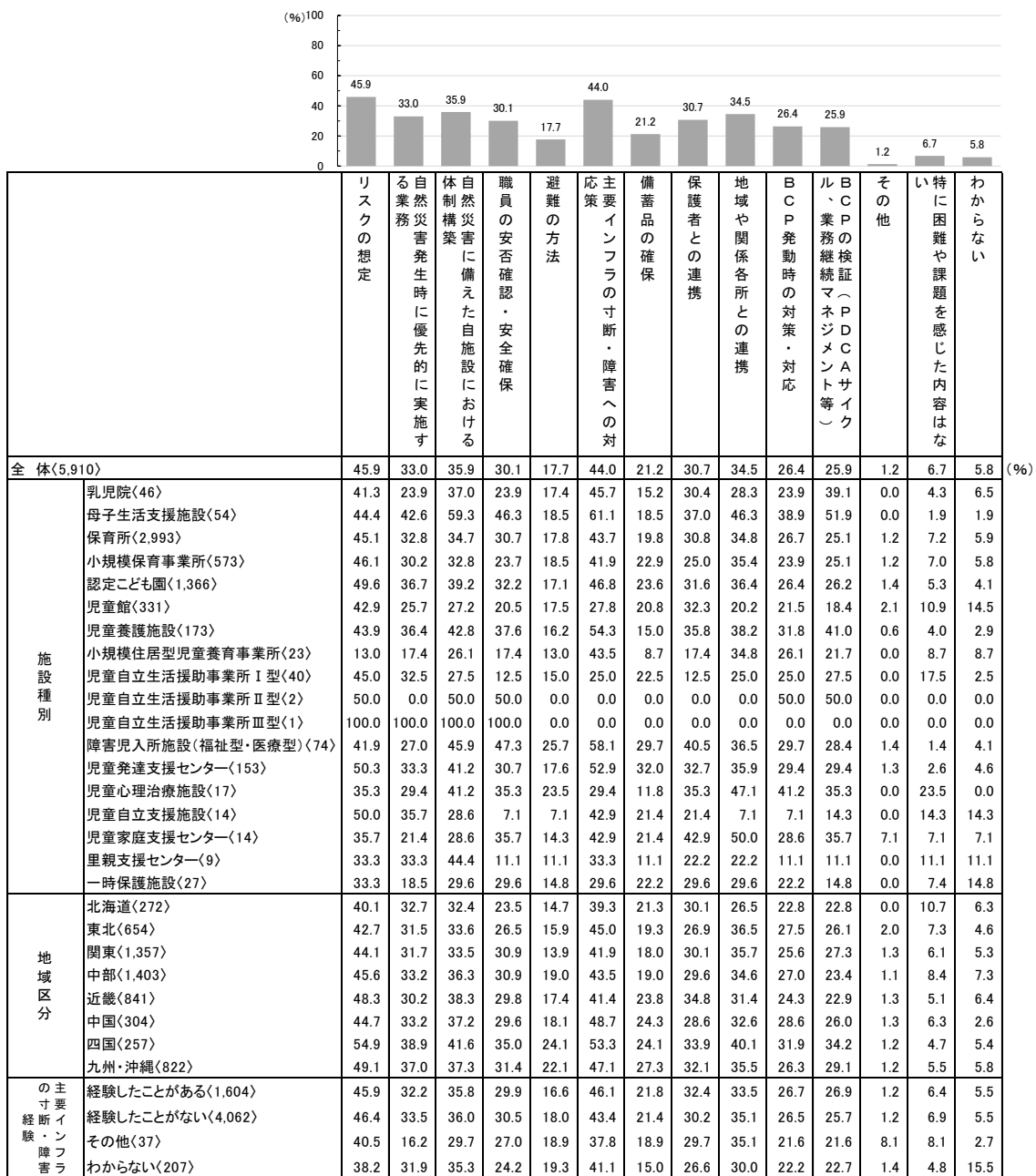
()内は回答施設数

Q28 自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際に困難や課題を感じた内容

全体でみると、自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際に困難や課題を感じた内容は、「リスクの想定」が最も多く45.9%、次に「主要インフラの寸断・障害への対応策」が44.0%、「自然災害に備えた自施設における体制構築」が35.9%、「地域や関係各所との連携」が34.5%となっている。なお、「避難の方法」は最も少なく17.7%となっている。（複数回答）

地域区別でみると、各内容（項目）の回答割合が、四国は他地域と比べて全体的に高くなっている。

自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）の際に困難や課題を感じた内容



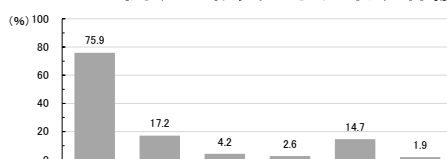
()内は回答施設数

Q29 自然災害発生時のBCPに関する職員や利用者、保護者、関係者等への周知

全体でみると、自然災害発生時のBCPに関する職員や利用者、保護者、関係者等への周知は「職員が参照できる場所にBCP（紙または電子ファイル）を置いている」が最も多く75.9%、「職員に対し、BCPに関する知識について講義・研修・eラーニング等を実施している」が17.2%となっている。（複数回答）
 なお、「特に周知は行っていない」は14.7%となっている。

施設種別でみると、「職員に対し、BCPに関する知識について講義・研修・eラーニング等を実施している」施設は、障害児入所施設が48.6%、児童発達支援センターが42.5%、乳児院が32.6%となっている。

自然災害発生時のBCPに関する職員や利用者、保護者、関係者等への周知



	置いている紙が参照できる	職員が参照できる場所にBCPを置いている	職員に対し、BCPに関する知識について講義・研修・eラーニング等を実施している	その他	特に周知は行っていない	わからない	
全体(5,910)	75.9	17.2	4.2	2.6	14.7	1.9	
施設種別	乳児院(46)	73.9	32.6	0.0	2.2	17.4	2.2
	母子生活支援施設(54)	83.3	22.2	1.9	3.7	11.1	1.9
	保育所(2,993)	77.0	15.6	4.2	2.8	14.2	1.9
	小規模保育事業所(573)	80.5	18.0	4.7	2.6	8.9	2.3
	認定こども園(1,366)	71.7	14.9	3.7	2.6	18.3	1.6
	児童館(331)	69.8	13.6	8.8	2.4	20.2	3.6
	児童養護施設(173)	79.2	24.9	0.6	2.9	12.1	1.7
	小規模住居型児童養育事業所(23)	60.9	26.1	0.0	4.3	21.7	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(40)	77.5	10.0	2.5	0.0	17.5	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(74)	79.7	48.6	6.8	1.4	5.4	0.0
	児童発達支援センター(153)	85.0	42.5	4.6	2.0	3.9	0.0
	児童心理治療施設(17)	82.4	11.8	5.9	5.9	11.8	0.0
	児童自立支援施設(14)	50.0	28.6	0.0	0.0	42.9	0.0
児童家庭支援センター(14)	64.3	14.3	0.0	0.0	21.4	7.1	
里親支援センター(9)	77.8	22.2	0.0	0.0	11.1	11.1	
一時保護施設(27)	74.1	7.4	7.4	0.0	18.5	0.0	
地域区分	北海道(272)	76.8	13.6	5.1	3.3	13.6	1.1
	東北(654)	80.1	16.4	4.3	3.8	12.1	1.1
	関東(1,357)	79.4	19.2	5.0	2.5	12.4	1.5
	中部(1,403)	73.3	14.2	3.3	2.2	16.7	3.0
	近畿(841)	71.9	16.1	3.1	2.3	18.2	1.7
	中国(304)	77.3	19.4	4.3	3.9	12.8	1.3
	四国(257)	72.8	20.6	0.8	3.1	16.0	2.3
九州・沖縄(822)	75.5	20.0	6.2	2.1	14.0	1.9	
の主要 経験・ イン 障フ 害ラ	経験したことがある(1,604)	75.6	18.2	5.4	3.6	13.2	2.0
	経験したことがない(4,062)	76.2	16.9	3.7	2.2	15.1	1.8
	その他(37)	78.4	27.0	5.4	10.8	10.8	0.0
	わからない(207)	72.5	12.6	4.3	1.9	18.4	3.9

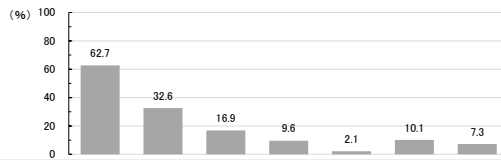
()内は回答施設数

Q30 自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）後の課題

全体でみると、自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）後の課題は「BCPに関する職員や利用者、関係者等への周知が十分にできていない」が最も多く62.7%、次に「BCPに基づく訓練をどのように企画・実施すべきかわからない」が32.6%となっている。（複数回答）

施設種別でみると、「BCPに基づく訓練をどのように企画・実施すべきかわからない」施設は児童自立支援施設が最も多く57.1%、次に一時保護施設が48.1%となっている。また、地域区分別でみると、各課題の回答割合が、四国は他地域と比べて全体的に高くなっている。

自然災害発生時のBCPの策定（・見直し）後の課題



	関係者等への周知が十分にできていない	BCPに基づく訓練をどのように企画・実施すべきかわからない	BCPに基づく訓練が適切でない	BCPに基づく訓練が不足している	その他	特に課題はない	わからない
全体(5,910)	62.7	32.6	16.9	9.6	2.1	10.1	7.3
施設種別	乳児院(46)	67.4	30.4	21.7	13.0	4.3	6.5
	母子生活支援施設(54)	77.8	37.0	24.1	18.5	5.6	1.9
	保育所(2,993)	62.2	32.8	16.9	9.4	2.1	6.9
	小規模保育事業所(573)	59.2	25.8	18.2	12.4	2.3	7.5
	認定こども園(1,366)	66.5	36.5	15.5	8.6	1.8	6.1
	児童館(331)	47.7	21.1	10.0	5.1	2.1	19.3
	児童養護施設(173)	72.8	37.0	23.7	12.1	2.9	3.5
	小規模住居型児童養育事業所(23)	34.8	30.4	17.4	4.3	8.7	17.4
	児童自立生活援助事業所Ⅰ型(40)	57.5	25.0	12.5	2.5	2.5	7.5
	児童自立生活援助事業所Ⅱ型(2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童自立生活援助事業所Ⅲ型(1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	障害児入所施設(福祉型・医療型)(74)	68.9	36.5	27.0	14.9	2.7	2.7
	児童発達支援センター(153)	67.3	35.3	24.2	13.7	2.0	3.3
	児童心理治療施設(17)	76.5	35.3	23.5	11.8	0.0	0.0
児童自立支援施設(14)	64.3	57.1	0.0	0.0	0.0	7.1	
児童家庭支援センター(14)	64.3	21.4	7.1	14.3	0.0	14.3	
里親支援センター(9)	44.4	33.3	22.2	22.2	0.0	11.1	
一時保護施設(27)	63.0	48.1	14.8	7.4	3.7	11.1	
地域区分	北海道(272)	51.5	24.3	15.8	7.4	2.2	8.5
	東北(654)	61.6	30.9	16.1	8.6	0.9	6.6
	関東(1,357)	61.8	31.9	16.9	10.2	2.2	6.4
	中部(1,403)	66.0	31.6	16.1	10.9	1.9	8.1
	近畿(841)	61.2	35.8	15.3	7.5	2.6	8.6
	中国(304)	63.8	34.2	18.1	8.6	2.6	6.3
	四国(257)	65.4	38.1	25.3	10.5	1.6	7.4
九州・沖縄(822)	63.5	33.9	17.6	10.2	2.8	6.6	
の主要経験・障害ラ	経験したことがある(1,604)	62.5	31.9	18.7	10.4	2.4	6.3
	経験したことがない(4,062)	63.0	32.8	16.2	9.4	2.1	7.2
	その他(37)	56.8	27.0	16.2	18.9	8.1	2.7
	わからない(207)	58.9	33.8	15.5	5.8	0.0	16.9

()内は回答施設数

【自然災害発生時のBCPを策定中または策定していない施設に対する設問】（以下同様）

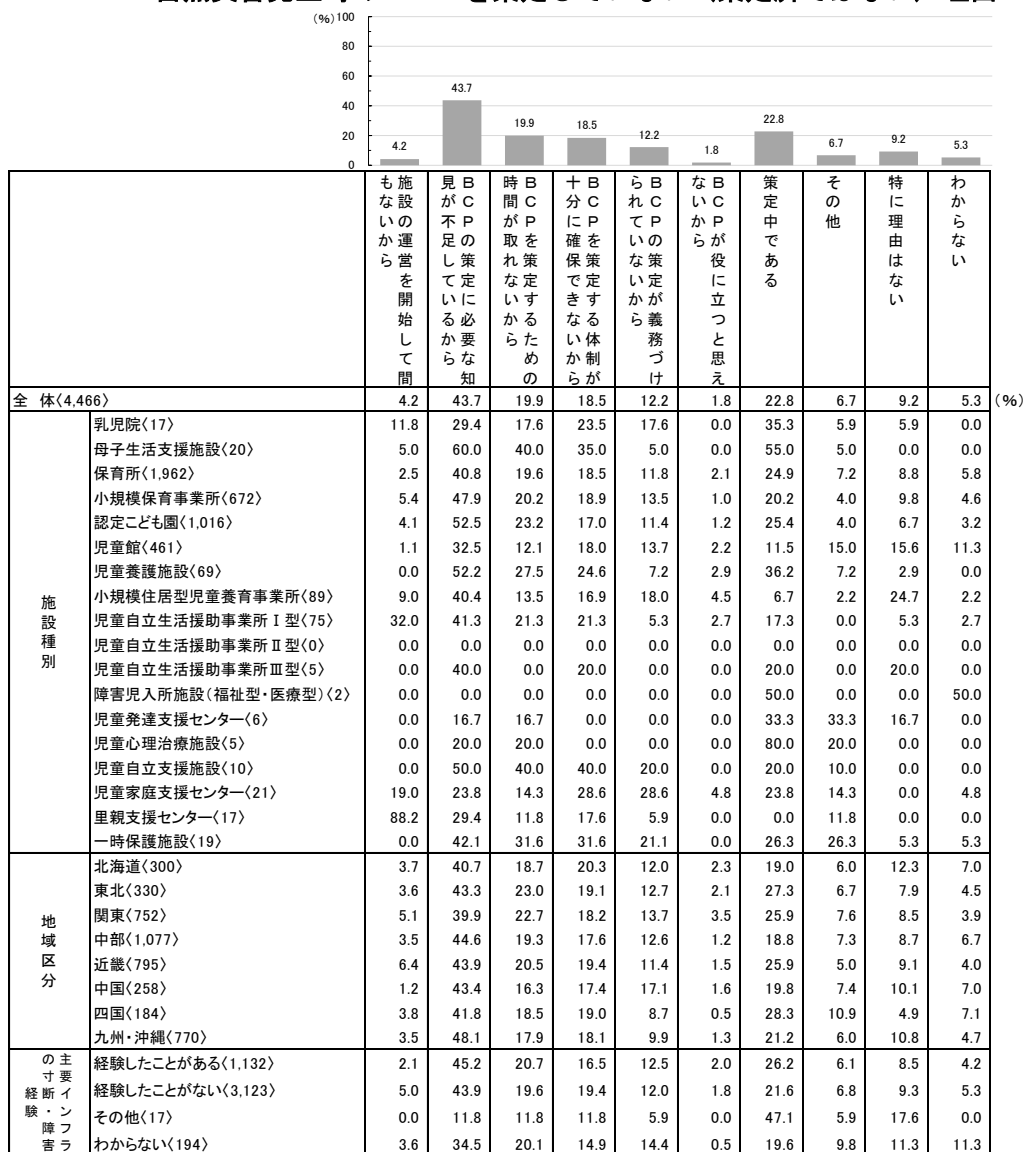
Q31 自然災害発生時のBCPを策定していない（策定済ではない）理由

全体でみると、自然災害発生時のBCPを策定していない（策定済ではない）

理由は「BCPの策定に必要な知見が不足しているから」が最も多く43.7%、「策定中である」が22.8%となっている。「BCPが役に立つと思えないから」は最も少なく1.8%となっている。（複数回答）

施設種別でみると、「施設の運営を開始して間もないから」と回答した施設の割合は、里親支援センターが最も多く88.2%、次に児童自立生活援助事業所I型が32.0%となっている。

自然災害発生時のBCPを策定していない（策定済ではない）理由



()内は回答施設数

※「その他」の例

- ・自治体・本部等がBCPを策定しているため、安全計画等を活用しているため

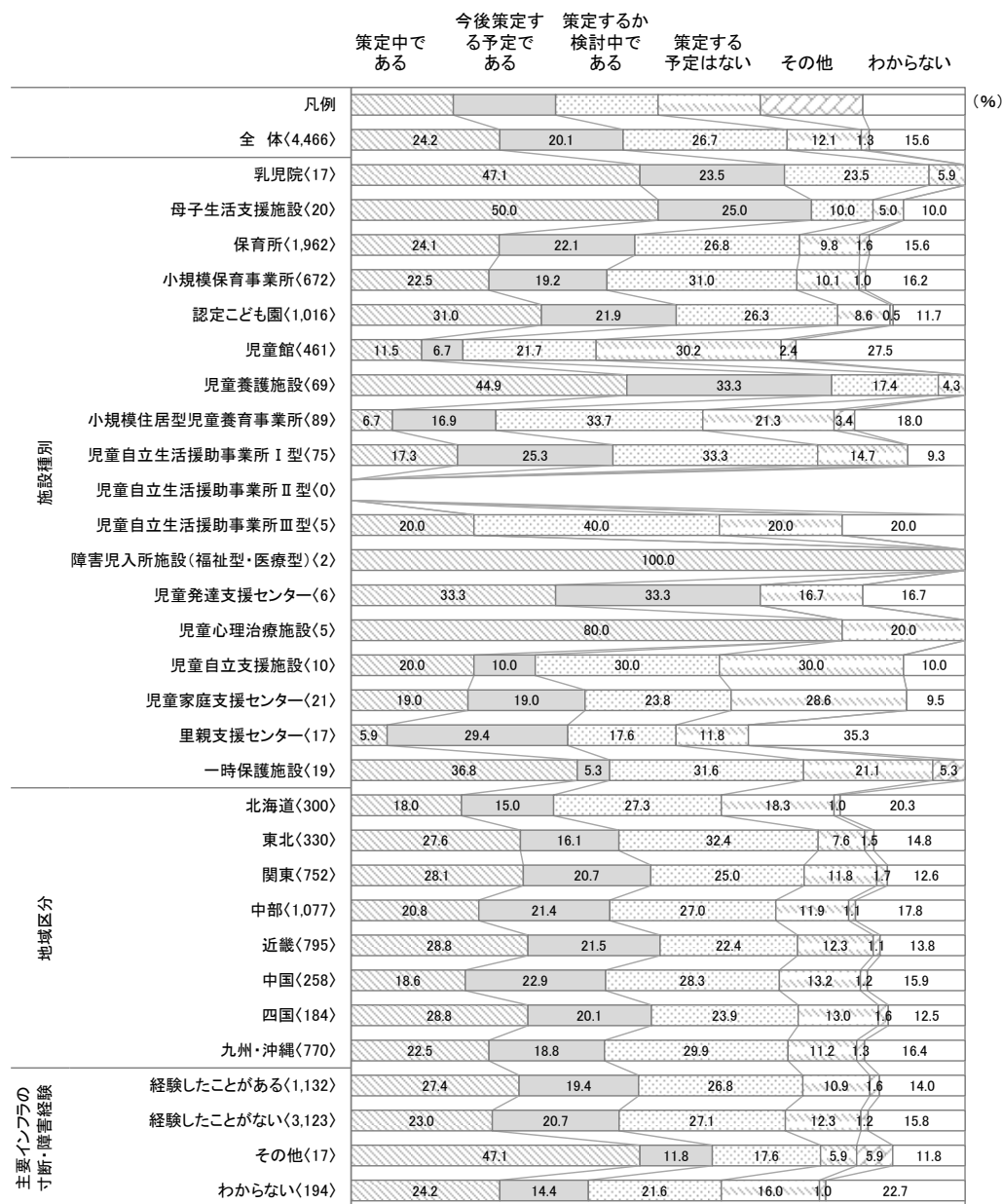
Q32 自然災害発生時のBCPの策定予定

全体でみると、自然災害発生時のBCPの策定予定は「策定するか検討中である」が最も多く26.7%、「策定中である」が24.2%となっている。「策定する予定はない」は12.1%となっている。

施設種別でみると、「策定する予定はない」施設の割合は児童館が30.2%で最も多く、次に児童自立支援施設が30.0%、児童家庭支援センターが28.6%となっている。

地域区分別でみると、「策定する予定はない」施設の割合が、東北は他地域と比べて低くなっている。

自然災害発生時のBCPの策定予定



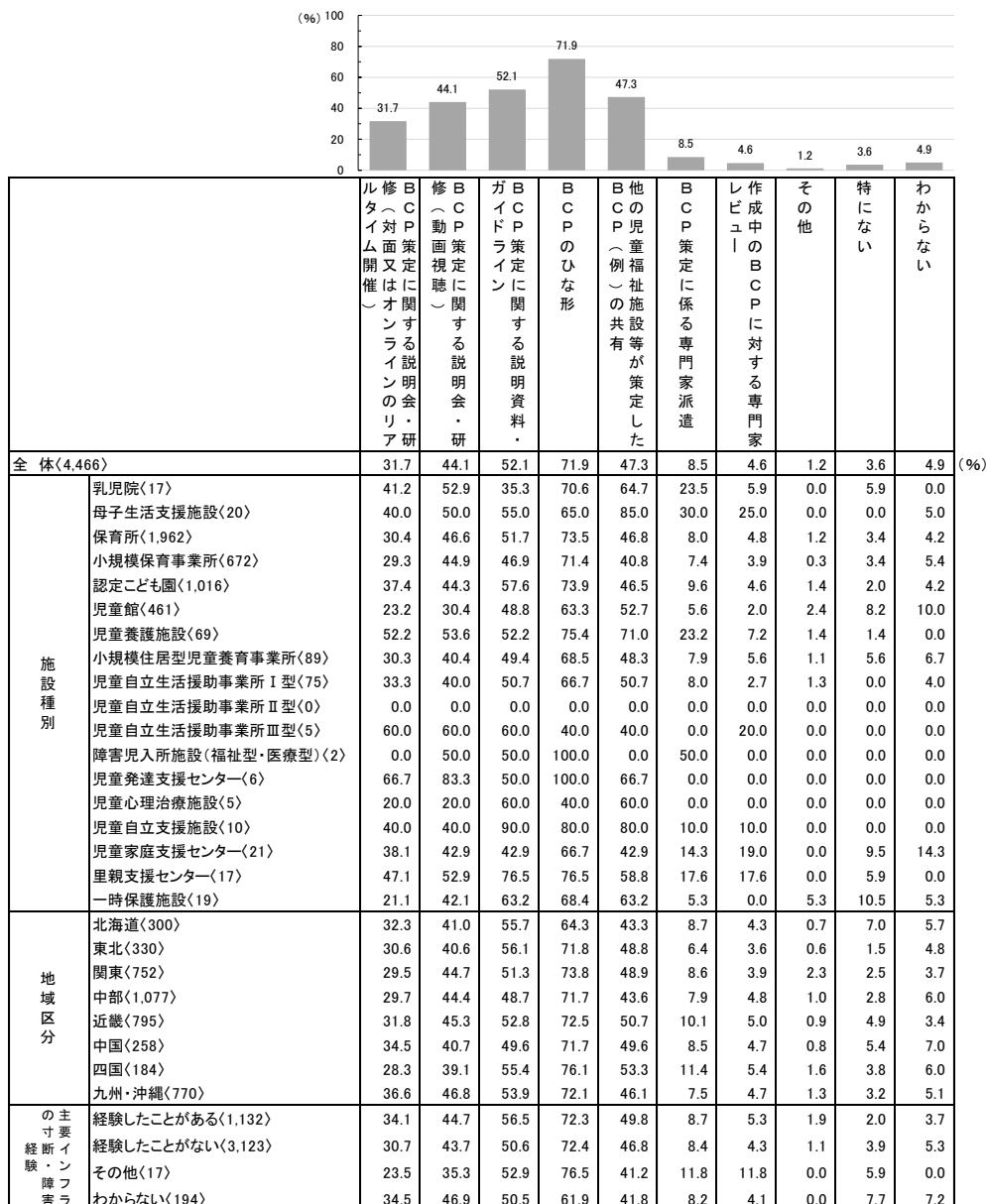
()内は回答施設数

Q33 自然災害発生時のBCPを策定する場合にあるとよい支援

全体でみると、自然災害発生時のBCPを策定する場合にあるとよい支援は「BCPのひな形」が最も多く71.9%、次に「BCP策定に関する説明資料・ガイドライン」が52.1%、「他の児童福祉施設等が策定したBCP（例）の共有」が47.3%、「BCP策定に関する説明会・研修（動画視聴）」が44.1%となっている。（複数回答）

主要インフラの寸断・障害の経験有無でみると、「BCP策定に関する説明会・研修（対面又はオンラインのリアルタイム開催）」及び「BCP策定に関する説明資料・ガイドライン」の割合が、主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設のほうが、「経験したことがない」施設よりも高くなっている。

自然災害発生時のBCPを策定する場合にあるとよい支援



()内は回答施設数

【全施設に対する設問】

Q34 自然災害への備え・対応やBCP策定等に関する、日ごろの考え、課題等
回答内容に基づき、5つにグループ分けを行った。以下に、主な自由記述の内容を掲載する。

(グループ1：安全確保、自然災害時の対応)

1-1 施設立地（想定される災害・リスク等）に基づく不安、主要インフラ寸断への不安

- ・津波の心配が多い地域で、実際に津波が発生した際にどのような判断が下せるか不安が大きい。
- ・裏山が土砂災害警戒区域になっている。斜面はコンクリートで固められ、道路も整備されたが、大雨などで崩れる心配がある。
- ・近年気象条件が厳しさを増しており、河川の氾濫や大雪等の災害に対する危機感を特に強く感じている。

1-2 職員・利用者の安全確保への不安

- ・利用者が未就学児であり、職員のみで確実に避難させることができるか常に不安がある。
- ・小さな子どもがいる職員には、保育園や小学校等からお迎えの要請が来る中で、限られた職員体制で安全確保ができるか不安である。

1-3 職員参集・人員確保等に関する課題

- ・日常は少ない職員体制でも何とか回っているが、災害発生時に同様の体制で対応できるか非常に不安である。
- ・災害時には職員の家庭も被災していることが考えられるため、どの段階で保育園を再開するべきかが課題である。

1-4 夜間・休日対応への不安

- ・夜間に大災害が発生し、宿直職員が一人のみで、他の職員も二次災害の可能性により出勤できない場合、業務やBCPは機能しないのではないかと心配している。
- ・夜間や休日に自然災害があった場合、園としてどのような対応をとるとよいか明確でない。

1-5 保護者への連絡・引き渡し等に関する課題

- ・保護者が子どもを迎えに来られない状況になった場合、どのように対応できるのか具体的ではない。

- ・自然災害時に保護者の協力をどれだけ得られるかが課題である。仕事でどうしても預けたいという保護者への対応や、職員の安全確保をどのようにするとよいかと考えている。

1-6 乳幼児や配慮が必要なこども等の避難・対応に関する課題

- ・乳児が多いため、避難に時間がかかってしまうことが課題である。
- ・入所児童の年齢構成や特性が異なるため、災害への備えや対応の幅が広くなり、対応が非常に難しい。

1-7 被災経験がなく、想定・対策の適切性等が不明

- ・大きな災害に対応したことがなく、想定した範囲でしかないので、実際のリスクや対応力に関する課題が見えていないことが一番の課題である。
- ・地域の特性として災害の経験が少ないため、災害に対する意識が高くない。危機的な状況となっていないことから、様々な事柄が確立できていない。

(グループ2：備蓄等)

2-1 備蓄品の量が不足

- ・非常食の賞味期限切れに伴う買い替えも考慮すると、備蓄量が足りないことが課題である。
- ・食料や水の備蓄は、保管場所の問題もあり3日分の確保が難しい。

2-2 備蓄品の保管場所が不足

- ・園舎がコンパクトであるため、備蓄スペースが不足している。
- ・備蓄の量が全く足りていないため購入する必要があるが、それだけの量を置いておく場所もないことが課題である。
- ・必要な備蓄が3日分程度とされているが、通所施設であるため、泊まり込みも想定した備蓄は、保管場所の問題も含め難しいところがある。

2-3 備蓄・防災にかかる費用・予算が不足

- ・人数分の備蓄品が必要だとは思いますが、自園で購入しようと思うと予算が足りない。
- ・自家発電機を設置したいが、高額なため設置できていない。

2-4 何をどれだけ備えるべきか不明

- ・何をどの程度備えることが必要なのか分かりにくいいため、学ぶ機会が欲しい。
- ・人数分の必要量を備えることは、保管スペースを考えると難しい。何をどの程度備蓄する必要があるかの判断が難しい。

(グループ3：訓練、周知等)

3-1 避難訓練の実効性への不安

- ・避難訓練等は毎月実施しているものの、実際に災害が起きた時に、無事に避難ができるか分からず不安である。
- ・子どもたちは大きな震災を経験したことがないため、避難訓練をしても危機感が足りておらず、どのように伝えたら理解してくれるかが課題である。

3-2 職員間の周知・意識差に関する課題

- ・避難訓練や自然災害時の訓練等に、都度緊張感を持って取り組めるよう促しているが、職員間でも温度差があり、周知に困難を感じている。
- ・様々な勤務形態があるため、職員への周知が難しい。また、職員の異動があるため、毎年内容を確認し適宜変更していくことが困難である。

(グループ4：自然災害時のBCP)

4-1 BCP策定が進まない、策定が困難

- ・研修に参加したり、ひな形を見たりしながらBCPの策定を始めているが、行き詰っている。
- ・BCPの必要性を感じていて策定中ではあるが、日々の保育に追われ作業が進まない。

4-2 ひな形等の要望

- ・施設ごとで細かい調整が必要になると思うが、ひな形があると取り組みやすい。
- ・事業にも様々な形態があるため、各々の形態に合ったひな形があると、現実的なBCPの策定につながると思う。
- ・BCPの策定を早く完了させたいが、知見が乏しく検討に時間がかかっている。ひな形や、説明動画、マニュアルがあるとよい。

4-3 研修や、専門家による助言の不足

- ・予期せぬ災害時に向けて、職員一人一人が自分事として捉えられるような研修の実施が必要であるが、内容を考える時間がない。
- ・動画配信などによる、計画策定の方法等の研修を実施してほしい。
- ・避難訓練や研修、情報周知を心掛けているが、これで十分かと日々思うことがある。専門機関や行政からの具体的な指導や整備等があればありがたい。

4-4 BCPの実効性への不安

- ・防災に関する計画（BCP、防災マニュアル等）が形骸化したものになってしまうことに課題を感じる。

- ・実際に大きな被害に遭った場合、計画やマニュアルが活かされるのか、計画等に沿って対応できるのか、不安が大きい。

(グループ5：他機関等との連携、その他)

5-1 行政や地域等との連携不足

- ・法人内・系列園で連携しているが、行政との連携や取組みはできていない。
- ・保育園の職員だけでは子どもたちの安全を確保するには限界があるので、地域の協力をお願いしたいが、なかなか連携や訓練ができていない。

5-2 日常業務が優先され、自然災害への対策が不十分 など

- ・日々の業務に追われて、見直しや備蓄品の点検が不十分であると思う。
- ・日々の業務に追われ、災害対策が一部の職員に限定されているため、職員全体にどのように意識づけしていくかが課題である。

第3章 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査

1 ヒアリング調査の概要

アンケート調査で浮かび上がった現状や課題について現場の具体的な背景やニーズ等を把握すること、及び他の児童福祉施設等に参考になりうる取組みを収集することを目的として、ヒアリング調査を行った。(ヒアリング調査の実施方法等の詳細は、第1章2(2)を参照のこと。)

ヒアリング調査結果は、以下の2のとおりである。

2 ヒアリング調査結果

ヒアリング調査の対象施設は以下のとおりであり、次頁以降にヒアリング結果を取りまとめた。

事例 No.	施設名	施設種別	主な特徴・取組みの内容
1	福岡子供の家みずほ乳児院 (福岡県福岡市)	乳児院	乳幼児への対応
2	母子生活支援施設A	母子生活支援施設	利用者の状況に応じた対応
3	熊本県内公立A保育園	保育所	大規模災害の経験に基づく対応
4	小規模保育事業所 ナルのもり (兵庫県南あわじ市)	小規模保育事業所	小規模施設における対応
5	幼保連携型認定こども園 海西ひばりこども園 (大阪府大阪市)	認定こども園	大規模災害の経験に基づく対応、地域連携
6	神栖市立 平泉児童センター (茨城県神栖市)	児童館	不特定多数の利用者への対応
7	児童養護施設A	児童養護施設	大規模災害の経験に基づく対応
8	沖縄中央育成園 あさひ寮 (沖縄県島尻郡南風原町)	障害児入所施設	障害のあるこどもへの対応
9	こども発達支援センターやわた (千葉県市川市)	児童発達支援センター	障害のあるこどもへの対応
10	聖家族の家 児童院 (大阪府大阪市)	児童心理治療施設	特に配慮が必要なこどもへの対応、備蓄の推進
11	里親支援センターここまる (静岡県焼津市)	里親支援センター	相談業務等を行う施設における災害時の対策

■ 事例 1 福岡子供の家みずほ乳児院の取組み

基本情報：

- 定員 18 名の入所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 2005 年の福岡県西方沖地震（震度 6 弱）を経験しているが、自施設についてはライフラインを含め、大きな被害はなかった。また、年に 1～2 回程度、大型台風の接近がある。立地上、浸水の心配はないものの、強風による飛来物や物損への懸念はある。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 体制構築や通信手段の確保、職員の安全確保に関する対策

- 防災担当は計 4 名。様々な職階の職員が担当するよう配慮している。業務内容は防災訓練、研修の計画・実施、BCP 等各種計画の策定・見直しといったものである。
- 発災時の優先業務をあらかじめ整理している。優先業務は、第一に職員および入所児の安全確保である。次に食事の提供、排せつや衛生管理、医療的ケア等、こどもの生命維持に直結する対応とし、その後、情報収集・共有、勤務体制や連絡調整を行うこととしている。
- 震度 5 以上の地震時は、自分の身の安全を確保したうえで、全職員が施設に駆けつける決まりになっている。自施設では、施設周辺に居住し徒歩で出勤可能な職員が多いことから、道路が寸断されている場合は、近くに住んでいる職員から参集依頼する。
- 乳児院の特性上、こどもの入退所が多く、短期間の入所となる場合も多い。早ければ 1 か月未満で退所するケースもあり、日々入所児数が変動するため、毎朝、こどもの人数と出勤職員数を名簿等により共有している。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 訓練は、主に火災訓練を中心に実施しているが、地震を想定した訓練も年 2 回程度行っている。全職員が初動対応を確実にできるよう、揺れが始まった際の行動（こどもを中心に集める、扉を開ける等）を図示した掲示物を施設内の目につく場所に掲示している。
- 地震訓練では、緊急地震速報の音を鳴らして発災を想定し、職員が速やかにこどものもとへ駆けつけ、安全な場所に集める。あわせて職員が玄関を開放し、避難用のお散歩カーを用いてこどもを施設周辺の駐車場まで移動させる。乳児と幼児は分けて乗車させ、揺れが収まり安全が確認できるまで駐車場で待機した後、状況に応じて施設へ戻る、という運用としている。

- 自施設で行う避難訓練だけでなく、地域の防災訓練にも参加している。ライフラインの寸断を想定して、近くの小学校の体育館に避難するものである。
- これらの訓練を通じ、乳幼児にとって体育館での集団避難生活は、泣き声やスペースの制約等から現実的に難しいと考えている。そのため、建物の安全が確保されていることを前提に、ライフラインが停止している場合であっても、可能な限り自施設内で生活を継続する方針としている。

(3) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 施設の所在する地域は、防災に力を入れており、先述のとおり地域の避難訓練も実施している。参加の呼びかけをいただき、可能な限り参加している。
- 乳児院では、どうしても夜間帯に職員数が少なくなるため、夜間の発災時は近隣住民の協力が不可欠であると考えている。日常的に近隣の住民等に対して声掛けをし、コミュニケーションを取ったり、地域のイベントに参加するなどしている。また、施設の近くには大学の男性寮があるため、緊急時には寮からヘルプに駆けつけてもらえるよう、寮長をお願いしている。一度、寮生を含め一緒に避難訓練を実施したこともある。
- しかし、依然として施設の特性が周囲に十分認知されていないと感じており、今後は施設側から積極的に情報発信していく必要もあると考えている。
- 同一法人内の他施設との連携については、地理的に離れていることもあり、明確なルールや取り決めは設けていない。仮に建物被害が生じた場合、同一法人であることから受け入れが検討される可能性はある。
- 横の連携としては、九州乳児院協議会において、災害時の物資や職員派遣に関する協定を締結している。災害発生時には、同協議会がコーディネートし、人員・物資の支援調整を行う仕組みとなっている。過去には熊本地震の際、福岡から物資を届けた実績もある。
- 災害時の自施設からの職員派遣に関して、発災時はまず自施設の対応で手一杯になることが想定されるため、派遣は難しいと考えている。一方で、他施設のこどもの受入れについては、状況が落ち着いた段階であれば可能な場合もある。ただし、こどもの年齢や人数、疾病や障害の有無といった条件によって対応が可能かは変わる。特に重度の障害のあるこどもの受け入れは、緊急時には難しい場合も多い。

(4) 特に配慮が必要な子どもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 入所しているこどもの障害や疾病の状況に応じて、必要な備えは異なる。例えば、頭部外傷により障害が残っているこどもに対しては、避難時に安全に移動できるようマットレスを準備するとともに、ヘッドギアを装着するなど、衝撃を最小限に抑える対応を行っている。

- 自閉傾向のあるこどもも在籍しているが、職員が寄り添って対応することで、安心した環境をつくっている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 発電機を保有しているが、ガソリンの常時保管が施設内外ともに難しく、安全面から現在はガソリンを備蓄していない。災害時に使用可能な携行缶はあるものの、ガソリンスタンドが利用できない場合には、調理等はカセットコンロに頼らざるを得ない状況である。近年はソーラー発電機も普及していることから、今後の導入について検討している。ただし、現時点では日常的に使用する物品を優先して購入しており、十分な検討には至っていない。
- ガスはプロパンを使用している。災害時の都市ガス停止を懸念し、2年前の施設建て替え時、プロパンガスへ切り替えた。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 災害時には施設から保護者や関係機関への連絡が必要となるが、現在は電話のみが連絡手段である。電話が使用できない場合の代替手段がないことや、預かりの理由によっては保護者が入所先を把握していないケースもあることから、発災時の情報共有方法は難しさがある。
- 職員向けには、電話での連絡網はあるが、発災時にはほとんど電話が通じないため、SNSを用いた緊急連絡網と、自治体が提供している防災アプリも使っている。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水については、職員とこどもが3日間生活できる量を2リットルのペットボトルで備蓄している。
- 乳児院では衛生管理を厳格に行っており、開封して一日経過したペットボトルは廃棄する必要がある。そのため、余った水は生活用水として活用することを想定している。
- 水道停止に備え、紙皿・紙コップの使用や簡易トイレの準備を行っている。おむつについては湿気の影響を考慮し、施設内で保管している。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 水や非常食は建物に被害が生じた場合でも取り出せるよう、施設横の屋外倉庫に保管している。
- アレルギーのあるこどもが在籍している。緊急時には個別対応が難しいことを想定し、備蓄食料はすべてアレルギー対応食品で統一している。

- 施設では、保護者とこどものショートステイも受け入れており、こどもだけでなく大人が滞在している場合もある。その場合、大人へは職員と同じ食事を提供することとしている。
- 医薬品については、こどもごとに内容や使用期限が異なるため、施設としての備蓄は行っていない。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- これまで、感染症に関するBCPはあったものの、災害に関するものがなかった。施設の建て替えにあたって、従来の各種安全マニュアルを見直す必要が生じ、これを機にBCPも策定した。
- 策定にあたっては、施設の防災係が中心となり、自治体で策定されている各種BCPや、全国乳児院協議会が公表しているBCPを参考にしながら、自施設の状況や地域特性を踏まえて作成した。

(2) 自然災害に関するBCPの見直しの状況

- BCPの見直しは、防災担当が中心となり、必要に応じて随時変更している。主な見直し内容は連絡方法や、更新されたハザードマップへの対応である。

(3) 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- BCPには、想定リスク、策定目的、事前対策、地域連携、防災組織体制、初動時の役割分担、保護者や関係機関との連携、非常時に優先する業務等を整理して記載している。電話番号等の連絡先も明記し、緊急時にすぐ確認できるよう工夫している。備品の保管場所や内容等も記載し、年度ごとに更新している。
- 一方で、自然災害BCPを実際に運用した経験はないため、実際の動きを通じて見直しが必要になると考えている。
- 見直しにあっても、時間確保が難しいことや、同じ職員が見直しを行うことによる見落としの可能性が課題である。
- また、各種BCPに関する資料・ガイドラインは見るが、量が多く難解なものも多いため、より簡潔で分かりやすいひな形や資料があるとよい。
- 防災係のBCP・防災に対する意識は高いが、それ以外の職員とはギャップがあるように感じる。防災係は、防災士の資格や防火管理者を持っている職員が主で行っているが、資格を持っていない職員も必ず入れ、多様な意見が得られるようにしている。特に若手職員を防災係に任命することで、経験の浅い職員にも防災を意識してもらえるようにしている。

(4) 自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 策定したBCPは紙で印刷して保管するとともに、防災フォルダにも格納し、職員が必要に応じて閲覧できる環境を整えている。また、会議等で「何かあった際にはBCPを確認してほしい」と伝えているものの、なかなか浸透していかないことを課題と感じている。避難訓練は毎月実施しているが、意識の定着には時間がかかる。
- BCPに基づく訓練を実施するにはいくつかハードルもある。例えば、先述のとおり災害時には基本的に全職員が参集する決まりだが、訓練時は非番の職員も出勤させるのか、その場合に時間外手当がつくかなど、慎重な調整が必要になることが想定される。また、公共交通機関が止まっている時に、自車がない職員は緊急時にはタクシーで参集することになっているが、訓練時のタクシー代の取り扱いなどの課題もあるだろう。実施にあたっては、ルール決めをして実施する必要がある。

■ 事例2 母子生活支援施設Aの取り組み

基本情報：

- 親子あわせて30名程度の入所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 過去に被災したことはないが、地震によるライフラインの寸断・建物の損壊を懸念している。
- 施設は比較的新しいため、災害時は基本的に施設に留まる想定としている。
- ハザードマップ上は安全な場所に立地しているが、施設に辿り着くまでの経路にレッドゾーン（危険箇所）がある。大雨や土砂などで道が通れなくなった場合に、職員の招集が困難になる可能性がある。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 体制構築や通信手段の確保、職員の安全確保に関する対策

- 防災担当は、BCP等各種計画の策定から、避難訓練の計画・実施、非常食の管理まで、防災に関連する業務全般を担っている。
- 災害時には、施設長をトップとし、参集基準に基づいて対応する。警戒レベルによって職員の動きと参集基準が変わるため、職員が見やすいように、警戒レベルのフェーズ（高齢者避難等）に対応した職員参集基準の一覧を作成している。
- 利用者・在勤職員の安否確認については、在勤職員が職員安否確認シートを用いて、利用者・職員の安否状況、避難状況、建物の被災状況を確認し、施設長、主任に報告する。非番職員については、電話が出来なければメール、災害用伝言ダイヤルで、施設に自身・家族の安否、出勤可否を報告する。電話・メールがつかない場合に備え、伝言ダイヤルの番号などもマニュアルに掲載し、周知も行っている。
- 安否確認シートは、厚生労働省のマニュアルに掲載されている様式を活用している。インターネットが寸断された場合も想定し、紙ベースでも保管している。

(2) 避難対策、訓練・研修

- 以下の訓練を施設にて行っている。
 - ・地震想定避難訓練…緊急地震速報の音を流し、初動から駐車場への避難までの一連の流れを職員・こどもと年2～3回訓練している。
 - ・炊き出し訓練…消費期限の近づいた備蓄食料を各世帯に配布して食べる機会を作ったり、職員で実際に作って試食している。
 - ・非常時訓練…BCPの内容の一部を実際に行うもので、今年度は、男性職員の非番時に備え、女性職員のみで自家発電機の取出し～稼働までの手順を体験してもらった。

- ・通報訓練…火災を想定し、非常通報装置を作動させての通報と、職員連絡網を元にした連絡を年2回実施している。
 - ・火災訓練…職員と子ども、職員と母子の訓練を1回ずつ実施。うち1回は近隣の消防署に立ち会ってもらい、講評をいただいている。助言にもとづき、マニュアルの更新も行っている。
- 今後、BCPに基づいた訓練を様々なパターンで行う必要があると考えている。

(3) 地域や他施設等との連携

- 自施設は、その特性上、地域との連携が難しい面もある。災害時のための連携はしていないが、町内会に加入し、イベントにも協力するなど、地域とのつながりを持てるようにしている。
- 法人内での連携については、災害時には法人に災害対策本部が設置され、本部が情報を集約し、施設間での物資や人員の調整を行う。また、法人本部に災害備蓄倉庫を作っており、ストーブや燃料、発電機などの一通りの物品を保管しているので、有事の際は、そこから借りてくることも可能である。
- 一方、本施設にはDVから避難してくる親子も入所しており、男性に対してトラウマを抱えていたり、男性が苦手な人もいる。発災時、応援職員に来てもらう場合も、男性職員ばかりだと、利用者が不安になってしまうおそれがあるため、配慮が必要である。

(4) 特に配慮が必要な子どもへの対応

- 訓練時には、パニックになって怪我をしないよう、本来ではないのかもしれないが事前に訓練があることを知らせたうえで実施している。
- 聴覚障害のある利用者に向けて、災害のイラストをラミネートしたカードを持ち出し用のカバンに入れるなどしている。
- 身体障害のある子どもに対しては、訓練時から寄り添って、脇をかかえたり駐車場まで一緒に避難するなど、個別対応をしている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 停電時、非常用発電機が1台しかないので、状況によっては法人から借りるなどの対応が必要になると想定している。
- 自施設ではプロパンガスを使用しているが、大きな地震などの異常があると元栓が閉まり、使えなくなる。災害時、プロパンガスが使用できる場合は活用するが、そうでない場合に向けて、調理用にカセットコンロとガスボンベを備蓄している。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 災害時の利用者との連絡手段について、外出時に災害があった場合は、利用者個人のスマートフォンから施設に安否を連絡してもらうこととしているが、利用者によっては事情により個人のスマートフォンが持てない方もいる。そういった方のため、施設にて従来型携帯電話を1台契約しており、外出する際にお渡しし、何かあればそれで連絡をとりあえるようにしている。また、公衆電話の利用も想定している。
- 被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、携帯電話メール、公衆電話、災害時優先電話等、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備している。
- 被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく（三角連絡法）。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 水道障害に備え、期限切れの水も捨てずに保管しておき、生活用水に使うこととしている。

(4) 備蓄の状況

- 非常食は20世帯(50人)×3日分を目安に備蓄している。食料、おむつ、水など備蓄品専用の棚を作成するだけでなく、備蓄品を写真に撮り、リスト化することで、どの職員でもどこに何があるか視覚的にわかるようにしている。備蓄品は、水害を想定して、2階倉庫に設置している。
- 保護者と子どもが一緒に入所する施設であるため、アレルギーのある子の非常食等は、各世帯で用意するよう依頼している。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 法人の安全係がBCPのひな形を作成し、各施設がそれぞれの形態や現状に鑑みてブラッシュアップしている。

(2) 自然災害に関するBCPの見直しの状況

- 前年度、大きな見直しを行い、厚生労働省のBCPのひな形を使って、書式から全て作り直した。

(3) 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- 見直しにあたり使用したひな形は、自施設には当てはまらない部分も多かった。例えば、障害事業所で必要な食事介助や入浴介助の項目は削除し、逆に、職員配置については、障害事業所より少ないため、限られた人員で何を最優先の業務とするか、考えた。また、自施設はADLの高い入居者が多いため、避難を開始するフェーズも、ひな形よりも1段階上げている。
- 法人が大学と連携していることから、大学の先生より、写真などを用いたBCPの見える化、またBCPを20ページ程度に収めることなどアドバイスを受け、BCPに反映している。
- BCPの策定・見直しにあたっては、説明会、研修などがあるとよい。

(4) 自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- インターネットが使えない場合も考慮し、防災に関する全マニュアルを1冊にまとめた「安全計画ファイル」を作成、事務所に置いている。
- 各防災マニュアルは毎年更新し、内容を職員会にて全職員で読み上げるなどして周知を図っている。
- また、BCPに基づいた訓練を実施している。昨年度は、机上訓練として、発災時の状況をシミュレーションした動画を職員に視聴してもらったうえで、自施設で同様の災害が起こったら、どんな事態が発生し、それにどう対応するか、グループワークを行った。その結果をBCPや他マニュアルに反映させることもしている。BCPに基づいた研修・訓練をどのように・どこまでやるかも悩んでいる。
- 防災担当者はBCPについて理解しているが、他職員に同様の意識を持ってもらうのが難しいと感じている。更新するたびに追加資料が増え、分厚くなってしまう。また、文字が多いため、本当に職員に見てもらえるものにするには、内容をスリム化する必要があると思う。また、発災時、本当にBCPマニュアルが機能するのも不安に思う。

■ 事例3 熊本県内公立A保育園の取組み

基本情報：

- 定員約 100 人、利用児童約 100 人の通所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 地震・大雨は過去に被災経験があるためリスクに感じる。急な竜巻、落雷事故も近くで発生したことがあり、気にかかる。
- 昨今は異常気象により、少し前までには考えられなかった線状降水帯の発生などが起きており、災害リスクについては、過去の感覚のままでは対応できないと感じる。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 主要インフラの寸断・障害が起きた際の状況・対応、得られた教訓や現在の対応状況等

- 熊本地震の際は以下のような状況が発生し、結果として一時的に、水道、電力、ガスが全て遮断された。
- 当日は夜に地震が起こり職員も被災し、出勤がその時にはできなかった。翌日に出勤して園内を片づけ、保育園を休園するとメールで保護者に送ったが、2日後に再度の地震（本震）が発生し、数週間は休所することを決定、保護者用の登録用のメールシステムにより保護者に再度連絡を行った。数週間の休園後に、電話で各家庭に安否確認を行った。

公立の施設のため、その数週間の間は、役所の避難所設営に園の職員が駆り出されていた。数週間では電力・ガス・システムなどは復帰せず、園庭にひびが入り一部の園の設備が損壊していたため、園舎は使用できなかった。近隣の公立施設に間借りして、地域の水道が復旧した翌日の5月中旬に希望の保護者のこどもの預かりを開始した。そのような形で再開したが、4～5日間は午前保育にしていた。その後水道は復旧したが2週間程度は物資もなく、ガスも使えなかったために給食が作れず、水筒と弁当をこどもが持参していた。その後、福祉団体からの物資の支援を受け、6月初めまで、パン（サンドイッチ）と牛乳とヨーグルト・くだものなど、火やガスを使用しない形で給食を提供した。

そのように耐えながら運営している間に、園庭工事が完了、ガスが復旧し、地震から1か月以上過ぎた頃に元の園舎で預かり再開、給食の提供ができるようになった。

職員も被災したがほぼ全員が来ていた。職員へはメールまたはメッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリで安否確認したと記憶している。地震当日、おそらく地域住民の誰かが園に避難しに来たと思われる形跡があった。夜に地震があったため園が閉所しており、入れなかったのであろう。

(2) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 防災・危機管理担当者は役所の危機管理担当である。そこから保育園所管課を通じて、非常時の対応の指示は来るが、園でも独自に安全計画などを作成している。当地域自治体の避難情報に関するガイドラインや他の公立園の園長等との情報共有をふまえ、熊本地震後に当園のマニュアルを更新した。
- ひと昔前は、保育園は常に開所しているものであったが、熊本豪雨をはじめ昨今の異常気象や天気の急変などを踏まえ、台風など影響が予想できる場合は、自治体の避難情報のガイドラインに準じて、学校や幼稚園とともに、保護者に連絡し、早めに園を閉める判断をするなどの対応をとるようになってきた。

<参考>熊本豪雨の際の状況

開所前に急に激しい降雨があった。7時頃の開所と同時に3、4人のこどもが登園したものの、こどもを預かれるか懸念を感じた。ハザードマップ上では浸水区域に位置するものの、これほど心配になることは初めてであった。職員も出勤が遅れた。役所も経験がなく、予測できない短時間の豪雨であり、線状降水帯がこれほどに酷いものであることを知りもしなかった。結果的に園舎自体は無事だったが、保護者がこどもを送迎できるかについてその後も心配があった。

近年は異常気象による天候不安が多く、大きな台風が来るなどの際は、早めに保護者に迎えにきてもらうように役所の所管部署が判断をするようになった。避難情報の発令に関するガイドラインが見なおされ、警報レベルによって、所管課が閉所を判断できることになった。

- 職員の安全確保と参集については、役所の基準に準じる。熊本地震では夜間に地震が起きたために職員が自宅におり、実際に当時の園長は自身で職場に行くことを試みたが、暗い時間帯のために職場に行けなかった。しかし同時に園も閉まっている時間帯でこどももいなかったため、当日に参集できなかったことが運営上の大きな影響にはならなかった。

(3) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 地震訓練、水難訓練は毎月行っている。火災などでは、園庭の安全な所に避難する訓練を行っている。水難訓練は、写真を提示する、外にいる場合は高い場所に位置する当園舎内に避難するなどを行っている。竜巻訓練（紙芝居など、ガラスが飛んだ写真の提示）なども行う。時間帯も、給食中、お昼寝中など、様々な時間帯に行う。1年の訓練を通して、状況と災害の種類を変える。これらは熊本地震を経て安全計画を見直し、充実してきたものである。

(4) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 地域における連携に関しては、地震を経験しているため、安全計画作成にかかる連携をするなど公立園間の連携は強い。毎月、公立保育園の施設長会で園長が顔を合わせることができる。役所とは当然ながらよく連携している。周辺私立園長にも施設長会議で年に数回顔を合わせ、災害時の工夫の情報交換をする。
- ただし、物資の相互提供や、職員派遣などの連携を主体的に行っているわけではなく、いざというときは役所が司令塔になって、連携が行われる。
実際に、事前に何らかの施設同士の連携があったわけではないが、昨夏の猛暑の際に、役所が巨大扇風機を私立保育園にかけあって借用し、公立保育園に一定期間設置したことがあった。役所がハブ的な役割を担うことで、必要な時に必要な連携が図れる。

(5) 特に配慮が必要な子どもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 特に配慮が必要な障害のある子どもがいる。当該の子どもは、音に敏感で、驚くと急な動きをしたり、部屋を飛び出していったりしてしまう。避難訓練時にはベルの音に非常に驚くため、職員が手をつないで待機・移動することとし、やむなく事前に避難訓練を予告するなどの配慮をしている。そのような配慮をすると、子どもは少し落ち着き、一緒に訓練を受けることができる。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 乾電池や手で稼働する物品を電力障害用に備えているほか、暖房は代替品を使用し、PC、サーバは浸水の恐れのない場所に保管している。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 公立園のため、役所との連絡は、役所内で使用するチャットシステムを活用し連絡を取り合う。保護者には、日頃から活用している保育施設等向けICTサービスの一斉連絡機能がある。職場内の連絡共有にもそのサービスのアプリの機能が使用できる。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水は、1日分以上2日未満を倉庫に保管している。生活用水については、熊本は地下水が豊富なため、文字通り裏から綺麗な水を汲んでこられる。飲み水には使えないが生活用水、トイレは流すようには使える。地下水の豊富さが地盤と緩さと関係しているのかもしれないが、生活用水に困らない点は安心要素と考える。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 備蓄について、当施設の約 100 人のこどもが 3 日分過ごせる水、乾パン、その他食品などは倉庫に保管し、新年度のこどもに合わせて買い替え・買い足し等をしている。
- アレルギー児も考慮する。今年は卵アレルギーのこどもがいるため、その子に食べさせるのは乾パンとする等、事情に合った運用ができるように、備蓄管理している。
- 現状はこども分の備蓄はあるが、当園がこの地域の避難所となる場合、外部の住人が来るようになるのであれば、不備があると感じる。防災公園から備品などを持ってきてもらう形にするなどの運用上の工夫が必要であるかもしれず、今後、役所の方で検討が進められるであろう。
- 備品は施設内倉庫に保管し、新年度のこどもの状況（アレルギーの有無等含め）に応じて買い替えを行っている。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 公立の施設であるため、自然災害発生時のBCPは役所で構成・内容を策定し、当施設はそれに従って個別部分を記載している。

(2) 自然災害に関するBCPを策定していない（策定済でない）理由、今後の策定予定、策定に関する課題、あるとよい支援・資料等

- 先述のように、BCPを策定するとすれば現場職員ではなく役所の担当部署である。
- 災害時の業務継続という点では、役所自体も熊本地震までは未経験であった。熊本地震後に、全国的に有名な災害対応の研究者が施設に来所し、被害状況をご覧の上、災害時に業務の優先順位をどうつけるか、まず何をすべきなのかを指導してくれた。役所もこのような被災経験はない中なので仕方なかったものの、被災後すぐに、公立の施設とはいえ他の部署の所管に応援にいったことは良くなかったと指摘され、我々にも気づきがあった。自園の再開方法について真っ先に考え、取組むべきであったようだ。専門家のアドバイスにより初めて気づくことも多いと感じる。

5 自然災害への備え・対応やBCP策定等について

(1) 自然災害への備え・対応やBCP策定等に関する、日ごろからの考え、課題等

- 10年前の熊本地震は、当然ながら突然発生し、数日の間に2度も最大震度の巨大な地震が起きた。記録を見ると、当時の園長はその場その場で判断して、食料の提供を福祉団体にかけ合うなどをはじめ、本当によく対応したと感じる。自分が当時の園長であつたらできなかつたことであると思う。そのような災害でも、命に関わる仕事についている保護者は仕事を休めず、そのこどもは預からなければならない。保育園を開所しなければならない。

当園は園舎が半壊程度だったが、同じ公立の施設で建物が全壊してしまい、別の公立施設の1階部分を借りて運営した施設もあつた。公立なので施設が総じて古い。

当地域の自治体は対応が早く、このような被災経験がない中で非常によく対応したと感じるが、日中に地震が起きていたとするとこどもを預かる中の被災となり、さらに慌ててしまったであろう。

いくらマニュアルがあつても冷静に対応することは難しい。自然災害だけでなく、防犯やアレルギー対応など、あらゆる対応を求められており、数多いマニュアルがある中で、現場では訓練や研修でしみこませることしか工夫の仕様がなかつたと思っている。また、被災した立場としては、何より道路等も含めたインフラの復旧とライフラインの確保が一刻も早く行われることが重要であると感じる。

■ 事例4 小規模保育事業所 ナルのもりの取組み

基本情報：

- 定員 19 人、利用 18 人の小規模な保育事業所。通所施設。
- 2025 年 4 月開園小規模保育事業所。
法人は県内に介護系、障害系、保育系施設を多数展開している。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 脅威に感じる災害・リスクは、第1に南海トラフ地震である。津波の安全区域とされている海拔よりも、当園のある地域は海拔がかなり低い。
- また、当園が入居しているマンションは新しいために耐震強度は問題ないと思われるが、周辺が住宅地であり道が狭い上に、すぐ近くを流れる武庫川があふれると浸水区域になる。実際に、5年ほど前の台風の直撃で武庫川河川が浸水したことがある。
- 徒歩1分以内に阪神沿線の駅があり、普段は通勤の利便性が高いが、公共交通機関が止まると職員の出勤が難しくなることもリスクである。また、避難場所は近隣の中学校であるが、近くに高所がなく不安である。最も高所にあるのは駅だが、駅に発災時に避難はできないと思うので、気がかりである。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 防災対策や危機管理の担当者は園長であり、防火管理者も兼ねる。後述するリスク委員であるもう1人の職員が、防災グッズや消火器等の点検を行う。園長は、避難訓練の度に安全計画などの書類等を確認・更新し、消防署への提出書類など防火管理者の業務もふまえて、公的機関等に提出する役割を担う。
- 非常時の判断は、当法人の西宮市域内にある6園をまとめる幹部職員2名に報告しながら判断を行う。
- BCPについては、法人の書式に当てはめる形で当園分を作成している。そこから、情報をコンパクトにまとめる形で、非常災害時対策計画を独自に作成しており、非常時に現場で参照するのはこの書類である。非常災害時対策計画内では、非常時の役割分担表、職員間の連絡網（携帯電話番号、自宅からの通勤時間、交通機関利用状況を記載）、防災関係の機関の一覧表を作成し、1つのファイルに閉じている。
保護者には通信環境があれば、普段から使用するアプリの連絡帳機能で連絡をとる。
アプリの使用が難しければ災害伝言ダイヤルで連絡をとる。
それも困難であれば、保育園の窓に貼り紙をするしかないと考える。
法人内はトランシーバーで連絡がとれる。その他、メッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリは災害に強いと聞いているので、インターネット環境が良ければそのアプリで繋がれるのではないかと思う。

保護者には、入園の段階で、災害時にお迎えに来る可能性がある人とその連絡先を4人まであげてもらっており、神戸市や南あわじ市にある当法人内の施設と児童のIDは共有できるので、上記の法人内の連絡共有をもとに、こどもの引き渡し等は法人内の施設間で協力できると思う。

- 災害時に優先して実施する業務（業務の優先順位）については、第1にはこどもの安全確保、安全な場所への誘導、報告・把握、第2に園内の安全確認、火元設備の被害状況の確認、被害の情報収集となっている。

役割がBCP上で振られており、担当者がその業務を行う。担当者不在を見越して班長、班長代理…のような形で3番目～5番目まで決まっている。子を持つ職員と子がない職員を混ぜて配置するようにしている。

新年度で職員が入れ替わる4月のタイミングでBCPを見直している。また、後述するシナリオブラインド型研修によって見直し事項が生じれば、見直しを行っている。

- BCPの中に記載のとおり、規定の震度以上で、管理者（園長）から指示があれば職員は参集する。家族の死傷、保護すべき子がいる場合などは参集が免除される。管理者は自ら参集する。

こどもがいる時間帯に発災すると、避難所にこどもを連れていく職員、対応職員、保護者に対応する職員にわける必要があるため、多くの職員が必要となる。具体的には現場には6人、避難先にくる保護者への対応1人、情報収集1人の8人は必要であると思うが、現実的にそれだけの人数の参集は難しいので、地域の人や近隣園、近隣福祉施設（介護系施設、他法人保育園、幼稚園等）で助け合う必要を感じた。しかし、全く知らない人と連携をとるリスクもあるので、日頃から地域に開かれた園となる必要を感じている。避難場所の中学校の先生からも、日頃から周辺の幼稚園等が避難訓練がてら学校をしばしば訪れているとも聞いたため、当園も実施していきたい。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 自然災害における避難に関して、避難場所は近隣の中学校であるが、海拔の低さもあるため、いざというときは自ら防災マップを見て判断が必要になるであろう。

BCPで決まっている避難場所、経路は園内に掲示をしている。年に1度は、職員のみで避難経路を通り、避難場所まで行く。こどもも今年度は2回避難経路を実際に歩いた。職員のみで避難経路を移動することと、こどもと手を繋いで荷物を持ちながら行くことは全く状況が異なる。こどもを連れていることで注意がそちらに向いているため、道に関する気づきは職員のみの場合の方が多い。しかし、こどもを連れて行ってみないと、実際の移動時の課題はわからないことが多い。

昨年のカムチャツカ地震にともない津波の注意報が警報に切り替わった際に、避難場所（近隣の中学校）に実際に避難をした。その際に、大人であれば10分くらいでつく場所が、こどもの足では20分かかり、また暑い時期であったにも関わらず飲み物の用意もなく避難してしまったことなど、実際に避難をしてみたの所感、避難経路の安全性、気候対策（暑いときの熱中症、寒いときの防寒）の必要性などを感じた。このような振り返りを園内で研修に昇華している。同じ武庫川沿いにある当法人の本園とともに、気づきを他の園に共有し、各園から1名が代表で参加している法人のリスク委員会にも報告している。

カムチャツカ地震の際の避難の教訓をふまえ、荷物も、第1陣（こどもの名簿や緊急連絡先などの情報ファイル、飲料水、紙コップ、救急セット、着替え、園備品のおむつやおしりふき、ペーパー・タオル系）、第2陣（緊急性のない着替え等）に分けて持つなど、実際に避難してみたの工夫を加えた。

雨の場合の避難も想定し、小ぶり程度であれば、「雨降り散歩」として避難訓練を実施している。自然災害に備えた訓練・研修については、年度のはじめの4月時点で訓練・研修計画を立てている。地震・津波・水害…などの災害の種別と発災想定時間帯を様々に変えて実施する。どのような状況、体制下でも対応できるようにすることが趣旨である。

- 直近月には火災訓練を夕方に実施し、建物の上部から火事が出た想定で建物外に避難する訓練を行った。避難訓練の実施と時間帯は保護者には予告している。
- 保護者への引き渡し訓練も実施している。帰宅時間帯の訓練を利用して、こどもごとに、引き渡しカード（こどもの名前、園名の記載があるカード）を持ってきた保護者に引き渡す。こどもの母親の顔を職員は覚えているが、親戚など、入園時に登録はされているが普段はお迎えにこない引き取り手にこどもを引き渡す可能性があるため、安全性と確実性、効率性を踏まえてこの形にしている。

- 職員向けの研修としては、シナリオブラインド型訓練を行っている。
実際に起こった災害をモデルに想定し、職員がその時にどう行動をするかを考えてもらう。今年度は2回実施し、1回目は津波と地震、2回目は地震を想定した。
震災経験がある職員/無い職員、経験年数が浅い職員/長い職員、常勤/非常勤など、様々な職員が混在した状況で、3人程度の少人数で昼休みに実施する。会議録にまとめ、その回の欠席職員もふくめて共有している。想定はみな同じであるため、他のチームの研修結果の会議録を見ることで、ナレッジの共有に繋がる。

(参考) シナリオブラインド型研修の例

- 例) ・10時10分、地震が起きました、あなたは何をしますか？
 ・10時13分、地震は収まったが園の周りは地割れしている、どうしますか？…
 →数分ごとに想定が変化する中で、自分が行うべきと思う役割を付箋に書く。
- <ポイント・効果>
- ・状況の変化に応じて想定をし、チームごとに皆で振り返る。
 - ・その場所は安全なのか、確認をしなくて問題ないか、周辺状況の見落としはないか、など状況への想像力、行動の適切性についての気づき生まれる。
 - ・職員が互いに質問をすることで細部への対応の想定ができるようになる。
 - ・2回実施すると2回目は1回目よりも深い気づきと鋭い質問をする様子が見られる。

(3) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 地域における連携・取組みについて、自治会との交流をするようにしている。
また当法人の本園では、地区の子育て支援をしている職員や、法人のリスク委員の1人が、兵庫県の地域貢献ネットワーク「ほっとかへんねっと」に出席しているため、このような法人内ネットワーク、地域の公的ネットワークを通じて地域とのつながりができていくところである。これにより施設間の支援につなげていけたら良い。
- また、近隣の保育園とは公園等でよく顔を合わせるので、交流ができ、情報共有ができるようになってきている。

(4) 特に配慮が必要な子どもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 障害のある子ども、医療的な配慮が必要な子どもはいないが、アレルギー児はいる。
災害時にはアレルギー対応など、普段の保育では基本的なことが抜けがちであると感じる。西宮市のマニュアルでは、アレルギー児用に個別に食料等を用意するのではなく、アレルギー児が食べられる災害用食料を子ども全員分用意すべきという考えであるため、今一度、避難の際に持ち出す食料品の確認をしたいと感じている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- システム障害に関しては、法人内での停電の経験から、自家発電機の購入を検討している。何かあれば保護者が迎えにくる想定であり、子どもが泊まる想定ではない。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 先述のとおり、保護者には通信環境があれば、普段から運営に使用しているアプリの連絡帳機能で連絡をとる。アプリの使用が難しければ災害伝言ダイヤルで連絡をとる。それも困難であれば、保育園の窓に貼り紙をするしかないと考える。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 水道障害への対策に関して、飲用水の備蓄は、西宮市の基準より1日1人当たり量はやや下回るが、職員とこども19名の2日分程度は用意している。こどもが泊まる想定ではないものの、念のため翌日までの2日分を備蓄しているということになる。簡易トイレについては、オムツとビニール袋で簡易トイレになる。預かるこどもの年齢が、自分でトイレに行けるこどもが少ない年齢層であるため、使用済みオムツの廃棄がもっとも課題になりうる。トイレを流す水などの生活用水については、近隣の学校に災害用給水車が来ればある程度解決すると想定している。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 備蓄品は法人で一括購入している。年に1度賞味期限を確認するように各施設に法人から通達されている。賞味期限が切れるときは一度に切れることになるため、買い忘れるはない。賞味期限間近のものは給食やおやつとして提供する。飲料水が期限切れの場合は生活用水にしている。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 自然災害発生時のBCP策定の経緯については、まず、当法人のリスク委員会にて、2016年12月に、法人内全施設に対して、非常災害時対策計画を作成する指示があり、自施設のリスクの認識から対応までを検討、掲載する指示があった。その後、「社会福祉施設等におけるBCP様式および解説集」（厚生労働省令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金「社会福祉施設等におけるBCPの有用性に関する調査研究事業」）におけるBCPの様式を当法人で参考にして共通様式を作成し、それに則り各施設が自施設分を記載していくことになった。

(2) 自然災害に関するBCPの見直しの状況

- 自然災害に関するBCPは、年1回、災害担当者（園長）と正規職員の保育士2人が見直す。先述のとおり、研修で改善点が見つかった場合にも都度見直す。

(3) 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- 当園は法人内で他施設のBCPを確認・相談ができるが、他法人の施設の取組みやBCPの基準と内容を知りたいと感じる。法人の共通書式に自施設分を入力していくこと自体は単純なのだが、どのような記載が本来的には良いのか、記載している内容が適切かどうかは、やや気がかりに感じながら自施設分を策定している。
- 国や自治体が様々に発出・公表している、関係しそうなBCP関連の通知なども参照するが、推奨される記載内容が機関ごとに異なり、どれを参考にしたらよいか迷う。
- 実際に災害にあった施設が、被災した目線でBCPの更新などを行っている場合、そのような施設BCPは非常に実践的であると思うので、内容を知りたい。

(4) 自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 当園職員は、昨夏にカムチャツカ地震に伴う津波警報が起きるまでは、存在は知っていても当園のBCPを見たことのない職員が多かったと思う。印刷し、ファイルに閉じて、事務室内においている。先述のような避難訓練などを実施し、課題点が見つかった後で、実際にBCPが更新されているのをみて、職員の関心が高まっているように感じる。

■ 事例5 幼保連携型認定こども園 海西ひばりこども園の取り組み

基本情報：

- 定員 234 人、利用児童 120 人程度の通所施設。
- 2012 年に保育園として開園し、2019 年に幼保連携型認定こども園に移行した。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 洪水、地震、津波を警戒している。
- 当園の立地は淀川のすぐ近くで河川地域であるため、地震時に津波が河川を遡上することや、洪水が起こることを常に警戒しながら避難訓練を行っている。立地場所が大昔に埋め立てで作られた土地であると思われ、地盤は強くないと思う。
- 竜巻が突然起きる可能性があり、各地で発生しているので突発的な発生リスクを念頭におく必要がある。
- また被災時に避難ができれば終わりではなく、地域全体が被災している中でこどもの様子をよく見て安全を確保する必要がある。こどもの気持ちを落ち着かせ、どのような人に園児を引き渡すのかなど被災下での安全管理もしっかり行う必要がある。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 防災対策や危機管理は、職員の意見を反映し、園長、主任、教頭3名で相談して決定し、それが園の全職員、全体に行き渡るよう年齢別のクラス毎に落とし込んでいく。
- 非常時の体制などの防災計画のひな形が法人内にあるため、それを基に、組織図など各園で異なる部分を法人内各園でカスタマイズして作成している。具体的には、大阪市危機管理室のひな形（組織図など）を法人で参照の上、ひな形に園を合わせる形で園長が作成している。法人のひな形（防災計画のひな形）に応じて消防計画を各園分作成しているが、職員への安否確認方法は別出しで各園にて整理している。
- 記載内容は職員に説明をしっかりと行い、足りない分は都度付け足す。パートの先生も含めて、災害時には全ての職員が動かなければならないため、会議などで防災に関する説明をまとめて実施し「このような場合はこの先生の指示に従ってこれを行う」という流れを指示している。各地で災害が起きている状況を知っていても自らは未体験のことを想像することは難しい。日頃、保育士は子どもを見るのが仕事で、それに加えて様々な業務が課されており大変忙しい。しかし、安全が基本であり、防災対応がおざなりにならないようしっかりと想定し対応を考えることを職員と共有したい。
- 職員の安否確認の方法は、法人の一斉送信用アドレスにメール登録するしくみがあるため、そこから安否確認を実施している。なお、職員には一斉メール送信も可能であることに加えて、必要に応じ各職員に個別に安否確認も可能である。

- 参集基準については、震度4～5になると、園から各職員に安否連絡又は職員から安否のメッセージをもらう。参集は協力できる職員が行う。常勤職員は基本的に参集するが、まずは職員が身の安全を確保して、家族の安全も確認ができた上で出勤してもらう。職員の安否確認については、登録メールのほか、電話が使用できる場合は電話でも確認している。安否確認訓練も年1回程度実施している。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 当園の建物は、洪水、津波の際の避難ビルに指定されており、近隣住民の避難場所にもなっている。広域避難場所としては近隣公園を想定している。また、園のすぐ横に防災広場（えびえにし防災広場）がある。大阪市都市整備局の土地である。
- 防災広場にはベンチがあり、中にかまどが格納されている。雨水の貯水もある。そこから生活用水をポンプで汲め、トイレを設置することもでき、それらの設営に必要なジャッキ等が入っている倉庫がある。なお、この防災広場では近所の町会の人、大阪市都市整備局の人と協力しながらイベントも実施しており、当園は、鍵の開け閉めも含めてこの広場を管理する主体の一員である。防災広場は、災害時には、調理ができる、トイレがある、電源に繋がるなどの機能があるが、普段は憩いの場所である。
- 避難訓練として様々な想定の実施を、地震時の計画書に沿って1か月に1回実施している。火災訓練は消防署の指示により毎月実施する必要があるため、地震とともに火災が起きる想定で織り交ぜて実施している。予告して実施する場合と予告なしの場合があり、基本的には10時に開始するが、より早い時間や、昼食前等にも実施する。
- 訓練によっては、屋上に避難するシナリオもある。津波の場合は4階まで、洪水の場合は3階まで逃げることになる。0、1歳児は3階。2歳児は、時期によっては4階まで行けることも多いが、基本的には2歳も3階まで避難する。
- 東日本大震災時に震度3程度の地震が発生し、園庭などに一度避難した。当時に防災広場の前身であった隣地の空き地に避難した。昼寝の時間帯であったため、地震に気づかず寝ている子どもを起こし、乳児も毛布にくるみ避難した。当園では外で使用するシートやマットは1階倉庫と4階に分けて常に置いているが、倉庫から持参したシートを敷いて、法人内で連絡をとりながら、空き地で安全確認がとれるまで待機した。
- 引き渡し訓練は毎年1回程度、2月頃に実施している。地震発生を想定して、避難先で待っている保護者に引き渡すという形で行う。直近は、園庭に避難した想定で、園庭に保護者に迎えに来てもらった。無事に確実に引き渡すため、各年齢、兄弟関係なども事前にチェックの上で、保護者には年齢別に並んでもらい、子どもを1人ずつ引き渡す。兄弟一緒ではなく、子ども1人ずつ列に並びなおしてもらい、確実に引き渡したことを確認する。保護者の名前、子どもの名前を、引き渡し時には用紙にかいてもらい、引き渡しをした職員もサインをする。緊急時の引き渡しの際に使う用紙はファイルにして常に事務室に置いている。事前の名簿等の準備は最小限で済むようにしている。

(3) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 防災の計画書を地域（海老江西地区）が作成している。園の隣の防災広場では、防災会議がひと月からふた月に1回実施される。そこに地域の自治会の会長、都市整備局や区役所の人も来て、防災関係の情報共有をしている。
- 最近では、地域の婦人会が実施するコミュニティーサロンなどにも関与している。こどもと2人きりのときに被災した場合の避難場所、非常食やトイレなどになどについて、小さなこどもを持つ母親向けに防災イベントを開催し、当園の系列園の紹介で地域のボランティア協会にレクチャーを行ってもらった。当地域の住民は、当地域から防災の気運を高め情報発信していくという思いがあり、地域での取組みを大事にしている。
- 保育園間の連携も、私立、公立の垣根が低くなっており、役所と地域だけが密につながるのではなく、民間施設なども協働して実施するようになってきている。
- また、地域の安全に関する健全育成会議のメンバーとして参加し、同一中学校区域内の学校、幼稚園、保育園で情報共有をする。防災訓練、引き渡し訓練の実施状況報告もある。警察、区役所、教育委員会と情報共有する場もある。今後さらに協力していきたい。関係性は良好であるが災害時の物資などの連携は現時点では特にない。

(4) 特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- こどもによって配慮は異なる。パニックになりやすいこどもには事前にその子の対応の計画を策定し、避難訓練の際などに必ず1人職員がそばにつく。
- 配慮が必要なこどもについては、非常時に不安になるとこのような症状が出るためにこのように配慮する、といった対応を事前にプランニングし保護者に共有するが、中には特別な対応を望まない家庭もある。また、保護者に認識はないが保育者の目線で気になるこどももあり、その保護者に伝え同意を得るようにしている。そのようなこどもとして捉えられることを嫌がる保護者もいるが、その場合は保護者支援も必要になる。保護者の意見内容とは別に、こどもの安全確保は必要になる。「このような場合、当園ではこのようにする場合がある」としっかり伝えるようにしている。
- 配慮が必要な子でも避難訓練での経路は他のこどもと同じである。職員の付き添いや配慮などはあるが、避難方法は違って、避難経路は一緒である。
- 訓練時に限らず外出時も含めて、医療的配慮が必要なこども等には、こどもが必要な処置のセット（バッグ）を常にもって移動する。保護者との取り決めのうえで共有し、それが処置のセットであると本人にもわかるようにしている。また、薬も預かっている。処方日数の上限があるため、医者からの指示もふまえて、こどもの保護者と事前に方針を決めている。薬は倉庫ではなくすぐに取りれる場所に保管している。
- 状況により病院に連れて行く必要もある。災害時に保護者に引き渡せず園で預かり続ける場合は、医療的な処置が必要なこどもに関して、緊急時に搬送できる病院なども想定し、その点も保護者と事前に取り決める。こどもの命を預かるため、普段からこまめに保護者と話をしているということである。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の具体的内容、工夫、課題等

- 救援物資が届く想定で3日分までの備蓄している。スペースの関係から買い足しなどを想定し、物品は1年で償却するようにしている。備蓄品食料を使って園児と一緒に料理することもある。園児が「このような備品がある」と知ること重要である。
- 発電機などは1階倉庫、4階倉庫ともに置いてある。太陽光発電パネルの充電装置は購入済である。なお広場にもパネルの電源はある。発電機はうまくつかないことなどがあり気候にも影響されてしまうため、ポータブル電源の方がよいと感じた。ただ、いずれにせよ機材は条件や動力源により使えなくなるので、より原始的な方法で利用できるものが最後には頼りになることもふまえ、電池、カセットコンロの他、毛布、炭まで備蓄している。
- システム障害に備えたデータバックアップは、IT担当のスタッフが対応する。
- 助け合いにより、連絡ツールが途絶えてもある程度カバーはしうるが、水・ガス・電気などの障害・寸断は非常に困る。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 電話・メールが使えない場合の連絡手段としては、災害伝言ダイヤル、安否確認システム、ホームページを想定している。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 職員、こどもの分は2日以上3日分未満確保して、園内倉庫に保管している。紙皿・紙コップの使用、簡易トイレの使用、オムツの使用も想定している。生活用水用も用意しているが、期限切れで飲むことができない水も生活用水に回している。
- 飲料水より生活水の不足が阪神・淡路大震災の際は影響が大きかった。トイレが流せない。手、顔を洗う水が足りない。トイレは凝固剤を使う、凝固剤を使ったら捨てるという発想がなく、ジュースでトイレを流すこともあり下水配管の状態について配慮できなかった。そうした知識や備蓄の必要性の理解が職員に足りていない可能性がある。

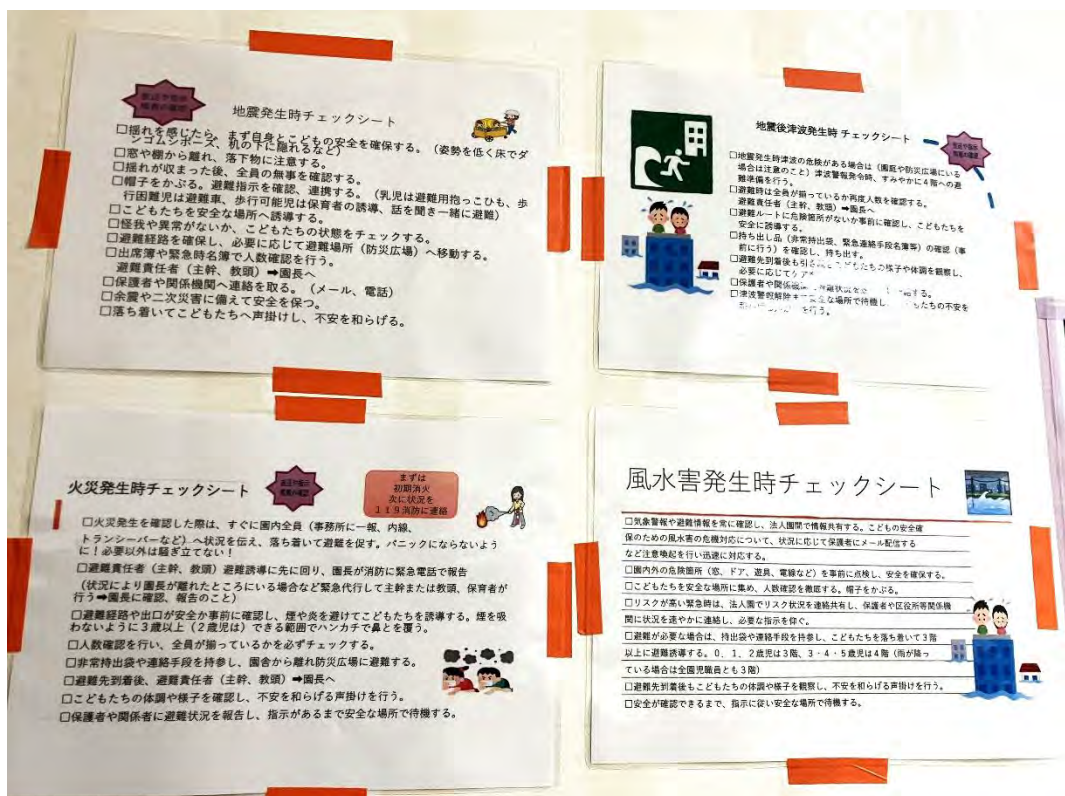
(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 食料は4階倉庫に保管し、1階倉庫には避難時に使用する毛布などを置いている。4階は雨に濡れないように荷物を守るシート（タープ）等も保管している。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 地震、台風、大雨、洪水など想定し、園児の安全を守る文書をまとめており、BCPは現在のところはまだ完成していない。園児、職員の安全確保、初動対応、避難経路などの記載をして、細かい点について策定中である。
- 消防計画、非常災害対策計画、避難確保計画、安全計画は前述のとおり、法人でひな形があり、園でカスタマイズしている。
- 施設独自の計画・マニュアルとして、各種計画を抜粋して1つにまとめたチェックリストを掲示して、必要なときすぐに職員が見られるようにしている。



(参考) 海西ひばりこども園の事務室に掲載の非常時等のチェックシート

「地震発生時」「地震津波発生時」「火災発生時」「風水害発生時」にわけて掲載

(2) 自然災害に関するBCPを策定していない（策定済でない）理由、今後の策定予定、策定に関する課題、あるとよい支援・資料等

- 自然災害や被災者を研究テーマとする近隣大学の教員に、当法人の運営に関与してもらい、アドバイスを心得て防災対策をしている。専門家が身近にいるのはありがたい。

5 自然災害への備え・対応やBCP策定等について

(1) 自然災害への備え・対応やBCP策定等に関する、日ごろからの考え、課題等

- まずは身の安全確保をし、安全な避難場所に逃げ、そこで生活する。子ども、障害者、身体が不自由な人、高齢者の安全をどう確保するかは課題である。冬の寒さは暖をとることでしのげるが、意外に夏の猛暑は耐え難い。避難所に行って熱中症になり亡くなる方もいるため暑さへの対応も必要である。また、発災時には実に様々なリスクがある。日本では避難所でのプライバシーが確保されていると言い難い上、避難所で窃盗や性犯罪の被害の事例も聞く。これに関しての取組みは、30年前から変わっていないのではないかと感じる。
- 阪神・淡路大震災の際の経験は忘れられない。人はパニックになる。生死のはざままで生きる側にいないといけない。まずは安全確保が重要で、職員も、家や家族に被害があると出勤できない。生きて安全を確保したとしても、次には食中毒にならないようにどうするか、物の管理はどうするか、など次々と様々な対応が必要になる。備えは十分にすることがある。被害が広域だと物資が届かない恐れもある。
- 園の備えも重要であるが、預けている保護者も、災害が起きたときのことを想定し、小さな子どもを預けることのリスクについて認識してほしい。阪神・淡路大震災は明け方だったが、東日本大震災では学校や保育園・幼稚園にいた子どもも亡くなっており、逃げるルートや避難場所によって生死が分かれたと思う。災害は突然に起きるので自らも被災者になりうるということの認識と、保育所が安全管理をしっかりと行っているとしても、預けることは親子が離れることであり、それ自体にどうしてもリスクはあることは認識の上で、保育園という社会資源を利用させていただきたいと感じる。
- 上記について、社会全体の認識がもっと広がればよいと思う。大阪北部地震の際に、子どもの保護者の中に会社に顔を出さなくては行けないと出勤した保護者がいた。すぐに迎えにきたために無事に引き渡しができしたが、上記のような、子どもと離れるリスクについて当該保護者に話した。保護者や役所だけではなく、企業等も含めて、子どもも社会の一員であると認識し、安全を守る認識を持ってほしい。

■ 事例6 神栖市立 平泉児童センターの取り組み

基本情報：

- 1日あたり利用者数100人程度の通所施設。
- 指定管理者による管理が行われている（2026年3月現在）。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 東日本大震災の際は、津波の被害もあった。津波警報が発表された場合は隣の小学校へ避難し、それ以外の災害の場合は当施設が一時避難所となる。
- 津波警報や暴風警報・大雪警報が発表された場合は、臨時休館となる。臨時休館のお知らせは、施設の窓に紙で掲示するほか、ホームページにも掲載し、自治体にも連絡している。雨が降っていなくても暴風警報が発表されている場合は休館となるが、それを知らずに来館する利用者もいるため、臨時休館に関する周知方法は課題である。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 主要インフラの寸断・障害が起きた際の状況・対応、得られた教訓や現在の対応状況等

- 東日本大震災によって被災した当時、市が児童館を管理していた。発災当時に対応していた職員から聞いた内容は、以下のとおりである。
 - ・ 発災時には、当施設に子どもを含む近隣住民100名以上が避難してきた。勤務していた職員が、避難者の名簿を作成した上で対応していた。駆け付けた職員の家族も手伝っていた。
 - ・ 100名以上の避難者及び職員が当施設に宿泊することになった。宿泊にあたり、当施設のキャンプのイベントで使用した毛布を子どもに優先して配布した。また、電力が復旧するまでに発災から2日を要したことから、キャンプで使ったろうそくを利用して明かりをとった。近隣住民がストーブを1台持ってきてくれたことがありがたかった。
 - ・ スーパーに勤務している避難者から、無料でお弁当の提供を受け、子どもを優先に避難者で分けて食べた。また、発災翌日の朝に、行政からおにぎりの配布があった。近所の菓子店からも食料の提供があった。
 - ・ トイレの水の備蓄がなかったため、小学校に水を分けてもらい、また近所の方に井戸水を使わせてもらった。

(2) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

(体制構築、通信手段の確保等)

- 防災対策・危機管理については指定管理者のエリアマネージャー及び統括責任者が担当しており、BCP等の策定及び訓練の企画等を行っている。
- 災害時に各職員は、「安否確認シート」に沿って自身や家族の安否、出勤可否等について館長に報告する。その情報を館長が取りまとめた上で、市内7つの児童館を管轄している統括責任者に報告する。統括責任者が、市内の各児童館の館長と市との間を取り持つ形になる。
- 職員から館長への報告方法は、電話、ショートメール、メッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリ等、連絡がとれる方法であれば何でも可としている。震災時、コミュニケーションアプリの電話であればつながったと聞いている。
- 全職員が「招集対象職員情報シート」を入社時に提出している。具体的には、通勤方法・時間、市内の他児童館への出勤可否（可の場合はその出勤手段）、家族の状況等を記載しており、記載内容を一覧表にして管理している。
- 市内の7つの児童館において、非常時の協力体制が整っている。入社時に提出するシートに基づき、非常時に他館への応援が可能な職員のリストを作成済みである。
- 他市から通勤している職員等もいるため、非常時の参集可否に懸念がある。また、小さいこどものいる職員にとって、発災時には自身のこどもの預け先の確保も課題になることから、勤務が難しくなる可能性が考えられる。災害時には、出勤可能な職員への負担集中が心配される。また、非常時に他の児童館から実際に応援に来てもらうことができるか不安もある。

(災害時の対応)

- 自然災害時には、人命最優先で、安全確保・点呼や怪我の把握を行う。その後、二次災害防止に向けた確認（危険箇所・建物の安全性の確認）や、情報収集・共有（統括責任者への状況報告・指示確認）、さらに保護者への引き渡し連絡を行っていく想定である。
- 震度5弱以上の地震が起きた場合は休館となり、安全点検を行い異常がなければ市から別途指示がある場合を除き翌日から開館するという決まりがある。ただし、児童館自体が休館となった場合でも、当施設は避難所でもあるため、避難所として開所することになる。

(来館者等への対応)

- 利用者には、初めての来館時に必ず「緊急連絡票」に記入してもらい、毎年1回更新してもらっている。

- 利用者が来館した際には、来館簿に記入してもらっている。入館・退館の時間を記載してもらい、災害時には名簿として活用する。利用者に確実に記入してもらえるよう、来館時には一対一で挨拶するなどの取組みをしている。また、来館簿に記載せず退館してしまったことには、次回来館時に記載を促すようにしている。
- 災害時に職員・利用者等が帰宅できないなどにより、当施設に宿泊することになった場合には、安全確認（ライフライン状況の把握）、人数確認（アレルギーや投薬の把握）、生活環境整備（トイレ・寝具等）、食料や水の確保等を行う想定である。ただし、食料や水の不足が生じる可能性も考えられる。
- 保護者が子どもをすぐに迎えに来られない場合は、一時的な保護場所として児童の安全確保と生活支援を行い、保護者に安全に引き渡す。保護者に引き渡すまでは、児童が安心して過ごせる環境作り・心理的ケア・精神的負担軽減も行う想定であるが、災害時の職員の体制構築や、子どもへのサポートに課題を感じる。

（３）自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 自然災害における避難等に関する対策に関しては、シフト制のため職員出勤人数が日により不安定であることや、大きなイベント開催中に災害が起こった際の対応について課題を感じる。
- 訓練については、消防署に出張依頼をして、火災を想定した訓練を年２回実施している。消防署職員から実際に避難する様子について講評を受け、水消火器を使用する体験等も行っている。また、消防署への通報訓練を年１回実施している。
- 避難訓練を毎月１回必ず実施している。各回、対象者（幼児、小学生等）や時間帯（昼間、夕方等）などを変えて実施している。参加者は、職員とその際の来館者であり、事前に予告している。来館者には負担になっていると思うが、クレームは受けたことがなく、「想定してもらえてありがたい」という声を受けることもある。訓練の際には、職員の役割も毎回変えている。通報、初期消火、安全確認等、全職員がすべての役割を担えるようにしている。
- 職員の安否確認訓練も実施している。

（４）地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 近隣の学校等との連携を日頃から意識しており、学校等との情報共有等も行っている。いざという時のために、平常時から協力体制を整えるよう意識している。また、当施設周辺でゴミ拾いをしたり、地域の方と顔を合わせた際には挨拶や話をしたりなど、近隣づきあいは日常的に大切にしている。
- 前述のとおり、非常時には市内の他児童館に職員が出勤する可能性がある。ただし、非常時に当施設の職員数が不足する可能性も考えられる。

(5) 特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 当施設には特に配慮が必要なこどもも来館しているが、日常的に来館していないこどもについては、一人ひとりの状態やアレルギー等の状況を十分に把握することは難しい。児童館は不特定多数のこどもの来館があり、また職員数の限りもあることから、個別対応が困難である。災害時にこどもがパニックになった場合の対応も、課題に感じる。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 電力・ガスが寸断された場合の対策として、懐中電灯・乾電池・携帯ラジオ・保温アルミシート、カセットコンロを備蓄している。長時間ライフラインが停止した場合の、冷暖房の確保は課題に感じる。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 保護者への連絡方法は電話を想定しているが、災害時に通信手段が遮断した場合、連絡手段の確保に不安がある。
- 通信障害が起きた場合は、必要に応じ学校等に直接訪問することなどにより、情報共有を行うことを想定している。近隣の学校等との日頃からの連携体制作りを意識している。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水は災害用の5年保存水を冷暗所に保管している。トイレ水については、タンクに入れた水をトイレ倉庫にて保管している。
- 現在の常備量では不足する恐れがある。一方で、どれだけ水があれば足りるか、備蓄を増やした際に保管場所を確保できるかが課題となっている。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 地震の際の持ち出しリュックを準備している。また、赤ちゃん用の防災セット（使い切り哺乳瓶・湯沸し器セット・粉ミルク・おかゆ等）も備蓄している。
- 食料品の備蓄は行っていない。食料品の備蓄を行った場合の、保管場所の確保や、期限管理、アレルギー対応が課題である。アレルギーのあるこどもが年々増えている印象である。衛生用品は、常に多めに保管している。
- 非常時には、イベント等のために準備しているお菓子等も活用可能と考えられる。また、非常時には市内の他児童館との間で物資に関する連携があると想定している。
- 防災備蓄の点検を毎月1回実施しており、全職員が備蓄内容を把握できるよう毎月点検者を変えている。備蓄品の保管場所は決まっており、全職員がその場所を把握している。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

（1）自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 自然災害に関するBCPは、自治体からの要請を受けて2023年12月に策定した。
- 統括責任者が案を作成し、自治体のチェックを経て完成となった。策定にあたっては、当施設の運営会社にて先行して策定していた他自治体のBCPを参考にした。
- 災害時の動きの基本は、市内の各児童館で共通の内容だが、避難場所・避難経路は児童館によっても異なるため、個別に設定されている。
- BCPでは、一般企業とは異なり「こどもの安全確保」と「地域の子育て支援の継続」という大きな柱を両立させる必要がある。具体的には、「人命救助と安全確保（利用児童、保護者、職員の安全確保）」、及び「機能の維持と早期復旧・再開（災害により居場所を失った子どもたちの受け皿となること）」を意識して策定した。

（2）自然災害に関するBCPの見直しの状況

- BCPは一度策定して終わりではなく、むしろ見直しをしないBCPはいざというときに機能しないと考える。BCPの更新は重要であるため、年1回定期的に更新を行っている。
- BCPに基づく訓練を定期的実施している。訓練実施後、BCPの課題を洗い出し、内容の見直しや改善を行い、BCPを更新している。また、当施設に関わる職員、及び自治体担当課職員が入れ替わるタイミングで、BCPの緊急連絡網を更新している。
- 市からの要請や、毎月実施している市内各児童館の館長会議で出された意見に応じて、BCPの見直しを検討することもある。

（3）自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- 自然災害に関するBCPに関する工夫としては、臨時休館基準を明確に定めていることが挙げられる。これにより、判断に迷うことなく、保護者へのお迎え要請、来館者への帰宅の声掛けが可能になり、また職員も速やかに退勤させることが可能となる。
- BCPの策定後、大きな災害や感染症事案が起きていないため、BCPがうまく機能しているか否かの判断ができない。発災時に職員がBCPに基づき行動できるか不安もある。
- BCPの策定・見直しに関する支援としては、ひな形があるとよい。

（4）自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 自然災害に関するBCPの周知に関しては、避難経路図、安全計画に関する取組み、気象警報発表時の対応表、ハザードマップ等を掲示している。

- 利用者に対しては、掲示物や毎月の避難訓練を通じて周知を行っているが、保護者への周知不足は課題である。
- BCPは徐々に複雑なものになってきている。そのため、行動内容が簡単に分かるよう、状況の想定に応じてYes/No形式とし、取るべき行動や対応手順が分かるようにまとめたフロー図を作成し、職員の居室に掲示している。

■ 事例 7 児童養護施設 A の取り組み

基本情報：

- 定員 42 名の入所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 過去に大きな地震を複数回経験した。周囲には活断層があり、今後も地震は脅威であると感じる。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 主要インフラの寸断・障害が起きた際の状況・対応、得られた教訓や現在の対応状況等

(被害状況)

- 過去に経験した地震では、地震により敷地内の分園の天井が落ちて建物が使用できない状態になった。分園は比較的新しい建物であり、建物の被害は想定していなかった。本園は当時複数棟に分かれて生活していたが、そのうちの 1 棟に分園・本園児童と職員が集まって生活することとなった。
- 停電の復旧に 10 日程度かかった。電源車が来るまでにも 5 日かかった。
- 厨房以外は井戸水を使っていたが、停電によりポンプが止まり、断水した。厨房の水道も、自治体の水道の断水と、施設内水道管破損により使用できなくなった。断水中は近くの給水車に生活用水の給水をしに行った。
- プロパンガスを使用していたが、配管破損により使用できなくなった。配管工事が終わるまでかなりの期間使用できなかった。
- 電源車が来るまでの 5 日程度はほぼ、通信機器は使えなかった。電波状況もかなり悪かった。モバイルバッテリーが足りず、職員の車から電源を取った。
- 施設につながる主要道が至るところで崩落、ひび割れていた。
- この経験から、電気、断水、通信障害、道路の寸断などは施設の努力でどうにかできるものではなく、インフラが止まった際は施設にあるものを使って何とかするしかないと感じた。特に、停電・断水への対応が非常に大変であった。

(職員の出勤状況)

- 発災時、職員もそれぞれ自宅が被災していたり、自身の小さい子どもがいたり、道路が寸断したり等の理由で、出勤できた職員はわずかだった。そのわずかな職員で当分の間子どもたちと寝泊まりする状態が続いた。
- 職員の参集は、指示を出したわけではなく、動ける状況にいた職員、近くにいた職員などが自らの意思で参集し、当日勤務の職員と合流した。

- 地震発生後は通信状況が悪く、電話もすぐに切れてしまう状況であった。メッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリで情報共有ができる職員もいたので、これを使って安否確認をした。アプリが使用できなかった職員の安否確認ができたのは発災数日後になった。

(こどもたちの変化)

- 施設にいた本園・分園のこども全員が1つの棟で生活することになったため、被災後時間がたつにつれて、こどもたちがストレスを感じ始めた様子だった。
- 地震発生時にちょうど一人でトイレにいていた子は、その後少しの揺れでも非常に怖がるようになるなど、様子に変化があった。

(備蓄状況)

- 飲料水や食料については、しばらくは備蓄品や、施設にあった食材を使って調理した。停電したため暖房は使えず、石油ストーブで暖を取った。紙コップや紙皿にも限りがあるため、紙コップには各自記名をして1人1日1個、紙皿もラップやアルミホイルを被せて使用するなど工夫して使っていた。
- ストーブを県内の他施設から貸与や寄付していただいた。運んでくれるにあたり、緊急車両優先や道の状態の悪さにより、普段は1～2時間の距離であるにもかかわらず、5～6時間かかった。ガソリンスタンドは非常に混雑していた。

(受援の状況)

- 応援に来た人が寝泊まりする場所までは確保できなかったため、ボランティアの問い合わせなどがあった際も事前に泊まる場所はないことをお伝えして、各自で対応してもらっていた。水、食料、毛布、衣類等、物資を届けてくれる方がたくさんいたが、物資を届けてすぐに帰られる方が多く、実際には宿泊等の対応はなかった。
- 応援職員については、入所施設であり、普段から施設内で生活していない人物が突然来ることは、こどもたちにとっては負担になりうると考えた。さらに、こどもたちはすでに地震で傷ついている中でもあることから、施設職員のみで対応することとした。

(2) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 危機管理の担当者は設置していたが、実際には機能していなかった。来年度は施設内に安全委員会を立ち上げる予定。避難訓練に加えて防犯・防災の訓練も加えて実施していこうと思っている。

- 発災時には、まずは身の安全をはかることが第一と考えている。次いで、こどもたちの衣食住を整えることが重要。地震が起きてしばらくは職員の不足や、施設の被害があったため、既にいるこどもたちへの対応を最優先とし、被災前に受け入れていた実習生やショートステイは工事完了までお断りしていた。

(3) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- これまで火災の避難訓練、安否確認訓練、負傷者の搬送訓練を行っている。
- 安否確認訓練は、法人の指示を受けたのち、SNSを使って施設職員の安否を確認し、代表者が法人に報告する流れとなっている。
- 負傷者の搬送訓練は、こどもたちの手を借りながら負傷者を誘導する想定で訓練をした。隣に同法人の高齢者施設があり、実際の地震時にも、当施設のこどもたちが避難してきた地域の住民を手伝ったと聞いている。

(4) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 特に災害に関する事前の取り決めはしていないものの、当法人は、県内の他市に他施設が多数ある。被災時には法人内他施設から食材他物資の支援があった。
- 特定の他法人との連携はしていないが、こちらも被災時には、全国の児童養護施設協議会等から物資等を支援いただいた。発災後しばらくは入浴・洗濯ができずこどもたちのストレスが大きかったが、その際、県内の他児童養護施設からご連絡をいただき、施設のお風呂を使わせていただいたこともあった。
- 敷地内に同一法人の高齢者施設があり、福祉避難所になっていたため、自衛隊による物資支援もいただくことができた。
- 応援職員の派遣については、他の施設に恩返しの意味でも派遣したいと考えるが、職員の人手不足もあり、必ず職員を派遣できるとは言えない。また、先述のように、違う施設の見知らぬ職員が急に入っていくことが、その施設のこどもたちにとって良いことなのかどうかも懸念している。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- インフラの断絶そのものは、施設の力では対応できない部分が多いと感じている。プロパンガスを使っていたが、地震時には配管が損傷し、調理はできない期間が続いた。ガス会社に連絡し、小型のプロパンボンベと調理器を貸出してもらい、対応した。

- 入所施設は人数が多いため、家庭用の非常用電源では電力が不足すると考えている。非常用電源設備の設置ができれば良いと思うが、かなり高額である。被災以前にも、非常用電源設備の購入を検討したこともあったが、価格面で断念したところだった。今回は冬場に被災したため、ストーブなどで暖を取ることができたが、もし夏場に被災し、停電の影響で冷房器具が使えなかった場合のことを考えると、大きな不安がある。非常用電源設備の購入・設置の補助があると良い。備蓄品に関しても、県からの施設機能強化推進費の中で防災に充てられる費用が年間 45 万円程あるが、非常通報装置の保守等も含むと、食品・水等に充てられるのはわずかしかなかく、充分でない。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 地震発生当時、災害時優先電話も使えない状態になっていた。その後つなげてもらった。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水は 3 日分の備蓄をしている。施設が広いため、施設内に保管できているが、水・食料・その他災害用備蓄品など全てを保管するとなると、かなりのスペースが必要になる。
- 断水でトイレの水が流せない時は、トイレの配管や処理設備に異常がなければ便器に直接水を入れて流す、もしくは簡易トイレを使用する。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 3 日分の食料、飲料水等を備蓄している。日用品は外の倉庫、食料品は施設内に保管している。飲料水は、施設内に置いているが、かなりの量になるため、保管場所の確保は難しい。分園もあるが、備蓄品はまとめて本園で保管している。
- 地震の際、しばらく入浴・洗濯ができなかったため、物資としていただいたドライシャンプーや体ふきシートが重宝した。現在も備蓄品に入れている。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCPを策定していない（策定済でない）理由、今後の策定予定、策定に関する課題、あるとよい支援・資料等

- BCPを策定している途中で被災した。被災後、再度策定をしているところである。事務職員が中心となり策定を進めており、ガイドラインや同一法人内他施設のBCPを参考としている。一方で、BCPを策定しても、実際に被災した際に使えるかという疑問もある。仮に発災時の担当者を決めていたとしても、実際には出勤できた職員はわずかだ、結局は臨機応変に対応するしかなかったのが当時の状況であった。

- 大きな災害にあった類似施設がどのようなBCPを作っているか、事例があれば最も参考になる。
- 写真を含んだビジュアル資料は職員だけでなく子どもたちにとっても見やすいだろうと思う。

■ 事例 8 沖縄中央育成園 あさひ寮の取組み

基本情報：

- 定員 20 名の入所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 脅威に感じる災害は、大雨・台風、土砂災害である。施設周辺で 20～30 年ほど前に土砂崩れがあり、当施設の建物の 1 階部分が埋まったことがある。大雨とそれに伴う土砂災害を想定し、避難経路等を設定している。
- 地震のリスクも想定している。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 防災対策や危機管理に関しては、施設長を中心に、管理職職員もあわせた複数名で担当している。
- 災害時には、利用者の安全確保を重視するよう職員に伝えている。当施設には、重度の障害のある利用者も多い。災害時は、初動対応として利用者の安全確保と避難誘導を行い、その後に建物やライフラインの被害有無の確認等を行う。
- 職員の安否確認は、メッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリを使って行う。安否確認の依頼を一斉送信し、職員がリアクション機能を使って報告することとしている。専用のアプリやサービスもあるが、身近に使われているサービスを利用している。
- 震度 4 以上の地震の場合、職員の安否をコミュニケーションアプリで確認しつつ、非番の職員も含めて招集をかける。職員の居住地域や安全状況、通勤手段等も踏まえ、安否確認を行いながら判断する。
- 夜間に災害が発生した場合は、その日の当番職員で対応する想定である。安全管理を第一に、可能な範囲で食事や介助等を行い、清掃や洗濯等の優先度の低い業務は一時停止する。翌日以降は被害状況を見つつ、参集や動き方を決めていく。
- 当施設を含め同一法人の 3 事業所が同一の建物内にあり、非常時には他事業所への応援要請も可能である。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 毎月実施している火災を想定した避難訓練は、現場職員が起案し、管理職に内容を提示して実施している。防災に関する訓練全般は、管理職が協議の上で訓練内容を決定している。

- 地震・土砂災害の場合は、敷地内にある広場にまずは避難することとしている。施設の敷地が広く、さらに同一敷地内には同法人の別施設があるため、有事の際は、自施設内または隣接の別施設を避難場所とする想定である。
- 自治体の総合防災訓練（炊き出し訓練、AED訓練）に職員を派遣し、同日に当施設でも非常食の炊き出し・運搬訓練等を実施した。自治体の訓練に参加した職員から情報共有を受け、当施設の訓練と併せた振り返りを実施した。
- 同一施設内の3事業所合同で、年2回程度訓練を実施している。主に火災を想定した訓練で、利用者の状況や特性に応じた避難方法や応援体制等について、意見交換をしている。
- 地震を想定した避難訓練も実施しており、その際に職員の安否確認訓練も実施した。
- 職員の入れ替わり等もあり、全職員にBCPの内容を網羅的に把握してもらうことは難しいため、定期的に研修等を通じて思い出してもらう機会を作っている。BCPは印刷して当施設に置いている。BCPには災害時の職員の動きのフローチャート等も掲載しており、職員が随時確認できるようにしている。
- 自治体を実施する、障害者施設等向けのBCP研修にも参加している。研修では、基礎知識の習得や、グループワーク等が行われた。
- こどもは地震を体験したことがあまりないため、動画等を活用しながら、地震に関するこどもの理解を深めたいと考える。

（3）地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 同一法人の管理職間で日頃からネットワークがあり、災害時にも情報共有が可能である。一方、他法人とはつながりが少なく、災害時に適時の情報共有は難しいと考えられる。
- 災害時に障害を持つこどもを受け入れるには相応の環境整備が必要であるが、同一県内に設置されている障害児入所施設は少ない。自然災害発生時に自施設に被害がない場合には、同一種別である他施設のこどもをできる限り受け入れたいと考えている。当施設は少数の職員で運営しているが、可能な場合には1～2人程度の職員の派遣も検討したい。

（4）特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 行動面の特性や、生活面で配慮が必要なこどもが多く、こどもの特性に合わせて対応する。特に介助が必要なこどもの中には、屋外に出るとどこへ向かうか分からない場合もあるため、避難訓練は非常に重要である。避難する場合は日常とは異なる動きになるので、「職員についていく時間」であることなどを理解してもらえるようにしている。避難方法等についても配慮している。

- 少数の職員で避難誘導をするため、「ついてきて」などと曖昧な指示を出すのではなく、第一避難場所（玄関）まで避難する、その次に第二避難場所（最終避難場所）まで避難するなど、細かく区切って避難するようにしている。また、職員は普段よりも声掛けを多くし、避難場所をこどもに伝えるなどの工夫をしている。
- 食べられないものがあるなど、食事の配慮が必要なこどももいる。また、ストレスを感じやすいこどもも多いため、保存食としてお菓子や甘いものなども準備することで、安心感を与えたり、ストレスを軽減したりできるようにしている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 自家発電機はあるが、直近で停電等が発生しておらず使う機会もなかったため、メンテナンスが行き届いていなかった。電力障害への対策として、電池は常に備えている。
- カセットコンロ、ホットプレートは日頃からおやつの調理等で使用することも多い。炊き出し訓練でも、カセットコンロを使い、実際に水を沸かしてみたりしている。数十人分のお湯を沸かす必要があるため、沸かすためにどのくらいの時間がかかるのかなど、実際にやってみて分かったこともある。
- システム障害への対策に関しては、定期的にデータのバックアップをとっている。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- コミュニケーションアプリの連絡先を知っている保護者には、電話に加えて当該アプリでも連絡できるが、電話以外の連絡先を知らない保護者に対しては、連絡手段は電話のみとなる。
- 同一法人の管理職とは、共通のアプリで連絡がとれるため、非常時の情報共有は当該アプリを使う想定である。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水については、2～3日分の大きなタンクがある。また、ペットボトルでも3日分の備蓄がある。施設の特長として、災害時でも失禁への対応や、シャワー浴の必要は生じるため、そのような対応に関して現場職員への周知や意識向上を図る必要がある。
- トイレの確保については課題である。過去に水道管の破裂による断水が発生した際に、トイレ用として予め浴槽に水を貯めたりしたことはあったが、日常からの準備については今後の課題である。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 3日分の食料の備蓄は確保している。衛生用品（おむつ、手袋など）の備蓄は今後の課題である。
- 3事業所分の備蓄品をまとめて保管しているため非常に量が多く、空き部屋を活用して保管している。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 国からの策定の方向性が示されたことを契機として、自然災害に関するBCPを策定した。
- 当時の施設長が法人本部と連携して策定した。具体的には、法人本部が基本的なひな形を作成の上、各施設の事情に合わせた内容にアレンジしたような流れである。策定にあたっては、厚生労働省のガイドラインを参考にしている。

(2) 自然災害に関するBCPの見直しの状況

- BCPに基づいた訓練や研修を実施し、その後には必ず現場職員間で振り返りやディスカッションを行っている。課題や気づきなどを共有し、その内容を踏まえてBCPの見直しを行っている。
- フローチャート等において緊急性の高い見直しが生じた場合には、BCPを随時見直すことになるが、しっかりと見直しを行う必要がある事項であれば次年度に反映する流れとなる。

(3) 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- 他の施設が実施している研修や訓練に関する詳細な情報を共有する機会があるとよい。2024年度はBCPについて理解するだけで精一杯であった施設も多かったと思われるが、他の事業所でその後どのような取組みが行われているかなど、共有できるとよい。

(4) 自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 年度初めの全体の会議でBCPについて周知している。また、普段の避難訓練がBCPの延長線上にあると考えている。
- 机上訓練としては、外部機関のeラーニングプログラムで配信されているBCPに関する講義動画を、職員が視聴した上で、このような場合にどうするか等のディスカッションをしている。動画を視聴するのみならず、ディスカッションをすることで、現場職員が情報共有をしたり、意識を高めたりしやすくなるよう工夫している。加えて、職員が実際に当施設の周囲を歩き、危険箇所がないかを確認するなど、現場を見ながらの確認も行っている。
- 災害が少ない地域であるため、危機意識を持ってもらうための取組みが必要と考えている。災害の怖さや災害が起きた時の状況について、具体的なイメージを持ってもらうことや、意識を高めてもらうことが、研修等においても重要になってくる。
- 研修等を通じてBCPの内容が現場職員に浸透したと管理職の職員が思っているが、職員の入れ替わり等もあり、現場職員に十分には行き届いていない状況がある。実際に災害が起きた時にどのような状況になるか心配もあり、職員への周知が第一の課題と考えている。
- 現場職員には、BCPとは何かというイメージまでは持ってもらえているが、内容までは見たことがない職員がいるように思う。現場職員にとっては、日頃の業務を行いつつ、BCPの内容まで覚えてもらうことは難しいとは思いますが、意識は持ってほしいと思う。他施設ではどのようにして現場職員に浸透させているか、関心がある。
- BCPは、形式的にならず、発災時にリアリティを持って動ける内容になっていることが重要である。管理職の職員は、形式的にならずにしっかり課題意識を持ったうえで訓練・研修を実施しており、そのような取組みを継続していくことで、現場職員への理解の浸透や意識向上につながると考える。

■ 事例9 こども発達支援センターやわたの取組み

基本情報：

- 1日あたり利用者数15人程度の通所施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 当施設は地震や豪雨による土砂災害のリスクが高い。
- 東日本大震災の際に建物への影響はなかったが、それよりも大きな地震が発生した場合には、頑丈な建物であっても影響は避けられないと考える。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 防災対策や危機管理の担当者はセンター長であり、BCP等の策定も行っている。
- 災害時はこどもの安全を確保し、まずは安全な場所に避難する。保護者との連絡が取れない場合には備蓄品等を使用し、施設内で安全に過ごせるよう行動する。保護者へのこどもの引き渡しが終わったら、通所施設である当施設は閉所する。
- 休日に災害が起きた場合は、状況を踏まえて翌日に施設を開所するか検討し、保護者に連絡する。平日の開所前に災害が発生した場合も、保護者に連絡する。連絡方法は、緊急一斉メールとしている。
- 災害発生時の主な役割、及び担当者・代替担当者を決めている。災害時は、安全を確保した上で出勤が可能であれば、速やかに施設に参集することになる。また、震度5以上の地震が日中に発生した場合の参集者を決めている。震度6以上の地震の場合は、できるだけ全員が参集することとしている。ただし、職員の家族や自宅等が被災した場合は自宅待機となる。
- BCPの中に、職員の安否や健康状況を確認できるシートも作成している。職員の職場までの移動時間も把握している。
- 自然災害時の職員との通信手段に関しては、アプリを通じて職員に情報を一斉送信する。その返信状況は、職員同士で閲覧可能である。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 避難場所や避難経路を地図で確認の上、実際に歩いてみて、危険箇所、障害物、道の狭さ、道路の交通量、道の起伏、距離などを確認している。歩行が不安定なこどもにとって、昇降が激しい場所は災害時には歩きにくいなど留意すべき点がある。

- 避難所として想定している小学校に避難できない場合は、やや離れた場所にある代わりの場所に避難することになる。日頃のお散歩コースの中に当該の場所付近を組み込み、こどもたちと一緒に歩くことで、安全な行き方や所要時間、移動の際のリスク等を把握している。避難場所までスムーズに移動できるよう、こども自身に当該ルートに慣れてもらうことも目的としている。
- 保護者との連絡訓練では、実際に大雨や落雷等により送迎が困難になった際に、緊急メールの一斉送信や電話連絡を行って、その後に評価を行い、より効率的に連絡が取れる方法を検討している。
- 保護者への連絡については、利用前日に連絡が必要な場合、利用する当日の朝に連絡が必要な場合、送迎中にトラブル等があり連絡が必要な場合等、それぞれのパターンに応じた連絡手段を想定している。

(3) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 同一法人の障害児入所施設が同一敷地内にある。災害時に当施設を休所する場合は、当施設を障害児入所施設の職員の宿泊場所として提供することになっている。また、平日夜間や休日など当施設が開所していない日に大規模災害が発生した場合、当施設職員は、障害児入所施設への支援のため可能な限り出勤することになっている。
- 同一敷地内にあるため連携は図りやすく、災害による影響が長期化した場合は備蓄品の共有も可能である。ただし、入所施設と通所施設では、職員の勤務形態やこどもが在所している時間帯が違うため、当法人の両施設職員が一体的に動くことが難しい場合も考えられる。例えば、日中はこどもが通学していて入所施設の職員が少なく、その状況下で通所施設である当施設が被災した場合は、入所施設の職員が応援に来ることが難しい可能性がある。
- 当施設の設備がしっかりしており、また障害児入所施設の宿泊機能も活用することができ、さらに広さにも余裕があることから、緊急時であれば同一種別である他施設のこどもの受け入れは可能であると考えている。

(4) 特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 自然災害や火災を想定した避難訓練を定期的実施することで、こどもたちが避難の雰囲気慣れ、落ち着いて行動することができるようになってきた。避難訓練の様子から、手を繋いで移動できるこどもや、抱っこで移動した方がよいこどもなど、一人ひとりの避難時の行動を把握し、避難に活かすようにしている。
- 避難訓練のようなイレギュラーな状況下では、声掛けが耳に入りにくいこどもや、言葉でのコミュニケーションが難しいこどもも多いため、絵カード等を使って、次に何をすればよいのかを分かりやすく伝えている。具体的には、日常的に使用しているコミュニケーションカードを使って、「次にやること」(靴を履く、階段を降りる等)を示すようにしている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 乾電池で稼働する懐中電灯やランタンを備えている。自家発電機もあるとよいが、保管場所の確保や費用が高額であることから、現時点では準備できていない。
- ガスが停止して給食提供ができない場合は、カセットコンロで湯煎して食べられるレトルト食品を備蓄している。
- BCPや、職員の健康状況を確認するチェックシート、備蓄品の保管場所に関する情報等を印刷の上、すぐに取り出せるようファイルにまとめている。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 電話やメールが使えない場合は、ホームページやインスタグラムに情報を掲載することを考えている。非常時に関係機関等から発信される情報を収集する方法は、事前に検討が必要と考える。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- ウォーターサーバーを利用しており、常に予備があるように注文している。長期保存用の飲料水もあるが、定期的な入れ替えが必要になるため、ウォーターサーバーを活用している。
- 生活用水は、手洗い場の下やトイレなどに、タンクやペットボトルで常備している。簡易トイレやオムツの使用も想定している。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

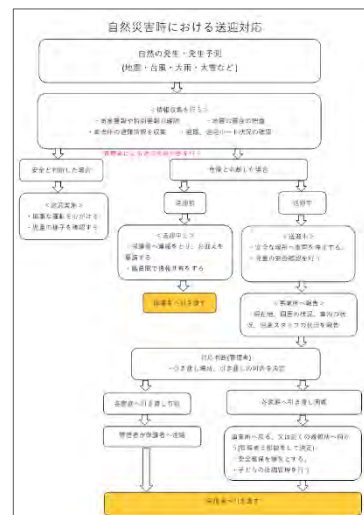
- 湯煎タイプのレトルト食品や缶入りクッキーを倉庫に保管している。衛生用品や日用品等は、通常使用しているものは各所に置いているが、必ず予備を倉庫に保管している。
- 災害後1～2日以内に、保護者が子どもを引き取りに来ることを想定して備蓄している。万が一職員や利用者が宿泊を必要とした場合でも、施設内にある備品で対応可能である。また、非常時は同一法人の障害児入所施設と連携することも可能である。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 厚生労働省が公表しているひな形等を用いて、2023年に策定した。その際、BCP策定に関する研修をオンラインで受講し、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」も参考にした。策定したBCPは、職員に周知した。

- 避難確保計画やBCP等は常に携行しているものではないため、特に外出時に備えた手順書として、送迎中に大雨が降った場合のマニュアルや、地震が発生した場合のマニュアル等を策定している。
- 送迎時、活動中、昼寝の時間、あるいはこどもがいない時間など、災害発生のタイミングによって状況が大きく異なり、また災害の種別によっても様々な状況が想定される。通所施設であることも踏まえて、ポイントを絞った上でマニュアルを作成する必要があると考える。



(参考) 自然災害時における送迎対応マニュアル

(2) 自然災害に関するBCPの見直しの状況

- 年に1回は見直しを行っている。職員の退職や異動があるため、体制や役割分担は必ず変更がある。また、実際には対応が難しいことや、記載が必要な事項等も出てくる。災害時に実際に機能するよう、BCPの見直しは必要である。
- 見直したBCPについては、BCP研修にて職員が確認し、その際に意見や提案があれば再度見直しを行っている。

(3) 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- ひな形にそのまま当てはめるのではなく、自施設にとって本当に必要な情報を考えながら策定することが必要である。
- 自施設でBCPを策定する際に、インターネット上で公表されている他施設のBCPも参考にした。特に、必要な情報がうまくまとめられている保育園等のBCPをよく見かけた。ただし、他施設のBCPを自施設向けにアレンジすることは、難しい点でもあった。
- 年1回は、研修を通じて職員全員でBCPの内容を確認し、そこで出た課題や検討事項を踏まえてBCPの見直しを行っている。その際、備蓄品や防災用品の点検も実施している。
- 職員の間で、BCPを実際に使うという切迫感はまだないが、複数の職員で見直しを行うことにより、様々な視点から意見が出るのはよいことであると思う。

(4) 自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 職員へのBCP研修の際に、BCPの必要性を伝えるようにしている。ただし、策定に関わった職員であれば緊急時にBCPを意識できると思うが、策定に関わっていない職員がBCPをスムーズに運用することは難しい可能性がある。
- 法人で契約している、障害福祉サービスにおける支援に関するeラーニングプログラムの中にはBCPに関する内容もあり、職員が各自で学べる環境になっている。

■ 事例 10 聖家族の家 児童院の取組み

基本情報：

- 入所部定員 40 名・通所部定員 10 名の、入所・通所施設。
- 1962 年に市が当施設を開設。2013 年度より指定管理者として社会福祉法人聖家族の家が事業運営を実施。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- ハザードマップに基づく、施設の所在地に津波が到達する可能性がある。また、当施設には支援が必要な子どもが多く、見通しが見えない状況ではパニックになることもいるため、避難が必要な地震や津波はリスクとして考えている。
- 当施設は、市が建てたビルに入居している。低層階にあるため、台風の際に物が飛来してくることも心配である。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 主要インフラの寸断・障害が起きた際の状況・対応、得られた教訓や現在の対応状況等

- 夜間に落雷があり、落雷後 1～3 分程度でビルの予備電力が稼働し、その後電力がスムーズに復旧した。停電した際に子どもたちは怖がっていたが、職員が冷静に対応・声がけをした。なお、電力、ガス、水道などのライフラインは、施設ではなくビルの管轄となっているため、ビル自体に異常事態が起きた際に、施設として対応することは難しい。

(2) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 年度初めに防災担当を決めており、担当は持ち回り制になっている。防災担当は、非常食の確認や、避難訓練の指示等を行っている。
- 現場の職員は避難を最優先とし、管理職や主任職員に役割を配分していく。
- 職員全員が安否確認システムに登録しており、職員の安否、出勤可否、出勤までにかかる時間等を、選択して回答できるようにしている。同システムでは、当施設の子どももの状況（避難先にいるか、どこに避難しているか等）も回答できるようになっている。全職員を対象に毎月 1 回、安否確認メールの訓練も実施している。
- 災害時に応援が必要な場合は、居住地域も考慮の上で職員に連絡がなされる想定である。職員参集基準について明確には設定していないが、参集にあたっては当施設の子ども等が避難したかどうかを重視することになる。
- 出勤職員が少ない時に災害が起きた場合、子どもに対応しつつ、自施設内に保管している備蓄品を避難場所まで運び込むことは難しいと考える。

(3) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 地震、津波、火事、不審者を想定した避難訓練を、毎月1回、担当職員を変えながら実施している。発災時にどの職員が施設にいても対応できるよう、各月の担当が訓練時に現場でのリーダーの役割を担うこととしている。
- 夜間の避難訓練は、年1回実施している。災害の種別は設定しておらず、夜間に急に避難しなくてはならなくなった想定での訓練である。事前予告はせず、こどもが入眠する時間帯に実施している。地震の場合は揺れが収まるまでベッドで身を守った後に避難する流れであり、火災の場合は身をかがめ、口元を覆いながら避難する流れである。
- 避難訓練自体は何度も実施しているため、職員もこどもたちも慣れてきてしまっていることは課題である。非常時にはいつもの避難経路が使えないことも当然起こり得るため、避難経路を変えなければならなくなった場合を想定した避難訓練も実施している。その際こどもたちには、職員の声がけを聞くことが大事であることなどを確認してもらっている。

(4) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- ビル全体での避難訓練も、消防署の協力のもと実施している。地震・火災を想定した訓練で、こどもたちを含むビルの利用者が参加する。
- 当施設は、同一法人の他施設とは少し離れた場所にあるため、災害時の連携について現状具体的な想定はない。
- 市内の各施設の担当者が集まる委員会（会合）で、備蓄やBCP等に関する情報共有が毎月行われている。その委員会の中で、東北で被災した経験がある方から話を聞く機会があり、備蓄の必要性を強く認識した。
災害時に他法人の他施設と連絡を取る場合には、同委員会の連絡網を活用可能であり、その連絡網を使った訓練も1年に1回実施している。なお、防災以外の分野においても、各施設の担当者が集まる会合が定期的開催されていて、施設間のつながりがある。
- 自然災害発生時に自施設に被害がない場合の応援職員の派遣に関しては、熊本地震の際に当施設の職員を熊本の施設へ派遣した経験があるため、同一市町村・同一都道府県内への職員の派遣は可能であると考えられる。また、同一種別である他施設のこどもの受け入れは可能と考えられるが、施設の部屋数は現時点でも余裕がないため、多人数の受け入れは難しいと思う。

(5) 特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 入所児童の処方薬は、担当看護師が毎日入れ替え、確認を行っており、最低でも5日分は持って移動できるようになっている。

- 当施設は児童心理治療施設であるため、特に配慮が必要な子どもが多く在籍している。決められた流れでないイレギュラーなことが生じると不応が起きる可能性があるため、毎月の避難訓練だけでなく、非常時を意識した対策を日頃から行っている。具体的には、災害時に履き物がないと移動時に怪我をするため、普段からスリッパを枕元に置いておくよう子どもたちに伝え、すぐに避難できるようにしている。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の内容、工夫、課題等

- 電力・ガス障害が発生しても、3～5日分は対応できるように備えをしている。
- 停電になってもビルに自発電機が設置されている。
- 災害時優先通話電話を導入している。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- 職員への連絡は、前述の安否確認システムを通じて行う。保護者には、電話またはメールで連絡する想定である。
- 関係機関への連絡は、前述の委員会の連絡網を活用可能である。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 飲料水は、1日50人と想定して5日分備蓄している。500ml容器のものを備蓄しており、紙コップ等を使わずとも、渡すだけで水分補給ができるようにしている。
- 簡易トイレも、最低でも6日分は保管している。東日本大震災の際に、非常食、飲料水の不足等よりも、排泄による衛生環境の悪化が一番の問題であったことを知り、購入したものである。それに合わせて、小型のプライベートテント（トイレ用）も購入し、トイレだけでなく、着替えも安心して行えるようにしている。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 食料品や日用品、災害用備品等は、大災害後にインフラが復旧するまで3日以上かかると考え、最低でも5日分は備蓄している。
- 非常食だけでは身体は保てても精神的に辛くなるという被災者の経験談を聞いたため、水を入れるだけで加熱できる災害用品を購入し、避難期間5日間のうち、最低2回は温かい食事がとれるようにしている。
- 飲料水を含め、賞味期限や使用期限のある備蓄品は、5年おきに買い替えている。食品は、賞味期限が切れる前に夕食に出すなどして消費している。
- 以前は、鉄製のドアがついている場所に備蓄品を保管していた。しかし、被災者の経験談を聞いて、非常時に歪んでも蹴破れるような薄いドアがついている部屋に、すべての備蓄品を移動させた。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

(1) 自然災害に関するBCPを策定していない（策定済でない）理由、今後の策定予定、策定に関する課題、あるとよい支援・資料等

- 2024年度からBCP担当職員を決めて、法人とも連携しながらBCPの策定を進めている。策定にあたっては、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」や、内閣府の防災情報のページ等も参考にしている。
- 当施設では日頃から、勤務年次ごとの会議を開催している。BCPの策定にあたっては、当施設の中堅職員（約3～7年目）が集まる月次会議においてBCP案を項目ごとに検討し、その内容を主任層の会議、さらに管理職会議で精査し、フィードバックすることを繰り返している。現在、少しずつ策定が進んでいる。
- 同一法人の児童養護施設ではBCPがほとんど完成しており、それを当施設向けにカスタマイズしている。ただし、児童養護施設と児童心理治療施設では施設の機能特性等が異なるため、カスタマイズする事項が多い。施設種別ごとの留意点等があれば、BCPを策定しやすくなると思う。
- BCPのひな形は参考になるが、施設に応じた内容にする必要がある。フローチャート等の分かりやすいものがあるとよいが、自ら作成する必要がある。また、記載内容が適切か不安になることもあるため、研修の機会があるとよい。

■ 事例 11 里親支援センターここまるの取組み

基本情報：

- 相談を受ける施設のため定員は特になし。通所施設。
- 2025年4月開設。法人本部は隣接する児童養護施設。

1 脅威に感じる災害・リスクの内容、リスク想定に関する課題等

- 当センターが所在している静岡県焼津市は、沿岸の都市である。当センターは海岸線から1.6kmの場所に所在している。県の被害想定によると、南海トラフ地震が想定されており、レベル2の場合は被害想定として、焼津市では津波が平均6m（最大10m）の高さ、震度6強が予想されるため、最もリスクがあるのは地震と津波である。焼津市については上記のとおりであるが、当センター自体はレベル2の津波想定の水区域外である。国・県のアクションプランで堤防の強化などが実施されているが、港が2つあり、そこから津波が侵入する可能性があるため津波の脅威は大きい。なお、センターがある地盤は、海拔4mである。
- 2級河川が市内に数本流れているため、大雨の場合も市内全域が浸水しうる。
- 近接する牧之原市、吉田町で竜巻被害があったため、竜巻の脅威も感じている。

2 平常時の対応・備えの内容、工夫、課題等

(1) 自然災害における体制構築や通信手段の確保、業務継続、職員の安全確保に関する対策の内容、工夫、課題等

- 隣接する当法人の児童養護施設「春風寮」に法人本部があり、防災対策等の担当者が在籍する。敷地は地続きでつながっており徒歩で移動できる。当センターも含む法人の各施設においては、防火管理者が主に防災を担当している。事務長も防災を担当している。災害発生時は災害対策本部が立ち上がり、理事長が指揮をとる。本部機能である児童養護施設が中心となり対応する。
- 防火管理者が防災担当として、防災訓練の立案、実施などを行うとともに、法人の事務長とともに、設備や備蓄（食料等）の確認も行う。
- 非常時に優先して行う業務の整理については、後述する児童養護施設のBCPにおいて時間ごとの業務を定めている。最も重要であるのは、入所児童の安全確保である。
- 当センターでは、勤務時間内の来所者の安全確保が最重要である。こどもを預かる施設ではないので、相談者やプレイルーム利用者を把握し、安全に誘導できるかに注力する。安全に帰宅できない状況下ではしばらく当センターにとどまってもらう。
- 非常時の連絡方法の想定について、里親登録者とはメールで連絡をとる。隣市で竜巻が発生した時も、その地域にいる里親に安否確認を実施した。来年度からは災害時に強いと評されるメッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリのやり取りを整備予定であり、安否確認ができるようになるのではないかと思う。職員は、オープンチャットに全員登録しており、安否と参集可否を確認する。

- 参集基準の設定について、地震は震度5強で施設長、統括、防火管理者の3人が集まり情報収集をする。震度6以上で全職員参集する。津波は、カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震の際には津波警報であったが、津波警報だと上記の3人、3mを超える津波で全職員が参集という基準である。
- 法人全体では市外在住者の職員が多い。市内在住者もいるが、このような災害の想定を踏まえて、施設から直線距離で5km以内にアパートを借りる職員に家賃補助もしている。災害時にすぐ参集できる職員を増やしたいという意図である。職員が参集できない際の想定が課題であり、まずは全職員の居住場所、通勤時間を把握し、発災時にはどの程度の時間でかけつけられるか想定する必要があるが、現在できていない。
- 参集訓練の状況としては、先日、オープンチャットを活用して職場で参集訓練を実施した。どこにいるか、参集できるかの確認をするものである。年1回程度実施。実際に来る職員もいる一方で、遠方にいると来られないとの返信があった職員もいた。

(2) 自然災害における避難に関する対策及び訓練・研修に関する内容、工夫、課題等

- 避難場所として近隣小学校等があるが、当センターは鉄骨造、児童養護施設は鉄筋コンクリート造のため、避難場所に向かうよりも施設にとどまるのが最も安全だろう。
- 避難誘導について、駐車場のみならず、外階段を使って屋上に行くこともできる。津波の場合は屋上へ誘導することになる。外に出ることだけが安全ではない。その時の判断で、中にいる職員が適切に誘導することになる。
- 併設の児童家庭センターと合同会議を月1回行い、同会議後に、地震や津波の想定をして来客者がいる時の想定での訓練を実施する。時間は10-15分程度である。回ごとの災害想定を設定し、職員が来場者の役割を担うロールプレイをしている。先月のセンター会議では、2階の相談室に相談にきた母親役とこども役を職員が演じ、それに対応する職員が1階にいるという想定にした。相談対応は2階で行うことが多いので、そのような想定とした。誘導対応する職員と事務所の職員に分け、誘導担当の職員が、机の下に入ること、ヘルメットを被ること等の指示の声かけを1階から行い、駐車場へ逃げる内容であった。その他の訓練として、寮のこどもが一人暮らしの練習をするためのアパート様の部屋を有する宿泊棟があり、緊急で避難した人もその部屋にとどまる想定なのだが、緊急時に鍵がかかってしまう場合があり、そのセキュリティ解除の方法等の確認をしている。消火器の点検や非常時のボタンの場所などの確認も行う。
- 訓練内容については、児童家庭センターが同一事務所内にあるため、同センターの担当者が想定を考えている。センター会議も同センターと合同で実施している。
- 法人全体の取組みとして、炊き出し訓練を年1回実施している。防災倉庫の大鍋やガスボンベを使用し、非常食の消費期限が近いものを使用している。訓練自体は以前より実施しているが、昨年頃から地域住民も招待し、中庭で一緒に食べていただき、地域に開かれた施設になるよう取り組んでいる。

(3) 地域や他施設等との連携に関する内容、工夫、課題等

- 市内の児童養護施設は当法人の施設しかない。県内には児童養護施設が複数施設あるため、県が実施している防災訓練では、施設間で被災した施設から児童を移送する訓練を実施する。児童養護施設間で、被害があった場合は他施設に移送する想定である。昨年は、袋井市の児童養護施設と施設間移送の想定で訓練を実施した。その他、焼津市では地域の防災訓練を年3回（春・夏・冬）実施している。全市民対象で、児童養護施設のこどもも参加する。各回で訓練内容が異なり、夏は夜間の訓練、春は災害時初動訓練、冬は総合防災訓練となる。
- 一方で、里親支援センターの当施設としては、地域に出向いていく業務が多く、里親里子が当センターに来て長時間過ごすという想定は少ない。行事を企画する際に、こどもを託して里親が勉強するということが多く、そのタイミングで災害が発生すれば、先述の訓練のような対応が必要になる。

(4) 特に配慮が必要なこどもへの対応に関する内容、工夫、課題等

- 障害や医療的配慮が必要な利用者は特にいない。

3 自然災害により、主要インフラに係る大規模障害が発生した場合の対策

(1) 電力・ガス・システム障害への対策の具体的内容、工夫、課題等

- 懐中電灯などを、日没後の電気が消えた後の想定のために用意している。また、自動ドアなど、停電時に動かなくなる備品や設備を手動で稼働する方法を確認している。施設内はオール電化でありガスは使用していない。
- システム障害に備えたデータのバックアップについては、法人全体で事務長が担当しており、法人内各施設に担当が各1人ついている。3カ月ごとに当センターを含む各施設に連絡があり、外付けのハードディスクにバックアップを実施する。具体的には、3、6、9、12月の月初めに依頼文と媒体が法人本部から各施設に渡され、バックアップ後に媒体を本部に届けるしくみである。
主要インフラ障害時に対応できる時間の想定として、当センターでは乾電池などを備蓄しており、隣接する児童養護施設はポータブル電源のみで発電機はないため、3日間電気が使えない場合は大きな課題になる。ポータブル電源やガスボンベなど現状は法人として最低限の備えであるため、その点は問題に感じる。

(2) 通信障害への対策の内容、工夫、課題等

- システム障害時に、メールが送信できないなどの場合は、先述のとおりメッセージ交換ができる無料のコミュニケーションアプリを活用する。

(3) 水道障害への対策の内容、工夫、課題等

- 当センターにはこどもの入所者がいないため、飲用水の備蓄はない。法人内に備蓄している。
- 法人の備蓄は、1,080L貯蔵、1人9Lとして120人分の備蓄がある。職員・こどもを含めてもかなり余裕がある。仮に帰宅できなくなった来所者が当センターにいる場合、上記貯蔵で対応可能である。
- 法人全体で外倉庫に非常用簡易用トイレを備蓄している。簡易テントのようなものを数基用意している。

(4) 備蓄の内容、工夫、課題等

- 当センターはこども等が宿泊する施設ではないため、食料の備蓄はない。児童養護施設、小規模の児童養護施設2か所は、施設ごとに食料と水を備蓄している。法人全体で、災害時の献立(3食)を1週間程度作成している。米、カンパン、パスタ、栄養補助食品、缶詰など備蓄しているので、当センターに利用者が留め置かれる場合はそこから切り出す。

(参考) 同一法人内児童養護施設「春風寮」における献立

災害時の献立							
令和7年10月							
	1日目	2	3	4	5	6	7
朝食	白がゆ かぼちゃ煮 塩昆布	新食缶ベーカリー黒糖 たまごスープ	携帯おにぎり 餅 携帯おにぎり 昆布 ごもく豆	缶パン ココア コーンスープ	白飯 ほうれん草味噌汁 味付けフレーク	紙コップパンバターパン シチュー	携帯おにぎり わかめ 携帯おにぎり 五目おこわ まんじらごぼう
昼食	トマトリゾット フルーツミックス缶	えびピラフ 野菜ジュース	カップ麺 インゼリー	カルボナーラ フルーツバイミン缶	美味しい味覚粉 野菜ジュース	チキンライス フルーツみつ豆缶	きのこのパスタ 野菜ジュース
間食	缶入りカンパン	えいようかん	食べっこ補助物	カロリーメイト	缶入りミニクラッカー	ビスコ缶	保存缶新巻せんべい
夕食	白飯 カレー ポテトサラダ	白飯 豚汁 さば味噌煮缶	白飯 ハンバーグお込み わかめスープ	ドライカレー 南瓜のスープ	白飯 つくねと野菜のスープ缶 焼き鳥缶	白飯 中華丼の素 まつま芋のレモン煮	白飯 牛丼の素 即席粉末味噌汁
	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml	ミネラルウォーター500ml
水1.5ℓ	(120ℓ/6本)						

- なお、児童養護施設は3食とも自施設内で食事を作り、食料などは同担当者が確認する。賞味期限に近い食材は職員やこどもが消費する。

4 自然災害に関するBCP（業務継続計画）の策定

（１）自然災害に関するBCP策定の経緯・時期・策定体制・方法、参考にした資料等

- 当センターは今年度に開設した施設であり、独自のBCPは未策定であるが、児童養護施設のBCPは策定している。児童養護施設では自然災害のBCP、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の、感染症に関するBCPともに策定している。新型コロナウイルスと新型インフルエンザ等で別々に作成している。
- 児童養護施設のBCPは、2020年頃に、行政の通知をふまえて前任の事務長が標準モデルなども参考に策定した。2021年度に新型コロナウイルスの感染症BCPを策定し、2023年には自然災害と感染症をまとめたBCPを策定、2024年度には新型コロナウイルスのBCPと自然災害のBCPを分け、一方で新型インフルエンザのBCPも策定した。
- 作成にあたり、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」なども参考にした。

（２）自然災害に関するBCPの見直しの状況

- 児童養護施設のBCPは見直しをしたことがある。

（３）自然災害に関するBCPの策定（・見直し）に関する内容／方法面の工夫、課題、あるとよい支援・資料等

- 策定にあたり、研修やガイドラインは必要であると思う。なぜBCPを施設ごとに策定する必要があるのか、その必要性を理解する必要がある。

（４）自然災害に関するBCPの策定・見直し後の周知状況、工夫、課題等

- 今後、職員の参集を含めもう少し具体的な内容、動きやすいものにしていきたいと思う。

5 自然災害への備え・対応やBCP策定等について

(1) 自然災害への備え・対応やBCP策定等に関する、日ごろからの考え、課題等

- 災害時における里親支援センターの役割は、里親・里子の安否確認と被害状況の把握をし、児童相談所と連携しながら里親子の身の安全を確保する事である。当センターは入所施設等ではないが、対応ができるよう職員の安全確保が求められると思う。
- 先日の近隣地域の竜巻被害により、連絡がとれなくなった里親家庭が実際にあった。家付近を訪ねようにも、車が敷地付近まで入れない事態が生じ、児童相談所と連携しながら安否確認を行った。この竜巻被害の体験のみからでさえ、里親やこどもの為に何ができるかについて考えさせられた。すぐに連絡できる方法の策定や、里親家庭が非常時に当センターのことを思い浮かべてもらえるような関係を作って、安心安全な体制づくりをする必要がある。災害で家を失えば、里親も困窮するが里子も困窮することになる。当センターは、里子が里親家庭で幸せに暮らしてつづけていくために、災害時も、里親家庭の安否や状況の確認をしていく責務があると考えている。

第4章 調査結果のまとめ

1 各調査結果から見てきたこと

第2章「児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査」及び第3章「児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査」の各調査結果から見てきたことをまとめると、以下のとおりである。

(1) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態アンケート調査

業務継続に向けた現状の対策状況の把握と課題・ニーズの分析を行うべく、児童福祉施設等に対し、アンケート調査を実施したところ、主に以下の状況が確認できた。

<災害・リスクに係る把握・検討>

- 災害・リスクに係る状況は以下のとおりであり、地震や大雨・台風に脅威を感じる施設の割合が高い。過去15年以内に主要インフラ障害を経験した施設は全体の4分の1程度となっている。
 - ✓ 脅威を感じる災害：地震（86.0%）、大雨・台風（78.6%）
 - ✓ 「ハザードマップ」を確認したことがある：96.5%
 - ✓ 過去15年以内に自然災害による主要インフラの寸断・障害を経験したことがある：26.1%
 - ※ 寸断・障害が生じた主要インフラ：電力（80.4%）、上水道（34.8%）、通信（33.7%）

<平常時の対応・備え>

- 防災対策や危機管理の担当者に関する状況は以下のとおりである。
 - ✓ 防災対策や危機管理の担当者がいる：87.0%
 - ✓ 防災対策や危機管理の担当者がいない：8.3%
 - ※ 担当者が「いない」施設の割合が多い主な施設種別：
里親支援センター（33.3%）、児童家庭支援センター（24.3%）、小規模住居型児童養育事業所（21.6%）、児童自立生活援助事業所I型（20.5%）
 - ※（参考）防災対策や危機管理の担当者が「いる」施設と「いない」施設の対応状況：
 - ・ 自然災害に関するBCPを策定済の施設の割合：
担当者が「いる」施設の54.9%、担当者が「いない」施設の30.0%
 - ・ （自然災害に関するBCPを策定中または策定していない施設への設問）
自然災害に関するBCPを今後「策定する予定はない」施設の割合：
担当者が「いる」施設の10.3%、担当者が「いない」施設の22.4%

- 自然災害における体制構築や通信手段の確保に関する対策は以下のとおりであり、職員・利用者の連絡先の整理や、非常時の役割分担の整理を行っている施設の割合が高い。
 - ✓ 体制構築や通信手段の確保に関する対策：職員の連絡先一覧や緊急連絡網の整理（92.7%）、利用者の連絡先一覧の整理（86.9%）、非常時の役割分担の整理（85.0%）、防災組織図の作成（80.6%）

- 自然災害における避難に関する対策や、訓練・研修の状況は以下のとおりであり、安全確保や避難に関する備えをしている施設の割合が高い。
 - ✓ 「避難場所」、「避難経路」、「避難誘導方法」の確認を実施：いずれも9割前後
 - ✓ 自然災害発生時の安全確保訓練・避難訓練を実施：93.3%
 - ※ 上記訓練を月1回程度、又はそれよりも短い頻度で実施：70.7%

- 他施設や地域等との連携状況は以下のとおりであり、特に他法人との連携割合が低い。
 - ✓ 自然災害に備えて同一法人の他施設等と連携している：49.5%
 - ✓ 自然災害に備えて他法人と連携している：15.4%
 - ✓ 自然災害に備えて地域における連携・取組みをしていない：48.0%

<主要インフラ障害への対策>

- 自然災害による主要インフラ障害に対する、主な対策状況は以下のとおりであり、飲料水と食料品はそれぞれ、必要な人数（職員・利用者）分の十分な備蓄がある施設の割合は全体の半数を下回っている。
 - ✓ 自家発電装置・発電機の備蓄がある：25.0%
 - ✓ 生活用水が使えない場合に簡易トイレの使用を想定している：49.3%
 - ✓ 3日分以上の飲料水の備蓄がある：22.4%
 - ※ 「3日分以上の飲料水の備蓄がある」施設の割合が多い主な施設種別：乳児院（74.6%）、児童心理治療施設（69.6%）、児童養護施設（67.9%）、障害児入所施設（福祉型・医療型）（64.9%）
 - ※ 飲料水を「備蓄していない」施設の割合が多い主な施設種別：里親支援センター（63.0%）、児童館（57.5%）、児童家庭支援センター（29.7%）
 - ✓ 必要な人数（職員・利用者）分の食料品の備蓄がある：45.4%
 - ※ 「必要な人数（職員・利用者）分の食料品の備蓄がある」施設の割合が多い主な施設種別：児童養護施設（93.0%）、児童心理治療施設（91.3%）、乳児院（84.1%）

- ※ 食料品の「備蓄はない」施設の割合が多い主な施設種別：
里親支援センター（70.4%）、児童館（66.5%）、児童家庭支援センター
（32.4%）

<自然災害に関するBCPの策定>

- 自然災害に関するBCPの策定状況は以下のとおりであり、全体の半数以上が策定済となっているが、（策定中を除く）未策定の施設は約4分の1となっている。
 - ✓ 策定状況：策定済（52.4%）、策定中（13.8%）、策定していない（25.7%）

- 自然災害に関するBCPの見直しの状況は以下のとおりであり、定期的に見直しを行っている施設は45%程度となっている。
 - ✓ 見直しの状況：定期的に見直しを行っている（44.6%）、定期的ではないが、見直しを行ったことがある（34.1%）、見直しを行ったことはない（17.4%）

- 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）の際の課題は以下のとおりであり、内容の適切性や知見不足などを課題として挙げる施設の割合が4割強となっている。
 - ✓ 策定・見直しの際の課題：BCPに記載した内容が適切であるかわからなかった（41.8%）、BCPの策定または見直しに必要な知見が不足していた（41.5%）

- 自然災害に関するBCPの策定（・見直し）の際に課題を感じた内容として多かったものは、以下のとおりである。
 - ✓ 課題に感じた内容：リスクの想定（45.9%）、主要インフラの寸断・障害への対応策（44.0%）、自然災害に備えた自施設における体制構築（35.9%）

- 自然災害に関するBCPを策定していない（策定済ではない）理由は以下のとおりであり、知見不足を挙げる施設の割合は全体の半数弱となっている。
 - ✓ BCPを策定していない理由：BCPの策定に必要な知見が不足しているから（43.7%）、BCPを策定中である（22.8%）

- 自然災害に関するBCPを策定中または未策定の施設における、今後の策定予定は以下のとおりであり、策定中、今後策定予定の施設を合わせた割合は45%程度となっている。
 - ✓ 今後の策定予定：策定中である（24.2%）、今後策定する予定である（20.1%）、策定するか検討中である（26.7%）、策定する予定はない（12.1%）

(2) 児童福祉施設等における業務継続に向けた実態ヒアリング調査

業務継続に向けた現状の対策状況や課題について、現場の具体的な背景やニーズ等を把握し、さらに他の児童福祉施設等に参考になりうる特徴的な取組みを収集すべくヒアリングを行ったところ、主に以下のような状況が確認できた。

<立地等に基づく災害・リスクの想定>

- 多くの施設において、地震をリスクとして想定している。その他、津波、大雨・台風、土砂災害等もリスクとして挙げられている。
- 施設の周辺環境や到達経路にリスクがあることを挙げている施設もあった。

<平時の備え>

(主要インフラ障害への対応経験)

- 大規模地震を経験した施設からは、電力・水道・ガス・通信が遮断され、復旧にも時間を要したこと、施設単独での対応には限界があること等が挙げられている。

(体制構築、業務継続等に関する対策)

- 複数の施設で、人命・安全確保を最優先とする業務の優先順位が整理されている。職員参集については、職員や家族の安全確保を前提とし、安否や出勤可否等の確認を行ったうえで、参集を行う施設が多い。また、震度等に応じた基準を設けている施設が複数見られた。
- 夜間・少人数体制時の対応の実効性については、複数の施設で課題として挙げられている。

(避難に関する対策、研修・訓練)

- 年数回以上の定期的な訓練の実施に加え、時間帯や災害種別を変えた訓練、机上訓練、シナリオブラインド型研修など、様々な訓練が行われている。
- 職員や子どもが実際に避難経路を歩くことで、所要時間や道の確認等を行い、具体的な改善点を抽出している事例もある。

(地域や他施設等との連携)

- 自治体主導の訓練に参加したり、地域との平時からの関係性の構築に力を入れたりしている施設が複数見られた。
- 同一法人内での災害時の物資・人員調整が進められている事例が見られた。
- 災害対応に関して、地域の他施設等との会合の開催や、情報交換・連携等を行っている施設も見られた。

(特に配慮が必要なこどもへの対応)

- 特に配慮が必要な障害のあるこどもについては、避難の際にこどもの状況・特性等に
応じた工夫を図っている施設があった。また、医療的な配慮が必要なこどもにつ
いては、必要な薬や支援について事前に準備している施設が見られた。
- アレルギーのあるこどもへの対応については、全員が食べられる食料に統一するな
どの工夫も見られた。

<主要インフラ障害への備え>

- 発電機を備えている施設も複数あったが、燃料管理やメンテナンス等の課題も見ら
れた。また、発電機等の導入について、購入費用や保管場所等を課題とする意見も
あった。
- 通信障害への対策として、SNSやアプリ等を活用している施設が多く見られた。
保護者等との連絡について、課題として挙げている施設も見られた。
- 飲料水・食料の備蓄については、通所施設よりも入所施設のほうが、備蓄量が多い
傾向であった。
- 備蓄品の保管場所について、課題として挙げている施設も見られた。

<自然災害に関するBCPの策定等>

(自然災害に関するBCPの策定)

- 同一法人内の様式を活用してBCPを策定している施設が複数見られた。自治体か
らの指示で策定している施設も見られた。
- 年1回程度定期的に見直しをしている施設や、訓練等の後に随時見直しをしている
施設もあった。

(自然災害に関するBCPの運用)

- BCPのスリム化や、フローチャート化など、実際にすぐに使える形への工夫がさ
れている事例が複数あった。
- BCPを策定済の施設では、研修や掲示等を通じてBCPに関する周知が行われて
いるが、職員全体への浸透不足が複数施設から挙げられている。
- BCP策定に関する分かりやすく活用しやすいひな形・資料の提供や、他施設での
BCPの策定・運用に係る取組み事例の共有、さらにBCP策定に関する研修の実
施等について、要望が挙げられた。

2 総括

(1) 現時点での業務継続の在り方に関する整理

令和3年度に「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」が作成されて以降、児童福祉施設等における業務継続に向けた実態把握が全国的かつ大規模に行われたのは、本調査研究事業が初めてとなる。検討会でのご示唆を得て、調査項目の充実を図り、全国の児童福祉施設等から11,286件の回答を得た。

現時点での業務継続の在り方について、以下に要点を整理する。

(ア) 全体傾向

アンケート調査結果に基づき、自然災害時の業務継続に関する様々な対策が、児童福祉施設等において平時より進められていることが分かった。一方で、対策が十分には進んでいない事項も少なからず見られた。例えば、業務継続に向けた平時からの対策として重要となる、「非常時に優先して行う業務の整理」を実施している施設は全体の6割程度にとどまった。また、「職員参集訓練」や「職員の安否確認訓練」など、実施率が低い訓練も複数見られた。

さらに、自然災害による主要インフラ障害の経験がないことなどから対策の実効性に不安を感じている施設や、日々の業務繁忙等により十分に対策が講じられていない施設もあった。防災対策や危機管理の担当者がいない施設も一部見られた。

自然災害時の業務継続にあたっては、災害時の状況を具体的に想定したうえで、平時から準備・対策を講じることが重要であるが、上述のとおり児童福祉施設等における現状の取組み状況については課題が残っている。

また、自然災害に関するBCPに関しては、策定済の施設は全体の半数以上であり、全国の児童福祉施設等において自然災害発生時のBCPの策定が進みつつあることが分かった。一方で、BCPを未策定の施設（策定中の施設を除く）が全体の約4分の1を占めるなど、課題が残っている。また、BCPに関する職員への周知・理解醸成や、BCPに基づく訓練の実施、自然災害時のBCPの実効性等について、課題に感じている施設も見られた。

(イ) 施設の状況等に基づく傾向

本調査を通じて、施設種別や特性等による対策状況の差異が明らかになった。特に、入所施設と、通所施設、相談業務等を行う施設では、平時からの対策・備えや備蓄の状況等に違いが見られた。具体的には、通所施設、相談業務等を行う施設は開所時間が限定的であり、また災害時には比較的早期に閉所する場合もある。一方で、入所施設は24時間開所していること、さらに災害時にも入所者等にとって必要不可欠な支援等を継続する必要があることから、様々な事態を想定した平時からの対策や備蓄が、通所施設等と比べて進んでいる状況が明らかになった。

自然災害に関するBCPに関しても、施設種別等によって取組み状況に差が見られた。例えば、BCPの策定や研修・訓練等が義務化されている障害福祉サービス事業所（障害児入所施設、児童発達支援センター）では、BCPに係る取組みが進んでいる状況が見られた。一方で、BCPの策定自体が進んでいない施設種別も複数見られた。

さらに本調査では、地域区分や、主要インフラ障害の経験有無にも着目して分析を行った。地域区分別では、脅威に感じる災害の傾向や、主要インフラ障害の経験有無、BCPの策定状況等について差異が見られた。

主要インフラの寸断・障害の経験有無でみると、主要インフラの寸断・障害を「経験したことがある」施設において、平時からの対策・備えが進んでいる項目が複数確認された。また、「BCPに記載した内容が適切であるかわからなかった」割合が、「経験したことがある」施設のほうが、「経験したことがない」施設に比べて低い水準であった。

（２）今後の方向性や支援の在り方について

自然災害時における業務継続に向けた取組みは、各児童福祉施設等において不断に続けられるべきものである。今後、児童福祉施設等において業務継続に向けた取組みが一層進むよう、その方向性や支援の在り方等に関し、検討会で委員から頂戴したご意見、及び調査分析結果等から導き出された考察を、以下の通り整理する。

ア 平常時の対応・備え

（ア）平時からの危機意識

児童福祉施設等においては、自然災害により主要インフラの寸断・障害が発生した場合でも、福祉サービスを安定的に提供できるよう業務継続を確保することが重要である。そのためには平時からの対策・備えが重要となるが、一般的な傾向として、「正常化バイアス」により「災害は起きない」「起きてても何とかなる」などと考えがちである。実際にアンケート調査結果からも、全国の児童福祉施設等において対策が十分には進んでいない状況が明らかとなった。

大規模災害に遭遇する可能性を前提として、各施設が平時から危機意識を持って備えを進めていくことが重要であり、そのためには研修や説明動画等を通じて、災害発生時の具体的な状況や平時からの備えの重要性について、継続的に伝えていくことが有効であると考えられる。

(イ) 利用者・職員等の安全確保、業務継続

児童福祉施設等における自然災害発生時のBCPでは、利用者や職員等の安全確保が最優先となり、安全が確保されて初めて業務継続が可能となる。特に職員に関しては、災害時には交通の寸断や被災状況等により、職員参集に課題が生じることも想定される中で、職員一人ひとりの安全への配慮を前提とし、過度な負担が生じないよう留意する必要がある。また、災害対応に伴う精神的・身体的負荷を考慮し、職員に対する支援や心身のケアに関する方策等についても、平時より検討しておくことが望ましい。業務継続にあたっては対応にあたる職員の安全確保が前提となるという考え方について、各施設が共通の認識を持つ必要がある。

(ウ) 地域や他施設、団体等との連携

アンケート調査では、児童福祉施設等において、自然災害を想定した地域の他施設等との連携が十分に進んでいない状況が明らかになった。しかし大規模災害が発生した際は自施設だけで対応することは困難であるため、同一法人の他施設も含め、地域内で被害の少ない施設との連携や、地域の業界団体・協議会等との調整、さらには全国組織や他地域等との調整も必要となる。災害時の「受援」を想定し、近隣施設、地域、県域、全国といった段階的な調整を行うことができる仕組みを、平時から検討しておくことが重要である。ただし、個々の施設だけでこのような仕組みを構築することは困難であることから、自治体を含む他機関や業界団体等と連携のうえで、対策を進めていくことが望ましい。

特に児童福祉施設等においては、単一施設のみを有する法人が運営していて、かつ規模が小さい施設も少なくない中で、そのような施設においては同じ種別・業種の施設同士で連携し、業界団体や協議会等を通じて支え合う仕組みがとりわけ重要となる。こうした施設においては、BCPの策定自体を行うことも大きな課題となりうることから、地域の他の児童福祉施設等や他機関等と連携しながらBCPについて検討していくことも考えられる。

また各児童福祉施設等においては、災害時に他施設からの支援を受ける場合の、受援の方針や考え方、応援職員の役割や支援内容等に関して、平時から明確にしておく必要がある。その際、施設の特性や利用者の状況を十分に踏まえたうえで、他施設からの応援をどのような形で受け入れるかについて、具体的に検討することが重要である。

(エ) 十分な備蓄

アンケート調査を通じて、飲料水や食料品、簡易トイレ等の備蓄が十分には進んでいない実態が明らかになった。また、備蓄品の購入・買い替えにかかる施設側での費用負担が少なくないことや、保管場所が十分に確保できないこと等を課題に挙げる施設も見られた。必要な備蓄品や量の目安を周知するとともに、施設側での購入・保管に係る負担を軽減する方策が必要になると考えられる。

また、一部の通所施設や相談業務等を行う施設種別では、備蓄が進んでいない状況も明らかになったが、大規模災害時に帰宅困難や帰宅抑制となり保護者等が迎えに来られず、こどもや職員が施設に長時間とどまったり宿泊したりする場合も想定される。そのため、非常時にこどもや職員等の安全を確保できるように備蓄を行うことが望ましい。

(オ) 必要な対策や先進事例の共有

今回の調査では、自然災害による主要インフラ障害を経験したことがないことなどから、現状実施している対策や、策定しているBCPが災害時に有効であるか分からないという意見が少なからずあった。主要インフラ障害の備えとして必要な対策について具体的に示すことに加えて、主要インフラ障害の経験を有する施設における当時の状況や対応事例等を共有することで、各施設における理解醸成や対策の強化につながると考えられる。

訓練についても、形式的なものにとどまるのではなく、現実的な状況を想定した、より実効性の高い訓練を実施することが重要となる。そのためには、訓練の質を高めるためのポイントを具体的に示すとともに、児童福祉施設等における訓練の先進事例や特徴的な事例を収集し、全国の団体・施設に広く共有していくことが有効と考えられる。

また、発電機等の導入支援をはじめ、自然災害に備えた各種支援や補助制度を導入している地方公共団体等もある。平時からの備えのために児童福祉施設等がどのような支援を受けることができ、また実際に支援制度等がどのように活用されているかなどについて紹介・周知することで、各施設においてさらに対策が進むと考えられる。

イ BCPの策定・運用

(ア) BCP策定における、施設種別（特性）に応じた重点項目の設定

児童福祉施設等には様々な施設種別がある中で、施設の特性等に応じて必要な対策が変わってくる。例えば、入所施設や通所施設、相談業務を行う施設などといった施設特性や、特に配慮の必要なこどもの有無、利用者の年齢等によって重点の置き方は異なる。

全ての施設で同一のBCPが適切とは限らないことから、自然災害発生時のBCP策定に関するガイドライン等においては、施設種別を問わず共通で対応すべき事項を明確に示しつつ、施設種別（特性）ごとに特に配慮すべき事項や重点を置くべき事項も併せて示すことが必要となる。

(イ) BCPの策定・見直しに関する支援

本調査において、BCPの策定に向けた支援として、ガイドラインやひな形、説明会・研修の実施等に関する要望が多く挙げられている。児童福祉施設等においてBCPの策定・見直しが進むよう、これら資料の提示や、説明会・研修（リアルタイムや動画視聴等）の実施等を行っていくことが必要と考えられる。

アンケート調査では、BCPを策定していない理由として知見不足を挙げる施設が多かったことを踏まえ、ガイドラインにおいてはBCPの策定等に必要な事項（例：リスクの想定、主要インフラ障害への対応策）を分かりやすく示す必要がある。また各施設でBCPを策定する際には、現実的に確実に実行でき、職員にとって理解しやすい内容にすることが重要であり、その点を含めたBCP策定時の留意事項についてもガイドラインで具体的に示していく必要がある。

ひな形やその記入例等については、日常業務の繁忙等により時間が取れない施設や、主要インフラ障害等の経験がない施設等にとっては有用と考えられるが、職員間での話し合いやアイデア出しに資するような、「考える素材」としてのひな形になるとさらに望ましい。

また本調査を通じて、BCPの策定・見直し等に関する他施設における事例の共有に関して、ニーズが確認されている。ガイドライン等の提供に加え、先進的な取組み等を収集し、全国の施設に共有していくことも有効であると考えられる。

(ウ) B C Pの周知・運用・検証

アンケート調査やヒアリング調査において、職員全員にB C P等の内容を浸透させることに難しさを感じる施設や、職員全員が災害時にB C P等に沿って適切に対応できるかについて不安を抱える施設があることが明らかになった。

施設内でB C Pに関する研修・会議等を行ったり、B C P訓練を実施したりしている施設もあり、B C Pについて職員全員に周知し、理解を醸成していくことは重要である。

また、B C Pに関する職員の理解が深まるよう、ガイドライン等の提供に加えて、災害対策に関するよくある課題（備蓄が3日分しかない場合の対応、参集職員が少ない場合の対応、職員への周知が進まない場合の工夫等）についてFAQなどの形で副読本等として整理し、全国の施設に提供していくことも有効である。

さらに、B C Pは一度作成したら終わりではなく、P D C Aサイクルを回して継続的にB C Pを検証していく業務継続マネジメント（B C M）が重要であり、それによってB C Pの見直し・改善を行う必要がある。今後、各施設においてB C Mが十分に行われるようになるためにも、B C Mの重要性の周知や、ガイドライン・説明動画等を通じたB C Pの検証方法の紹介等を行っていくことが考えられる。

ウ 継続的な調査分析の実施

(ア) 各児童福祉施設等の対策状況の分析

アンケート調査では、施設種別によって回答傾向が異なる項目も少なくなかった。その背景としては、児童福祉施設等には多様な施設種別が存在しており、各施設種別に係る制度・基準やガイドライン、業務内容、利用することの特性等が異なることが考えられる。また地域区分や主要インフラ障害の経験有無によっても、回答傾向に一部違いが見られた。

本調査では、主に施設種別・施設特性、地域区分、主要インフラ障害の経験有無に着目して詳細要因の分析を行ったが、ほかにも設置主体、施設規模、立地自治体、同一法人における他分野の施設の運営有無等も、自然災害への対策状況やB C Pの策定状況に影響を与えている可能性がある。例えば、一部の自治体では施設に対してB C Pの策定を義務化し、監査項目に含めているところもある。また、同一法人内で高齢・障害分野の施設を運営している場合は、同施設のB C P策定が義務付けられているために、同一法人内の児童福祉施設等におけるB C Pの作成が一体的に進められていることも想定される。

調査を通じて、施設種別や施設特性等による傾向の違いが大きいことが明らかになったが、今後は上述の様々な観点からも分析を行うことで、回答傾向に影響を与えている背景要因を更に詳細に整理できると考えられる。

(イ) 継続的な調査の実施

本調査研究事業では、11,286件のアンケート回答を得て、児童福祉施設等における業務継続に向けた対策状況や課題・ニーズの実態を、一定程度把握することができた。また、これらのデータを分析することにより、今後の支援のあり方や方向性を検討するうえで貴重な情報が得られた。

今後も引き続き、児童福祉施設等における業務継続に向けた対策の推進が行われていく中で、自然災害への備えや業務継続に向けた対策状況、さらに追加的な支援の必要性等を確認するため、継続的に同様の調査を行い、定期的の実態を把握することが必要である。

本報告書は、株式会社日本経済研究所のホームページ (<https://www.jeri.co.jp/>) に掲載し、公開しています。

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
＜児童福祉施設等における業務継続の在り方に関する調査研究報告書＞
令和8（2026）年3月

株式会社 日本経済研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 15階
TEL : 03-6214-4600